

平成 27 年上富良野町予算特別委員会会議録（第 1 号）

平成 27 年 3 月 12 日（木曜日） 午前 9 時 00 分開会

○委員会付託案件

議案第 1 号 平成 27 年度上富良野町一般会計予算
議案第 2 号 平成 27 年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3 号 平成 27 年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4 号 平成 27 年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5 号 平成 27 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6 号 平成 27 年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7 号 平成 27 年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8 号 平成 27 年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9 号 平成 27 年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13 名）

委員長	長谷川 徳 行 君	副委員長	岡 本 康 裕 君
委員	佐 川 典 子 君	委員	小 野 忠 君
委員	村 上 和 子 君	委員	米 沢 義 英 君
委員	金 子 益 三 君	委員	徳 武 良 弘 君
委員	中 村 有 秀 君	委員	谷 忠 君
委員	岩 崎 治 男 君	委員	中 澤 良 隆 君
委員	今 村 辰 義 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席委員（0 名）

○地方自治法第 121 条による説明員の職氏名

町 長	向 山 富 夫 君	副 町 長	田 中 利 幸 君
教 育 長	服 部 久 和 君	会 計 管 理 者	菊 池 哲 雄 君
総 務 課 長	北 川 和 宏 君	産 業 振 興 課 長	辻 剛 君
保 健 福 祉 課 長	石 田 昭 彦 君	子 ども・育 育 て 担 当 課 長	吉 岡 雅 彦 君
町 民 生 活 課 長	林 敬 永 君	建 設 水 道 課 長	佐 藤 清 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	北 越 克 彦 君	教 育 振 興 課 長	野 崎 孝 信 君
ラベンダーハイツ所長	大 石 輝 男 君	町 立 病 院 事 務 長	山 川 護 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	藤 田 敏 明 君	次 長	佐 藤 雅 喜 君
主 事	新 井 沙 季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

○事務局長（藤田敏明君） 予算特別委員会に先立ち、議長並びに町長から御挨拶をいただきます。

初めに、議長からお願いいたします。

○議長（西村昭教君） おはようございます。

予算特別委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

4日間という長丁場になりますけれども、ひとつよろしく願い申し上げます。それぞれ継続事業、あるいは新規の事業と多々ありますけれども、それぞれ重要な事業でありますので、ひとつ内容についても十分把握をいただいた中で御審議をいただければありがたいかなと。大変何と申しますか、疲れると申しますか、頭を使うことが多いのでひとつよろしく願いを申し上げて、また、委員長にはスムーズな進行をお願い申し上げまして、一言御挨拶にかせさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（藤田敏明君） 次に、町長、お願いいたします。

○町長（向山富夫君） 皆さん、おはようございます。

本日から4日間にわたりまして予算特別委員会をお開きいただくことになりまして、大変感謝申し上げます。

ただいま議長からも御挨拶ございましたように、平成27年度の町の予算を皆さん方とともども御審議賜りまして、町民の皆さん方に十分なサービス提供ができるような条件を整えさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

大変、今、自立する地域をみんなが目指そうということで努力をしているところでございます。そういった思いをこの予算の中でも反映させてきたつもりでございます。どうか十分御審議いただきまして、名実ともに議会と私どもとが一体となってまちづくりをしていこうという思いを、町民の皆さん方にぜひお知らせできればと願っているところでございます。

どうか、この4日間大変長丁場でございますが、よろしく御審議を賜りまして、御議決を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきますと思います。

何とぞ、よろしくどうぞお願いいたします。

○事務局長（藤田敏明君） 正副委員長の選出でございますが、3月4日の定例会において、議長を除く13名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては、

議長からお諮りお願いいたしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本予算特別委員会の委員長には長谷川德行君、副委員長には岡本康裕君と決しました。

○事務局長（藤田敏明君） それでは、長谷川委員長、委員長席へお願いいたします。

それでは、長谷川委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長（長谷川德行君） 皆さん、おはようございます。

一言、御挨拶申し上げます。

平成27年第1回定例町議会において上程されました、議案第1号から議案第9号までの平成27年度の予算案が、さらなる審議が必要と予算特別委員会が設置され、各予算案が予算委員会に付託されました。

先例によりまして委員長に就任いたしました。よろしくお願いいたします。

本予算は、ことしの町を運営し、また町民の生活に大きな影響を与える重要な予算であります。町民の福祉の増進とQOLの向上、そして我が町の発展に十分寄与できる予算になっているのか、過不足はないのか、きちっと私たちとして、委員会として見きわめる必要があると思いますので、よろしくお願いいたします。

また、1万1,239名からの代表として、わずか13名の委員でございますが、二代表制で選ばれた負託された責務を果たす立場で、十分な質疑、そして十分な議論を皆様に求めるところでございます。

4日間にわたる委員会でございますが、円滑な運営に努めたいと思いますので、理事者、説明員、また予算委員各委員の皆様方の協力をお願いいたします。御挨拶いたします。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の審査日程等について、事務局長から説明させます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 平成27年第1回定例

会において本委員会に付託された案件は、議案第1号平成27年度上富良野町一般会計予算、議案第2号平成27年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、議案第3号平成27年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号平成27年度上富良野町介護保険特別会計予算、議案第5号平成27年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算、議案第6号平成27年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算、議案第7号平成27年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算、議案第8号平成27年度上富良野町水道事業会計予算、議案第9号平成27年度上富良野町病院事業会計予算の9件であります。

本委員会の審査日程につきましては、お手元の日程のとおり、会期は本日より3月17日までの6日間とし、審査は4日間とします。

なお、事前の要求資料及び第5次上富良野町総合計画実施計画書については、3月10日配付したところであり、予算審査に十分反映されますようお願い申し上げます。

本委員会の説明員は、町長を初め理事者、関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） お諮りいたします。

本委員会の議事日程については、ただいまの説明のとおりといたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の議事日程は、ただいまの説明のとおりと決しました。

なお、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いはいは委員長の許可とします。

分科会の設置及び各分科長の選出についてお諮りいたします。

分科会は、会議規則第70条の規定により設置し、その構成は、第1分科会が議席番号1番から6番まで、第2分科会が議席番号7番から12番まで、各6名の委員としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） 御異議がありませんので、各会計予算の審査のため分科会を設置します。

分科長は、委員長の指名により選出したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） 御異議がございませんので、委員長において、第1分科会の分科長に米沢

義英君、第2分科会の分科長に中村有秀君を指名いたします。

これより、議案第1号平成27年度上富良野町一般会計予算を審査します。

初めに、既に配付しました附属資料、第5次上富良野町総合計画実施計画書について説明の申し出がありますので、これを許可します。

総務課長。

○総務課長（北川和宏君） 予算特別委員会の事前配付資料につきまして、簡単に御説明申し上げます。

まず、第5次上富良野町総合計画の実施計画でございます。

これまでと同様に、3カ年間の実施計画としてまとめたものでありまして、毎年、ローリング方式により、その内容を見直ししながら取り進めてまいります。

1ページから2ページは実施計画の総括表で、現時点における総合計画10カ年間の全体事業費にかけます平成27年度から平成29年度までの3カ年分の予算事業費と、その財源内訳を掲載したものであります。

3ページから5ページは、3カ年間の予定事業費を想定した年度別の収支見込みを資金計画として示したものであります。

6ページは、平成20年度からの本町の代表的な財政指標の推移と資金計画に基づき、平成29年度までの将来推計を示したものであります。

平成27年度におきましては、景気の上向きによる地方税収入の大きな伸び等が見込めない一方で、一般財源の中で大きな比率を占める地方交付税においては、一定の減額が避けられない見込みであります。昨年度は、クリーンセンターや国営しろがね地区土地改良事業の公債費償還が終了することもあり、財政指標につきましては改善したところでありますが、平成27年度は償還額が減少するものの、一般財源の減少によりまして、公債費負担比率などのポイントが上がると予想されるところであります。今後においても上富良野小学校、町営住宅などの大型事業の償還が始まることから、徐々にポイントが上がると予測されるところでございます。

8ページ以降が3カ年間の予定事業の内容となっておりますので、御参照をお願いしたいと思います。

そのほか、予算特別委員会の要求資料につきましても配付をいたしましたので、委員会の審議の参考としていただきたいと思います。

以上で、このたびの予算特別委員会におきまして、審議の参考としていただく資料内容につきまして御説明申し上げました。

○委員長（長谷川徳行君） 以上で、資料の説明を終わります。

お諮りいたします。

本委員会の質疑は、一問一答としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の質疑は、一問一答とすることに決しました。

委員並びに説明員に、あらかじめお願い申し上げます。

質疑、答弁は要点を明確にし、簡潔に自席で発言願います。

質疑は1問ごと、予算書の款別に行いますので、十分に納得が得られるようお願い申し上げますとともに、聞き漏らしなどのないよう御留意ください。

質疑のある場合は挙手の上、自席番号を告げ、委員長への許可を得た後に自席で起立し、発言されるようお願い申し上げます。また、説明員は挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得た後に説明員席で起立の上、説明願います。

これより、附属資料の説明に対する質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 今、説明いただきました13ページ、14ページの快適で楽しく、潤いのある暮らしのところのコード32番、B&G海洋センター整備事業、事業年度が27年から28年度とありまして3,794万9,000円、ところが27年度がゼロで、28年度がゼロで、29年度に3,347万2,000円と計上されておりますが、これはどのように理解してよろしいのでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 3番村上委員のただいまのB&Gプールの関係でございますが、これにつきましては設置後年数がたっているということで、ここに書いてありますように、29年度に上屋シートの改修ですとか、タイルの交換、そして鉄骨の整備と塗装等を行う予定ということで、年次計画の中で29年度に事業を予定しているものでございます。

29ということで、御訂正をお願い（発言する者あり）、事業年度は29ということで（発言する者あり）、御訂正ください。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、実施年度は29年でいいの。

○教育振興課長（野崎孝信君） ただいまの事業の内容というより、事業の年度については、表記上、27、28とありますが、27から29ということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 1点お尋ねしたいと思います。ページ数は14ページ、コード番号は25、農村災害対策整備事業ということで、28年度からということで、5地区の排水路整備ということで、5地区というのは、日の出の2本とあとほかに3本と思うのですけれども、その点、確認をしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 7番、中村委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、5地区のうちの二つについては、先日もお話をさせていただきました日の出排水路と西1線日の出排水路、あとほかに今、整備が必要だというふうに作業を進めている路線が旭日川の排水路と草分地区に1カ所と富原地区に1カ所ということで、その合計5地区ということで表記をさせていただいております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、附属資料の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

これより、議案第1号平成27年度上富良野町一般会計予算の1ページから7ページまでの質疑を行います。

質疑の際は、ページ数と質疑の案件を告げて発言願います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、一般会計予算の1ページから7ページまでの質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出予算事項別明細書の歳入、1款町税の34ページから11款交通安全対策特別交付金の41ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 1款1項1目の町民税のところですが、ページ数は37ページ。町民税のここ

ろですけれども、昨年より1.1%増、9億8,147万9,000円、金額で1,084万円増で見込んでおります。予算になっております。

それでいただいた事前資料、けさちょうだいしましたけれども、事前資料29番、これに基づいて調べさせてもらったのですけれども、いただいた資料29を見ますと、これに出ていますけれども、それを見ますと、そんなにふえる要素を見受けられません。納税義務者も減っておりますし、確かに軽自動車税なんかは税率が変わりますので、増額は見込めると思うのですけれども、けさ資料をいただきました。それで、たばこ税にしましても約300万円増、3.3%を見込んでおります。それで、たばこは健康指向でやめておられる方もたくさん出てきておりますし、もう少し固く予算のほうを見込んだほうがよろしいのではないかと、昨年の実績に基づいてこのような予算を立てられたと思うのですけれども、後で増額補正予算ということもできますので、もう少し固く見込んだ予算のほうがいいと思うのですが、予算の組み方についてどのように、けさいただいたものですから、資料、もうちょっと早くいただいておけばと思いますけれども、お考えについてよろしく願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斉藤 繁君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

町民税のふえた要因につきましては、町税ですね、まず町民税に関しましては、国家公務員の給与削除が7.8%、3月までございましたが、この分が4月から解除になりまして、この分が増額になりますために町民税はプラスになっております。法人税につきましても、昨年アベノミクスのおかげなのかどうかわかりませんが、企業の収益が昨年、一昨年とかなり高くなっておりまして、この辺につきましてもプラスで積算させてもらっております。固定資産税につきましては、27年評価替えですので、マイナスになっております。諸税に行きまして、先ほど御質問にありましたたばこ税なのですが、村上委員の御指摘のとおりプラスには見えるのですが、前年からの予算を比較するとプラスに見えますが、実績はほぼ横ばいで若干下がってしまっていて、今回27年度予算につきましては、過去の実績に基づいて積算させてもらいましたところ、プラス2,800円という数字となりましたが、実際には決算ベースで見ると、そんなに伸びていないということをお答えしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） たばこ税も2年前は6,800万円ぐらいで、ちょっと下がっていますし、た

だいま町民税については国家公務員が給与改正になったのだと。法人税、アベノミクスの効果は、これちょっとそんなに期待、地域実態には実感としてとらえることができないような状況ですし、少し見込みの取り方、たばこ税にしても、もうちょっと固く増で見込むというのは、期待してのこれだけ入るだろうと見込んでおられると思うのですけれども、私はもうちょっと固く。昨年実績に、後でまた増額予算補正できるわけですから、そういった取り方のほうが、この法人税も今アベノミクスの効果とおっしゃいましたけれども、ちょっとそういうようなとらえ方でどうなのかなと、そういう考えいたしているものですから、もう少し厳しく予算組んだほうがいいのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

それぞれ町税につきましては、その時々決算とまた景気動向を見きわめながら積算をさせていただいております。委員のおっしゃる地方に、まだまだそういう景気、上向きかげんというのはない部分を感じるころかもしれませんが、結果それぞれの事業者においては営業努力等で収益を上げているものもございますので、予算書として提案をさせていただきたいと思いますので、お願いしたいと思いません。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 法人税等において伸びた、いわゆる業種等予想されるかというふうに思いますが、どういった業種が比較的上富良野町においても法人税等の収益の改善に結びついているのかかわれば。わからなければよろしいですが、わかればお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斉藤 繁君） 大変申しわけございません。4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

業種別の資料をただいま持ち合わせておりませんので、後ほどということをお願いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 個人町民税で、国家公務員等については、比較的收入が安定しているかというふうに思いますが、この資料等を見ても200万円以下の世帯のいただいた資料の中では、やはりふえ

るか、あるいはふえてきて横ばいという形になっております。そうしますと、町の財政としてはこういった町民税等は自主財源という形になりますから、そういった所得、いわゆる働く階層の所得階層を見た場合に、やはり所得の少ない人がふえるという要因も一方で生まれてきて、なかなか安定的な税収を見込むという点でも大変な状況にも一方で見受けられるというふうに思いますが、今後、景気が改善すれば、その部分も改善して所得も上向いていくとは思いますが、現行の中でこの見通した中ではどのように押さえているのか、税収の確保という点でお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斉藤 繁君） 4 番米沢委員の御質問にお答えいたします。

給与所得につきましては、200万円以下の世帯があるというのは、これまた事実でございまして、この辺につきましてはなかなか景気がよくならないと、上向きにならないのかなと考えております。その中でやっぱり税収が伸びた要因といたしましては、やはり国家公務員の占める割合が非常に本町の場合多くて、給料のアップにつきましては確実に税収に反映するだろうということで、今回、町民税につきましては積算させていただきました。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） この間、町政執行方針などでもお伺いしたとおり、いわゆる町民税にかかわるところで、やはり今言う国家公務員の給与ベースアップで確実に見込めるというところもさることながら、先ほど答弁や説明の中でもアベノミクスのあらわれというのが、地方ではなかなか実感が伴わないのですよね。そういう時こそ中央での景気のよさを、今、ふるさと納税という形で地方にもある程度恩恵がこうむる仕組みというのも国でつくっておりますので、この間、町長考え方の中で競争の激化をあおったり、一定程度この地域で税金を納める方等々の乖離をするということで、なかなか非常に思い悩まれているところはあるとは思いますが、ぜひ地域のイニシアチブを生かすというか、優位性を出すようなことももってして、ぜひこういった厳しい時代であって、なおかつ中央が今非常に景気が上がっているときこそ、攻めの姿勢でふるさと納税のような形をとるべきと考えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5 番金子委員のふるさと

と納税に関する御質問にお答えしたいと思います。

ふるさと納税の考え方につきましては、以前からも申し上げているとおり、やはりふるさと納税の本来の趣旨というのは、これまでも何回も説明をして御理解をいただいているのではないかと思いますけれども、やはりその趣旨から見て、現にふるさとに対して、自分の思いを寄せていただくというものを中心に私たちは考えておりまして、いわゆるいろいろな特産品等を贈るなどする。いろいろとそのことについても問題化はされていますけれども、本来の目的は都市から地方への税の移譲でありますけれども、今現在、そのようなことがどんどんどんどん過剰になっていきますと、地方と地方のやりとりでしかないということでもありますので、やはりその部分につきましては、本来の趣旨である中央から地方へのその部分を皆さんに理解していただくように、私どもも、ふるさと会であるとか、多方面にわたって御支援いただくようお願いもしているところでありますので、その中で今後とも進めていきたいと今考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） この間、町長は、例えば東京上富良野会であったりとか、札幌上富良野会であったりとか、本当に上富良野にゆかりのある方たちに、精力的にそういった寄附を求めるという言い方ちょっとおかしいですけども、上富良野に思いをはせていただくという行為をこの間取り続けることも重々私も理解するのですけれども、やはりもっと大きなパイを取りに行くという言い方、ちょっと語弊がありますけれども、可能性として求めるところは、やってみてもいいのではないかなというふうに考えますけれども、これはずっとやらないつもりでいらっしゃるのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5 番金子委員のふるさと納税の再質問にお答えしますが、現状の中では今のスタイルというか、今の形で取り進めていきたいという考え方であります。

また、この制度も控除の部分であるとか、税制改正も行われてきていますし、今後も国のほうでもやはりこういうような大きく特産品等のやりとりとか、そういうのも問題視されているところありますので、またいろいろな中身でこの部分も見直し等もされてくると思います。その中で、私たちもどのように対応したらいいかということを検討していくべきだなと考えてございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5 番金子委員の御質問に、私の立場から少し御答弁させていただきたいと思います。

この間、議場においてもふるさと納税の考え方については、議論をさせていただいておりますし、また、上富良野町の今現在のスタンスもお話ししてきたところであります。決して、これから先、絶対にやっていかないのだということを宣言しているわけではなく、賛否両論あるのも委員、御承知かと思えます。

いわゆる報奨品部分を皆さんから集めた浄財の税で、これを報奨品として提供することが果たして公平なのかどうなのか、そういう論点で賛否両論があることは、御承知のとおりかと思えます。いわゆるこれからそういう報奨品も税で、いわゆる税で賄ってでも自主財源を確保すべきだというような意見が大勢であるならば、当然、考えていく必要もあるかと思えます。

今現在の上富良野町のスタンスが、今、総務課長からもお話しした現在のスタンスだということで御理解をいただきたいというふうに思えます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

1 番佐川委員。

○1 番（佐川典子君） 今の関連になりますけれども、趣旨だとかスタンスというのは、過去においても一般質問等でもさせていただきましたし、答弁もいただいておりますしわかるのですが、37 ページの町民税のことになりますけれども、テレビ・雑誌等でもふるさと納税について、たくさんPR とかされている自治体がございます。

その中で、町税を上回るようなふるさと納税が、収入として上がったという自治体もございますし、町の予算の町税の中に、町外にふるさと納税を納めたいという人が、多分いらっしゃるはずなのです。私の知っている方でも今度やってみると、本当に実際にやってみるぞというような感じで言っている方もいらっしゃいますし、本当に興味を持たれている方がたくさんふえてきています。

この中で、今年度の予算の中でふるさと納税に町外に出されるというか、納税する方の見込み件数というのは考えていらっしゃるのかどうか。それと、もしわかれば今年度、26 年度でふるさと納税を納めた方の数字が少しでもいいのですけれども、わかる範囲で、わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斉藤 繁君） 1 番佐川委員の御質問にお答えいたします。

歳入の町民税の中にふるさと納税、町民が他の市

町村にふるさと納税を行って、その分控除を受けたという、または受けるだろうというそういう積算は、36 ページの町民税の中には入ってございません。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 1 番佐川委員の御質問にお答えさせていただきます。

ちょっと回答漏れが、申しわけございません。町民の方が、ほかの町にふるさと納税した件数というのはつかんでございません。わからないという実態でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 課長、それはつかみきれないのですか、それとも、だって減税するのでしょうか。対象なるのでしょうか、控除の、そこまでわからないのですか。

税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斉藤 繁君） 他の市町村にふるさと納税された方は、上富良野町民の方であれば申告の際に控除を受けられます。そのような申告を近年受けた記憶がないので、件数があつたとしても数件かと思えます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 1 番佐川委員、よろしいですか、答弁。そこまで把握していないということですね。

ほかにございませんか。

11 番今村委員。

○11 番（今村辰義君） 入湯税についてちょっと確認したいのですけれども、御存じのように、十勝岳の警戒レベルの1から2に上がって、また解除をされております。前年度と本年度の入湯税についてはほぼ横ばいというか、ちょっと上がっていますよね。だからそういった十勝岳警戒レベルのことを当然考慮してやったと思いますので、まだ26年度の完全な実績というのはわからないと思うのですけれども、ある程度実績に基づいて27年度も概算したいと思いますので、警戒レベルが上がった間、どういうふうにご利用者が増減したのか、あるいは解除をされてからどうなったのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11 番今村委員の御質問にお答えさせていただきますが、レベル2に引き上げになったときに、早速、十勝岳温泉地区の宿泊施設等にお客さんの増減について調査をお願いしたところでございまして、現在もレベル1に下がった状態でもちょっと雪が解けるまではしようということで、今、実施している最中なんですけれども、

12月についてはそれほど落ち込んだというような感じがなくて、多少、白銀荘ですね、白銀荘のほうについては日帰り客は逆にふえていて、宿泊客数が少し減ったというようなちょっとしたそういう減少の傾向というのが見られたのですけれども、特に1月、2月につきましてはバックカントリーをするお客さんが、ほとんど外国人なのですけれども、かなり上の2軒の温泉施設に宿泊をされているということで、最終的な数字の集約には至っていないのですけれども、それほど落ち込んでいたというようなそういうような影響はなかったというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） わかりました。産業振興課長の答弁ということで。当然、連携してやっておられるということで認識したいと思うのですけれども、あと考えられるのは、雪が解けてからのレベル2になったときの風評というのですかね、それがどれだけ影響するのかというのも考えなければいけないと思うのですけれども、そういったものを考えて27年度の入湯税というのは組まれたという認識でよろしいのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

入湯税の見込み27年度予算につきましては、26年度の毎月毎月上がってきますそれぞれの申告に基づいて、その状態で予算措置をさせていただいています。よって、今、言われております影響によるものというふうな形ではなくて、それぞれの事業者から申告していただけるものについて、昨年と比べ比較して推計を立てさせていただいているところがあります。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 40ページの地方交付税なのですが、今回の3,900万円、減額になっております。今後の3年間の推移見ましても、交付税等が下がるという状況になってきています。その分、基金の積み立てを取り崩すなどをして公共事業、その他に充てるといった形になっておりますが、これは減税補填分として臨時財政対策債という形の一定部分の確保がされるかというふうに思いますが、今後、今回の資料を見ましてもなかなか名目上は確保されたように見えますが、今回は約9,800万円ほど減額要素という形になっておりますが、こうい

うものの減額のカバーできるものというのは、国のほうから何らか補填というのはあるのかどうか、新たに。恐らくないのかなというふうに思いますが、重要な地方財政を維持する上で財源なので、この点ひとつ伺いしていききたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 4番米沢委員からありました地方交付税の変動要因とそれに対する財政支援という関係の御質問かなというふうに思っております。

まず普通交付税につきましては、今回3,900万円の予算対比の減というふうにさせていただいております。もとなっておりましては、国の27年度地方財政計画に基づいて試算をさせていただいておりますが、そのうち大きな概要としましては、リーマンショックの特別加算額というのが総額としまして約3割カットされておりますので、これに伴う影響額ということで当町では概数ですが、3,900万円程度落ちるなというふうに見込んでおります。それに伴いまして、地方創生の関係のいわゆる分もありますので、その分で変動予想として1,000万円というふうに見込んで、実際にはまだ細かい計算しておりますが、それを差し引きすると、普通交付税で約2,900万円の減になるのではないかなということで見えております。

あと、特別交付税のほうにつきましても実際にどのぐらい見込めるかというのは、これまでの収入もありますので、最低限見込むということで今回は1億8,000万円ということで計上させていただきまして、合わせて3,900万円の予算対比で最低限、これは間違いないだろうということで計上させていただいたところであります。

それと、これに伴います財政支援の関係なのですが、国でいっております地方財政計画につきましては、総枠としまして前年度プラスということでやっておりますが、中身としましてはいわゆる地方交付税で地方にあげる分については、総枠としてはマイナス5%というふうに、交付税としてあげるのは減りますよと。ただし、景気が、全体的には景気が上向いているので、その分、地方税がふえますよということで、足すとプラスというふうになっておりますので、これまでも町長のほうからの執行方針等にもありましたが、いわゆる大きな企業等がない私たちのような町では、交付税は減ります。本来は税収がふえるはずなのですが、ここに書いてあるように国が見込んでいるよりは、税収はふえないという中で組み立てをしております。

ただ、交付税につきまして、いわゆるそういう収入の多いところ、少ないところの財源調整という機能を持っておりますので、私どもとしては財源調整部分で税収が少ないところには、より今までより厚く配分がされるのではないのかなというふうに見込んでおりますが、それが幾らというのはちょっと今の時点でわかりませんので、あくまでも固い数字で計上させていただいているところです。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 40 ページの民生費負担で、広域入所負担金という形で組まれております。これは大体1名か2名ぐらい想定しているかというふうに思います。それで他の地域に入所した場合、保育料の支払い等は上富良野基準でできるのかどうかというところでは、どうなのでしょう。他の高い自治体に仮に行った場合、8割減額という形に、今、上富良野設定されようとしていますが、そうしますと、他の自治体で高い保育料設定した場合、その負担というのは上富良野基準に該当するのかなのか、この点をお伺いしたい。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4 番米沢委員の御質問にお答えいたします。

広域入所の負担金、予算の計上につきましては、今、既に予定されている、昨年度から広域入所を利用されているお子さんがいまして、その方につきましては新しい年度においても、そのような予定が組まれていることは想定されましたことから、その方お一人分についてはまず計上してございます。

それと合わせて、そういう方がもう一人いた場合ということで、予備の方の分も平均的な対応分として、2名分の歳入については予算を計上しておりますが、行かれた先の市町村の保育料が、その方がお支払いする保育料になると思いますので、上富良野町の保育料の対象ではないというふうに理解しております。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） そうしますと、そういった部分のやはり上富良野の納税して矛盾あるのですが、地方の施設を利用するということで、負担を求められるのは当然だというふうに思いますが、納税して、上富良野ではその恩恵が上富良野に、仕事上ですからやむを得ないとしても軽減措置という形で、何らかこういった方に対しても負担の補助だと軽減措置をとって、入所費の負担軽減というのものがあっているのではないかとというふうに思います

が、この点はどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4 番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、うちの町からよその町の保育所を、例えば親御さんの仕事上の関係でよその町の保育所を御利用される方という方もおりますし、逆にそのような関係でよその町からうちの町の保育所を御利用されるお子さんもいらっしゃいますので、今、言ったようなことが一概にどうするのかということになると思いますけれども、今、町のほうでは委員がおっしゃられたような対応については、今のところ考え方は持ち合わせていないところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） こういった声が子育てのそういったアンケートの中にもありまして、やはり負担軽減してほしいという声も実際上がってきております。読ませていただいたら、やはりそういった意味では、確かに入所先の負担が求められますけれども、働いてこちらのほうで納税したりだとかしているということになれば、一定部分その納税部分の恩恵が何らかの形で、ほかにもありますよと言えばそれまでになりますけれども、この部分だけを見れば、そういった対策をとって軽減、隣町と比べて上富良野のほうが、隣町のほうが高ければ差額を補助するだとかいろいろ、クーポンで提供するだとかというのあってもいいのではないかと思います。もう一度確認しておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 貴重な御意見として検討させていただきます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、歳入、1 款町税から 1 1 款交通安全対策特別交付金までの質疑を終了いたします。

次に、1 2 款分担金及び負担金の 40 ページから 1 3 款使用料及び手数料の 45 ページまでの質疑に入ります。

4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 42 ページの土木使用料という形で住宅使用料、町営住宅の使用料なのですが、今回はこれは大体何世帯分という形で見込まれているのか、この点わかればお答えいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4 番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

町営住宅の現年分の使用料につきましては、34戸分を予定してございます。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 使用料という形で今年度から、昨年度新しい住宅が建ちまして、入居された方がおります。今後、建てかえ等によって今まで安価に、当然、安い住宅料で入居されていた方が、建てかえによってコストもかかりますから、コストも高くなりますので、当然、住宅料に賦課されるという状況になるのが今回の制度かというふうに思います。

今回の資料の中では見ましても、いただいた資料の中でも、圧倒的多くの方が所得の少ない階層の人が、現行で言えば入居しているという状況が見受けられます。そうしますと、年金の3万円、あるいは4万円ぐらい、5万円ぐらいもらっていたとしても、新しい住宅の中では恐らく1万8,000円とか、そういう形になっていくのだというふうに思います。入居されている方については、当然、そうしますと、その中から1万8,000円の公営住宅の入居料をお支払いすると、そのほかに光熱費、食料費、介護負担だとかいろいろあります。そうしますと、なかなか入居の金額が高くて、新しい公営住宅には入居できないという問題も起きてくるかというふうに思います。

やはり今、町では住環境整備という形の中で公営住宅の整備、あるいは民間等の家賃補助を使った他の自治体では、いろいろな制度もされてきているかというふうに思います。それで、私の聞きたいのは、そういうものも含めて今後そういう現状をどのようにお考えなのか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、確かに町営住宅、新しくなれば、それに対する家賃が反映されるということは、これは事実でございます。そうした中で、今、現に泉町南団地等々にお入りいただいている方の中で、所得階層の少ない方たちがほとんどでございますけれども、一つの基準の中で当てはめるときには、委員が言われている年金の少ない方が、家賃の高いところに云々という部分はあるかと思いますが、環境改善がなされるという部分、そういうものに対して応分の負担をいただくということは、やはり必要だというふうに認識してございます。

今後につきましては、今の現状、そういう現状も確かに私どもとしては理解しておりますが、どうし

てもやはりルールに従った取り扱いを今もそうだけれども、これからもそういう形をとらせていただきたいと思いますので、御理解を賜ればと思います。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 自治体で限度、当然あるかというふうに思います。やはりこういった部分については、国、あるいは道に対してそういう実情も踏まえた社会資本整備交付金等、あるいはこういった部分のやっぱり減額、そういう所得の少ない方でも安心して入居できるようなそういった対策というのは、絶対社会資本の整備からいっても住環境整備からいっても必要だと思いますので、この点強く関係する省庁にぜひ行って進言していただければと思いますが、この点お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の公営住宅の使用料についての御質問にお答えをさせていただきます。

委員も御承知かと思いますが、町営住宅の目的については、住宅に困難な特に低所得者の方々を中心に、住宅に困難な方々を行政の配慮のもと住環境を提供する目的になっております。ただ、全ての低所得者の方を例えば家賃は非常に少なくて結構ですよということではありませんので、所得に応じて8区分に応じて使用料が成り立っております。

したがいまして、入るときも所得制限がございすし、入った後も一定の所得を超えた場合には、退去をしていただくという制度になってございます。したがいまして、生活するにはさまざまな費用がかかりますから、その一部として住環境の住宅の使用料が成り立っているという点であります。

委員の御指摘にあります住環境を整備するための国からの支援策については、機会を見ながら引き続き要望活動をしてまいりたいというふうに考えております。家賃の設定については、一定の国の基準もありますし、新しいか古いかに応じて定数も定まっておりますことから、そのような設定をさせていただいていることも御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

4番米沢委員の先ほどの広域保育所使用料の答弁が間違っていましたので、再答弁をさせていただきます。

保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員から先ほどいただきました広域入所の関係の親御さんが

お支払いする保育料の関係、私、間違っただけで答弁をさせていただきます。大変申しわけありません。

保育料につきましては、上富良野町のお子様であれば、上富良野町の基準に基づいた保育料を相手先の保育所にお支払いする、差額が町の負担になるということになってございますので、私、先ほど答弁したものと反対のことになっております。大変申しわけございません。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか、米沢委員。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、12款分担金及び負担金から13款使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

次に、14款国庫支出金の44ページから15款道支出金の53ページまでの質疑を行います。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 47ページ、ここの児童福祉費、国庫補助金のところの保育緊急確保事業国庫補助のところでございますが、543万円ですか。これは上富良野には、西、中央、わかば、三つの保育所がございまして、ここについては4月から特定保育で新制度のもとで臨むのだと。

今回、一般質問させていただいたのですけれども、そうすると、緊急確保事業と申しますと、これら三つの保育園に通っていないお子さんが、もし何か緊急に保育が必要になったときに、国庫補助この事業の予算、こういったものが使えるということになるのでしょうか、そこのところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 子ども・子育て担当課長、答弁。

○子ども・子育て担当課長（吉岡雅彦君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

ここは実は大変わかりにくいのですが、昨年度は子育て支援対策事業補助という名称で入ってございました。それで道補助で1,041万3,000円というのがあったのですが、そのメニューがほぼそっくり、今年度は保育緊急確保事業という形で名称が変わってございます。メニューはほとんど同じなのですが、昨年は国から道に入ったお金が道で一括して交付される。これが今回からは国は国、道は道でそれぞれ入っているという形なのですよね。

ですから、そこに入っているということではなくて、例えば、この中にメニューに入っているものと言えますと、地域子育て支援拠点事業、これは子どもセンターの事業でございます。それから、一時預かり事業、これは保育所、今回新たに幼稚園の預か

りも入ってございます。それから、乳児家庭全戸訪問事業、これは助産師による全戸訪問をやっております。また、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、子どもを守る地域ネットワーク強化事業と、これら多数のものが一つのメニューとして、今回名称が保育緊急確保事業という形になってございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 昨年は保育所運営費ということで予算、国庫補助ありました。ことしはそういったことで新制度のもとで特定保育、これ190人ぐらいでしたか、新しく全体で入るわけですが、認定を受けておりますし、今お聞きしますと、子どもセンターとか、一時預かりとか、そういったものにも提供できるという、こういうことでよろしいのですね。もう1回確認させて。

○委員長（長谷川徳行君） 子ども・子育て担当課長、答弁。

○子ども・子育て担当課長（吉岡雅彦君） 3番村上委員の御質問でございますが、本当にこの分は昨年とほぼ同じメニューで今年度もやると。ただし、ちょっと名称が変わったり、道一括が国・道それぞれから補助入るという形に変わったということで、昨年とほとんど同じでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、14款国庫支出金から15款道支出金までの質疑を終了いたします。

次に、16款財産収入の52ページから21款町債、61ページまでの質疑に入ります。

ございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 55ページ、財産収入の不動産売却収入の関係でございますけれども、立木売却収入ということで88万4,000円が計上されています。それで先般、全員協議会の中で墓地の関係の伐採ということであれして、それは幾らかかるのかということで70万円か75万円、売却代金は75万円というふうな答弁がありましたので、この88万4,000円の中に入っているのか。それから、もう一つは、入っているのであれば、その他のやつはどの部分になるのか、もしわかれば教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の町有林の伐採売却の部分でございますけれども、町民

生活課のほうで扱っております墓地のところの町有林の伐採の部分については、この中には含んでございません。ここには入れてございません。

今現在、その金額等固まっておりますので、見込みでございますので、予算書上には入れていないところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） さっき、そういう形で答弁があったから、実質的に工事する部分はこれだけですと、それではその売り払いはどうなのと言ったら、そういう答弁があったけれども、工事費があつて、こっちがないというのはおかしいので、どこに入っている。雑収入の資源売り払いかといったら、実際はここしか入る項目はないのですね。ですから、その点ちょっと答弁願います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の町有墓地のほうの関係の町有林の伐採でございますけれども、当初、雑入のほうで見ようというふうに思っていましたので、委員の言われる部分で新年度予算当初に計上すべきだったかなというふうには思っていますが、現状の中では入れないで、雑入の後ほどの実際の出たときの金額を入れるというふうに、受けるというふうに考えてございましたので、御理解をいただければと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 我々の全員協議会では、そういう説明をされていたから、それではどこにのっているかと調べたと。現実には、それであれば予算に算入しなかったということなのですね、それで改めてもし補正等も含めて現地調査をして、立木の立米当たりが計算されてあれすれば、やっぱりこの町有林の伐採売り払いで、雑入でなくてここに計上すべきだと思うのです。その点確認したいです。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員の言われている部分について、今後、そういう部分で見込みを立てさせていただきたいと思いますので、よろしく願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、一般会計歳入歳出予算事項別明細書の歳入の件に対する質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、歳入歳出予算事項別明細書の歳出、1款議

会費の62ページから2款総務費の99ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 71ページ、庁舎施設等管理費の委託料のところでございます。

P C B廃棄物の処理がない分400万円ぐらい、1,312万円の予算となっておりますけれども、たしか昨年5月に改正されたということで、P C B廃棄物を処理しなければいけないということで546万円予算とったかと思うのですけれども、ことはそれがないということはどうなのでしょう。これは何年に1回かでよろしいのでしょうか、ちょっとそこのところをお尋ねいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 3番村上委員のP C Bに関する御質問に答えます。

P C Bの廃棄物について、去年、町のほうで保有しているものは全て処理が終わったということで、今年度は予算計上されておられませんということでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それでは、そういうふうに一応ためておいて一度にやるということですか。もう全然、今後はP C Bの処理は要らないということ。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長。

○総務課長（北川和宏君） 3番村上委員のP C Bに関する質問であります。P C Bの廃棄物につきましては、以前から町のほうでは保管をしております、それにつきましては上川総合振興局のほうに毎年、年1回6月末で現在の状況を報告しているということでありまして、その処理に当たっては、室蘭の処理施設で実施しているところでありまして、以前はその処理施設が九州、大阪のほうであつて、北海道のほうで室蘭にできたのが平成20年ごろ、前後だったと思いますが、それからそれぞれの事業所で抱えているP C Bを年次的に処理することで、上川管内の処理についても平成23年か4年ころからということで、当町においても事前申し込みをして、保管していたものを処理してきたところであります。

その後、その当初は大きなコンデンサー類の処理でございましたが、安定器などの小さい物については、まだ処理ができないという状況で保管をずっとしてございましたが、室蘭工場のほうで安定器の処理もできるということで、保管している物を全てやるということで行っております。

今回、その部分では全部終えたわけですが、外灯等また古い安定器等があつて、P C Bが含有してい

るものがあれば、その都度、予算化をして直ちに処理をしていくという考え方ではあります。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員、よろしいですか。

6番徳武委員。

○6番（徳武良弘君） 87ページ、地域防災推進員209万1,000円なのですけれども、この事業、去年で終わっていると思うのですけれども、ことは何をやられるのですか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 6番徳武委員の地域防災推進員の予算の関係であります、これにつきましては、今、防災担当をしている防災担当職員につきまして、再任用職員で対応させていただいているところであり、その再任用職員も任期満了により退職しますことから、現在、防災業務を担う職員についての予算化をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 6番徳武委員。

○6番（徳武良弘君） ことしで終わりということですか、今年度予算で終わりということですか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 6番徳武委員の地域防災推進員の関係でございますが、これまでまず以前は防災アドバイザーということで、その任期に退職によりまして、今回、再任用職員で防災担当を担わせておりましたが、うちの町としては当然防災を担う人材は必要でありますので、今後とも担う職員のことしは地域防災推進員ということで、人を探したいということで考えておりますが、将来に向かってプロパー職員の配置であるとか、いろいろなことも想定されますので、今現在の形としてはことし限りというよりは、今後ともこういう形は進めたいと思いますが、将来に向かって今回の十勝岳噴火レベルの引き上げ等もありますので、やはり防災には対応する必要があるということで、将来に向かってはプロパー職員の配置も視野に入れながら、検討はしていきたいと考えております。

○委員長（長谷川德行君） 関連で、金子委員、どうぞ。

○5番（金子益三君） 今の防災士にかかわることで関連なのですけれども、26年度までにおいて3カ年計画において、各全町にそれぞれ地域防災担当の防災士を町のほうで配置をするというか、その受講の補助金というのは出していたと思うのですけれども、実際この中において50名の予定の防災士をそれぞれの地域に置いているわけであり、そ

の後の地域での立場の明確さというのが、なかなか温度差がある住民会が多いと思うのですよね。

やはり自助・公助・共助の考え方からいっても地域防災士というのは、かなりこれからにおいてもいろいろなことで重要な立場になっていくと思うのですが、そのざっくりばらんな話、手当というか、そういったものは今、住民会からの負担になっていたりとか、いわゆる町からのお願いをして各住民会に配置してくださいと言って、その後の手当というのが何もされていないのですけれども、今、言う地域防災推進員を課長、今後においてはプロパー職員の考え方もあるというふうに、防災に対する意識というのは非常に高いとするならば、やはり各地域にいる防災士の立場というのも明確にする意味において、そういった部分予算化する必要があると考えますけれども、その辺はどうなのでしょう。この間なかったのですけれども。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5番金子委員の防災士の手当に関するも含めての御質問だと思いますけれども、各住民会、それから自主防災組織からいろいろな要望、意見等も取りまとめさせていただいているところがあります。地域によっては、それぞれ温度差がありますが、活動状況にもそれぞれ積極的に動いているところと、まだそこまで動けてないところそれぞれありますが、その部分については町の防災担当する職員が地域に入って、それぞれの活動について支援するなどの体制の中で、防災士さんの活動についてもいろいろと指導というわけではないのですけれども、防災士さん、町が一堂に防災士さんを集めて教育等も、教育というか、学習会等もさせていただいておりますので、その中で地域で活動していただくということをお願いをしておりますが、その中であって自主防災組織なり住民会から、防災士さんの手当は何か町のほうからの支援もいただけないのかという御意見もいただいております。

逆に、いや、そこの必要はないという住民会もありますので、いろいろと今言いました温度差というものもありますので、今後地域の活動、逆に単純に防災士さんだから手当をやるので、それについて住民会で払っているから支援してほしいとか、全く無報酬なのだよという住民会もあるので、そういうところもどうするかということも検討しなければならないですし、逆にこういう活動をするのに必要だという経費の中で、見出すという方法もあるのかなと思いますので、ちょっとそこの部分についてはそれぞれの防災組織、本当に我々にとって心強いのは自主的に防災訓練なり、防災講話なりもやっていただいている防災士さんもたくさんいらっしゃるのです。

で、そういう活動がしやすい環境づくりというのは、今後何かを検討していかなければならないかなと思っていますので、その部分も含めて検討させていただきたいなと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） ぜひ検討してください。少なからず防災というか、災害に強い、災害弱者をきちっと生まないというか、そういった手当をするために活火山十勝岳もありますし、近年の集中的な局所のゲリラ豪雨等々もあって、そういったところから住民の生命と財産を守ろうというところを、いわゆる共助で担うところを町の政策としてお願いしているところがあるので、ここは温度差は別としても、きちっとした立場の地位というものを確立してあげないと、なった人も何をやっていいかわからないという現況もあるわけですよ。

ですから、今の防災アドバイザーの人も、もう少し現地に入りながらしっかりと地域の実情、例えば災害が非常に起こりやすい地域の防災士の方と、ある意味において十勝岳噴火は全く関係ないよという地域の方もいらっしゃるし、ゲリラ豪雨はどこで起きるかわからないのですけれども、そういうものもせっかく町でそういった防災アドバイザーというのを数年に及んで配置しておりますので、この間、啓蒙活動なり自主防をつくっていきこう、それから自主防をきちっとした形に改めていきこうという活動をしてきたのは重々理解しますけれども、やはりそこで生まれたものをきちっとより生きた組織にするためにも、そういう立場というのは一刻も早くやるべきだと考えますので、その点はもう一度確認いたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5 番金子委員の御質問にお答えします。

本当に今、各住民会自主防災組織の御協力によりまして、ようやく住民の安全・安心のための基盤づくりが、やっと整い始めたのかなという段階であります。その中で、うちでも抱えていました防災アドバイザー等が地域に入りましてそれぞれお願いして、皆さんのそれに応えていただいた成果だなと思います。その部分について、今後の自主防災組織等に対する支援策については、今後も検討しなければならないと思いますし、今、予算化しております自主防災組織の育成事業ということで事業の予算化もしております。その部分を大いに利用していただくことで、その活用も含めて検討していただければいいのかなと。

ただ、この制度自体は、より使いやすく改正することも可能だと考えておりますので、この中で皆さ

んが理解できる、やっぱりそれぞれ差があっては困りますので、みんなが理解できるような制度に変えていければいいなというふうに思っていますので、この制度についてもまだまだ皆さんとともに見直す余地はあると考えておりますので、その中で検討できればなと考えております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

1 1 番今村委員。

○1 1 番（今村辰義君） 防災という大きな関連で、27 年度画期的だと思うのですが、備蓄品ですか、27 年度から段階的に備蓄していくということで、非常によかったなと。単純にそう思っているのですけれども、資料 9 にもあるのですけれども、よその町のこういう備蓄品とか備蓄計画等を見ると、更新というものもやっぱり考えているところもありますよね。我が町の資料の中では、例えば食料品だとかこういったものは更新が必要ですよ、この更新というものについてまだうたわれておられませんが、それはどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 1 1 番今村委員の防災備蓄品にかかわります御質問ですが、今、委員おっしゃるとおり食料品類につきましては、当然、期限がございます。そういう期限がある物につきましては、今回の整備、当初 5 年で整備したいという考え方でありましたが、何とか 3 年で整備したいと。ただ、食料品等については一遍に買ってしまおうと、一遍に更新しなければならないということがありますので、この部分については期限のある物については 3 年で順次整備して、期限が切れていった順番にまた同じ量を更新していくというような考え方。例えば 5 年消費期限があるとすれば、今回 3 年でそろえれば、次の 5 年後か 4 年後にはその準備にかかるということで、総体の備蓄数量には変更のないようにしていきたいと。ただ、しからば使わなかった食料品なんかはどうするのかということであれば、防災訓練等で使用できていけばなということでも考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 1 1 番今村委員。

○1 1 番（今村辰義君） わかりました。今、口頭でお聞きしました。ただ、組織というのは異動がありますので、人がかわるとか、あるいは定年等も迎える方もおられると思いますので、書類がそのうちひとり歩きするということも考えられますので、やはりせっかくつくっていただいた上富良野町防災備蓄品整備計画（予定）、これについてやっぱり明確に更新というものも、私は入れなければいけないというふうに思っていますので、ぜひ更新という項目

を横項目に一つ設けて入れていけばいいと思うのですが、どうしても、ぜひお願いしたいと思うのですが、どうですか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 11番今村委員の御質問にお答えします。

ただいま3年と言いましたけれども、5年の誤りでしたのでまず訂正させていただきますが、この計画表につきましては、今、計画でありますので今後いろいろこの表も、当然のことながら見直しをかけていかなければならないと思いますし、今、言ったように更新計画もこの中に含めていかなければならないと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） あと、ちょっと細部の品目になってきて、考えているよということもあろうかと思いますが、例えば、お年寄りで歯の弱い方におかゆなんかも必要ですよ、おかゆを備蓄として備えている町もありますよね。

それとか、あと発電機を用意しているのは非常にいいですね、装備品としてですね。発電機を装備していただくのは非常にいいと思うのですが、あちこちに区切りができて、それぞれ避難して世帯が住みますよね。そこに引っ張っていくコードというのが、絶対必要になってくると思うのです、そういうコードなんかも、私は入れたらいいのかなというふうに思っています。

また、毛布に関しては3,000人を予定してまして、3,000枚を目標にしますよね。冬でも一人1枚でいいのかなというところがあるのですが、そこら辺について、装備品という概念の一つの質問ということでお答え願いたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 今村委員の備蓄品に係る質問にお答えします。

今言ったように、発電機にかかわる延長コード類というものも必要があると思いますが、その部分につきましては今後整備していく段階で、これも必要だ、あれも必要だということが出てきますので、その予算の中でしっかりと組み立てた中で備えていきたい。毛布につきましても、今、委員申し上げたとおり、一人2枚必要だという計算であります。今、十勝岳災害においては6,000人の避難者がいるだろうと。そのうちの3,000人につきましては、自分で非常持ち出しができるだろうと、その持ち出しできない人の半数、1,500人分の何とか備蓄をしたいという考え方です。

1,500人掛ける1人2枚というようなことで、3,000枚ということでは算定しておりますが、今後の整備計画においていろいろと不足するとか、増量しなければならないというのは先ほど申し上げたとおり、計画をする計画書を見直す中でさらに検討をしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 6,000予定して3,000名と、その中で例えば食べる物については、流通備蓄を1,500人予定して残りは1,500人ということになっていきますけれども、避難して来られる方は3,000名と予定しておられるのですから、冬期なんかもありますので、ちょっと足りないのかなと、毛布の保管は、そう思っていますのでよろしくをお願いします。

また、先般、何年ぶりかで夜間の避難訓練やりましたよね。非常に住民の方々の意見も「よかったな」という意見がありますけれども、私も避難している中で、やっぱりいろいろな意見があるのです。例えば避難所も、町が指定している避難所ではなくて、おれの家から近いところに行くよとか。そうになってしまうと、その地区地区に予定する備品とかも、人によって動かさなければならなくなってきましたよね。だから、しっかりと避難所を今度ハザードマップ等を配布して指定すると言っていますが、この避難所というのは基本的に、「あなたの地区はここなのだよ」というふうに指定しなければいけないと思います。

また、どこかに買い物に行っているときに来た場合は、その近くの避難所に行くというのは当たり前の話ですから、基本的な避難所というのは、「あなたここです」というのを徹底してほしいと思うのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。どうですか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 11番今村委員の避難所にかかわる御質問であります。委員おっしゃるとおり、やはり「あなたの避難所はここですよ」ということは、十分に周知していきたい。そういう考え方もありますので、今回の防災マップの更新につきましても、よりわかりやすいものにしていきたいというふうに考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 暫時休憩いたします。

再開時間を10時55分といたします。

午前10時38分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑の前に、済みません。先ほど、4番米沢委員から歳入について、法人町民税についての答弁漏れがありましたので、答弁をいたさせます。

税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斉藤 繁君） 先ほど歳入のところで、4番米沢委員の法人税の業種ということで御質問をいただきましたことについて回答いたしたいと思います。

近年、法人町民税が非常に好調に推移していて、その要因といたしまして、平成25年の確定したもののなのですが、大きく所得割が100万円以上納めていて、法人町民税の総額に対する割合が非常に大きいもの。100万円以上のものといたしまして、1次産業が7社、2次産業が4社、3次産業が4社となっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

次に、予算特別委員会要求資料の訂正をさせていただきます。

基地調整室長。

○基地調整室長（眞鍋一洋君） 提出してあります資料の訂正があります。

番号7番、防災士の住民会一覧及び住民会での具体的な活動状況ということで、防災士活動状況調べ25年度の自主事業ナンバー18番、2ページ目になります。そこの住民会のところが20名と入っておりますけれども、そこは旭野が入ります。訂正していただきたいと思います。ページ数は17ページになります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

それでは、先ほどの質疑をお受けいたします。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 関連で。87ページの2款1項11目11節の関係の需用費、消耗品費812万9,000円ということになっております。それで補足説明の資料では、備蓄消耗品809万6,000円ということになっています。したがって、3万3,000円というのはどういうことかということなのですが、ただ、要求資料の19ページを見ますと、食品、避難所用品、衛生用品と分かれています。したがって、平成27年度の金額を足していってもどれが消耗品で、それからどれが備品かと。

言うなれば5年、5年、5年というのが消耗品な

のか、それとも下のマット等も含めてこれが備品なのか、その点、19ページの表に従って809万6,000円、それから備品の関係の金額がわかるように、あくまで計画案ということだけでも、予算に出した以上は、これと合致しないと不適切と思うので、その点、明確に答弁願います。

○委員長（長谷川徳行君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（眞鍋一洋君） 7番中村委員の質問にお答えさせていただきます。

11節需用費812万9,000円ですけれども、この防災資機材の809万6,000円との差額3万3,000円につきましては、防災訓練、いわゆる十勝岳防災訓練用の消耗品ということで3万2,400円計上しているところでございます。

また、今回、防災資機材の総額1,000万円ということで、そのうち備蓄消耗品809万6,000円を計上しているところですが、総体1,000万円のうち消耗品につきましては、いわゆる食料品、毛布、マット、タオル、ハンドメガホン、携帯ラジオ、あと衛生用品、こういったたぐいのものが消耗品として計上しております。

また、逆に備品としてカウントしておりますのは、ポータブル発電機、担架、簡易トイレ、こういったものを備蓄品ということで計上しているところです。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それで消耗品の812万9,000円と備品購入費の190万4,000円のここに書いている数字が合うかどうか。私、一生懸命トータルであれしたけれども、合わないのですよ。ですから、備品がどれだということが明確でなかったものだから、今、そういう質問をしたのです。ですからもう一度、この表に従って言ってください。

○委員長（長谷川徳行君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（眞鍋一洋君） お手元の防災備蓄整備計画予定というふうに書いております資料の中で御説明いたします。

まず、食品類ということで上から品目、アルファ米、保存パン、補助食、飲料水、簡易食器セット、これらは全て消耗品扱いとなります。また、毛布、緊急マット、アルミロールマット、タオル、カセットコンロ、ハンドメガホン、これも消耗品扱いとなります。続きまして、その下ずっと行きまして、懐中電灯、携帯ラジオ、スコップ、避難所用品の下から三つ、これらも消耗品扱いとなります。あと、衛生用品、これも全て救急セット、紙おむつ、粉ミルク、防災用哺乳瓶、ホワイトボード、これらも全て

消耗品扱いとなります。それ以外のものが、全て備品扱いということに予定しております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうすると、金額的に812万9,000円と190万4,000円は、これで約1,000万円ということで数字的に合うのでしょうか、私も一生懸命あれしたけれども。

それにもう一つ、先ほど同僚委員も言っていましたけれども、やっぱりこれに附随したものがまた要るんですね。例えば、乾電池だとかというのも当然それらに類してあれなのですけれども、あくまで計画の初年度ということでございますけれども、できるだけきちっとリストアップをして、万が一の遺漏のないような形に進めていただきたいと思います。

それから、次に、これらの消耗品・備品等はどこに保管をするのかということで、先ほど避難所が何カ所あるけれどもという意見等もありましたけれども、基本的にはどこに保管をし、その管理体制はどうされるのかということでお尋ねしたい。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の備蓄品の保管場所の関係であります。昨年、防災資機材倉庫を上富良野小学校体育館前に設置をさせていただきました。そこに基本的には保管をしたいと考えているところでありますが、特に緊急避難時には、まず寒さとかということの対応が必要になりますので、マットであるとか毛布等が多くに避難する施設で、保管する場所が確保でき得れば、そこにも保管をしたいということで、その地域の防災組織なり住民会と、保管場所が確保できるのかどうか確認しながら、例えば草分防災センター等にもそれぞれ物品庫がございますので、そういうところに保管ができるのかできないかの確認をしながら保管をしていきたいと。一義的には、上富良野小学校のときにつくりました防災資機材庫が中心にはなりますけれども、やはりいち早く機能を発揮するためには、避難施設にも備えつけることも必要だと思いますので、その部分については保管が可能なところを確認しながら対応していきたいと考えています。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 現実に、今、上富良野小学校につくられたあそこで、これらが全部格納できるかどうかというちょっと心配もあります。

この前、3・11の関係で札幌市の備品保管庫をちょっとテレビでやってたのですけれども、あそこは大都市ですからあれですけれども、現実に上富良野小学校のあそこで収容しきれんのか、それから恐らく毛布だとかいろいろなものは湿気が来ないよう

にちゃんとされているのが札幌市のあれだと。恐らくうちの場合もそういう形式になるだろうと思いますが、そういう温度とか湿気の関係、いろいろ食べ物もありますから、そういう面でどうなのかという気がしたもので、その点ちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の御質問にお答えします。

資機材庫の面積につきましては、今、お示ししている備蓄品の量から棚をつくって、そこに保管する面積というのは、必要面積として算定をさせていただいておるところでありますので、あの面積では足りると判断はしているところでありますけれども、今申し上げたとおり、この備品の備蓄品の部分の購入品目等につきましては、今言ったように避難所にも保管可能なものにつきましてはしていきたいという考えもありますので、ここに備蓄する部分としての計画数量は、保管できるとしての算定はしておりますけれども、そういうことで用意する備蓄計画は若干ふえることも想定しております。

また、保管状況の関係であります。逐次、その確認はしていかなければならないと思いますが、特に湿気等の心配はございませんし、食料品についても大丈夫だと判断していますが、水については冬の寒さでしばれることがあるなということが想定されているものですから、上富良野小学校の物置のところを一部お借りしまして、保管するという話も整っておりますので、そういうふうに入っている物の管理については、大丈夫であろうということで考えているところでございます。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 先ほど、防災士の活動状況等も若干出ておりました。それで防災士の活動状況で、平成24年、25年が出ています。いかに防災士が48名おられて、これらのいろいろな防災マップの改定だとか、それから防災訓練立案計画、そういうことでなされているかということで、ちょっと24年、25年について調べてみましたら、マップ作成の参画というのは、本町が平成25年4月、緑町が25年4月、作成ですよ。それから、マップの改定に参画というのは、日新、草分、江幌が2回、江花、旭野2回、富原2回と。そうすると、郡部の住民会は12のうち6住民会が実施を、マップ改定に防災士が参加をしているということです。これ50%ですよ。それから、市街地のほうは緑町、大町、旭町が2回、中町、丘町と、13住民会のうちの5住民会しかやっていない、これは39%なのです。

したがって、私は、防災士が昨年の１２月に地域防災計画に基づく避難行動要支援者名簿の関係ということでも出ておりましたけれども、やはり防災士等が防災マップの作成、それから改定に参画されていくことは、絶対必要な条件だと思います。

したがって、防災士の住民会への位置づけ、これはどういう形でされているかということで確認をしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） ７番中村委員の防災士の住民会、自主防災組織の位置づけということがありますが、それぞれの住民会、自主防災組織の考え方にもよると思いますけれども、町としてはやはり要支援者の避難計画であるとか、そういうのは当然のことながら中心となって動いていただきたい。

また、防災マップの作成、防災訓練の実施等についても組織の中の中心的な人材として、持っている知識等を生かしていただきたいというふうには考えておりますので、防災における防災士さんの位置づけというのは、非常に高いものであるというふうに私のほうでは考えているところであります。そのためにも防災士さんが担う役割等につきましては、昨年も防災士さんの講習等もやりたいということを計画もして、たまたま十勝岳噴火レベルの警戒が上がったということで流れたこともありますけれども、今後とも引き続きそのことを実施しながら防災士さんのスキルアップにつながる、またやっていただきたいこと、やるべき役割というものを十分研修を重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） ７番中村委員。

○７番（中村有秀君） そういう、今さらというように、２４年から始まった防災士の育成ですから、私どもは議会で大分県の別府へ行って、防災士の状況を研修に行ってきました。ただ、あそこは市だからですけれども、毎年毎年３年間６万何ぼずつかなくて、向こうは講師を呼んで、地域の対象者を別府へ集めて、そしてやっているのですよ。

ですから、今さらそんなことを言ってもしょうがないのですけれども、我々が議会でそうやって研修へ行って報告を出したものが、全然生かされていないということが事実なのですね。それで総務産建で出した視察研修の報告書でも、やはり今後、町の行政に生かしてほしいという結びの言葉に入っているのですよ。ですから、我々は何で研修に行ってもそのことが生かされないかというのは、非常に残念な一言なのですから、それで先般、平成２３年に上富良野町が水害があったときに、富良野市も大沼地区、大水害があった。そのとき誰がどこに入ってい

るか、それから要避難者がどうだかというのは全然是市では確認できなくて、大変な思いをしたということになったのです。今度は、要支援の名簿や何かも義務づけられるような形にしていっていただけますけれども、改定された都度その町にそれぞれのマップがきちっと報告されているのかどうか、それからそれが現行維持の状況になっているか、それを確認したいのですよ。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） ７番中村委員の御質問に私のほうから少しお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、防災士の養成の件でございますが、委員会の報告等々、この防災士の養成にかかわらず委員会の御報告につきましては、さまざまな行政運営に役立てていきたいという部分につきましては、町長も表明しているとおりであります。

この防災士の養成について、少し情報提供させていただきたいと思いますが、上富良野町が防災士の養成を始めたのが平成２４年度から３カ年、今、実施をしたところであります。その以前がどうであったかという、養成研修は東京でしかやっていませんでした。年１回ですね。それが北海道の札幌で開催されるという情報を事前に受けて、それで実は、これだったらやれそうだとということで、組み立てをした経過にあります。その後、防災士の養成講座が余りにも大盛況だったということもあって、年１回だった、５月だったと記憶していますが、それを年２回、１１月開催をしてきたという経過にあります。

したがいまして、私どもの政策に結果として背中を押されて、今日を迎えているという経過であります。したがいまして、大分の状況はわかりませんが、そのような経過からすると、その講師を地方に呼ぶという仕組みは少し、その当時からすると難しかったという状況で、今、これから先がどうかというのは、引き続き見ていく必要があるかなというふうに思います。

それと、避難者に対する避難行動要支援者という言い方をしますが、マップができることで全てが解決することではありませんので、昨年１２月に条例を整備させていただきましたが、災対法が去年の５月に改正をされ、この要支援者の名簿の作成が自治体に位置づけられたところであります。上富良野町は、全国でも珍しいと思いますが、いわゆる同意方式を拒否した人は名簿に載せません。それ以外は手を挙げたと見越して、避難者名簿を自主防も含め、情報を提供させていただきますという条例を全国でも珍しい条例をつくって、これからまさに防災士さ

んを中心として自主防さんに、ぜひ御理解をいただいて、個別の支援計画というのを立てていくというのは大きな課題であります。

したがって、相手がもちろんおられますし、自主防がやるという前提に立たないと、その名簿の活用は成り立ちませんので、しっかり時間をかけながら、そういうものを望ましい姿に向かっていくように、これから体制づくりと自主防さんとの協議をさらに進めていきたいという状況であります。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。（発言する者あり）

総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の名簿の関係でございますけれども、先ほど、法改正に伴う名簿につきましては、町のほうで整えなければならぬということで、その部分につきましては、当然、避難行動要支援者の方々の名簿が町で備えつくと。自主防災組織のほうの要請がありましたら、いわゆる私は載せないでくれ、公表しないでくれという人の部分については、載っている名簿からその部分を削除して情報は提供するといった中身で（発言する者あり）町の名簿からですね、（「今までに出ている名簿を更新するのか、そのまま更新されているのか、現状のままなのか」と発言する者あり）今現在は、現状のままだというふうに認識しております。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 現状のままという答弁の仕方ないでしょう。そうしたら、自主防災の何住民会の名簿は、いつからのやつがちゃんとありますよということが答弁すべきではないですか。

富良野市の例を出したのだけれども、そういうのがなかった。それからもう一つは、現行維持されていないと、そういうことがあるのですよ。

ですから、今回の避難行動要支援者名簿の第4条の3項に、町長が決めた事項ということも含めて、町は避難行動要支援者名簿の使い事項については、正確かつ最新の内容を保つように努めなければならない。これは今までの反省の中から、こういうものが入ったと思うのだよ。ですから、私は、今、担当のほうでどここの住民会のいつの部分があるか、それとも細かく言えば25住民会あるから、言わなくてもいいけれども、できれば何住民会の部分が補完されておられないというような答弁を私は求めていたのですよ。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 答弁漏れがございまして、大変申しわけございません。改めて、私のほうから御答弁させていただきます。

まず、避難者の総体の名簿については住民基本台帳で、今、1万1,200人の方々の名簿があって、その災害に応じて例えば、富良野川が氾濫しましたというような状況ですと、そのエリアを住民基本台帳から瞬時に拾い出すことが可能です。

また、一方、いわゆる避難行動要支援者、瞬時に移動することができない方々、いわゆるそういう名簿を去年の5月だったと思いますが、各自治体で避難者名簿をいわゆる直近の名簿を準備しなさいという法律が初めて施行をされたところであります。その名簿を私どもも今つくる準備をしておりますが、ただ、その条例にも載っておりますが、まず70歳以上の独居の高齢者、あるいは老人世帯、これは私どももう名簿として持っております。また、一方、介護保険の420人余りの介護保険の要介護状態になっている方の420人余りの名簿も私ども持っております。また、障害者手帳を有している方、精神保健手帳を有している方、養育手帳を有している方の名簿も私ども持っております。

それらを合体することで、いわゆる要支援者名簿の名簿がすぐでき上がります。ただ、最新かといいますと、きょう、元気だった高齢者の方が倒れて入院するかもしれない。また、きょう、要介護状態になって認定を受けるかもしれない。きょう、きのう、おとといのそれが最新な名簿が可能かといいますと、これは一方で難しい状況もあります。

私どもが努力して、最新のデータをそろえる努力はもちろんしていきますが、ある日突然、札幌の息子さんのところに転出するかもしれません。そういうことも含め、最新の状況で名簿を私どもがつくって、それを自主防の方が個別支援計画を立てるという前提でお出しすることは可能かというふうに思いますが、なかなか先ほど言いましたように、いつが直近のデータなのかというのは非常に難しい状況もありますので、そこらも少し私どもも努力してまいりますけれども、そういう名簿の管理というのは、そういう状況もあるということでひとつ御理解もいただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 名簿の開示ということは、あくまでも紙上のことでしょうか。データが入っているものについて、現実にやはり、今、副町長の言うように病院に入ったとか、息子のあっちへ行ったけれども、籍はそのまま置いてるか、いろいろなケースがあるのですよね。

ですから、私は最低年2回ぐらい、市街地のほうなのですが、そういう改定作業を進めるような努力をして、いかにマップの現行維持をきちっとしていかなければならないのかなど。そうすると、

どういう方法でしていくのかということになってくると、やっぱり一つは、自主防災組織の会長さんに来てもらったり、もしくは防災士に来てもらったり、そういうような協議をして、できるだけ現行維持に努める。変わったら、すぐ役場へ連絡するというような方法にしていけないと、いかに現行維持を保つかということが、僕は重要なポイントだと思うのですね。

ですから、そのためには自主防災の会長会議か何か、もしくは防災士の連絡協議会的なものをつくって、大分はそうやっているのですね。そして、うちの地区でやったら我々勉強しに行きますよ、もしくは十勝岳の避難訓練のときは帽子か、防災士というような何か上着を着て参加をして勉強するというようなことを含めて、やっぱり情報交換をしていくという機会をつくっていけないと、せっかく避難行動要支援者名簿、これは大分努めなければならないということになっているから、それをできるだけ現行維持の形にするには、具体的にそういう行動が私は必要でないかと。

それから、備蓄品についてもこうなんだからということも含めて、十分理解を求める方法と活動が活発になるような方法を研修等も含めてやっていくべきだと思うのですけれども、その点いかがですか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問にお答えをさせていただきます。

委員、御発言のとおりだと思います。名簿の状態の確認については、要介護認定、あるいは手帳のところは、日々最新の情報で更新が可能です。それ以外は、今、どうしているかという、5月1日を基準日にしております民生委員さんの65歳以上の高齢者の悉皆調査、このデータを見ながら蓄積しておりますので、その状態で虚弱な高齢者なのか、認知が少し入っているのか、そういう方々の3,200人余りの情報を仕入れて、それらを名簿化しているという状況であります。

これを先ほど、委員御発言のあるように年1回ではなくて、さらに自主防の方々の御協力、御理解をいただきながら、マップと個別支援計画とさらにはそういう直近の情報を仕入れられるように、そのための防災士を養成した狙いは、まさにそういうところにあるところであります。

これは一朝一夕でなかなか望む姿にというのは、住民会も自主防もさまざまな仕事をしているわけですから、なかなか難しいところもありますが、引き続きそういう私たちが理想としている、狙いとしているところを引き続き研修、あるいは協議会を通じてお願いも協力も願っていきいたいというふ

うに思っています。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） わかりました。

あとは関連で、先ほど消耗品等は終わる年度から5年のところ、1年、3年といろいろあるので、それは防災訓練のときにある面で、期限切れ直前であれするという話出たのですけれども、4施設にあれした防災用の自家発電の設備の関係、自家発電の。

それで、西小学校はA重油、これは既存タンク、それから役場も既存タンク、A重油、8,000リッター、それからかみんも既存タンク、1万5,000リッター、A重油。それで公民館の新規タンク、軽油490リッターということで、ほかのやつはその施設と兼用でされているということで理解をしますけれども、公民館の場合、単独でできているということになると、490を満タンに入れて、そしていざということじゃなくて、ある面で期間を含めて使わなければ、ほかに転用するか何かをしながら新たなものを入れていくというような方法をしていけないと、だめでないかなという気がするものですから、ほかは既存タンクを使うということですが、公民館の関係については軽油の取り扱いをどうされるのかということで確認をしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の自家発電機の燃料のかかわりですが、たまたま公民館が重油の地下タンクがないということで、単独の燃料タンクを設置して対応しているところでありまして、その燃料が軽油でありますので、今、委員が懸念されるのは、使わなければ5年、10年たてば燃料の精度というか、そういうものを懸念されているのかなということでありますので、その部分につきましては専門の方、燃料に関する専門の方の御意見を伺いながら、対応をしたほうがいいのかというふうに今考えておりますので、御理解をいただきたいなと思います。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 同じように、87ページの防災関係なのですが、ちょっと角度が変わるのですが、十勝岳火山砂防の対策の進捗状況等について、先日も道河川と国直轄河川というようなことで、美瑛のほうは結構進捗状況は進んでいる。ただし、うちのほうについては砂防施設が56基は完了しているけれども、大型のダム1基の予定があったと思うのですが、そこら辺についての進捗状況等に

についてお聞かせいただければと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 10番中澤委員の十勝岳砂防施設に関する御質問であります。十勝岳の砂防施設については美瑛側は国直轄、上富良野側は道でやっているということで、美瑛側から見て上富良野側の進捗状況が非常に遅いのではないかとということで、町のほうからも毎年のように直接及び期成会等を通じて、要望を差し上げているところですが、道側のほうではいろいろと要望に対しての回答といたしましても、やはり土石量の差というのも結構あるようでありまして、向こうの量と比べると、こちらのほうの土石量が多いということで、ダムの規模等によりまして、比較すると、それほどおくれてはいないという表現はするのですが、その事業量が非常に多いということで、鋭意その部分については努力するということの回答は得ているところでありまして、この部分につきましても引き続き早期整備がされるように、要請はしていきたいと考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 先ほど言いましたように、砂防施設が大分前からやっていて、かなりの数字で整備されていると。もうかさ上げや何かをしなければならぬ状況や何かも生まれてきているのかなと、そんなふうに思うところです。

その状況と、それから先ほど大型の砂防ダムの整備状況というのか、整備見通しというのはどんなになっているのか、お尋ねをいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 10番中澤委員のダムの整備状況でありますけれども、今、言ったようにかさ上げとかという工事もしているかということで聞いておりますが、今現在、どのダムどれだけやるとかということではちょっと詳細について、私、情報を得ておりませんので、申しわけありませんが、道のほうでは計画に沿って進めているという説明を受けているということで、御理解いただきたいなと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 10番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、北海道で2号堰堤のかさ上げが完了して、3号の堰堤のかさ上げに着手しているはずですが、それで土砂のせきとめられる能力は、それで恐らくそれが完成しますと、70%ぐらいまでいくと思います。それから、洪水、水も含めた量でいきますと、5割ぐらいなのかと、それが完成した、そのぐらい北海道といたしましても緊急性を感じてくれてお

りまして、現在もう着手されているはずですが、二つ目のかさ上げも。その下にも引き続き工事をするというふうに、私は伺っておりますので、それなりに危機感を持って対応してくれているというふうに理解をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

5番金子委員、関連で。

○5番（金子益三君） ただいまの防災の件で、本年度、ハザードマップとハンドブックの作成ということになっております。さきに実施されました十勝岳総合防災訓練、20年ぶりに、先ほど同僚委員も言っていました夜間の訓練、避難訓練とか住民会の共同によります、行われたと聞いております。

その際に、各地区の防災士さん等々の御意見にあったのですが、いわゆる過去につくった避難地区、避難場所というのが現況の住民会との対応に若干の股裂きのようになっていて、いわゆる同一住民会内においてもさまざまな地域、避難場所に行かなくてはいけないということで、なかなか一括の避難後の把握が難しいという意見が出ておりました。ぜひ20年ぶりに実施されました実際の住民会の避難した状況というのを、しっかりと現況踏まえて、それらの避難場所の見直しというのを図るかどうか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5番金子委員のハザードマップにかかわりまして、避難所の見直しということでもあります。

避難所については、地域防災計画の中にも資料の中でもうたっておりますので、本編のあれとは違いますが、その部分の見直しというのは当然必要に応じてしていかなければならないと考えておりますし、その実態等も今回明らかになったというのもお伺いしております。

ただ、より近い施設に逃げていただくということが一番大事でありますし、先ほどの質問でも当然買い物へ途中で災害に遭ったとか、そういうときは自分の避難所が、例えばふじスーパーにいる、自分の避難所が西小学校なのに、今、そこから逃げるとなったらセントラルプラザになるとか、そういう臨時的な対応はあると思いますけれども、当然、一つの住民会、自主防災組織で二つの避難所ないし三つの避難所に逃げなければならないという事実もあるかと思えます。それはより近いところに逃げていただくことが、一番大事だということで考えておりますので、そういう問題等も逆の言い方をすると、ここだよという指定は町でもしますけれども、我々は

もうここで十分なのだという自主防災組織での一つの決めるということも可能だと思いますので、そういう対応も含めて、それに即した地域防災計画にならなければならないと思いますので、その部分は今後検討していく余地はあるというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） ごめんなさい。ちょっと今、答弁がよくわからないので、結局、今、同僚委員も言っていましたけれども、とっさの時に、まず自分の命を守るためにどこかに逃げる、これは当たり前なのです。ではなくて私が言っているのは、最終的にどこかでまとまらなないと、さっき言った個別の名簿でも今言ったように要支援者の名簿というのがうちの町は行政では把握しているけれども、例えば自主防で名簿を取り行ったときに、例えば拒否をされた人というのはわからないわけですね。

だから最終的に、ではどここの誰々さんいないねというふうになったときに、それを把握できるのは地域なのです。今言ったように、当然、近いところに逃げるのは当たり前ですが、やっぱり今の現状の避難地域でも例えば、宮町あたりにいても 1、2 は小学校に逃げなさいよと、3 から 6 は中学校に逃げなさいよという、本当は縦で割るところを横で割っていたりとかということで、現状に即してなかったりするわけですね。その辺の見直しをどういうふうに計画をするかということを聞いているので、そこを明確に答弁をお願いします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 失礼いたしました。5 番金子委員の避難所のなかなか町名で示すことはできないと思いますので、名簿の中で、この人たちはここですよとかという見直し、地域と実態を把握しながら、その部分ははっきりさせていかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ここに関連にある質疑を。

4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 何点かお伺いいたします。

ハザードマップについてお伺いいたしますが、今回、避難場所等、あるいは区域等の見直しがされるという形で、従来のハザードマップ等においては避難用具等の記載だとかありまして、あれは非常に何を瞬時に持って逃げなければならないのかということ、非常にわかりやすくできているかというふうに思います。そういうものも含めて、予想されているそういった記載される内容と、あるいは避難所については順次変わるかというふうに思いますが、

想定している変わる記述の分についてどのようになるのか、わかれば、こういうところを変えていきたいとかあればですよ。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4 番米沢委員のハザードマップに関する御質問であります。今、例えば十勝岳の火山ハザードマップにつきましては、以前つくっていたような避難するときには、こういう持ち物を持っていくて下さいというようなイラスト入りでつくってございましたが、18 年の改定ではそれがなくなったということで、今回またそれを復活させたいと。また、避難所の位置等も掲載していきたいということで考えております。詳細については、まだ確定はしておりませんが、より皆さんにわかりやすいものにしていきたいというのが今回の目的でありますので、その点については御理解をいただきたいなと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 防災機材の件についてお伺いいたしますが、各避難所における備蓄については、これからという形の話でありました。恐らく提示される時点で、あるいは防災計画そのものに、こういう避難所については大体想定される避難者がおりますから、何枚ぐらひは必要だとかというふうな本来であればですよ。そういうのがあってしかるべきだったなというふうに思いますが、そういうものも含めて改善されるのだろうかというふうに思います。

そこでお伺いしたいのは、防災備品等が足りなければ、当然、いろいろな地域との協定を結ばれて、それを不足する分については搬送してもらう、条件があればですよ。体制づくりというのはどういうふうになっていますか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4 番米沢委員の御質問であります。今、防災備蓄等につきましては、備蓄する部分につきましては、発生以降 3 日分ということ想定しております。そのほかにつきましては、食料についてはコンビニとの協定でありますとか、発電機であれば共成レンテムだったかな、からの協定だとか、さまざまところと協定を結んでおりまして、3 日間の備蓄を備えているということで、それ以降につきましては、その協定等に基づいてそれぞれ支援等がされてくるということで、必要な場所に必要な数量等を確認しながらの配置にはなるかと思っております。

また、避難後、一定程度長期にわたること、それが想定される場合につきましては、避難所の安全が確認できたら、2 次避難所としての施設に移動

にもなると思いますので、そこの集中した対応になるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、要支援者という形で、私自身も防災士で、立派なこととはしておりません。実際。なかなかできない状況もあります。最低やっているのは要支援者という形で、保健福祉課のほうから名簿をいただいて、そういう方に対してどう地域で支援するのかということで、複数態勢で A という人を支援しようという形になっております。

そういう中で一番、では仕事に行っていないだとか、どうするのだという、そういうところが非常に悩みで、責任持った以上やっぱり最後まで責任をとらなければならないと、そういうことも考えています。そうすると、やっぱり地域の防災力を高めるということで、本当に地域の人に協力してもらわないと、だめな状況だというふうに私は考えております。

そこでどうするのかということで、まず意識づけを、うちはおくれているほうですから、皆さん進んでいるところは、そこを通り越えてどんどんやっていますから、意識づけして住民会の班長会議だとかやるときに、ぜひこういう形でしたいので緊急時には連絡しますということで、少なくともそういう連絡をとりながら地域の見守りできる範囲の中でしょうということで、そんな活動なんかも今しつつあります。

今回の避難防災については要支援者を想定して、2 組という形で、車で元気な方なのですけれども、西小に誘導したりだとかしました。そこで感じたのは、やっぱり避難者というのは、今回ある程度想定されますから、参加する人は名簿でいただいているのですけれども、ただ、ああいうところであっても名簿に載っていない人も来ます。そういうときに役場の担当者と地域の方で、わかっている人がたくさんいますから、顔を。そういう人と話し合っ、どこにこういう人が例えば知り合い、あるいは連絡するところがあるよというやっぱり地域力というのは、ふだんから町内会だとかそういったところで顔なじみになったりだとか、町内会活動のコミュニティーがなければ、なかなか結びつかないのかなというふうに思ひまして、そういったところをもっと防災力アップに、うちの住民会あたりも欠けているので、今後、改善したいなということで思っています。

そういう中で、役場のほうでも防災担当者おりますし、この間、前にも、前年度でしたか、いろいろ

と防災機材を使った避難の担架づくりだとか、そういったことも実践としてやらせていただきましたし、やっぱりそういった地味な活動が防災力を高める力になってくるということで、私自身考えております。なかなか一緒に、前へ進みたいというのはあるのですけれども、その地域の実情だとかいろいろありますし、そういうものも含めて即した支援体制をお互い共有しながらやるというのが大事だと思いますが、この点お伺いします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4 番米沢委員の御質問にお答えをします。

まさしく私どもが求めているのも、委員おっしゃるとおりだなと思っておりますので、地域の組織力のアップには、行政のほうもできる限りの支援体制を構築していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

1 1 番今村委員。

○1 1 番（今村辰義君） 防災という関連で、今年度の十勝岳総合防災訓練、消防のところで見させてもらっていて、机上訓練といいますか、図上訓練といいますか、大体定着してきたなというふうに思っています。

改善する点等もあるとは思っていますけれども、今回、初めて出てきたのは、十勝岳の兆候とかいろいろ出しているところで、活断層の地震の想定図が出てきましたよね。あれも、私あの狙いはいろいろな風水害とか地震だとか、年に 1 回訓練やりなさいというふうになっているけれども、なかなかできないというところで、あそこで取り入れていたのかなという解釈をしているのですけれども、ああいったものをまた 27 年度以降も取り入れていくのかどうか、あるいは取り入れた狙いというのはどういうところにあったのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 1 1 番今村委員の防災訓練における図上訓練の質問かと思っておりますけれども、これにつきましては、3 年、4 年前からこの部分やってきておりますが、常にあそこに出す例題は十勝岳噴火にかかわることでありましたが、それ以外に地震とか、当然、他の災害も考えられますことから、ちょっと目先を変える意味でも違う話題を提供したというのも今回入っておりますが、今後におきましても今言いましたように、たびたびなかなか防災訓練の実施が都度やっていけばいいのですけれども、そういう機会を利用するというので、今後ともそういうのを取り入れていきたいということも考

えておりますし、来年度というか、27年度以降につきましては図上訓練のあり方についても、今までは町が提供していた事象による対応ということ、皆さんにやってもらいましたけれども、例えば消防であるとか、自衛隊であるとかというところから事象を出してもらって、それをまたやるというのも一つの訓練方法ではないかなということもありますので、関係機関とも十分協議しながら、また新たな防災訓練に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 机上訓練のお話ですが、あれは非常に私は大事なものだと思っています。問題点が出てくれば、対策を講じれるし、あるいは指揮官・規等の意図の徹底というのですか、町長の考え方を徹底できる。あるいは各担当部長の考え方を示して、異論があれば当然出てくるはずですし、なければ回答された部長の考え方が認められたらというふうには思っているのですけれども、十勝岳防災訓練は非常に大きな場面ですよ。特に震度6弱だったか、7弱だったかな、この活断層のやつを入れ、あれも物すごく大きな話ですよ。だから、あの場面でぼんと入れるのも、もちろん先ほど言った狙いがあるだろうと思って入れるのはいいと思いますけれども、できれば図上訓練、時間を飛ばしてやったほうが私いいのではないかなという単純な考えを持ちました。

十勝岳総合防災訓練という大きな訓練やっている中に、震度7のあの大きな地震が来て、さあどうするのだと言われても面食らってしまうのではないかなと思うのです。もう少し改善してほしいと思います。

もう一つ、各部長が自分の今まで座っておられた机のところから前に出ていかれて、図ばんの周りを囲んで棒立ちになっているのです。何というか、南極にいるペンギンのような感じがするのですよね、町長の図ばんを見る視線も遮っているような感じがしないでもない。だから、キャンパス椅子って、私たちは思っていますけれども、例えば神社でこうやって広げて座るやつがありますよね。ああいった簡単なやつを用意しておいて、座っていたら、そうしたら姿勢も低くなりますし、そしてやっていったほうがいいのではないかなというふうに本当に思っています。

立たせているのは失礼だなというところ、もちろんあるのですけれども、それぞれのお話のまた確認できる視線が違ってくると思うのですよね。そういったところで、ぜひやってほしいというふうに思っていますし、それに附随して言いますと何とい

うのですか、考え方を述べるだけなのですよ、考え方述べるだけ。考えだけで、私の部は課はこうするよと言うだけなのですね。では、実際に言ったことが実行の可能性があるかどうか、部下に対する指示まで言わせてやればいいのかと思うのです。そうすれば、問題点がもっと発見できるというふうには私は思っていますけれども、この考え方についてどうですか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 11番今村委員の図上訓練にかかわる質問であります。今、言われたことは本当に大事なことでということを受けて、改善できればいいのかなと。ふなれなところで、どういうふうにしていったらいいのかということも手探り状態というところから始まりまして、4年目ぐらいを迎えましたけれども、今後、今言った御意見も参考にしながら、新たな訓練の構築をしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番今村委員の状況付与訓練について、私、また総務課長と違う立場で、委員から今お話いただきましたように、さまざまな担当部長が意見を述べられました。それを一つの考えに瞬時に集約して、瞬時に指示をするというのは、私にさせられている責任でございますので、そういう部分で私自身もそういうときにさまざまな多種多様な意見が出たときに、どういうふうの一つに集約するかという訓練も、これもまた大事だということを今回学びましたので、お互いが共有できるような練度を高めていきたいというふうに考えているところでございます。ありがとうございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

関連である人は、先にお伺いいたします。

今の防災のくくりで。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 87ページの活火山登山啓発看板整備ということで43万2,000円ということですか、これ新たに設置される看板を指すのかどうかお伺いします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 12番岡本委員の御質問にお答えします。

これにつきましては、新たに設置をしたいということで考えております。国立公園内でありますので、景観等にも配慮しながらということで、美瑛町でも設置する予定でありますので、今、言った景観にも合うようにということで、同じような看板を、

同じ仕様の看板を作成したいというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 何枚の予算になっていきますでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（眞鍋一洋君） この看板につきましては、一応、2基予定しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 登山者に対応するというところで、登山者の通る道というところですが、場所的にはもう確定されているかどうかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 12番岡本委員の設置場所の関係であります、一応、登山口の入り口になります凌雲閣、それから白銀荘という2カ所予定しております。

○委員長（長谷川徳行君） 関連ではかにございせんか。

関連はもうないですね。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 74、75ページの財産管理費にかかわるところで委託料、旧東中中学校並びに旧江幌小学校施設保守ということで、金額的には少しではありますが、考え方として、この跡地利用をどのように考えているか。恐らく適化法等々の問題等々、また教育施設ということでいろいろ縛りあると思うのですけれども、近年、他市町村を見ると、廃校跡の利用というのを非常に積極的に取り組んでおります、上富良野町としてこのお二つの施設の今後の運営状況、また利活用状況をどのように考えているか教えてください。もし、計画があるとすれば、それも含めて教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

東中については、以前から住民会からの要望をいただきましたが、なかなかそういう要望に応えることができない、ハードルが高いなということで、住民会とも十分協議をしながら、他の転売も含めそのような方策をとってきたところであります。まだ、最終住民会にお答えをして、協議する時間がいつときありますが、近いうちに議会の皆さんに少し情報提供をさせていただきたいというふうに思っております。ちょっと含みを残して申しわけございません

が、順番を踏んで近いうち、ひょっとしたらこの議会の開催中に、一定の情報提供もさせていただけるかもしれません。

あと、江幌は、住民会から少し研修施設等、あるいはスポーツの活用をという願いもありましたが、江幌についてもぜひ地域活性化等のコミュニティーの維持、活力も含め何とか民間の活用ができないものかということをもとに住民会ともこれから、一度接触はしておりますが、そういう住民会の思いと少し方向性を定めて、具体的に江幌については売りにするのか、それ以外の方法にするのか、少し審議会とも具体の打ち合わせを開始したところであります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） もし可能な範囲でわかれれば、もちろん手順でありますから、それは構わないのですけれども、あわせてお聞きしたいのは、例えばもしそういう江幌小学校なりが民間でぜひ今後活用したいといった場合に、近隣町村のある程度、町で大幅な改修を見込んででもそういったところに町として行くような考えであるのかも含めて、可能な限りで結構なので教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問でございますが、まず大切な公共施設でありますので、相手方次第、私どもの行政が目指す地域発展に寄与できるものであれば、一定程度補助金も返さなければならぬケースもありますから、そういう町の行政課題に、あるいは将来に向かって十分狙いかなう民間の企業がもしかおられた場合には、改造等も含め、あるいは国の補助金の返還も含め、そういうところに便宜を図ることは可能かというふうに思いますが、そのときにはもちろん執行者側の思いだけではなくて、議会の皆さんと十分協議をしながら、もちろん住民の皆さんにも当然ですが、そういう合意づくりをぜひすることも可能かなというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 金子委員、よろしいですか。

昼食休憩といたしたいと思います。

再開時間を午後1時といたします。

午後 0時05分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

歳出の1款会議費の62ページから2款総務費の

99ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 75ページ、十勝岳ジオパーク協議会の負担金360万円になっておりますけれども、これにつきましては新しい取り組みで、町長も大変力を入れておられると思いますけれども、ことし立ち上げたばかりなので、27年度は360万円の負担金、今度28年度以降については負担金とかどうなっていくのか、何年をめどと考えておられるのか。町長、少し具体的に構想をお持ちでしたら、聞かせていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 3番村上委員の十勝岳ジオパークに関する御質問であります。まず予算のほうは、この必要な経費と運営費、普及費、旅費等含めまして720万円と、今、仮に見積もっているところでありますが、美瑛町と連携をしながらこの事業を進めるということで、両町2分の1ずつの負担ということで360万円ということで、今回予算を計上させていただいているところであります。日本ジオパーク協会の認定を受けるべく、これからさまざまな行動をとっていかねばならないと考えているところであります。認定の目標年次としましては、28年の秋には認定を受けたいということで今、目標に掲げまして、これから美瑛町とまた関係各団体の参画をいただきながら、協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

今後の費用であります。今回は認定にかかわる必要となる講演会であるとか旅費、また認定申請にかかわる委託費用などを含めての費用となっております。認定後におきましては、それぞれの日本ジオパーク委員会の全国大会であるとか、そういう参画であるのも費用としてはありますが、具体的に認定を受けることが目的ではなくて、その認定を受けることによって十勝岳の恵みをいただいているところでありまして、山と共生する町、両町にとっては山と共生しなければならない町でありますので、十勝岳を中心とした恵みで地域の活性化とか、地域振興に生かしていきたいということで、それにつながる事業としては、今後、それぞれの市町村でも今後の計画によりまして立ち立てることとなりますが、協議会自体の負担金としては最小限の委員会の年会費であるとか、大会等への参加経費等になるのかなと。

あとは、それぞれにおいて事業化されたものについて、必要な予算を組む形になるのかなと想定しているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 町長の思い、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番村上委員のジオパークについてのお尋ねにお答えさせていただきますが、予算等の持ち方については、ただいま総務課長のほうからお話させていただいたとおりでございます。

あと、これから28年度中に認定をいただければ、美瑛町さんと私どものほうとで協力して、新たな事業を立ち上げるかどうかということは、まだそこまで煮詰まっている状況ではありません。

ただ、上富良野町としては、さきの一般質問の中でもお答えをさせていただきましたように、十勝岳を一つのキーワードに、現在、それぞれ個別のイベントで行われておりますサイクルスポーツだとか、フットパスだとか、あるいはきょう中澤委員からお話ありました、私としてはまさしくこの自然を学んでいただくということは大きな要素ですので、例えば、砂防施設を一般の方にこれから広く見ていただいて、そういった十勝岳とどういうふうに共生しているとか、そういうことを広くジオパークという共通項の中で、町の振興を担っていくようにぜひ仕掛けをしていきたいというのが私の思いであります。

○委員長（長谷川徳行君） 村上委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 先般10月28日の道新に、この関係の記事が載っております。2月27日に開催されたと、その中で46団体が参加をしたということになっております。それで上富良野町はどういう団体が参加されているかということを確認したい。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員のジオパークの参加団体ということで、先般ジオパークの推進協議会の、これ仮称であります。この設立準備会ということで、それぞれ関係する団体にお声かけをさせていただいております。共通する行政機関といたしましては、旭川開発建設部であるとか、気象台、森林管理局、上川総合振興局でありまして、当町におきましては、今、お声かけをさせていただいた団体につきましては、上富良野町におきましては、建設業協会、校長会、商工会、女性連絡協議会、青少年団体協議会、体育協会、文化連盟、法人クラブ連合会、かみふらの十勝岳観光協会、十勝岳山岳会、それから十勝岳観光旅館組合、上富良野ライオンズクラブ、それからふらの農

協の上富良野支所ということで、お声をかせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今、早口で言われたので、上富良野町のそれぞれの46団体のうちの上富良野は、今、言われたけれども、メモが余り早すぎてとれなかったもので、とりあえず何団体かちょっと確認したい。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の団体数では、14団体でございます。行政機関のほうは、除かせていただいております。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 77ページの自衛隊の基地対策費になろうと思いますが、自衛官などの募集について御質問いたします。

近年、少子化だとか、安保ですか、集団的自衛権の行使だとかということで、間違った解釈などで、自衛官の募集というのが非常に厳しいところがありますよね。しかし、私も元自衛官ですが、この町には自衛隊がありますし、全国で一番自衛隊に協力していると言われている上富良野町であります。

その上富良野町において、今、自衛隊の募集に対して募集情報資料というのですか、そういったものの提供等どうなっているのか。あるいは昨年、滝川市が来年度からやめましたよね、募集資料の情報、その3日後に阿部知子さんという衆議院議員が意見書を提出している。内容、省きますけれども、閣議決定されて、住民基本台帳などには明確に規制されていないけれども、自衛隊法には明確に載っているよということで、何ら問題はないというような閣議決定がありました。

そういったことを踏まえて、今まで町はまずどうだったのだろうか、あるいは今後そういったものを踏まえて、町はどうしようとしているのか。また、これに基づいて違ってくる、募集に関連してのもう一つは、平成22年からの少年工学校が高等工学校になりましたよね。少年工学校のときは自衛官であったから、自衛官等の募集ということでやれたのですけれども、今、自衛官でなくなったわけです。自衛官でなくなった18歳未満までの方ですか、それと情報提供等はようになったのか、あるいは今後どうしようとしているのか、募集に関してお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 11番今村委員の

自衛官募集に関する情報提供ということで、例年、募集事務所ですか、旭川地方連絡上富良野支所長さんのほうから、町のほうの住民基本台帳の閲覧に見えております。今、委員の言われたお話は確かにございました。私ども法に定まっている取り扱いをそのまま遵守しているだけでございますので、その取り扱いで今回も行わせていただいているところがあります。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 従来も今後も閲覧に来たのを見せるということしかやっていないと。要するに閣議決定もされて、情報提供、要するに名簿ですよ、性別だとか年齢だとか住所だとか氏名とか、この4項目については、提供できるというのは閣議決定で明確になりましたよね。そういったことも、今後も閲覧に来たら見せるという態度だけで終わるということではよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 11番今村委員の今の御質問でございますが、ちょっと法律の部分、私、今、手元に持ってきていなくて申しわけございませんが、ルールに基づいた閲覧という形をこれからもとらせていただくように思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。

午後 1時12分 休憩

午後 1時14分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩を解いて、質疑を再開いたします。

総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（水谷つね君） 11番今村委員の質問にお答えしたいと思います。

自衛官募集につきましては、今までどおり情報提供しております。工学校につきましては、情報提供しておりましたが、法に基づくものは何もないということがわかりましたので、この後は閲覧で進めているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） いやそれはわかっているわけです。だからね、ちょっと読みますか。

阿部知子さんの質問に対して、これ9月29日なのです。質問趣意書が衆議院に提出されて、閣議で決定された答弁書というのは、「自衛官及び自衛官候補生の募集に関し、必要な資料を市町村の長が自衛隊地方協力本部に提出することは、自衛隊法第97条第1項及び同施行令第120条の規定に基づ

いて遂行される適法な事務であり、住民基本台帳上に明文の規定がないからといって特段の問題を生ずるものではないと考える」と明記された。

だから、今まではこうやっていたということで、こういうことになって何というか、そうしたら例えば地方協力本部のほうから、これから資料を提供してくれというようなまた違ったアプローチとかあるかもしれないですね。そういったところはどうするのか、あるいはそれでも閲覧だけにとどめるのか。

私は、自衛隊の町と言われている上富良野町において、今までも閲覧だけというのはちょっとわからなかったのですけれども、当然、資料を名寄市だとか、ほかの大きなところのように提供していると思っていたのだけれども、どうやらそうでないみたいですが、そういうふうになって、今後、それでも基本的な方針は変えないのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問に、私のほうからお答えをさせていただきます。

委員、御発言のとおり、国会でいわゆる名簿提供についてのやりとりがあってから以降、全国で、上富良野町のそれまでの対応は、まず18歳、高校卒業する方の名簿、それと15歳の中学校を卒業したいわゆる工科学校の対象になる方々の名簿、紙ベースでの名簿提供を、これはしておりました。

これはいわゆる国の受託事務として、町に募集の雑入に入っておりますが、募集のために事務委託金をもっているものでありますから、合法としてそういう名簿提供をしていた。ただ、国会で去年の9月に議論されてから以降、全国の中では情報提供をしないというふうに決めたところもあるように聞いております。その当時というか、去年の秋ですが、町のほうで、上富良野町でどういう対応が望ましいのか、先ほど主幹が言いましたように、自衛隊法も読み解きましたし、さまざまな個人情報の保護の観点も読み解きましたが、まず、18歳を迎えるいわゆる就職・進学を迎える方々の名簿については、お出しすることは今までどおり紙ベースでお出しすることは合法的だろうと。

ただ、先ほど委員の御発言にもありましたように、これまでの工科学校、15歳未満の、これらの名簿について町が提供することは少しうまくないのではないかとこともあって、15歳未満の方の名簿については、閲覧必要であれば閲覧をしていただく、そういう関連については協力本部とも、上富良野町はこういう対応でさせていただくということも事前に協議をさせていただいた中身であります。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 別に事を荒立てているとかそんなのではなくて、確認という意味で質問しているわけでございますけれども、副町長の答弁と先ほどそちら、ちょっと違うと思うんですね。閲覧にとめているというのと、必要な名簿等については提供していると、提供しているということで、町民生活課のほうもよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど、私の御説明が誤っておりましたので、今、副町長、申したとおりでございますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 65ページ、2款1項1目総務管理費の一般管理費の中の1節報酬があります。その中に、特別職報酬審議会委員10人、10万8,000円というものが計上されております。したがって、これを単純計算すると、3,600円掛ける10人掛ける3回で10万8,000円なるのですが、一応基本的に予算を持ったということで、特別報酬審議会を開催するということになろうかと思っておりますけれども、一応、基本的に諮問事項はどういう考えでやるのかということをお聞きをしたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の特別職の報酬審議会の関係の質問であります。これにつきましては、これまでも2年に1回は、その報酬が適正であるかどうかということを審議いただくためにやっていたところでありますが、2カ年間、開催していないということで今回報酬審議会に現行の報酬金額について、適正であるかどうかの審議をいただくということで開催を予定しているところであります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今、総務課長の言うように、2年に1回はやらなければならないというのは、今度3年に1回になるのでしょうか。だから、特別な何か、諮問事項があるのかどうかということでお尋ねして、いうならそれによって適正かどうかということをお聞きするののか。

ただ、私は、今、道や何か報酬の月に1回だとか何とかというものをある面で日割りにやる、そう

いうことの動きがあるものだから、そういうものも含めてどうなのかということで、単なる2年に1回やるのを今度は3年目を迎えたからやるというような発想なのか、その点確認をしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の質問にお答えしたいと思います。

前回の報酬審議会におきましては、当時の審議結果としては、支給額を据え置くという答申がなされたところではありますが、その場所において、社会経済情勢の変化が激しい今日にあっては、変化に応じた見直しのためにも2年程度をめどに審議会の開催の必要性があるというような御意見もいただいているところでもあります。

2年程度ということでありまして、今回につきましても3年目にはなりますけれども、そのことも踏まえまして、御審議いただく場を設けたいということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今、道や札幌の動きのあるということも含めて一応諮問をするということなのでしょうか。それともあくまでも特別職ということのあれなのでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の質問にお答えします。

特別職の報酬の審議を御議論いただくということでございます。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それでは、それ開催はいつごろを予定しているのですか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の開催時期ではありますが、前回の開催につきましては、4月の下旬から開催しているところではありますが、今、開催時期については具体的な日にちは決めておりませんが、年度の早いうちに開催をしたいと考えているところでございます。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 77ページの定住・移住促進費のところでございます。

ここは予算書の説明でいただきまして、ことし暮らしのフェアを名古屋まで足を伸ばしていくということでございまして、相談件数は確かに25年度と資料いただきました1のところに移住・定住の状況が出ておりまして、相談件数は確かに4倍ぐらい、

25年度は40件でございましたので、それで件数非常にふえてきておりまして、移住・定住の件数も10件、25年度と比べると倍の10件になっておりますけれども、それにしましても乖離が多いのかなと思うのですが、昨年も質問させていただきましたときに、昨年は50件でございましたけれども、40件ですか、それでどういった相談内容多いのですかと申し上げましたら、やっぱり若い方、30、40代の方は雇用がないのだと。

働く場所、そういうことの答弁いただきまして、どういった相談が内容多いのですかということで、そういうことでございましたけれども、26年度の場合は158件、相談寄せられましたけれども、どういった内容。今までと、25年度までとは少し相談内容が変わっているのかどうか、年代層はどういった年代層なのか。

この事業に取り組みまして7年目で、やっぱり少しその兆しが見えてきているのかなと思うのですが、昨年の御答弁では、雇用の促進の場をハローワークなんかを紹介したりしているのだけれども、何か企業を回って働く場も何とか見つけ出したと、このような答弁いただいていたのですけれども、ことし件数非常に伸びて158件ありますので、どういった内容のもので、相談内容の要望が若い層は雇用の場なのでしょうか。

それと団塊の世代の方、こういった方はどういった要望、どういうふうな内容になっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 3番村上委員の定住に関します相談の関係の質問でございますが、資料1に提出させていただきました相談件数、25年、26年、比較しますとかなり伸びているということで、この内訳につきましては、26年度、従前、東京で行ってございました移住フェアに少しお金をかけて関西方面にも行って、その声を聞こうということで行っておりまして、この158件中119件につきましては、今言いました東京、大阪、名古屋のアンケート数も加算をして、このように伸びているというふうになっております。

相談の内容なのですが、全体的には今言われましたように、雇用の関係の話も多かったところなのですが、ただ、行った職員の結果を聞きますと、これまで行っておりました東京については雇用の場、いわゆる若い人方の移住というものが結構多かったのですが、関西方面の大阪、名古屋のほうに行きますと、ちょっと年が上がりまして、いわゆる定年を迎えられて次の人生を北海道でという

ようなほうが、関西のほうでは相談が多かったということで聞いておりますので、やはり地域性の中でそういう違いも出てくるのかなというふうに思っております。

なお、27年度につきましても今まで東京中心、去年、初めて関西のほうにも行きましたので、新年度につきましてもそのような形で、多くの方に上富良野を売り込むような仕事を推し進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 私は前に団塊の世代、ある程度お金も持っていらっしゃるし、そういった方を呼び寄せたどうかということを質問したことがあるのですけれども、そうしますと、条件的に何かちょっとした家庭菜園なんかつくりたいと、そういったときに誰か教えてあげる人がいて、今、ちょっと空き家というのですか、農家の方のお住まいなんかでも今、農業をやられていないという方もいらっしゃるようでございますし、そういったところの配慮をしてあげるとかということを申し上げたことがあるのですけれども、同僚委員が今回質問いたしておりましたけれども、福祉の事業なんかを取り込んで、そこに若い人の雇用を見つけてはどうかと、こういうようなお話もございましたけれども、拡大されて名古屋、大阪、関西方面も割合相談にあったということで、そういった意味では少し、こういったことは10年ぐらいかかるのかなと思いますけれども、やっと兆しが少し見えてきたかなと感じではいるのですけれども、やっぱり雇用の場を何とかつくり出すということ、これにちょっと目を向けていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうかね。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 3番村上委員からの質問ですが、雇用の場につきましては、定住促進事業という部分で直接ということではございませんが、先ほどありましたいわゆる旧学校の施設の活用ですとか、あるいはそれ以外の部分で企業振興を図りまして、いろいろな部分で上富に新しい雇用の場ができることにつきましては、全体的に事業を進めていく中で、結果、上富の定住者がふえるということを目指していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連で御質問します。

この定住・移住促進について、私もさっきの執行

方針の中でも質問しましたがけれども、数年前にたしか労務費か何かで緊急雇用で冊子つくっていますよね。あれを活用して、このイベントに出て行くということなのですか、まず1点。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5番金子委員の移住暮らしフェアの参加については、北海道で組織しています北海道定住促進協議会だったかな、に町も参画しておりますして、そこが共同開催しているところで今、町が参画させていただいているということで、今、参加させていただいているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） その下にも負担金の中に入っていますから、それ主催のものに行くというのはわかるのですけれども、私が聞きたいのは、今、担当職員のほうからもありましたけれども、関東であれば比較的若い人をターゲットとしてやって、去年度初めて関西、中部方面に行ってみると、実はそうではなくて第2の人生の人がいたということであったので、それぞれの住み分けで、今、同僚委員も言いましたけれども、どこでどういう人を呼びたいかという明確なこちら側のプランというのを持ってそういうものに参加しているのか、またはあいうところに行くと、オール北海道でまず受け皿があるはずなのですよ。そこから、多分、引っ張り合いになってくると思うのですけれども、そういうものには、ただブースに座って上富良野はこういうものですというだけでやっているのか、それとも中へ呼び込みというか、上富良野のよさを前に出すのは、どのようなやり方を考えて出しているのか。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 5番金子委員の移住フェアの態勢の関係なのではございますけれども、移住フェアにつきましては、道内いろいろな団体から参考をしまして、基本はブースごとに市町村がお金を払ってエリアを確保するという形になっておりまして、これまでににつきましては、東京に1ブース、25年までは確保しておりましたが、去年は東京は2ブース、名古屋、大阪につきましてはそれぞれ1ブースずつということでやっております。

なお、各市町村行きますので、いろいろなPRをしたいなというふうには思うのですけれども、一応、会場の決まりとしまして、いわゆるブース以外でのPRというのはしないということになっておりますので、あくまでも基本は自分たちのブースの前を通る人方呼び込むという形になっております。

あとPR素材ですが、先ほどもありました緊急雇

用でつくりましたパンフレットのほかに、昨年度につきましては、いきいきふるさとづくり事業の補助も受けましたので、それ用のチラシ、あるいは全国的な移住専門誌があるのですけれども、移住相談に来られる方というのは、そういうのをよく見ておりますので、結構費用かかるのですが、そういうものにPRを掲載をする。

あと、昨年でいきますと、町の今、観光利用DVDをちょっと加工した短いようなパターンのものをつくって、その相談を待っていただいている方に見ていただいたりですとか、そういうような取り組みをしているところですが、一応、与えられたスペースの中でやれることをやっているというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） イベントの開催時においては、そのようなことで通る人ですね。もちろん最初から移住・定住に興味ある人たち、たくさん会場に来られていますから、そこで本当に引っ張り合いっではないですけれども、ぜひ上富良野の魅力というのをどんどんPRしてほしいのですけれども。

先日、報道番組を見ていると、道内においても北広島市においては、特別プロジェクトチームを組んでホームページ等々を活用して、職員みずからが非常に定住というより移住に対して札幌との距離の近さであったりとか、空港からの近さであったりとか、さまざまなものを職員みずからの手づくりによって、しかもきちっとしたコンサルタントを入れてやることによって、非常に大きな効果を出しているという例もありますが、昨年度、いきいきふるさと補助金等々で掲載をしたりとか、それからまた別な形でつくった観光用のDVD、上富良野の魅力を出しているDVDたくさんありますので、そういったものを活用しているのはいいのですけれども、今年度においては、そういったものの制作であったりとか、新たな移住者に対してのアンテナを広げていくやり方というのは、行わないということではよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 5番金子委員からの今年度の定住対策の事業内容ということなのですが、一応予算、お配りしております27年度予算につきましては、限られた中で事業展開をするという部分がありますので、予算ベースとしましては最低限の部分でとりあえず組んできて、計上しているというふうになっております。

ただ、中身につきましては予算編成上、いわゆる

枠内での調整をしまして、これまで東京ということで当初上げておりましたが、27年度につきましては関西方面2年目に行こうということで、今、大阪、名古屋ということで中心に組み立てています。

ただ、先日、御説明をいたしました26年度の補正予算の事業の中で、今、先行型という部分の交付金充当事業ということで、定住移住対策はまさにありますので、そちらの組み替えの中でやっていく中で、基本は26年度と同規模の事業を今やりたいなというふうに計画といたしますか、準備をしておりますので、補正予算の中で、また御審議いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子委員の御質問に、私、そのフェアに何回か直接の現場に行っておりますので、ちょっとこの上富良野における実態、非常に私も消化不良で帰ってくるがあるのですが、実はそれぞれ町村によって戦略を持って参加しているところがございます。

概して多いのは、北海道で例えれば、今、北広の話もありましたけれども、仕事の受け皿はあると、十分。そこからわずか二、三十分で通勤できますよ、うちは。ですから、定住の住んでいただく条件整備に力を入れますというところが圧倒的に優位です。残念ながら、うちは、それを大々的に言える状況でもございません。やはり風光明媚なこういう静かなところで、ゆっくり暮らしてみませんかということが唯一の、上富良野のような状況のところが圧倒的に多いです。そういう仕事の心配はしなくても、周辺に働き場があるというところは、極々少数ですけれども、ですけれども、実績としてはそういうところが上げています。

そういう非常に、上富良野の置かれた状況でジレンマを抱えながら、少しでも移住者をふやすように今、私もみずからPRしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 65ページです。臨時職員等の賃金改定等が今年度行われたかというふうに思いますが、現行変わって、どういう賃金体系になったのか、経験年数等が付加、当然、あるかというふうに思いますが、その状況等についてお伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 4番米沢委員の御

質問にお答えいたします。

臨時職員の賃金体系につきましては、ラベンダーハイツ、町立病院に勤務する介護士につきましては、経験年数ゼロ年から20年以上というふうに分けさせていただいております。

そのほかにつきましては、看護師ですと経験が5年未満か、5年以上10年未満か、経験年数が10年以上であるか、3段階に分けております。准看護師におきましても10年未満、10年以上。あと、調理員におきましても経験年数によって分かれておりますが、あと一般事務職ですとか、その他の臨時職員につきましては、経験年数による区分はとっておりません。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 臨時職員等については、大体同じという形の答弁かというふうに思いますが、雇用の形態もいろいろありまして、有期雇用という形になっている部分もあるかというふうに思います。一定程度上がった部分としても、最低賃金等が上がりましたから、それぐらいにちょっと上乘せした程度の話かなというふうに思います。恐らくそういった部分では、十分な生活できる環境にはないというふうに思います。

例えば、ラベンダーハイツ、あるいは病院等の経験年数を見ますと、20年勤めてやっと千五、六百円でしょうか、という形になっているかというふうに思います。そうすると、こういう事例は恐らくないのだと思いますが、二十歳ぐらいで勤めて結婚されて、20年勤めても恐らく夜勤だとかしても280万円か、それぐらいがぎりぎりなのだろうというふうに思います。

そうすると、いろいろな資格取っても20年で頭打ちですから、それ以上上がらない。子どもさんが、家族ができて生活せざるを得ないという形になった場合に、果たしてこの体系でいいのかという、単純にそういう疑問が出るのですが、やはり改善する必要があるというふうに思いますが、この点どうお考えですか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員の臨時職員の賃金に係る御質問であります。これまでも介護士等につきましては有能な人材確保ということから、賃金について見直しを図り、今日に至っているわけですが、これまでもさまざまな御意見もいただいておりますが、町としましては同じ公設の施設の介護職員との賃金とも比較させておりますが、決して低い位置にはないということではありますけれども、人材の確保のためにさまざまな手法を

懲らしながら、今の賃金体系をつくり上げてきたということもありますので、今後とも必要な措置は考えていかなければならないなというところではありますが、現行としては今とっている形で進みたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいなと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひそういった部分、検討を加えていただきたいというふうに思います。

一般的に、確かに賃金体系は変わってきましたけれども、しかし、実態としてはまだ今の社会情勢から見てもいろいろな資格取りながら臨時、あるいはそういうだけで低く抑えられている部分がありまして、やっぱり家族持って生活するとなると、なかなかできない。見ていますと、どうしてもやめざるを得ない、次の職場に移っていくというような、人材がどんどん一定の技術を身につけて、職場で一定の介護の仕方ものいろいろと考えてやったけれども、結局、なかなか生活できないから移ってしまうというのが実態だというふうに思いますので、この点ぜひ改善していただきたいというふうに思います。

次に、75ページなのですけれども、中学校等、あるいは江幌小学校等の問題であります。

近年、宿泊研修施設等、あるいは就労者との体験施設等、あるいはそういった研修施設等が望まれて、長い月日がたちました。町のほうでは、いろいろと財政的な問題があって、なかなか自治体では抱えることはできないということの話でされてきませんでしたけれども、やはり雇用の問題、定住、あるいは人口をいかにふやすかということになれば、やっぱりそういうノウハウ持った自治体であったり、そういう施設をつくって呼び込む、やっぱりそういう体制づくりをしなければならないのだというふうに思います。

地域を見ましたら、いろいろ工夫して空き家を改築しながら、今、上富良野にも移住・定住対策の体験お試し住宅なんかありますけれども、そういうものを活用しながら上富良野のよさを知ってもらって、定着してもらおうということも含めた対策というのをしっかりと出さなければならないというふうに思いますが、この点、二の足を踏んで出てこないという状況あると思いますが、この点、もっと改善する必要があると思いますが、伺います。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

東中中学校の閉校に向けて、東中の住民の方々、今、御発言のようないわゆる農業の担い手になるよ

うな、労働力になるようなそういう宿泊施設をならないものだろうかという御提案をいただいて、さまざま研究をさせていただきました。

特に、富良野市にそういう先進事例もありますことから、ふらの農協に行って、その運営状況等もお聞きしてまいりました。少し思いは米沢委員の思いと同一の思いであります。今、そういう宿泊施設、労働力になる得る宿泊施設を運営する側にあつては、なかなか行政が直営ではできないことから、農協を活用することができないかという方法を模索しましたが、結局、農業形態、例えば富良野市の農業形態は、ハウスを中心に園芸作物が冬の労働力を求めている事例が相当数ある。一方、上富良野は夏・秋の収穫物がほとんどであつて、冬の労働力が結局多く求められていないと、そういう農業形態にもよります。

府県から、そういう思いで来た人が、通年通して労働ができない状況というの、もう一方ではあると。そういうものを農業振興と合わせてうまくそのリンクをさせて、不足している農業労働力をそういう定住に、あるいは農業振興につなげられないだろうかという思いと、ぜひ将来に向かってそういう仕組みをぜひしたいということからすると、今、委員がおっしゃるような廃校跡を利用するというのも一つの方法かというふうに思います。

そのタイミングタイミングがございまして、そういう部分ではぜひそういう方策もひとつ念頭に置いて考えていってみたいというふうに思います。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひ、その点考えていただきたいと思います。

次に、77ページの自衛隊の情報提供の問題であります。

情報提供では、いろいろとされておりますけれども、ただ、個人のプライバシーがあるわけで、これを簡単に就職時期になるという形の中で提供するものはいかなるものかというふうな状況の中で、各自治体の取り組みというのは大きく変わってきています。本来、情報提供は可能だとはしているけれども、しかし、むやみやたらにそれは適用ならないし、個人のプライバシーの問題等があるから、これはそういった点から見ても情報提供そのものをする事自体が、私は問題だというふうに思いますが、この点どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほどの今村委員の御質問にお答えをさせていた

だしましたが、国会等の審議の後に、具体的に協力本部のほうから上富良野町の対応はどのようになりましかという確認も含め、さまざまな法律を照合した結果であります。今、法律の文言を全て覚えているわけではございませんが、いわゆる自衛隊法では、それぞれ国の事務に市町村自治体が協力することというふうに定められております。

そのようなことから、情報提供の仕方、情報提供することは法律に明記がされておりますから、それを閲覧をさせるのか、紙ベースで情報をやるのか、データベースで渡すのか、それはそれぞれ市町村によって、その対応は違うというふうに解釈をしております。

上富良野町は、いずれにしろ自衛隊と共有・共存・共栄をしてきた歴史的な背景がありますから、まず18歳以上については、これまでと同様に情報提供を、うちは紙ベースでやっていた経過にありますから、そこは紙ですと。あと、先ほど言いました工科大学の学生は当時自衛官でしたから、今度は自衛官の位置づけではありませんので、一般の高校と同じものだということから、その情報提供はこちらから紙ベースですることはやめましょう。そのような対応を図ったところでありまして、いずれにいたしましても違法性のないものだというのを確認した上で、対応を決定したところであります。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 台帳法の中には、閲覧は可能けれども、情報の提供等の明確の規定はないのだというふうに思います。

それで自治体では、やっぱり個人のプライバシーの問題も含めた場合に、これが本人の同意なくして情報が当然、紙で行った場合、提供されるわけですから、個人の保護法からいっても問題ではないですか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えをします。

個人の情報も大きくは二通りございまして、個人の情報の4情報といわれる、性別・年齢・氏名・住所、これは個人情報の4基本情報ということになります。また、兄妹が何人いるのかとか、家族はどういう構成なのか、あるいはその手帳があるのかないのか、寝たきりなのかそうではないのか、そういういわゆる濃密な個人情報、それはまた別問題であります。

例えば、地域で敬老会を開くので70歳以上の今言った基本4情報をいただきたいということであれば、いわゆる行政施策の推進に必要な情報の4情報

はお出ししますというものと、基本は同じであります。国の国防のための基本の情報を提供するということが、まず法律上明記されておりますので、いわゆる個人情報の一般的な濃密なプライバシーにかかわる濃密な情報の提供というふうに我々は位置づけておりません。

そのようなことで、法律に反するつもりはございませんが、私どもの解釈は、そのような解釈で実施をしているというふうに御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） どちらにしても自衛隊法の中にもこれは依頼であって、拒むことも十分できるのだという解釈が成り立つので、ぜひこの点、紙での提供をぜひやめるべきだというふうに言っておきたいというふうに思います。

次に、77ページの自衛隊協力会の補助が今回出ております。自衛隊の記念という形で補助が出ておりますけれども、これはあくまでも自衛隊自身でお金の確保をしていただいて、国ですから、その程度のものは自治体が出す必要ない。ふだんから上富良野町というのは、自衛隊できちっとやはりコンタクト、協力しながら支え合っている関係が成り立っているわけですから、それ以上のものについてはやめるべきだと思いますが、この点、なぜ出すようになったのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員の自衛隊協力会の補助の関係でございますが、今回、上富良野駐屯地が創立60周年を迎えるということでありまして、町、自衛隊協力本部として50周年に実施したとおり、市中のパレード等を実施していただきたいということの要請もしているところでありまして、そういう観点から町としてもその部分につきましては支援をしていくという形で、今回予算化をしたところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 他のいろいろなお金出てきていますけれども、こういったときには速やかに出して、一般の方がいろいろな補助という形になると、なかなか出にくいという部分も見受けられますので、ぜひ改めていただきたい。

この点で、演習場周辺地区補助整備という形で、補助金という形で制度が見直しされました。3年ぐらいかなというふうに思います。一般的には5年ぐらいをいろいろ質問のやりとりの中では、基本として制度を改正するというのが基本だったかというふうに思いますが、そのときの事情によっても変わる

場合もあるでしょう。しかし、今回の場合は道路の整備だとか雑草の整備だとか屋根の補修だとか、いろいろと行政がやらなければならない部分をいとも簡単に、住民から要望があったという形で補助率を変えたりだとか、限度額を変えるというふうになっているというふうに思いますが、なぜ今回この補助枠だとか限度額を変えたのか、この点お伺いします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員の演習場周辺地区の整備補助に関する質問でございますが、24年度からこの事業は実施させていただいているところでありまして、24年度の予算のときにも御説明申し上げましたが、これはいつまでやるのかということで期限を決めているものではなく、3カ年間の実施の中でそれぞれまた修正・改正する事項等があれば、今後の対応について協議していきたいということでのお話をしていたかと思いますが、24年、25年、26年、3カ年間、本事業については実施してきたところでありまして、今回3年終えたことから、今度は新たな事業展開ということもありますので、この事業の趣旨、目的というのは演習場周辺地区の振興を図るということを目的に、地域の住民の福祉向上等の改善のために、地域の活動に対する補助ということで実施してきたところであります。

この事業を進めるに当たりまして、地区でもそれぞれ集会等、また集まる機会が非常にふえまして、地域のコミュニティ活動も活性化してきたところであります。そういうことから、ある一定程度の評価はしたところでありますが、また、この事業を実施するに当たって、どうしてもこれを続けていくとなると、地元負担も多く伴ってくるということで、なかなか地域としても取り組みが難しいものもあるなという要望も受けました。

特に、先ほど委員発言のとおり、町がやらなければならない事業、例えば河川の立木の伐採等々ありますが、町でも年次計画を持って町内全体をやっている中で、なかなか手が回らない部分がある。そこでこの地域の方々が集まって、協議していくということで、それならばみずからやりましょうというようなそういうような地域からの盛り上がりもあったということで、その中で我々も当然こうやって自分たちの地域の防災というか、災害の減災にも役立つし、自分たちに支障があるというそういうのをみずから、町だけでなくみずからもやるというような考え方も醸成、自分たちのことは自分たちでやらなければならないのだという気持ちというか、そういう意識の醸成も図られてきているということに応え

るべく、助成制度の拡充並びに新設等をして、さらにその部分が活発化になるということを今回目的としまして、制度改正をして、新たにまた3カ年間この状況の中で地域の活性化のために実施をしていきたいなというふうに考えていますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） これは町長の肝いりで入った中身で、際限なくこのまま行けば、この補助の上限もどんどん上がること可能ですよ、これ。地域の福祉に向上するという名目つくって、地域のコミュニティーが図れるのだということになれば、どこまでそれでは上限、上がるのかという話になってくるでしょう。こんなのおかしい話ですよ、町長。

確かに今、あの地域の中では公園等は、みずから地域の場所だから整備しましょうという形で、補助もらってやっている感があります。しかし、今回のこの中身というのは、福祉の向上だから快適な生活の改善のためにだからということで、町長の裁量でどんどんどんどん限度額を引き上げるといふ、そんな補助金のあり方、出した方というのは、おかしいのだというふうに思いますが、町長、これやめるべきではないですか、今回。

もしもこれを使えない、自治省令だとかいろいろなのを使いながら、そういうことも可能だというふうに思いますし、やっぱり限度額は少なくとも引き上げ、やめるべきだというふうに思います。確認します。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

演習場周辺の地域の皆さん方に対する対策でございますが、ぜひ御理解いただきたいなというふうに思います。ことし丸3年が経過いたしましたので、さまざまこの事業を実施するまでの間、大なり小なり演習場の周辺の地域の皆さん方と多少なりとも溝が、あるいは思いの一致しない部分が内包しながら歩んできました。

この3年前から、この事業を皆さん方の御理解をいただいて、スタートさせていただきました。この3年間で、私、驚きました。一番演習場に接した地域の皆さん方が、本来であれば行政が行政の責任において、例えば今回の雑木等においては、当初は演習場が荒廃してくることによって保水力がなくなって、一気に雨が降ると水が出てきて、私たちのところに一番影響及ぶのだと言っていた地域が、こうやって町と思いを共有する中で、そういう実態があるから我々みずから木を切って被害が出ないように、私たちもみずから協力すると、それに町も応え

てほしいということで、これだけ私は溝が埋まって、むしろ協調、同じ思いに向かって地域も協力してくれるような下地がしっかりできたということで、私は非常に地域の理解に感謝をしているところでございまして、この先どういふふうに事業量が、ボリュームはどういふふうになっていくかということは、今、ここでまだ見通すことはできませんが、そういう機運がしっかりと根づいたということは事実でございますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） それは町長が思うことで、地域のいろいろな方については、地域をよくしたいというのは、これは当たり前のことだというふうに思います。

一番の原因はどこにあるかと、いつも言うのですけれども、やっぱり駐屯地、演習場そのものがやっぱり騒音の問題になっているとかするわけですから、これを解決するためには演習場そのものを移してもらわなければならないという状況になるのだというふうに思います。

今の現状では、なかなか力関係もありますから、そうはいかないにしても、やっぱり私、これ以上の地域の福祉だとか、相乗効果が上がったとか、いろいろな理屈をつければ、理由をつければ、それは何でもつけられる。それでどんどん改善される、引き上げられて、補助も引き上げられるというのは、たまったものではない、やめるべきだと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

駐屯地が駐屯してから、60年をこし迎えるところであります。この間、上富良野町のまちづくりの基本的な柱は、農業を中心とした農業の振興と商工業の振興、さらには自衛隊との共存・共栄、これがこの60年に及ぶ上富良野町のまちづくりの柱でありますから、今、委員おっしゃるような駐屯地、あるいは演習場の撤退については、町の私どもの多くの町民の思いではないというようなことも御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） ページは85ページになります。十勝岳線のバスの委託料のところでも伺いたいと思います。先日の町の広報紙にも電話対応について、好印象になるにはどうしたらいいかとかということが書かれてあったと思います。

十勝岳線というのは、観光シーズン時におきましては、観光に来られる方が利用するということが想定されまして、実は駅舎でボランティアをしておりましたら、観光客の方々が、すごく無愛想であったという連絡をいただいたり、仲間の方からもその対応について、どうなのだというような意見を数々聞いているところでございます。

この委託時において、大変難しいとは思うのですけれども、運転中のことではあると思いますし、難しいとは思うのですけれども、委託時におきまして接客に対するマニュアル的な文章が載っているのかどうか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 1番佐川委員の十勝岳線にかかわる御質問でございますが、委託にかかわります部分につきまして、今、佐川委員がおっしゃるとおり、毎年、毎回、年に数回やっぱり苦情いただくことがあります。これが、委託業者の接客によるものであれば、直ちに委託業者のほうに連絡を取り、改めるように指示もさせていただいておりますし、また、町が改善しなければならぬことにつきましては、即時、対応するようにしております。

また、委託にかかわっては、仕様の中に通常の運行業務もそうですけれども、委託するときには、お客様には不快な思いをさせないようにということで、常に会社を通じて指導しておりますので、今後もその部分につきましては徹底をしてまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） もう何年にもなりまして、これがなかなか本当にドライバーの方の性格等もありますでしょうし、難しいとは思うのですよね。

やはり委託をするわけですから、それについて、もうちょっときちっと明確に記載をすとか、それ以外に勉強会を開いていただくとか、何か対応を、今までどおりではなかなか改善されない部分がありますので、そこら辺もちょっと考えていただくということはできないでしょうか。ちょっとその辺も伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 1番佐川委員のバスの関係でありますけれども、当然、接客業でありますので、その部分につきましては当然接遇にもかかわりますので、その部分については十分に指導等してまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 先ほど、78、79ページの演習場周辺地区整備の補助のかかることで、

ちょっと提案というか、何というのでしょうか、私なりの考えなのですけれども、この3カ年において本当に演習場に隣接している地域の皆さんの福祉ですとか、そういった生活基盤の向上のために整備した補助ありますが、私、前にも言ったことがあると思うのですけれども、その隣接している地域というのは徐々に、例えば通過する車両であったりとかそういうこともあって、若干、市街化地区にも広がっている現状があるような気がしないでもないですね、私として。

ですから、例えば27年度において富原地区ではないよと、26年度においては日の出地区演習場周辺の協議会がないよというようなところあるとすれば、例えば、そこに隣接したもう少し違う地域のところで、実はそういった悩みを抱えているような潜在的なものがあるとすれば、その地区に限るものではなく、もう少しこうエリアを広げるような考えというのは、持ち合わせているかどうかと合わせてお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5番金子委員の演習場の周辺地区整備補助に関する質問でありますけれども、この事業の24年度から実施しているときにも御説明申し上げたと思いますが、平成9年ころだったと思いますが、それぞれ演習場周辺にいることによる問題等があるということで、それぞれ地区で協議会を設置したのが平成9年ごろだということで伺っているところであります。その中で、できた地区がこの3地区ということで、今回、24年度からの補助事業を整備したところであります。

今、金子委員がおっしゃる、これ以外でもそれぞれ被害を受けているところはあるだろうということですが、その部分につきましては、その多くが民生安定事業であり、障害防止事業であり、国の事業において十分に地域住民の方は、その受益を受けているということで判断しております。

ただ、今、言ったように、平成9年ごろに立ち上がった地区協議会のほかに、やはりそういう民生安定なり障害防止の受益以外にもこれだけの被害があるのだということが、もっと明確なものがあるのであれば、以前も旭野地区はどうなのだという質問もありました。そこでも協議会は立ち上がっていないと、演習場の周辺にもありますけれども、そういうことでそこが手挙げたら、すぐそこは対象になるのかというような当時、質問もあったかと思いますが、そこでも本当に直接起因して、こういう被害を受けているのだということ、明確なものということが出てくれば、検討していく余地はあるだろうということで話したと思いますが、今回の部分に

については、その周辺から離れた地域にもなってくるのかなと思うので、その部分については本当に、先ほどの繰り返しになりますけれども、民生安定事業であり障害防止事業であり、多くの部分でその受益を受けているということで、今は拡大ということは考えていないということで、結論として。

○委員長（長谷川徳行君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） おっしゃる何というかな、総体がわからないでもない。ただ、国の補助事業で来る民生安定であつたりとか、周辺整備というのは、いわゆる国費であつたりところで本当に、そこはわかります。そこはわかるから、私、あえて言いません。でも、これはそういうところではカバーできないけれども、その地域に住んでいらっしゃる方が本当にさまざまな形で協力をしているのに、何もそういう恩恵がないから、一財でこれはきちっと手当てするのですよという意味でつけているのではないですか。

だからこそ、本当に例えばハード的なものだけであつたりとか、そういうものではなく、そこにお住まいの地域の方の福祉の向上に資する事業にもきちっと補助手当てがなっているのであれば、例えば、そのエリアをのべつまくなし広げるとかというのではなくて、例えば本当に隣接しているのだけれども、たまたまうちは我慢はしていますよと。それも好意的に協力をしているから、我慢しているのだけれども、本当はできれば、こういうメニューにも使わせてほしいなとかという声を拾うのであれば、まずそういう門を開くべきではないかなという提案なのですから、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5 番金子委員の御質問に、1 点だけ私お答えをさせていただきますけれども、実は総務課長から、民生安定事業等の過去の流れが御説明させていただきましたけれども、実はこの周辺地域の民生安定事業については、周辺地域の方だけが対象だったのですよ。それが、今、オール上富良野全町エリアになったものですから、その地域の人たちが今までその地域だけ固有の事業であつたものが、どうして全町に広がってしまったのだというような背景があつて、そのギャップを埋めていくことが、町にとって重要だということの背景があつたということで、御理解をいただきたいのです。

○委員長（長谷川徳行君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 町長、それは思いは同じです。重々わかります。それによって、全町の全ての何ですか、受益が非常によくなるということも十分理解した上で、ですからもうちょっと幅を広げられるのが、可能ではないでしょうかということをして

繰り返しますけれども、広げられませんというのであれば、それは広げなくて結構なのですから、執行部局の思いですから。

ただ、せっかくこういう町長の思いで、その隣接しているところの 3 エリアではなく、もうちょっと幅を広げることにはできないのかなということで聞いているので、そういうことはどうでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5 番金子委員の御質問に私のほうから少しお答えをさせていただきたいと思っています。

先ほど、委員の御発言の中にありました、自衛隊に協力しているからこの事業が使えるという思いは、私ども持っておりません。むしろ障害を軽減するために、地域が頑張っているところにいわゆるコミュニティ活動を助長する補助を出します。平成 9 年ですから、もう 17 年も 18 年も前から、いわゆる防じん、音、ほこり、交通障害、具体的にそういう障害、取りつけ道路で畑に入ったのだけれども、演習に向かう車が頻繁に通って、畑から出るのに大変だとか、例えば葉物を中心にあそこでは野菜の栽培は粉じんがかかると、商品価値はなくなりますから、そういう部分も含め、また、音の感じというのは個人差があると思いますから、街に住んでいてもうるさいなというふうに思う方も、もちろんおられるでしょう。

少なくとも十数年も前から、そういう障害を何とかならないのかという思いで協議会をつくって、毎年、部隊の業務隊と役場の職員と最低 1 回は、この十数年協議してきた経過にあります。

そういうことから、協力しているから少しエリアを広げるとかということではなく、そういう障害がどこに起こっているのかということを中心に、もしか広げる必要があるのであれば、そういう観点でのエリアを見直すことは可能かというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 11 番今村委員。

○11 番（今村辰義君） 77 ページの自衛隊の基地対策費の件で、先般、町長に陳情等はやっていただいて、どういう成果があるのですかというお話の中のひとつで、演習場が拡張される可能性があるよというふうな内容のお話もされました。

それで、この収入のほうのページ、49 ページの委託金というところで、防衛施設の区域確保だとかそういった予算もついていますけれども、それら合わせて、ここでお聞きしたいのは、その予算は演習場を獲得するための委託金としてあつて調整に使うのか、あるいはまだ何点か考えられますよね。そういったものでありますけれども、演習場の拡張とい

う眼点であろうというふうに思いますので、差し支えなければどういう地区を拡張したいと、あるいはしようとしているのか、あるいは拡張するとすればその狙いは、狙いというか目的ですね。安全管理上で、ちょっとエリアを広くしなければいけないとか、射程を伸ばすために確保しなければいけないとかいろいろありますよね。そういった狙い等がもし説明できるのであれば、そこをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問に私のほうから、知り得る限りの情報提供させていただきたいと思いますが、まず、49ページにあります防衛施設区域の取得事務委託金、これらについては広く上富良野町の演習場が拡張されるから、この事務の委託金が来ているわけではなくて、ずっと演習場のある地域に国のさまざまな事務委託をするための委託金として毎年いただいているところがあります。上富良野以外のところでもですね。

一方、演習場の拡張については、長い期間、上富良野町基地対策協議会を中心に、演習場の拡張については要望活動をさせていただいたところであります。

ちょっと何年前か定かではありませんが、四、五年ほど前、いわゆる国有林の保安林のそれをいわゆるうちの演習場が特にそうですが、国有地を演習場に国の中で所管がえをするというのが一般的に行われてきております。四、五年前に、これは防衛省が予算化をして、国の林野庁にその区域分をお金を払わなければならないという制度が長らく続いておりました。ただ、四、五年前に、国と国とのお金のやりとりはやめて、いわゆる所管がえをするということができるようになりました。

したがって、少しずつですが、東側の十勝岳に向かった保安林を防衛省にくらがえをしてきたということがまず一定程度あります。それが27年度には、少し大きな面積で獲得される予定だということは、情報としていただいております。

さらに、町としては、それだけでは足りないということも含め、富良野地区の協力会のメンバーと協議をしながら、さらにそれ以外の拡張に向けて要望を今、進めているところでもあります。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 私、演習場拡張するのも大事であろうと、我が国を守ると。自衛隊法第3条に、直接関係侵略に対して我が国を守ることを主たる任務とすると、あと国際貢献なんかも入ったと思いますけれども、非常にそういった観点でも大事で

あろうし、先ほどの自衛官の募集の情報の話でも、誰かが自衛官を担わなければいけない、誰かがならないといけない。日本は徴兵制はとっていませんが、これは未来永劫に徴兵制にはなりませんが、では志願制であれば、そういった情報を提供して我が国を守るという観点からも私は大事だと思いますし、先ほど町長言われたように、最初、演習場の話に戻りますと、あの周辺地域というのは、あそこだけが手当てを受けていたわけですね。それが消防自動車とかいろいろ、町全体の利益になろうとっていることで、向こうが今度また何というのですか、おもしろくないというのですか、反対しだして、私は町長がそういったことを考えられて、町独自の一般予算で、この手当てをしていただくというのは、私はこれの件については賛成です。

なぜかという、あの地域の民生が非常に安定して、あの中で訓練する、上富良野町の自衛官だけではなくて、全国の自衛官が安心・安全で訓練ができるだろうと。訓練がすることによって自衛隊が精強になって、国を守れる、そういったいろいろな波及効果が考えると、私はあの演習場も必要であろうというふうに思っております。そういった観点を含めて、演習場拡張にも努めていただきたいと思いますし、募集等にも頑張っていただきたい。

情報提供は先ほど言いました四つありましたね、あれは情報提供できるのだから、氏名と年齢と性別と住所はできる。あとは自分の家族構成だとかできないかもしれませんが、そういったことを含めて頑張ってもらいたいと思うのですけれども、質問になっているかどうかは知らないけれども、回答だけはほしいと思いますけれども。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問にお答えをさせていただきます。

一昨年12月に、向こう10カ年の防衛大綱が閣議決定をされて、北海道の演習場を中心としたいいわゆる精強な部隊をつくり上げるための北海道の演習場を大きく見直されたところでありまして、基本的に私どもそういう大綱を担う、もちろん国防のことですから、私どもが望むとおりになるのかどうかは別として、上富良野町の中規模の演習場が少し見直しがされるのではないかという期待感を持っているところでもあります。

したがって、私ども地元としては、そういう条件整備をしっかり支えていきたいというふうにあります。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 75ページになります。

75 ページで、旭川十勝道路整備促進期成会負担 2 万 6,000 円なのですが、今の現在の活動状況と、旭川十勝道路の見通しというのをまずはお尋ねしたい。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 10 番中澤委員の旭川十勝道路の整備に関する質問であります、これについては今現在、関係する 9 市町村で促進期成会を構成しておりまして、今、富良野側から言えば中富良野の途中まで整備が進んできているところでありまして、また、空港までの整備区間としては決定しているところでありますが、空港から富良野の間のところが、整備事業の調査区間にも今現在まだなっていないというところでありまして、期成会を通じて毎年、旭川開発建設部、それから上川総合振興局の旭川建設管理部、それから北海道開発局等に要望活動をして、早期の調査の開始、完成を目指して整備をしていただくように活動をしているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 10 番中澤委員。

○10 番（中澤良隆君） 旭川十勝道路の旭川から多分占冠ぐらい、120 キロぐらいだったかなと思いますが、その間を整備すると。

それで特に私が聞きたいのは、富良野道路が今トンネルも約 2.9 キロで、残り 500 メートルぐらいになったというようなことが報道されていまして。また、今、若干出ていたわけですが、富良野北道路、学田 3 区から中富については建設促進や何かが進められている。一方、我が町の上富良野道路、中富良野から美瑛間、これについてはまだルートも明確にはなっていない、なっていないと思うのですが、確認とれましたら、してください。

その中で、上富良野道路というのをどのような、この旭川十勝道路の促進期成会とは別に、富良野も富良野道路は富良野で促進期成会をつくっていると認識していますが、上富良野はこの間をどのようにしていこうと今考えているのかをお伺いしたいとします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 10 番中澤委員の旭川十勝道路の関係であります、今、中澤委員おっしゃるとおり、中富良野から旭川空港の部分については、計画調査中となっております、今、どのような形になっていくかということは、まだ不透明なところでございます。早期の整備をお願いしたいということで、先ほどもお答えしたとおり、関係する 9 市町村で期成会をつくって要望活動を実施しているところでありますが、当然、この道路につきましては、当町については十勝岳噴火によって国道が閉

鎖する、道道も閉鎖するなど迂回路というか、避難路としても重要な路線になるだろうということも想定されますので、その整備のためにも早期の調査開始を要望していきたいということです。

地元期成会の立ち上げ等はどうするかという質問でございますが、それにつきましては、今後また関係者と協議をしてみたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 10 番中澤委員。

○10 番（中澤良隆君） 今、総務課長のほうからお答えいただきましたが、確かに、我が町にとってといいますか、富良野のほうから考えますと、今言われた十勝岳の爆発、災害の避難路というか、迂回道路というような位置づけがあると思います。そういう意味では、ぜひさっきのジオパークの関係もありますし、できれば上富良野・中富良野・美瑛関係するところで促進期成会等を立ち上げていただいて、早急の実現に向かっていただきたいと思います、そんなことを思います。もう一度。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 10 番中澤委員の旭川十勝道路の状況について、お話できる範囲でお話させていただきますと思いますが、私どもといたしましては、中富良野町の一部、それから美瑛まで含めて早期の調査区間にしていただきたいということは、常々申し上げております。

それから、中澤委員お話ありました民間の組織、上富良野町の多分、私の記憶では商工会が中心になっているかと思うのですが、参画しているはずでございます。

今、国のほうは、特に調査区間になればどんどん進めていきますけれども、そこまでなかなか情報を出さないのですね。要するに用地買収や何かで思惑や何かが入りますので、発表したらもうコンクリートみたいなぐらいに、非常に私どももいずいものですから言っているのですけれども、やはり今までそういうことで非常に土地に絡んで、それがどんどんどんどん用地代が高くなっていて、工事が進まないというような弊害があったというようなことも、要望に行くたびに聞かされまして、なかなかオープンにしてくれないというのが実態ですが、ぼつぼつこちら側へという状況を迎えていることだけは事実でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 10 番中澤委員。

○10 番（中澤良隆君） 今、ちょっと防災の関係も言いましたが、やっぱり人口減少社会や何かで、多分、旭川空港の近くからということがある程度想定できるのかな。そうすると、うちのほうは西のほうに道路が多分持っていけるのだ、災害のことを

考えれば。そうなってくると、すごくうちの町にとってのメリットも大きいと思います。ぜひこれらにつきましては、力を入れての要望活動、促進運動を展開していただきたいということでお願いします。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 83ページ、住民自治活動推進交付金のところですが、823万4,000円、けさ資料をいただきまして、その前にもいただいておりました。35資料でしたか、けさいただきましたのは、昨年対比が出ておまして、この交付金の算定の内訳見ますと、均等割、世帯割、それから福祉活動対策として、高齢者、青少年、こういうような算定の割合になっております。

それで今、19年ぐらいからこの交付金をやり始めまして、ことしで約10年近くなっているわけですが、福祉活動対策費のところの高齢者のところ、これは少し見直してはどうかと、このように思うのですが、一例挙げますと、高齢の方で介護を受けている方でございますけれども、ちょっと温泉へ行きたいのだと。そうすると、ひとりでは行けないので、誰か付き添ってほしいと、こういうような話で社会福祉協議会に電話入れました。

そうすると、社会福祉協議会では、いただいておられますね、資料23まごころサービス、この実績が出ておりますけれども、ここは有料でございますので、地域にまた戻しまして、地域で住民会でどなたか、こういった方をちょっと見守ってあげてほしいと。こうなりますと、ボランティア活動お願いして付き添ってもらうわけなのですね。そうすると、ちょっとした謝礼なんかも差し上げたいなと、こう思うわけなのですが、そういったものはこの交付金では対象外だと、該当にならないということでございます。昨年と見ますと、25住民会でございますが、8カ所ぐらいの住民会が減っております。マイナスになっております。

それで、こういった介護認定までは受けないのですけれども、見守りが必要といたしますか、地域でそういった超高齢化が進んでおまして、どこの住民会もそういうような状態、見えるかと思うのですけれども、そういった方。さっきも地域防災で、地域で要支援の人をどうするのだと、避難させるのにどうなのだというかなり地域の防災の話も出ておりましたけれども、こういった地域におきまして高齢者の方、認知の問題もちょっと今は出てきておまして、こういった方を地域でどうするのか、放っておくわけにもいせんし、そうするとこの交付金です

ね、ここのところの福祉活動対策、高齢者一人につき幾ら、青少年一人につき幾らと、こういうふうにして算定をして、住民会に交付金としてしているわけなのですが、そういったところを何とか約10年近くなりましたので、何か一括してやっていたときよりもこうやって交付金にしたほうが、きちっとした今、地域にとっても大分こういった交付金制度でやってきているよということでございますけれども、そういったことをお考えにならないのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（谷口裕二君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

住民自治活動推進交付金の関係でございますが、委員から御質問のありましたとおり、この交付金につきましては平成19年度から、当時の補助金を統合しまして、各住民会が使途を限定しない自由に使える交付金という形で交付をさせていただいているところでございます。

それぞれ積算につきましては、均等割、世帯割、そして今お話ありました高齢者対策、青少年対策といった区分をそれぞれ人口割などに基づいて積算をさせていただいているところでございまして、高齢者対策につきましては、65歳時の人口をもって積算をさせていただいているということで、交付金の総額を見ますと、微増といった状況でございますので、引き続きこの交付金をぜひ各住民会におきましては、有効に活用いただきまして、地域内の取り組みに生かしていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、委員から御質問ありました福祉の関係の活動などにつきましては、事業の拡充だとか、あと新たな取り組みなどにつきましては、同じく住民自治活動奨励補助金という部分も制度化しておりますので、各住民会のほうから御相談あった場合には、このような制度もぜひ活用いただくということで、各住民会の取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いします。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 今、補助金で出ているものもあるということをおっしゃいましたが、資料23の社会福祉協議会でやっていらっしゃるまごころサービス、例えば町外のお買い物なんかですと、750円かかるわけなのですね。それで地域で住民会、地域での介護認定まで行かないけれども、ひとりで生活するのはどうもちょっと見守りが必要だと、こういう方になりますと、地域と社会福祉協議会の狭間というのですか、そういった方が一般質

問でも認知症早期発見して、なるべく認知症にかからないようにということを申し上げたのですけれども、介護認定を受けるまではという、まで行かないけれども、そういう見守りが地域で誰か助けてあげないと、誰か見守っていきませんと、そういう方放っておくわけにもいきません。

それで、こういったところまでは地域で、こういったところについては社会福祉協議会というか、何かちょっとした線引きというのでしょうか、その狭間の方は、地域と社会福祉協議会の狭間の方はどうするのだと。たまたまこの住民会の推進交付金に、福祉活動対策、高齢者一人につき幾らと、こういうような感じで算定になっていますので、ここを少しそういった部門も見直しをかけるという、それが線引きですね、こういったところでは地域であるよと。それから、こういったところについては社会福祉協議会、ホームヘルパーさんも範囲外のできないこともございますので、それと、まごころサービスは有料制になっていますから、そういったこともありますので、そういった線引きというか、そういうのも決めていただいたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

交付金につきましては、先ほど担当主幹のほうから御説明させていただいたとおり、交付金として、それぞれの地域の特性に合った使い方ということでお願いしているわけであります。

また、委員の言われました、その地域にいらっしゃる高齢者、なかなか活動が困難な部分については、まさにコミュニティーの形成でございますので、委員の御質問につきましては、貴重な御意見として賜って今後いきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 3番村上委員の御質問に、まごころサービスに関連して、自治活動の御質問がありますので、私のほうからも若干お答えをさせていただきたいと思います。

委員も御承知と思いますが、まごころサービスにつきましては、社会福祉協議会のヘルパーステーションを利用されているお客さんが、実はヘルパーサービスでは行き届かないサービスがありますので、そういう方が「実は神棚の掃除をちょっとお願いしたいのだ、ヘルパーさん」というようなものに対応する事業として、社会福祉協議会の独自の事業でやっている事業であります。

思いは委員と同じように、私どもも同じような思

いを持っておりまして、今、町としては6期の介護保険事業計画の中でもお示したように、新しい総合事業、町としては29年の4月からスタートをさせたいと、その時期に移行したいということで計画を立てておりますので、今、社会福祉協議会が独自でやっておられるまごころサービスのような事業を、できれば社会福祉協議会のボランティアセンターなどが主管するような、そういうサービスに移行することが望ましいことではないのかなということで、社会福祉協議会の事務局とも、そういうような打ち合わせをさせていただいている最中でありますので、地域でそういう支え合いの仕組みを何とか築き上げていきたいというのは、委員と同様の思いであります。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 77ページの2款1項5目の関係です。

今回、11節需用費82万7,000円ということで出ています。要求資料の中にナンバー8の中でも、それが準備住宅の関係ということで出ておりますけれども、23、24、25で876万円、それから26、27で約150万円が予算措置をされております。したがって、これらは準備住宅10戸を、これらの消耗、燃料、光熱、修繕、原材料、工事費、備品ということで、10戸はこれで整備をされているのかどうか、まず確認をしたい。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 7番中村委員の移住準備住宅に係る経費の11節の御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

この部分につきましては、御指摘のように、移住準備住宅の消耗品関係等の必要数分を計上しております。今年度ふえている分につきましては、年数が少し経過しておりますので、維持補修等がよりかかるということで、消耗品でいきますと、5万円をふやさせていただいております。あと、燃料費、光熱水費のほうに関しましては、今年度の途中からお試し暮らし住宅というのをするというものでありまして、その分に係る光熱水費につきましては、全て町で賄って御利用者さんから利用料をまとめていただくという形になっておりますので、その分の光熱費等がふえておりまして、結果として昨年64万円需用費を見ておりましたが、今年度82万7,000円計上させていただいているところです。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今、主幹が言ったように、現実の問題として、消耗品は前年度8万円が13万円ということで5万円ふえているし、それから燃料費は12万4,000円が16万7,000円ということで、お試し住宅のその分は光熱費の関係もそうですけれども、ただ、光熱水費は13万6,000円が13万円と、6,000円減額されたり、電気料の値上げや何かの関係で一体どうなのかという、それから修繕料は26年度は30万円が40万円と、10万円増額されています。

したがって、私は、この10戸をあれして、現実要求資料ナンバー8見ると、平均4戸なのですね、利用されているのは。ですから、できるだけお試し住宅ということでやっていくという今年度の施策は理解をしたいのですけれども、現実の問題として、24年は5.92、25年は3.0、26年は4ということで、最高で26年は5戸が利用されているという状況です。

したがって、非常にお試し住宅でなくて、準備住宅としては利用率が低いし、せっかくお金がかけたのになということに気がしますが、今、担当主幹があれしたお試し住宅で、大きく利用させたいということで期待をしています。ただ、移住準備住宅の利用者の中から、移住をしたというような関係の件数はあるのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 7番中村委員の移住準備住宅からの実績の関係でございますが、申しわけありません。今、移住準備住宅で出させていただいている資料では、2月末で5件という方があります。その方々は、26年度から1年目の居住の方々なのですから、その前にいた方々の移動先につきましては、ちょっと今、手元に資料持ってきていませんので、お答えすることができません。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 申しわけありません。

移住準備住宅から住まわられていて、移動した先は、後で御報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 基本的に移住準備住宅に入って、「ああここはいいとこだ」ということで、できれば移住のほうに持っていくというのが本来の目的なので、その数字もまだつかんでないということになると、ちょっと寂しいなという気がいたします。

す。

ただ、要求資料のナンバー1の中には、相談件数等があったりしてあれですけども、やはりどれだけ財政効果があって、そしてということであれですけども、例えば黒松内町でもこういうことをやっていて、とりあえず準備住宅に入る、そして北海道を満喫する、そして帰るというケースもあります。ですから、現実の問題で、その間もある面で経済効果というかな、地元でいろいろな食材を買うというようなことの経過もありますけれども、基本的にはやっぱりそういう数字を押さえて、だからこうなのだ。それで10戸を含めて整備をするというような話であれば、ある面で理解はできますけれども、その点できれば26年のケースでも具体的にわかればとは思ったのです。

それからもう1点、移住準備住宅に、最長さつき1年以上という話もしていただけれども、最長と最短はどのようなケースがあるのか、ちょっと確認したいと思うのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 7番中村委員の移住準備住宅の入居期間でございますが、移住準備住宅につきましては、基本1年間で、最大2年間ということになっております。移住準備住宅につきましては、あいている際にどなたでもということではなくて、あくまでも上富に移住を目的として来る方で、仮住まいとして上富の移住先が見つかるまでの間ということで御利用していただいておりますので、実績によりましては、1カ月、3カ月等で次の町内のところで見つかる、あるいは事情があって転出をされるという場合もありますし、最長ではそのかわり2年間まではお貸ししますが、2年以降はお貸しできませんという最初の約束で移動していただいているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 自衛隊基地対策の関係での演習場周辺地区の整備補助の関係、68万円です。

これは私はずっと、平成24年から26年の3年間を見てきたのですけれども、最初のころは、24年のを見ますと、高齢者と子どもたちの交流会、春祭り、秋祭り、それから研修費、彫刻美術館等の施設見学、講習会、環境保全講習会というようなことがあって、そのうち今言うところは全部カットされているのです。ということは、それなりにあれですけども、どっちかという、24、25、26の状況を見ますと、ある面で町長の言う気持ちもわかりますけれども、ある面でこういう危機的な、これがないか、あれがないかというような経過を見て

いると、そんな感じもぬぐえません。

したがって、平成26年、富原では健康器具、それから倍本では会館改修で簡易トイレ、この完成はいつの年月になっておりますか、確認したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（眞鍋一洋君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

まず、富原地区の健康器具購入の血圧計ですけれども、これは正確な月日はちょっと記憶、実は今思い出せないのですけれども、たしか12月ころだった記憶をしています。また、簡易水洗トイレにつきましても年前の11月から12月にかけてが実績報告した、そのように記憶しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 現実の問題、現地の人にどういう状況でどうかということを開いたりいたしました。ただ、平成25年の決算特別委員会での意見書があります。歳出の関係で、演習場周辺地区整備補助事業について、極力早期の事業実施を行い、効果的な執行に努められたいと。

言うならば、25年度もそうなのですから、26年度も同じこと繰り返しているでしょう。意見書をどう見ているのか。私は、せっかく予算をしたのなら、できるだけ早く事業実施をして、地元の人に「よかった」、そういうような環境整備をするのが、あなた方の仕事ではないかと。地元の要望というか、そういうあれでくれたという答弁なれば、それまでの話だけでも、決算特別委員会の意見書を尊重するならば、やはり4月すぐとは言いませんけれども、やっぱり早い時期にやるのが地域住民が期待をして、これをやってほしいということでしょう。ですから、それに沿うような形を担当者は進めていくべきでないかという気がするのですけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の周辺地区整備補助に関する質問であります。今年度につきましては今御指摘のとおり、年度は年内という整備でありましたけれども、たまたまトイレのほうについては地元負担も7万円になるということで、向こうの予算の準備の都合もあるかと思いますけれども、こちらのほうからは事業は採択になっているから、いつでもいいですよということは声かけしていますけれども、その部分がまだまだ声かけが足りないということでありましたら、今、言ったように予算化されれば、早期に事業効果があらわれるように、地域とまた再度十分な連携をとりながら、早期

事業に向けて対応したいと思いますが、今年度についてはたまたま血圧計のほうも、どちらかというと冬場に集まる経過が多いということで、秋以降に動き出したということもありますので、その部分についてもいつが適期なのかということも十分に地元と協議しながら、効果があらわれるように努めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 皆さん方が言っていることとやっていることと違うのですよ。何を要求するか、今度あれしようかということは早目にやって、地域のコミュニケーションがとられているのだと、そういう意味合いもあると言いながら、結論が出ていないからのびのびになったということにはならないと思うのですよ、予算上は出している以上。

ですから、そういう点では十分配慮しながら、27年度の実施に向けては、特に河川の立木の関係、伐採はどうしても夏の間にやってしまわなければならない問題ですけれども、伐採作業の機械購入、員数は7となっているのですけれども、これは何のことなのでしょうか。刈り払い機のことなのか、それともチェーンソーのことなのか。

○委員長（長谷川徳行君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（眞鍋一洋君） 7番中村委員の伐採作業の機械購入の件の御質問ですけれども、伐採作業の機材購入ということで、それぞれチェーンソーとのこぎりの台数を示しております。（発言する者あり）チェーンソーが2台、のこぎりが5台です。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） わかりました。

それで、あと、防犯灯の設置の関係なのですから、当然、LED化の問題だろうと思うのですけれども、既存の設置している電柱をそのまま利用するというのでいかないと、この単価になってこないのですけれども、そう理解してよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（眞鍋一洋君） 7番中村委員の防犯灯の設置の関係ですけれども、この3基につきましては全くの新設ということで考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 新設ということは、電柱も含めてということですか。LEDの町内の関係見ますと、電柱は現在あるところにつけてこのぐらいの値段なのです。だから、電柱を新設ということになると、今度は、これ以上になるのかなという気が

するのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（眞鍋一洋君） 現在、ちょっと見積もりの段階では支柱も含めた中でこの金額、事業費としましては4万円程度で考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 確認しますが、見積もりでやったということで、これ以上ふえることはないということで理解してよろしいですね。

○委員長（長谷川徳行君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（眞鍋一洋君） いろいろなタイプがありまして、グレードによりまして、極力この単価でおさまるように努力したいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、1款議会費から2款総務費までの質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

暫時休憩いたします。

再開時間を3時25分といたします。

午後 3時08分 休憩

午後 3時25分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、質疑を再開いたします。

先ほど、定住・移住の質疑で答弁漏れと、演習場周辺整備事業補助で電柱に対しての誤りの答弁がありましたので、訂正の答弁等いたさせます。

企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 先ほど、7番中村委員からありました移住準備住宅を利用された方の移動先ということでございますが、直近の3件についてのみ数字を申し上げますが、3件中2件の方につきましては、町内の民間アパートに移動されたと、1件につきましては町外のほうに転出をされたというふうになっております。

それ以前の累計でいきますと、数字は省略をさせていただきますが、ほぼ半数の方は、移住準備住宅から町内のほうに移動されると、残りの約半分の方につきましては、町外のほうに移動されるというような傾向となっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の演習場

周辺の整備補助にかかわります防犯灯の設置で、先ほど支柱に外灯ということで回答しておりますけれども、既設柱につけるということで、取り付け金具の単価ということでありましたので、訂正を申し上げます。（発言する者あり）失礼いたしました。既設柱につきましては、N T T柱、もしくは北電柱をお借りしてつけるということで、全くの新設で設置をしたいということで考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 次に、3款民生費の100ページから123ページまでの質疑に入ります。

ございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 緊急通報システムという形で、保守点検事業にかかわって今回緊急通報システムの料金体系が変わったのかなというふうに思いますが、この点、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

緊急通報システムの利用料につきましては、この3月定例会に議案の上程をさせていただいております。これまで介護保険のそれぞれ保険料の各階層ごとに応じた応分の負担をということで条例制定させていただいておりますが、今回、御提案させていただいている内容につきましては、生活保護世帯、それと非課税の世帯と課税の世帯の3区分での利用料の設定にさせていただきたいということで、条例を上程させていただいております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 改正ということだというふうに思いますが、それに合わせて除雪ですね、近年身の回りについては道路も敷地内については、それぞれ所得に応じてという形になっておりますけれども、屋根の雪等については、ボランティア等についてはされている部分もありますが、しかし、近年みずから一般の雪のおろすそういった委託事業者に頼んで雪おろしをする、そういう家庭もふえてきております。

北海道は特にそういった季節、冬場になりますととても深刻な問題で、こういった部分については高額な実費負担ということになりますので、こういう部分に対する負担の軽減策というのも当然あつてしかるべきだというふうに思いますが、この点、なかなか行政として出してこないのですが、やはり今回のこういう予算の中にもきっちり位置づけるべきだと思いますけれども、この点についてお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 除雪サービスに伴いましての御質問にお答えしたいと思います。

今、在宅福祉事業で行われております除雪サービスにつきましては、委員御承知のとおり、雪が降ったときと通路部分を確保するという仕組みの除雪サービスになっております。

昨年度のこの議論の中でも委員のほうから、家の前の除雪だけではなく、屋根から落ちてくる雪や何かのそういうサービスもできないのかというような御質問もいただいたところであります。

ちょうど夏の間に、なるべく冬を迎える間にどのようなことの見直しができるのか含めて、今現在、事業自体は社会福祉協議会に委託しておりますので、実際はそこから実際担っていただいておりますのは高齢者事業団が、過去は100%高齢者事業団が請け負っていただいておりますが、高齢者事業団もだんだん会員もちょっと少なくなってきたような状況もありまして、高齢者事業団でもなかなか担いきれない部分もあって、町内の民間事業者やあと福祉事業者も一部事業を担っていただいているという中で、それぞれ社会福祉協議会、それから高齢者事業団と夏の間に少し打ち合わせをさせていただきました。

現実を言いますと、除雪に困っておられる体の不自由な方や高齢者の方、実際に除雪を担っていただいているのも高齢者という実態がありまして、雪が降るときはくまなく一緒に降りますので、例えば、除雪をしたいと、助けてあげたいと思っても、周りの人も一生懸命除雪をしている。業者さんも当然、道路や歩道の除雪に当たっているということで、そのようなことでなかなか担いきれない部分もあるのも打ち合わせの中で現実でありました。

そのようなことから、当初、高齢者事業団のほうではなかなか賄いきれないというようなことがありましたけれども、何とかルール上は、本来は玄関先から町道までの通路を確保するサービスになっているのですが、これまでの長年の慣習の中で一定程度、ある程度広いスペースを高齢者事業団の方々、困っておられる方々の除雪をしていただいていたことで、何とかそういうことは確保したいというような中で、この冬においても同様の形を進めさせていただきました。

また、夏の間には、地域自治活動の関係で、町民生活課のほう担っておりますけれども、町民生活課のほうでは地域の助け合いの仕組みを除雪についても組み立てることができないのかということで、そういうものを少し研究をしていきたいということで、私たちが若干打ち合わせをさせていただきました

たが、この冬にはそれを一定程度のプランにまとめて上げることはできませんでしたが、何とか次期プランにはそういうものもできるようなことになれば、理想かなというふうに思っておりますので、いましばらくお時間をいただきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、これにかかわって、生活支援事業のまごころサービス、非常に今回利用実績等見ましても数は少ないのですが、実費負担という形で、相当台所整備でいけば、二人で9,000円になっております。ごみ処理についても750円とかと、じゅうたんの引きかえについても1,500円だとか、こういった部分で恐らく利用される方というのは、どうい方が利用されているのか、まずこの点お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主任幹、答弁。

○高齢者支援班主任幹（北川徳幸君） ただいまの4番米沢委員のまごころサービスの利用の状況についてお答えしたいと思います。

まごころサービスにつきましては、先ほどもちょっと課長のほうから答弁あったと思いますが、社会福祉協議会が実施している訪問介護事業所の対象者の方で、訪問介護サービスの適用以外のサービスについての事業について実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうなのですね。それで私が言いたいのは、こういった部分というのは恐らく高いですね、やはり全額負担ならざるを得ない。介護を受けていれば何とか、だけれども、これ以外についてはなかなか実費負担という形になりますので、言いたいのは、要するに軽減してくださいということで、こういった部分に対する補助制度もあって、そういったときに身の回りのごみ出しだとか、ちょっと手の届かないところを清掃するだとか、非常にこれからの利用する方がふえてくるのではないかなというふうに思っています。

そういったときに、やはり高いのは少しでも軽減してもらって、あるいはクーポン出して、この部分軽減してもらったとか、いろいろな対策があるのだというふうに思いますので、こういった部分の見直しをされるべきだというふうに思いますし、こういった社会福祉協議会に対する補助政策としても軽減策の一環として、負担を軽減するような対策必要だと

思いますので、この点お伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

先ほども若干答弁と重なるかもしれませんが、まごころサービスについては、今、主幹がお答えしたように、ヘルパーステーションを利用されているお客さんが、そのヘルパーさんがヘルパー事業以外の部分でのお手伝いをしている部分であります。当然、事業を実施している社会福祉協議会においては、そのヘルパーさん雇っておりますので、それ以外の部分でヘルパーさんにお仕事をしていただいた部分については、ヘルパーさんにその分の手当を出さないとなりませんので、その部分を利用者から一定程度いただいているということで、おおむね事業自体が30分750円ぐらいの料金設定になっているのは、全ての事業がそのようになっているというふうに思います。

委員おっしゃるように、今、言ったように例えばごみ出しのようなちょっとしたお手伝いみたいなことであれば、本当に御近所の方が自分のごみを出すときに、隣にそういう足の悪い高齢者がいれば、おじいちゃん一緒に出してきてあげるよという声かけで物事が足りるものも当然ありますので、今、社会福祉協議会がやっておられるまごころサービスを先ほども言いましたように、例えば町の社会福祉協議会が運営していただいているボランティアセンターが主管するような形で、地域全体にこういうサービスが広がるような仕組みを目指すのが、今回、国が求めているなるべく介護度の低い人については、多様な主体が多様なサービスを担えるような仕組みをしていくことで、経費の節減も図っていくようなことを目指していることだと思っていますので、そういうことを目指していきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 地域支援事業の延長線の中で、これどうするかという話なのですよね、要するに。そういうこともあるでしょうけれども、やはりこれからの町の実態見ますと、確かにそういったできる方もいるのだろうというふうに思いますし、やはり高齢化という形の中でできない部分も当然あるわけで、出てくるわけですから、そういうことも含めて、そのかわり方をどうするかというところが求められてきているというふうに思います。

こういう形で、そういったボランティアに町のほうでは、恐らく地域支援事業の中の位置づけかどうかかわりませんが、こういって全部シフトしながら、負担を軽減するという方向に出て

くるのだろうと思いますけれども、やはり現行制度の中できちっとそういう人であったとしても、やっぱりヘルパーさんの時間数が減ったりだとかして、こういった部分のやっぱり自由に、例えば洗濯だとか掃除をしてあげたいと思っても前回は時間数が一定あって、それはできたけれども、今度、時間数も減ったりだとかして、なかなかできないという形の中のゆがんだ形の中で、こういう問題が発生してきているのだと、僕は見ているのです。

そういうことを考えたときに、やはりヘルパーさんはしっかりと、僕の置かれている状況を見ながら、身体、体の状況を見ながら、掃除だとか、ごみ出しだとかいうのが基本で、そういったものを全部ボランティアに委託、全部出してしまうというのは、どうも納得できない部分だというふうに思います。要支援含めて、ちょっと話題がずれてしましますが、そういうことです。

ですから、行政としてもやっぱりこういった部分に対しては、全てボランティアという部分もあるでしょうけれども、制度としてきちんとかいいうものを確立するということが必要だと思います。軽減世帯、軽減する対策というのは、この点伺っていききたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） お答えいたします。

これまでも、一般質問等の中でのやりとりの中でもお答えさせていただいておりますけれども、町においては訪問介護や通所介護、専門的なサービスが必要なそういうサービスを地域支援事業に移行することで、サービスが低減させるようなことは、それはあってはならないというのは町長の意向でありますので、引き続き必要な訪問の訪問介護、通所介護等については、専門的なサービスが必要な方については、しっかりと専門的なサービスを確保していきたいというふうに思っておりますし、今、私どものほうで申し上げておりますのは、先ほど委員のほうからも御発言ありましたように、例えば本当にちょっとしたごみ出しであったり、電球の取りかえで、高いところに手が届かないというようなことは、それはヘルパーさんでなくてもできるサービスだとすれば、そういうものは地域にある多様な機能で、多様なサービスを賄っていくようなそういう仕組みを何とか築き上げていくことが、今、私たちに求められていることだというふうに理解しておりますので、そのようなことで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 関連で。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 大分前の関連に戻るのですけれども、緊急通報システムの事業保守のところ、料金改定というのは今回聞いたと思うのですけれども、たまたま私も個人的に緊急通報システムの受益者であったことから、現況を見ると、実は緊急通報システムは設置はされてはいるのですけれども、例えば、これにつながる電源が傷んであったりとか、多種多様な公共料金の不払い等々によって、そのシステムがきちっとしたところに稼働に行かないとかというケースがあるように聞いております。その現況というのは、今、行政のほうでは現状その悉皆はとられておりますか。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） ただいま5番金子委員の緊急通報システムの関係の御質問だと思いますが、まず電池切れ等々になりますと、自動的にセンター装置のある消防署のほうに通知が来ますので、それによりまして消防から私どものほうに連絡来まして、そこで個別訪問等しまして、対応させていただいているところでございます。

その他、電話料金の未納なんかによって通じないという場合も、あわせてこれも連絡来るようになっていきますので、これについてはまた御本人と調整して対応していただいているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） たまたま私もそういった状況にあったことがあるものですから、それで業者の人に外していただくときに、こういうケースというのはまれなのでしょうかということ、たまたま伺ったところ、実は結構、独居老人においては非常に不衛生な状態であったりとか、緊急通報システムに附属するパーツがあるものがもらっていないとかという、若干認知が入っていたりですとか、さまざまなケースが実際にいろいろな発生しているというふうになっているのです。

ですから、どこかの段階で、民生委員さんの協力が必要なのか、地域のそういうものがまた別に必要なのか別として、やはり全体の現状というものは一度調査するべきかなというふうに考えますと、都度、例えば今言ったように電池切れであったりとか、何らかの不都合によってないというケースで起きてくるのは、起きた事例ではなると思うのですけれども、例えば町内に面倒見てくれるような人がいらっしゃるようなケースというのは、個別で行って対応してくださいということでもいいと思うのですけれども、本当に老々介護であったりとか、身寄りのない人とかの状況で、それらを解決する施策がわ

からないようなもしもそういう家庭がいらっしゃったとすれば、せつかくのすばらしいシステムですので、そういったものを一度全体の調査をすることが必要ではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） ただいまの金子委員の御質問です。

全体的にそういうようなケアをするような体制をつくったらどうかというような御質問だと思うのですけれども、基本的には年に1回、全戸に対して専門業者による保守点検を行っております。そのときによって、器械それぞれのふぐあいがあつたら直していただきますし、もし仮にいろいろな困りごとがあつたら、業者を通じてこちらのほうに連絡していただけることになっておりますので、今現在ではそのような対応で、全戸に対して保守しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 101ページ、社会福祉協議会の補助等ありますけれども、社会福祉協議会ではボランティアセンター、ボランティア関係をやっておられまして、かみんの2階にボランティアセンターと称しておりますけれども、あそこは私もボランティア、同僚委員もボランティアやっておりますけれども、介護認定の場所に使ったり、それから手話サークルですとか、いろいろな団体が多岐にわたって使用されているのですけれども、今、このボランティアが1,000名以上登録されておりますし、そういった方、やっぱり居場所づくり、かみんの中にボランティアセンターなるものが必要ではないかなと、そういうふうに考えるのですけれども、そういった話し合いとか、そういったことをお考えいただけないかと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

どのような御希望なのか、ちょっと今、御質問の意味がちょっとわからない部分あるのですけれども、ボランティアセンターは社会福祉協議会内に設置をされておりまして、一応、2階にボランティア室ということで、保健福祉総合センターがございまして、保健福祉総合センター、ほかにもいろいろと会議等できるお部屋がありますので、多くの例えばボランティアさんの集まりや何かで大きな部屋が

必要なときには、別の部屋を使っていただくことも全然それは申し込みの中で構いませんし、ボランティア団体につきましては、保健福祉総合センター、それからほかの施設等もたしか無料で使えるようになっていると、保健センター無料で使えますし、ほかの公民館やそういうところも無料で使えるような、そういう条例の規定になっていると思いますので、そのようなことでいろいろな施設を御利用いただければなというふうに思っています。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 2階にありますよ、ボランティアセンターとは書いてありますよ。そういうのではなくて、保健福祉センターを、場所使ってもらっていいとおっしゃいましたけれども、1カ所、そういうボランティアの方がコミュニケーション図ったりするセンターをあの場所のどこか、スペースを見つけていただいて、つくっていただけないかなと、こういうふうに思うわけなのですけれども、どうですか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） お答えいたしますが、ボランティア室、狭いお部屋ですけれども、一応、基本的にはボランティアさんの専用で使えるようなお部屋になってございますけれども、それ以上のボランティアセンターといえますか、ボランティアのお部屋という部屋をつくるだけの余力といえますか、そういうものは、今、町にはそういう力も持ち合わせていないというふうに理解しております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） いろいろなボランティアを登録したりやっている方が、そういった居場所づくり、ボランティアセンターというのがあればいいねということで、いろいろな要望が出ておりますので、そういった要望もあるのだということをちょっと、どこか頭の隅に入れておいていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 大変ありがたいお話だというふうに理解いたしたいと思います。保健福祉総合センター、建って10年目のまだ立派な施設ですので、ボランティア室以外の広いお部屋もありますので、そういうところをぜひ必要なときにお声をかけていただければ、どんどん活用していただきたいなというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 社会福祉協議会の関係でございますけれども、この要求資料のナンバー25、小規模多機能型居宅介護事業所ふくしんの利用状況ということです。

福祉協議会は、約款を改正して収益事業もやるというようなことになって、ふくしんを立ち上げております。それで実際は非常に運営の赤字といえますか、従来の別な形での基金積立金の中から幾らか、それぞれ役員会、評議員会の議決を得て出しておりますけれども、その金額は何年度何ぼ、何年度何ぼということで、承知をしていれば教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

私も評議員会や理事会のときにお呼ばれをして、来賓ではない、どういう立場だったかな、オブザーバーみたいなような形で、町のほうにもお声をかけられますので、出席をさせておりまして、議案を見ての数字しか理解しておりませんけれども、今、幾ら基金をおろしてどうだったかということは、記憶にとどめておりませんので、お答えすることはできません。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 当初、建設のときに、あれも足りない、これも足りない、私もそのときの評議員会に出たら500万円出しているのですね、積立金の中から。その後の評議員会、私は出てないけれども、資料を見ると400万円出しているはずなのですけれども、それは後ほどちょっと確認して報告お願いしたいと思う。

現実の問題、介護保険だとかいろいろな形で町から事業を請け負って、その中で出た益金を積み立てて、そこから言うなれば予算替えをして、ふくしんのほうの予算に入れているのが実態なのですね。その金額が非常に多いので、このまま状況でいいのか、今、利用状況を見ると、まあまあだなという気がするけれども、最終的に25ありますけれども、17か18でとめておくということや、直接関係ないからあれだけれども、どういう情報は得ているかということをちょっと確認したいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 基金からの活用等の中身につきましては、これは私どもと違う別法人のお話でありますので、それらの数字の御報告、私どもで御報告させてもらっていいのかどうか、ちょっと私もわかりませんけれども、予算特別委員長のほうの求めに応じて、社会福祉協議会に確認していただきたい、町のほうで確認していただきたいということであれば、確認をさせていただいて、17日まで予算委員会ありますので、その日付の中で社会福祉協議会のほうから情報提供をいただければ、御報告できることが可能かなというふうに思い

ます。

○委員長（長谷川徳行君） 中村委員、どういう目的、予算に直接、あっちの法人のことですので。

7 番中村委員。

○7 番（中村有秀君） 現実の問題として、収益事業をやるということで、言うなら福祉協議会は、町やそれから町民がみんなある面で寄附を出したり、基金を出したりと、それから寄附金等も出して、そういうものを積み立てているものだから、町民から言われると、ああやって500万円を400万円って組み替えしていったいいのかと、本来の目的に使うべきだと。これは収益事業ということで約款まで改正してやっているのに、どうなのだという御意見があるものだから、それはまた後ほど委員長のほうで検討されて、委員長と副委員長で検討されてまたお願いをいたしたいと思う。

ただ、今の25に入るあれが十七、八人かい、我々が、設立の最初のころは、何とかこれは20以上に早い時期に持っていきたいのだという説明を受けてありますけれども、現実としてそれはどうなのかなという気がするものだから、17、18でいいような話もしているのですけれども、その点ちょっと確認を、情報としてわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、わかるのですか。（「私ども、この提出した資料以上のことはわかりません」と発言する者あり）あっちの法人のことですからね。答弁します。

保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 7 番中村委員の御質問にお答えいたします。

私たちのほうでも、事前の要求資料がありましたので、社会福祉協議会のほうに、こういう資料の要求があるので御協力いただけますかということで、利用状況等の資料をいただきましたので、私たち自身もこの資料以上のことは掌握はしているところではありません。

委員おっしゃるように、登録定員が25名になっておりますので、その中で利用定員と宿泊の定員になりますので、今現在は登録が、この利用状況が大体17名程度で推移しているのが、そういう状況だということは私たちもこの資料以上のことは、承知をしていないところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 先ほどのやつは、副委員長と相談して。

ほかにございませんか。

4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） ちょっと小さなことですが、AEDの借上げで、105ページでは老

人福祉費の中で7万7,000円となっておりますが、一方で5万7,000円という形になっているかと思いますが、5万9,000円ですね、121ページのAED借上げで5万9,000円なのですが、これは中の機種が違うのか、借入先からの料金設定が違うのかなというふうに思いますけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4 番米沢委員の御質問にお答えいたします。

大変申しわけないと思っておりますが、このAEDの借上料につきましては、26年度においてそれぞれの施設で、ちょうどみんなもAEDが更新の時期でありました。26年度にあと、子どもセンター、東西の児童館、教育振興課でも何カ所かの、たしか5カ所か6カ所一遍に入札をさせていただいて契約をしました。そのようなことで、5年間の長期継続契約の中でAEDの借上げを26年度から開始してございます。

これは本当に大変申しわけないお話ですが、私の予算のチェック、最終の確認のミスということでお許しをいただきたいというふうに思いますが、過去の保健福祉総合センターのAEDの借上料につきましては、25年度までの借上料をそのまま計上しておりますので、実際の借上額は他の施設と同じ5万9,000円になっておりますので、どこかの時点で減額補正等させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） ぜひその点、いろいろと取り込み中の仕事もあるかもしれないけれども、厳重にチェックしていただきたいというふうに思います。

次にお伺いしたいのは、111ページの療育指導員の報酬という形で何回も取り上げてきました。やはりこれは働く人たちの収入、あるいは世帯によって、それ以上仕事の報酬を上げてほしくないという、いろいろな状況があるのかというふうに思いますが、やはり状況を見ましたら発達支援センター事業という形の中で、それ相当の仕事の資格を持ちながら仕事に従事されているという形になっております。

非常にこういった部分に対しては、なかなか報酬という形で引き上がらないという状況になっているかというふうに思いますが、こういった部分の報酬は正職にするとか、やっぱりもっと改善すべき内容があるかというふうに思います。

答弁の中で、それ以上引き上げてほしくないという答弁は要りませんので、その点、きっちりとした

対価に合った報酬体系をもって、それにふさわしい報酬、あるいは正職にするというような対策をとるべきだというふうに思いますが、この点お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4 番米沢委員の御質問にお答えいたします。

発達支援センターの療育指導員につきましては、町の非常勤、嘱託職員のルールに基づいた報酬にさせていただいておりまして、正職員の4分の3の勤務ということで、他のいろいろな嘱託職員と同様のルールの中で雇用させていただいているということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） いろいろとルールはわかっています。わかっていた上で質問しているのです。こういうことをやったらだめだと、手厚く支援するだとかいって民間委託しながら、こちらに、確かに保育士の方を異動させたりだとかして、それを手厚くしたとよく言うのだけれども、実際にやっている中身見たら、もっと正職として扱って、同等に扱うべき人たちののです。こういった人たちというのは。そこを安上がりの行政という形で、まごころサービスでありませぬけれども、そういった言葉で全部片づけてしまうという、あなたたちのその考え方、僕は納得いかないというふうに思います。それで改善を求めます。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4 番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

今、発達支援センターの非常勤、嘱託職員等の臨時職員を含めて、処遇のお話がありました。以前から、委員からはいわゆる町の全てのそういう臨時的な職員の処遇改善について御指摘をいただいて、御意見をいただいている観点から、総体のお話を少し私のほうからさせていただきたいと思います。

資料にもございましたが、いわゆる正規職員以外のいわゆる一般事務職も、事務筆耕も含めさまざまな職種の時給単価が定められております。また、一方、1 年を通して職員の4分の3勤務、地方公務員法に定めのあるいわゆる非常勤嘱託職員、そういう区分けの中でさまざまな方々を、職員を補完する立場として採用、雇用をしているところであります。

したがって、行政運営にはさまざまな人手が必要になってきますが、その働き方についてはそれぞれ一定の基準をつくって、募集をして、その希望者に雇用をお願いしているというような経過でありますので、全てを正規職員にするというのは非常にハー

ドルが高い分野でも、行政コストのことを考えますと、そういう分野で時代に合ったそれぞれの賃金、報酬体系を今後もとってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

7 番中村委員。

○7 番（中村有秀君） 107 ページ、3 款1 項3 目の一番上です。高齢者事業団育成費ということでございます。

19 節で高齢者事業団運営補助ということで、424 万円計上されています。それで主要事業調査で見ますと、高齢者事業団の運営等に伴う人件費に対する補助ということの説明になっております。それで人件費の範囲というのは、どこまでを含めているのかということで、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主任幹、答弁。

○高齢者支援班主任幹（北川徳幸君） 7 番中村委員の高齢者事業団の人件費の補助の範囲ということでお答えしたいと思います。

人件費につきましては、事務局長及び事務員の2 名に対しての給料、手当、共済費等々の人件費の補助対象といたしまして、その80%以内を補助するというような規定になっておりますので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7 番中村委員。

○7 番（中村有秀君） 事務局長、それから事務員の人件費の80%以内ということですが、現実には平成20年から27年の予算まで424 万円です、現実には事務局長や事務員の給料等も若干ずつ上がっております。そうすると、平成20年から424 万円、その前は道から出ただのですね、38 万円か40 万円、その前は80 万円ということで、これは訪問開拓員の費用ということで、道から補助出ていました。

したがって、平成20年からこれまで同じ424 万円というのは、どういうことなのかということで、非常に疑問を思うし、今、主幹の話では80%ということになると、その間も給料がある程度上がっているはずなのですが、その点どう把握をして、そのまま80%以内ということにしているのか、ちょっと確認したい。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主任幹、答弁。

○高齢者支援班主任幹（北川徳幸君） ただいまの中村委員の御質問ですが、確かにここ数年424 万円

というような計画で、高齢者事業団には補助をしているような現状でございます。その中で人件費についても、総額は把握している状況でございます。

高齢者事業団につきましては、給料は一定程度決まっているのですが、手当という形で、その年によって増減があるというふうに認識しております。それであくまでも80%以内ということで、424万円ということで、定額ということで実は事業団のほうとも調整させてもらって、この額でここ数年補助を行っているような現状にあります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） その答弁はちょっとね、現実的でないですよ。8年間も424万円にいること自体がおかしいのだし、それから給料の実態等も含めれば、非常に安い給料でやっているというようなことから、これはやっぱりある面で80%ということを保守するのであれば、現実を見てやっていただきたい。

特に、事業所開拓だとかいろいろな作業先を一生懸命選択して、今、5,000万円ぐらい収入的にはあるのかな、そんな感じで高齢者の特技を利用しながら、また高齢者の皆さん方が生きがいを求めて働いているわけだから、それをサポートする局長や事務員に対して、もうちょっとある面で今後考えていくべきだと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

ここ数年間ずっとこの定額で、結果、定額の補助になっております。これにつきましては、先ほど主幹のほうから答弁させていただきましたように、高齢者事業団につきましては、事務局長の給料はずっと同じになっているというふうに思います。事務員の方につきましては、ここ数年は同じ方が続けられておられると思いますので、ちょっとずつ事業団の補助も、少しお給料をちょっとずつというようなこともあろうと思いますが、あと夏冬のボーナスが事業団、その年によって変動しているような実態にありますので、それで毎年度補助金の算定をするときに事業団と協議をして、昨年と同額で、給料、手当についても情報をいただきますけれども、こういう形でよろしいですかということで協議をさせていただいて、ということで結果、定額になっているということで御理解をいただきたい。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） いずれにしても8年間、424万円ということで、高齢者事業団の皆さん方の

自己努力もありますけれども、しかし、十分判断をして考えていただきたいと思います。

それから、委員長、関連でよろしいでしょうか。（「はい」との発言あり）

今回、子どもセンターの煙突のあれがちょっと出ていましたのですが、同じ家屋の中で高齢者事業団の玄関の軒先が、雨や何かまともに落ちてくるのですね、1回、僕は、課長に話ししたと思うのです。

私も何回かあそこへ行ったら、氷で固まってひどい状況になっているので、あれをこういう形でつくってもらうか、あの傾斜をやって、特に冬の間は余り高齢者事業団の方多く来ないですけれども、夏の間は来るし、雨があれすればまともにあれますから、その点何とか、あそここの子どもセンターの関係で、改修等を検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

委員のほうから、去年の予算委員会だったか決算委員会だったか、私も忘れましたけれども、そのような状況をお聞かせいただいたので、即、事業団のほうに行きまして、事業団の事務局長と協議をさせていただきました。入り口部分が、屋根がこういうふうになっているので、水なり雪なりが分かれるような、そういうようなことが必要であれば、既存の予算の中ですぐ対応できるものであれば対応したいし、もし一定程度ある程度の金額がかかるものであれば、新しい年度に予算も要求しなければならないのでいかがですかということで、事業団の事務局長とも御相談をさせていただきました。

事業団のほうでは、いやいや特にそんなに困っていることではないので、気にしないでくれというようなお答えでありましたので、そのようなことで特段、町のほうでは対応するような考え方を持ち合わせなかったところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それでは、今後とも考えないということでしょうか。それとも今後、検討して改修をするという方向に行くのか、考えないのか、その点、二者択一で答弁願います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 入居されている高齢者事業団のほうから、実はこういうことで困っているのだという、ほかのことで例えば寒くて困っているとか、ここがこういうふうになって困っているというようなものについては、施設の改修等を含めながら、事業団が入所している部分についても必要な改修を進めてきておりますので、事業団のほ

うから入り口部分が困っているということであれば、それは町のほうで検討したいというふうに思いますが、私の受けとめとしては、局長とお話をさせていただいたときには、余り困っていないので、お金をかけるほどのことではないというようなことでありましたので、特に町のほうでは積極的に、それらの改修を考えていなかったところであり、今後、困っているというようなことがあれば、必要に応じて必要な改修はしなければならないということで理解をしております。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者事業団育成費についての関連質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） では、次に進みます。
3 番村上委員。

○3 番（村上和子君） 119 ページ、ファミリーサポートセンター事業合同委託負担のところでございます。

これ昨年と全く同じ予算 50 万円でして、ここは人数もふえてきたり、それからいろいろと取り組まれて、活動一生懸命やっていたらと思うのですが、この 26 年度の事業評価はどのようにされたのでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 3 番村上委員の御質問にお答えします。

26 年度の登録会員は、2 月現在で 72 名になっておりまして、活動実績は 71 件になっています。これは昨年度よりも多い状態になっていますし、事業の評価としては十分高い評価をいたしているものと思っています。

○委員長（長谷川徳行君） 3 番村上委員。

○3 番（村上和子君） ですから、ことは当然、私、予算が 50 万円からふえるなど見込んでいたのですよね。全く同じ予算なので、しかも今度、子ども・子育て新制度もできましたし、先ほどは緊急保育の確保の国から来ているお金もありますし、そういったこともあって、ここは当初は 9 人、10 人で始まったのですけれども、だんだんふえてきておりまして、私もたまに行かせてもらっているのですけれども、だからどういう評価されたのか、全く同じ、去年と同じ予算なのでこの部分を私は恐らく増額になるなど、見込んでおったのですけれども、どうなのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 3 番村上委員の御質問にお答えします。

活動の実績はふえているのですけれども、この予算に係る部分というのは、実際の活動の中で発生するお金ではなくて、そこをコーディネートする部分になるのですけれども、なのでそこにかかっている人件費ですとか、経費というのは実際大きくふえる、担当者の方が忙しくなるという部分はあると思うのですけれども、そのために経費が大きく膨らむということはありません。

それと、国の補助金の率が上がっていますので、実質的には町の額はふえてはいないのですけれども、それに対する費用としては、少しふえているような形にはなっています。

○委員長（長谷川徳行君） 3 番村上委員。

○3 番（村上和子君） そういったところをひとつ活用していただいて、頑張っておられますので、ひとつよろしく検討していただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 1 番佐川委員。

○1 番（佐川典子君） 121 ページの子どもセンターの施設に関してなのですが、施設の利用者の方からの意見なのなのですが、子どもさんたちが利用している以外に、あいた日にグループで利用させていただいているらしいのです。それで、お座布団があった、以前には改修前はあったのが、なくなったもので、すごく使いづらいなという意見が出ているというのですけれども、それ等は聞いたことありますか。

○委員長（長谷川徳行君） 子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長（吉田泰子君） 1 番佐川委員の質問にお答えさせていただきます。

別の日に使っている団体というのが、たんぼぼさんかと思われるのですが、座布団は変わらずございます。そして、何かあるときには声をかけていただいているので、そういうようなことは、私のほうでは聞いてはいないのですよね。

○委員長（長谷川徳行君） 1 番佐川委員。

○1 番（佐川典子君） それから、高齢の方が利用していらっしゃいます。それで座布団のすぐ利用できないにしても、座椅子だとか、そういったものを今後ちょっと小さいものでも施設の利用者の多様化ということを考えた場合に、検討していただけるものかどうかも含めて伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 基本的には、子どもセンターですので、今現在、たんぼぼさんは定期的に行政外の目的外利用ということのルールに基づいて定期的な御利用をいただいておりますので、基本的にたんぼぼさんのほうでは、そのようなお声かけは、今のところ私ども聞いておりませんけれど

も、不特定多数の例えばそういうような利用にある施設ではないということは、まず御理解をいただきたいというふうに思いますが、もし、たんぼぼさんたちのほうで、そういうようなふだん定期的に利用しているときに、足の悪い方で座布団に座るのが窮屈な方等があれば、それはまた、たんぼぼさんのほうでそういうものを用意するのか、私たちのほうで用意しなければならないものなのかは、NPOさんとも協議をした中で検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 利用する方からの意向という形でお話を伺っておりますので、もしそういったところの施設を管理しているのが子どもセンターということですので、お借りしているわけですから、それは多分、当然わかりますけれども、多様な利用者ということも今後あるかもしれませんので、そういった意味において広範囲に要望を聞き入れてくれるのかどうかという、その辺はどんな考えでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 座布団につきましては、子どもセンターの御利用をいただいているお母さんたちも使っておりますので、基本的に子どもセンターの備品といいますか、消耗品という形での座布団を宅老の事業においても活用いただいているということでありまして、宅老所を実際に運営しておられるNPO法人のほうで必要なものについては、自分たちで用意したものがあそこの機材庫といいますか、物品庫にも宅老所で買ったものとかも入れていますので、宅老所さんのほうで座椅子や何かが必要だということであれば、宅老所さんのほうでも御準備をされるのではないかなというふうに理解しております。

町のほうで座椅子等をそろえるような、今、直接そういうような考え方は、今のところ持ち合わせていないところであります。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 117ページの委託費で、一時預かり事業という形で691万9,000円のっておりますが、この事業内容等、積算内訳等はどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 子ども・子育て担当課長、答弁。

○子ども・子育て担当課長（吉岡雅彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ここは保育所が年間の単価で147万3,000円、その3カ所分で441万9,000円であります。それから、あと幼稚園の一時預かり、今年度からこれが私ども所管で入りましたので、そちらが250万円、合計で691万9,000円でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今年度から保育料金等の基準が変わります。そうしますと、現在、入所申し込みされているという形で新年度から始まるかというふうに思いますが、短期の時間を利用される方というのは実際いらっしゃるのかなのか、その点お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 子ども・子育て担当課長、答弁。

○子ども・子育て担当課長（吉岡雅彦君） 現在のところの申し込みにおきまして、短時間保育の認定は1件もありませんでした。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 短時間、一時預かりということで非常に利用される方もふえてきております。一方で緊急にどうしても預けなければならないという形で、ファミリーサポートを利用される方もかなりいるのかなというふうに思います。

そうしますと、やはりこういった事業というのは、これからも引き続き充実しなければならない事業だというふうに思いますが、この利用時間の設定というのはどのようになっているのか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

一時預かり事業の幼稚園型ではないほうの保育所のほうで実施する一時預かり事業については、4時間未満と4時間以上の二つの区分に分けています。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そういう4時間未満ということになれば、料金どこかに書いてあったと思いますが、料金体系はどういうふうになりますか。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

4時間までが1,500円で、4時間以上が3,000円になっています。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 111ページ、成年後見制度の利用助成ありますが、この利用助成とは直接関係ないのですが、市民後見人の関係で若干お聞きしたいと思います。

前、私、一般質問もさせていただきましたが、そのとき、これからは認知症だとか知的障がい、ふえてくると、そして市民後見人を養成することはすごく大切なことである。それで近隣町村や何かとも養成講習会など、そして社会福祉協議会とも打ち合わせをしながら進めていきたいのだという御答弁をいただいたような記憶をしています。

そこで今回27年度や何かは、うちではそういう養成講習会や何かは、今のところ考えていないのかどうかをお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 10番中澤委員の御質問にお答えいたします。

町のほうで後見人の養成講座、後見制度の市民後見人の養成講座については、27年度に実施の予定はございません。

先般、中澤委員のほうから一般質問で出たときにも、町のほうでは後見制度についての町民との皆さんとの学習の機会も、まだなかなか持ち合わせていないという段階でありましたので、以降、出前講座のメニューに新たに後見制度についての学習のメニューを出前講座の中に追加をさせていただいて、27年度もちょうど今27年度の出前講座のメニューの取りまとめの時期にもなっておりますので、27年度においても出前講座のメニューに追加をさせていただいて、対応していきたいということで考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 実はこの間、新聞で目にしたのですが、富良野では富良野デザイン会議暮らしステーションの中で、約30名を対象に、この市民後見人養成講座が行われた。また、同じように旭川でも近隣8市町村を対象に、この養成講座が行われているというふうにお伺いをしています。

そんな中で、できればうちの町も、旭川は遠いですが、富良野や何かやるときには、何とか何人かを受け入れてもらおうとか、そういうようなことも前向きに考えていただくと、養成していけるのかなとそんなふうにも思いますので、これも予算にというよりも要望になってしまいますが、ぜひそんなことを御検討いただければと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 10番中澤委員の御質問にお答えいたします。

旭川につきましては、旭川市を中心に8町で貢献センターを立ち上げておりますので、そこが主体の研修が実施されているというふうにお聞きしています。

一般質問をいただいたときにも、なかなか私たちのような小さな町で、上富良野町だけでの研修会を実施するというのは、なかなかハードルも高いなということで、できれば富良野圏域の中でそういう研修会ができればというようなことも御答弁をさせていただいた経過に、そのように私も理解しておりますので、近隣の5市町村の中で、今、富良野市がそのような情報を私のほうも耳にしておりますので、本当はもっと事前にそういうことがお互いに情報交換ができればよかったのでしょうかけれども、そういう広域の中で何とか研修会ができるというようなときに、私たちの町からも参加できるような、私たちのほうとしても上富良野町民にPRできるように、そんなことができればというふうに考えておりますので、今後もぜひ検討させていただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、3款民生費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、4款衛生費の124ページから139ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 135ページ、中央共同墓地の造成のところですよ。

今回63区画、墓地の造成をされるのですけれども、平成10年にしてから今回3メートル3メートル、同じようなつくりで、少しどうなのでしょう、全く同じ面積で、平成10年に造成された区画のつくり方で臨むのか。

今、何というのでしょうか、コンパクト化いうのでしょうか、家族のあり方も納骨される方、墓地を持たない方、いろいろ出てきておりますけれども、あそこはだんだん山を削っていきますと、奥のほうになっていきまして、まさか町の真ん中に墓地をとというのも難しい話ですが、どんどんと坂が越えていかなければいけない。造成そのものは平らになっておりまして、きれいに整地されて造成されているのですけれども、そこに至る道のりというのでしょうか、そういうのをもう少し坂を削るとか、そ

れからコンパクトに、同じような平成27年度からはあるというのはどうなのですか、そういう考え方はどうですか。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

まず3メートル3メートルの区画についてですが、毎年何件か墓地の造成とかやっています、その中で狭いとか大きいとかという苦情ございませんし、平成10年と同じような区画の3メートルで計画をしているところでございます。

だとすると、道のりといえますか、今年度、造成する予定でございしますが、今年度に木を伐採しまして、ある程度の切り盛りを若干行いまして、それほど高低差がないような形で、造成したほうに行けるような形で設計を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 少し考えていただくということで、その年度年度で造成するときに変わってもいいと思うのですよね。だから、至るまでのところをバリアフリー化、こういったことも考えていただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） ただいまの3番村上委員の御質問にお答えします。

今ある造成している墓地から真っすぐ造成させていただきますので、そのままスロープで上がっていくような形になっておりますので、階段がつくとかそういうような設計にはなってございません。ですから、そのままスロープで上がっていけるというような設計で計画をしております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 結構急ですよ、高いですよ、今できているところ。それはあれでしょうけれども、前お参りに行かれた方はわかると思うのですけれども、やっぱり今までと同じようなつくり方しなくても、造成のあり方もいろいろ考えていただきたいなど。墓地だから、同じようにつくらなければいけないというものでもないでしょうしということで、今の形に合ったコンパクト化とかバリアフリー化とか、そういったことも考えていただきたいと、こういうようなことを言っているのですけれども、いかがですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、担当主幹のほうからもお話させていただきましたが、その造成についてはだんだんお参りに来られる方も高齢になりますので、傾斜とか配慮しながら今後も組み立てていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） そして1区画、借地料が10万円というのは、そういう金額的なものは変わらないのですが、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） まだ正確には出してございませんが、平成10年度の造成の時とほぼ同程度の造成費になりますので、一つの計算式の中では、そういうものを用いまして設定をさせていただこうと考えてございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

6番徳武委員。

○6番（徳武良弘君） 131ページ、健康かみふらの21推進事業なのですがすけれども、今回、講師を呼んでやられていたものなのですが、次回あたり何をやっているか、そういう計画があるのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 6番徳武委員の御質問にお答えします。

27年度の健康かみふらの21の報償費として上げさせていただいているのは、27年度は具体的に解決の道の1番である食について、少し1年を通して確認をしながら学習活動をして、最終的に健康のまち宣言をしました記念日に、再度、食の学習を目的とした講演を予定しているところです。具体的な講師の選定とかはまだしておりません。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 6番徳武委員。

○6番（徳武良弘君） それ以降、何か御予定はありますか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） その都度、健康課題に応じてテーマを設定しながら進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ただいまの131ページの健康かみふらの21にかかわる関連で質問なのですが、最終的に来年の2月ですか、健康のまち宣言したときに、食にかかわる講師を求めるというで、これはまた異論がございません。

ただ、同僚委員が執行方針の中の質疑において、いわゆる健康のまち宣言をして、その中においてさまざまな幅だし事業等々も考えているという答弁がたしかあったというふうに記憶しておりますが、それらの予算化というのがこのいわゆる衛生の予防費の中では、具体的なものはあらわれてきていないのですよね。強いて言うならば、予防の中の今年度の小児の任意予防のワクチンというものがあるかもしれませんが、基本的に健康のまちづくり宣言をするに当たって、ただいま主幹のほうで、食にかかわるところということを通年を通して勉強していきながら講師を呼ぶと。

だけれども、本来であれば町民をもう少し巻き込んでいくような予算化というものが必要であって、また、食によってさまざまな例えば塩害であったりですとか、それから食に伴うことによる肝腎疾患、そこから重度化していくこととかというものとあります。それらを本当に予防していくというのであれば、もちろん保健師の皆さんがそういった知識を勉強して行って、それらを適切に町民に伝えていくということも、それは特定健診の受診率の向上プラス特定指導において、それらを啓発していくということは、全く否めるものはないのですが、やはり本来であれば町民の皆さんが、それに参画するべく仕組みというものをつくっていかなくては、本来の健康のまち推進には、宣言した事業にはつながっていかないというふうに考えますが、これは講師の謝金だけで十分なのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 5 番金子委員の御質問にお答えいたします。

予算に計上しております健康かみふらの 21 の推進費については、講演会をやるための経費ということであります。健康のまちを一昨年度させていただきましたけれども、健康のまち宣言をしたことの推進費が、健康かみふらの 21 推進費ということだけではなく、健康に取り組む全てのもの、全ての事業を含めてが健康のまちづくりを進めていくためのものになっておりますので、当然、国保で言えば特定健診であったり、母子保健、栄養指導の経費等を含めてが、健康づくりに向けての私たちの所管であればそういうものになりますし、それからスポーツ振興等含めたそういうものが教育委員会の予算の中の一部も、健康のまちづくりに向けたものだというふうに思っています。

委員おっしゃるように、町民の皆さんが健康づくりに積極的に参加していただくような、そういう仕掛けづくりがまだまだ足りないのではないのかという御指摘については、これまでもいろいろなやりと

りの中でしてきた経過にあるというふうに思っていますが、私たちのほうではまず既存の仕組みをしっかりと整えていく。その中で健康というものは、当然、私たちの所管だけが担っているものではありませんので、町長においては、健康ということをテーマにしたときに、町のそれぞれの課が担うべき部分というものは、どういうものがあるのかということ積極的にまず出し合って、当然、町立病院であれば予防医療についてどうあるべきか、これまでも事例で出させていただきましたけれども、例えば歩道の整備にあっても、もう少し例えばジョギングをしやすかったり、ウォーキングをしやすいうようなそういう歩道の整備のあり方を考えていくとかそういうことを含めて、これから時間をかけながら、そういう取り組みをしていこうということで理解をしているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） ですから、多分、繰り返しになってずっと平行線になるかもしれないのだけれども、健康づくり推進のまち宣言ということは、非常にすばらしいことであり、私たちも本当にいいことだということは、これは町長も議会も思いは同じだと思うのですけれども、やはり何度もそれ所管でも言っているのですよね。横断的なきちとした予算づけをやりましょうよと、それが 27 年度でさまざまなところにおいて、そういうものが具現化されてないのですよね。

ですから、せっかくこういうすばらしい宣言をしたのであれば、それに魂をきちっと入れるべく、職員の皆さんの学習会は当然必要なことです。ただし、これが今、課長がおっしゃったようなことというのが、具体的に出ていないではないですか。

例えば、先日の同僚委員の一般質問においたって、例えばジョギングをもっとやりたいのであれば、冬期間の間のそういった開放時間を長く取るとか、そういう政策も今回あらわれてないですよね。多分、そういうところを皆さんが感じているところがあるのですよ。

課長がおっしゃる理想はここに置く、そこに向かって一歩ずつ歩いていく、これはみんなわかりますよ。でも、そういうのは本来であればきちっとしていかなければならない、もう時期になっていると思うのですよ。我々議員として、さまざまな提案いろいろな場所でできていると思います。本来であれば、それぞれの住民会にそういった健康指導をするような推進員を置くべきであったりとか、例えば一部ではありますけれども、今、本当に町として抱えている腎疾患が多いのであれば、食生活においても減塩をきちっとお助けするようなそういつ

た民の力を活用するようなそういう組織づくりとかというところが、具現化された予算が上がってこない、本当の形ではないと思うのですけれども、その辺はいつやるのですか。

○委員長（長谷川德行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子委員の健康づくりに関します御質問に、総括的な私の方針についてお答えをさせていただきますが、私が目指しております健康づくりを推進するまちというのは、それぞれその時々テーマを設けてイベント的な事業に取り組んだり、あるいはそれを起こしたりというような想定は、頭の中で描いているわけではございませんでして、本当に健康体をつくってほしいにもかかわらず、気持ちを仕事に紛れてなかなかそこへ足が向かない、気持ちが向かない、そういった底上げをしなければならぬ要素が、まだまだあります。

ですから、健康に関心を持っておられて、既にそういったことに日々思いをいたされて思っておられる方々には、少し背中を押してあげれば、さらにそれが加速していきますけれども、まずスタートラインに着いていただきたい方がいっぱい内在しております。そういった方々の日々の健康事業を通じて、そういった方々の底上げをしていって、上富良野全体の町民の皆さんが健康になって、そしてさまざまな健康にかかわる財政支出も軽減していくようなことが、私の目指している健康づくりでございまして、さまざまその時々事業を起こすというようなことを想定した健康づくりでないということをまず少し御理解いただきたいなと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ただいま町長、丁寧に答弁ありがとうございます。

町長が考えられている理想の姿というのは、漠然とした形で、これは思いは同じだと思うのですよ。やはり町民誰もが健康で長生きをして、さらに健康寿命というものが延伸されることによって、医療費も抑制される、介護度の重度化も抑制される、ひいてはそれがさまざまな財政に好転をする、医療費も下がる、介護保険も安くなるということ、それもわかるのですよ。私たちも重々わかるのですけれども、そろそろイベントがどうかということではなく、まさしく町長がおっしゃっている健康認識の高い人は、上富良野のどれぐらいの数を把握しているのか、それから健康に本当に結びつけなくてはならないような底辺の人たちというのを、では健康な気持ちにさせる%の割合は、いついつまでに何%まで上げるのだとかというそういう具体的な方策をローリングでやっついていかないと、いつまでたっても健康な町民がたくさんふえればいい。

これは思いは同じだと思うのですけれども、やはりそこは課を横断していきながら、いろいろな知恵を出し合って、さらにやっぱり何といってもそれに参加する住民の気づきの度合いを上げなくてはならないと思うのですよね。それらの予算化というのは、ちょっと残念ながら27年度でも小さいというか、イベントばかりではないですよ。そういったものが見られないものですから、もうそろそろそういう具現化するような事業費というのは、やはり予防のところでは上げるべきだと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

委員の御質問と私の答弁が、もしかみ合わなければ御指摘をいただきたいというふうに思いますけれども、町のほうで、特に私たち保健福祉課のほうでの立場のお答えになるとは思いますけれども、今回、私どものほうでデータヘルス計画を作成をさせていただきました。

その作成経過の中で、今、町長が答弁させていただいたように、まだまだ私たちがかわかっていかなければならない、本当にかかわっていかなければならない人たちの部分というのが、だんだんだんだんあぶり出されてきておりますし、そういう人たちにどうアプローチしていかなければならないのかということで、そこに力を入れていかなければならないポイントが、だんだん絞られてきておりますので、そういうところにこれから私たちが力を入れていく部分なのだろうというふうに理解しておりますし、どうしても体のことでありますので、努力をしても、私たちが努力をしてもなかなかたどり着けない部分も当然あります。

端的に言いますと、がんにおいても今よく早期の発見、早期の治療が可能ながんということで五大がんについては、検診を一生懸命受けてくださいということで奨励しておりますけれども、現実問題がんの発症については、がん100のうちの五大がんの発症者は3割です。7割の方は別のがんといえますか、大変厳しいがんの別の部位のがんということで、発見されたときにはかなり進行が進むとか、そういうがんであるのが現実でありますので、そういう中でもやはり早く発見して、早く治療をすることで回復の見込めれるがんとか、そういうものについてはしっかり取り組んでいかなければなりませんので、そういうふうに今回データヘルス計画を作成する過程の中で、より健康課題の高いところ、高いところといえますか、低いところというと、我々が集中することで、もう少し町の医療費の抑制等につな

がるようなことということもある程度具体化されてきたので、そういうところに少し力を入れていかなければならない。

おかげさまで委員おっしゃるように、私たちの町は特定健診高い比率になっておりますので、一定程度の多くの町民の方が健康意識が高く、みずから私たちの特定健診指導においても、そういう中で積極的に食生活の改善に具体的に取り組んでおられる町民の方たちがたくさんいらっしゃいますので、そういうことが今私たちが、これまで長年取り組んできた成果でもあると思いますし、そういうことをしっかりと継承していくこととあわせて、今、たどり着いていない町民の皆さんにアプローチしていくことが、私たちの課題だというふうに受けとめているところであります。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ありがとうございます。

基本的には今、課長おっしゃっている推進していくという方向性は、私たちも応援する立場にありますし、やっぱりまして五大がんについては、本当に抑制しなければならぬし、上富良野としても、その検診率というのをまだまださらに向上していかなければならない課題であると思うのですね。

それで、要は、今までの町が取り組んできた事業というものの上に推進をする、健康の推進のまちの宣言をしましたけれども、やはりまだ道半ばなのですよね。最終的にはまだ目指すところの高いところに、まだまだ向かっていかなければならないということですね。ですから、最終的に私、何が言いたいのかというと、もうちょっと住民会とかそういったところを巻き込みながら、住民とともに健康づくりをしていくその足がかりになるべくシステムというか、そういったものをまずつくらないと、行政主導ばかりでいつまでやったとしても、それは悪いことではないですよ。ただ、もっともっと効果と成果を出すようにするとすれば、もっと住民の思いというか、乖離しないような形で進めていく政策が早い段階で予算化してほしいなというふうに、所管の委員長でありますけれども、強く思いますので、ぜひそのような推進を進めていただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問に私の立場から少し答弁させていただきたいと思います。

今、聞いていましたら、委員各位と私たちの将来の思いは、共有されていることは理解をしております。その方法論のお話ですが、決して私たちうがった見方、自信満々に言うつもりはありませんが、いわゆる住民が、私、健康になりたいというふうに気

づかない限りは、誰かが、看護師さんが積極的に24時間監視しているわけにはいきませんから、まず食べること、運動すること、動くこと、それが重要だというふうに、健康づくりには重要だと。

そういう意味では、住民の方々が気づいて、みずから行動を起こさない限り、この成果は出ないという思いからすると、例を挙げれば特定健診と特定保健指導、対象者の保健検診は7割以上、そして保健指導を受ける方は80%、全国でも非常に珍しいそういう住民みずからが学習をしようという、そして行動しよう。全ての1万1,500人のことではありませんが、3,000人余りの分野ですが、そういう思いでいると、住民を巻き込んだ健康づくりというのは、何年もかけて上富良野町は実績をある程度出してきたというところは、少し御理解をいただきたいと思います。

それと、具体の予算の話がありましたが、先ほど保健福祉課長が述べましたように、さまざまなところに仕掛けをしてございます。例を挙げれば「かみふっ子健診」、これは全国でも多分珍しいと思います。小さなころから生活習慣病が発病していることをとらえて、子ども5年生と中学2年生対象ですが、例えば、かみふっ子健診をする費用、あるいはいしずえ大学の高齢者が生きがいを持って行うさまざまな事業、そういう保健予防の3款の話だけではなくて、例を挙げれば、そういうところを何年もかけて、そういうところに思いをいたしている。

一方、委員が今おっしゃったように、地域に健康を守るという住民組織があってもいいのではないかと、いわゆる食生活環境推進員さんがいますが、そういう住民を挙げてのそういうのは今後の課題だというふうに思います。それが一番いい形になるのだろうというふうに思います。

思いは少し、委員の立場から少し歩みは遅いのではないかという御指摘があるのかもしれませんが、それも含め私どもも、将来のあるべき姿を議論させていただきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 125ページの保健衛生関係全般に対する質問なのですが、今まで保健福祉課の健康づくりに関しましては、本当に目に見えないような努力をされてきているというのがわかりますし、今後においてもデータヘルス計画ですが、それで充実していくのだなというふうには理解しているのですが、本当に角度を変えて目に見えない形はどうかというふうには私は思っています。

というのは、先進地として保健福祉課に対して町

外から研修に来られる方がたくさんいらっしゃいますね、他町村から、年に何回もありますよね。そこで健康づくり推進のまちとして、町の入り口近辺に大きなある程度の看板をぜひ立てていただいて、私は健康づくり推進のまちというのが、他町村からみえられた方にすぐ理解できるようなそういう町であれば、また町民の方もまた文字を通して目で見える化という形で自分たちの町なのということで理解することもできると思いますので、そこら辺の周知というか、PRというか、そういうのもしていただくと、先進地として訪れた他町村の人たちも、上富良野は健康づくりのまち推進の町として、こういうふうな看板も立てているのだなということで理解もしていただけるのではないかな。

本当に見える、他の見えないところで努力されてきている部分は理解したのですが、逆に見える化ということで、そこら辺の考え方をどういうふうにお持ちなのか、予算の中で難しいとは思いますが、参考にしてはどうかというふうに思っているのですが、どうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 1番佐川委員の御質問にお答えします。

委員のほうからもぜひ参考にということでありましたので、貴重な御意見として参考にさせていただきます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 同僚の委員からもいろいろ出てきています。町長の言わんとすることというのは、細かな歯科検診から始まって、こういった予防医療を充実するという話だと思います。

それは相当、担当される職員の方が力量ありまして、町長が思うほどにぐっと深く潜行して、細かく分析しています。そうしますと、町長は、その上に立って何をすべきかという話だと思うのです。皆さんしているのは。そこなのですよ、やっぱり聞きたいのは。その地域に、そういった健康推進員配置するだとか、看板を立てるだとか、そういうソフトとハードで言えば、ハードの部分をどうするのかと。町長の求められている事業の展開の仕方としては、そういうものだと思います。

冬場であれば、歩ける道路だとか、ジョギングできる道路だとか、歩道をつくるだとか、体育館にそういう無料期間を設けるだとか、いろいろな仕掛けをつくってこそ、今、職員のやられている方のあの努力も実りますし、町長のされようとしている努力も実るわけです。そのことを町長はしっかりと受け

とめて、こういう予算の中にも位置づけたりとか、僕はすべきだというふうに思いますが、この点、町長、どのようにお考えですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

目標・目的をどのような形で短い期間、短い時間で成果として出していくかということは、これはさまざまな方法はあろうかと思えます。いろいろな現場の皆さん方から、日々、町民の皆さん方と接する中で、望まれる形、望まれるもの、そういったものが成熟してきた中で、私どもが予算を持ってハード事業として求めらるのか、ソフト事業として求められるのかは定かではありませんけれども、さらに加速させるという意味でのアクションは、これは必要であれば当然起こしていく私は責任を持っているというふうに考えています。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） その実行を皆さんが言っているので、町長、そこら辺をきちっと、私が言うまでもなくわかっていらっしゃると思います。そこを予算の中にきちっと位置づけてどうするのかというところを、やっぱり示すべきだというふうに思うのですよ。そこが示されないから、議員の皆さん方、町民の方もどうなのでしょうかというような疑問を抱いているというふうに思います。

そのことを申し上げて、この受診率の向上という形で、いろいろとちょっと古いかわかりませんが、読んでいますと、やはり対策として保健指導率だとか、保健実施率70%、80%、維持するというのは本当に苦勞で、恐らくもう大分ぎりぎりのところまで来ているのかなというふうに思います。

そうすると、やはり保健実施率の60%未満達成の40歳だとか50歳だったり、そういったところの底上げをしないと、だめだというふうに書かれているわけですね。こういうことを職員の皆さん方がわかっている、きちっと今後対策を打って、小さい時からの健診含めた歯科検診も含めてなのですが、手だてを打っているというふうに思います。そのことを今後、特定健診のさらなる充実をしていく上では、一層この点の展開等が求められていると思いますが、担当の方、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 4番米沢委員の御意見と御質問合わせてお答えさせていただきます。

健康に関しましては、個人の生き方に大きく影響します。とても大切なものですが、今、自治体の保

健活動している私として、何を一番大事にするかという、健康格差です。経済的な状況だとか、社会的な不遇な方たちが、自分の病気を知らないうちに病気になってしまう、もしくは早世になってしまう。その証拠が、検診という結果の中で、もし知られないでいるのであれば、そこは格差を埋めなければならないというふうに思っています。

7割の方が、国民健康保険の方が受けていただいています。データヘルス計画で医療も受けていらっしゃる方が175人おります。検診も医療も受けていない175人をいかに検診、少なくとも自分の体を診る機会を得るというふうにしていくかということが、もう具体的にレセプトの情報が入るようになりましたので、データヘルス計画で総論をまとめましたので、今後、各論として確実にそこをふやしていきます。

御指摘にありましたように、若年者の方たちの受診率も、確かにまだまだ低い状況です。ポイントを上乗せすることで、自分の検診を受けるというようなことではなく、自分がそれに見合わないぐらいの高価な健康というものを得られるような、そういう働きかけと一緒に住民の方と学びたいというふうに思いますし、上富良野町の住民の方はとてもそのことを理解していただけていると思っています。

175人をいかに、検診も何も受けていらっしゃる方たちをどういうふうに診ていくかということが、最新の判断ですけれども、診ていきたいというふうに思っていますので、御意見として伺いながら、具体的な活動に役立てていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 細かい話聞きますけれども、175人という方というのは、いろいろとデータの的には恐らく生活的な困難、あるいは本人の性格等も加味される部分があるかというふうに思いますが、恐らく生活の大変さ、あるいは何らかの問題を抱えながら、生活せざるを得ないというそういう人たちが多くあるのかなというふうに思いますが、この点はどのような175人というのは、環境に置かれているのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今、委員おっしゃるように、私たち今データヘルス計画を策定していく中で、これから一番集中しなければならないというふうに課内で議論をさせていただいているのが、175名ということであります。

今、委員おっしゃるように、医療とか予防だけの問題ではなくて、福祉的な問題を同時に抱えているという人たちが、ここになっているというふうに理解していますので、今、私の立場としては、健康推進班と福祉対策班、それから高齢者支援班のほうで、それを少し分析する職員を担当させて、3班の中でこういった175人に対してのアプローチの仕方をどういう仕方がいいのか、どういう課題を抱えて、今、こういうことになるのかということをし少し分析作業を新しい年度からしていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ここまで至った背景には、長野とかいろいろと行きましたけれども、やはり本当に誰もが生きる権利だとか、健康であるというのが当然求められていますし、否定するものではない、そこだというふうに思います。ぜひそういった部分でのきちとした、これから進められると思いますので、期待しておきたいと思っています。

委託料の129ページの予防、インフルエンザ等の接種の問題で、ここには医療費の抑制等につながるというふうに書かれております。また、それは健康にかかわる問題で、小さい時から予防を受けながら健康であり続けるということもそうだと思いますが、この予防医療につながる、こんな機械的な質問をして申しわけないのですが、どのぐらいの効果があるか、わかれば、わからなければいいです。

○委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事が5時15分以降に及ぶことが考えられますので、あらかじめ延長したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、あらかじめ延長することに決しました。

健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

金額は、ちょっと把握しておりませんが、任意の予防接種で一番医療的に御負担かかるのはインフルエンザだと思います。近年、インフルエンザのワクチンもウイルスですね、インフルエンザのウイルスが形を変えまして、ワクチンにきかない新しいウイルスも出現していますので、予防接種を受けたとしてもインフルエンザにかかるということも多いのですが、学童含めて高熱が出て入院含めての医療は、どうしてもかかるということを考えますと、効果的

ではないかというふうに思います。

また、任意の予防接種の中では、B型肝炎ワクチンを新たに拡大しました。B型肝炎は、昭和60年に直接的な母子感染の対策が打たれる前の方たちがキャリアとしていらっしゃるのです、60年以降のお子さん以外は、お父さんからお子さんがもらって、お子さんが小さい時にかかる、キャリアのまま大きくなって大人になってから肝炎・肝硬変・肝がんになるという確率が高くなっていくのがわかりましたので、産まれてすぐの状況のときにB型肝炎ワクチンを打つというのは、目に見えない医療費にはなりますが、将来大きく影響するというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 125ページの乳幼児医療費の問題で、いわゆるこれを同列した場合どうなのだろうと、いつも僕思うのですけれども、こういった部分も医療費の予防効果につながる、また、つながってきているというふうに、他の自治体のの聞きましたら、そうです。そういったものを段階的に無料化につなげるということも必要ですし、ただ、財源云々かんぬんということで話になりますが、そういった面では、予防医療効果、医療費の抑制に乳幼児医療費も、つながっているということで理解してよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、この予防接種を子どもたちに予防接種をしっかりと接種してもらうということは、当然、お子さんの特に子どものうちにかかるようなおたふく風邪であったり、またウイルス等に伴っての胃腸炎等については、当然、子どもの医療費にもいい影響を与えるものというふうに理解、そういう判断から病気にかからないための支援をしっかりとしようということで、今回こういう任意の予防接種の支援の拡大をお願いしているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そういうことを乳幼児医療費の拡大にもつなげていけたら、どんなにかいいのだろうというふうには思っています。その点は、どうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

私どものほうでも昨年度作成させていただきました、子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たって、親御さんたちからアンケート等をいただい

たときに、小児医療に関する御要望はたくさん寄せられたところであります。そのような経過の中で、昨年度、町民生活課のほうにおいては、小児医療の医療費の助成の拡大、それから私たちのほうからは小児の予防接種の費用の助成事業の拡大等を政策調整会議の中にお諮りしながら、議論を進めた中で、当然、財政が許せばいろいろなものが実施できれば一番ベターだということは理解するところでありますけれども、今現在、私どもの町として政策調整会議の中で判断した中では、まずは我が町としては、病気にかかってから応援するというのも一つの方法でありましようけれども、まずは病気にかからないために、そういう応援の仕方がまずスタートだろうということで、まずは小児の任意の予防接種の助成事業をスタートさせたいということを御提案させていただいているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 予防接種については、かねてからこういった問題について、負担軽減するべきだということで提案もしてきました。やはり分け隔てなく、区別するのではなくて、この乳幼児医療費の無料化もきっちりと拡大すべきだというふうに思っています。

町長は、なかなかこういった点では、従来の子育て支援だとか充実するというだけで、本当にそこから足を一歩踏み出すということはなかなかおっくうでされていない、されないという状況になっているというふうに思います。私は何回も言いますが、しつこく私は実現するまで、町長、これどうするお考えですか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

この間、何度も議場でも議論をさせていただきましたが、決して医療費の無料化が子育て支援をしているかいないかの判断基準にないというふうに私どもとらえております。

このたびの予算を上程させていただいた内容は、先ほど担当課長から申し上げましたように、任意の予防接種、事業費で800万円程度になりますが、医療費の無料化に向かうのが先なのか、いわゆる健康を維持する、病気にならない体をつくり上げるという観点が先なのかという究極の選択をした中で、予防接種のほうに、それが効果あるだろうというふうにしております。

それとまた、不足しているいわゆる小児科、あるいは産婦人科ドクターの御意見等も聞く機会が町長からもお聞きしておりますが、いわゆる医療費を、中学校まで医療費を無料にしますというようなケー

スも多々聞いておりますが、いわゆる無料したからこそコンビニ受診がふえるような、そういう傾向も一方ではあるということも私どもも聞いております。

決してやらないということではなくて、乳幼児の医療費の無料化は北海道の給付事業にプラスして、上富良野町は小学校入学までも医療費の無料化と合わせて、小学生の入院時の医療の応援をさせていただいているところであります。

それ以上の拡大が、さらに必要な時期が来れば、また検討をさせていただきたいというふうに思いますが、このたびの仕組みは予防接種800万円程度の事業化をさせていただいたという内容であります。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今、言われたことわかっているのですよ。わかった上で質問していますので、次、問題ちょっと変えたいと思うのです。

これだけの予防医療で充実した制度をとりながら、職員の方も頑張っています。私、前にも言いましたけれども、やっぱり健康づくり課という一つの課を設置して、担当の課長を配置して、この組織再編成もしながら健康づくりを推進していく町にふさわしい体制づくりをやるべきだというふうに思いますが、この点についてもなかなかはっきりとした明確な答弁が返ってこない。そういうことから健康づくりというのは始まりますし、町長の言うように、そういった今されていることをさらに先の課題を探りながら充実するということに合わせて、やっぱりセットで充実する体制をつくるべきだと思いますが、この点、町長どうですか。

○委員長（長谷川德行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、その時々時代、あるいは将来を見据えた中で行政組織を含めて、施策も含めて町民の皆さん方と向き合いながら、最善・最良の方策を構築していくということは普遍でございますので、そういったトータルで御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 何回聞いても足を踏み出そうとしないし、本当に町民の皆さんの思っていること、議会の思っていることがなかなか伝わってこない。恐らく狭い領域の中でしか、物事を考えておられないのかなというふうに感じているところです。

それで、今、129ページの委託料のがん検診ということで、子宮頸がん等については任意の接種という形だというふうに思いますし、積極的にアプローチはしないという形だという。

いろいろ聞きましたら、接種を受けて、ちょっと体調が悪くなって、今でも学校に行ける日と行かない日があるという形であります。そういった場合の治療費の補助等々というのは、現状ではどうなっているのかということと、大体何名、上富良野にそういう方がいらっしゃるのか、その実態について伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 25年の6月から、子宮頸がんワクチンの予防接種については、積極的な勧奨をさせていただいておりません。それ以降、それ以前に受けて回数が残っていた方は受けましたが、26年度もどなたも受けていない状況です。

国のほうも積極的な勧奨をするという方向性は、まだ出しておりません。症状も不特定ですし、痛み、それから歩行も含めた障がいも広範囲にわたるという副作用も出ている状況の中で、研究成果を進めています。

国は、都道府県に1カ所、最低でも1カ所の専門の病院を指定させておまして、北海道にもその旨ありまして、過去に1例の方の御紹介をさせていただきました。

あとは、国の対策になりますので、その方たちは北海道の保健所のほうの担当になりまして、医療費含めて相談窓口も全て対応しているところですが、その後、特段大きな医療費の問題とかというのは、無料というふうに伺っている状況です。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） なければ、4款衛生費の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時25分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

平成 27 年 3 月 12 日

予算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成 27 年上富良野町予算特別委員会会議録（第 2 号）

平成 27 年 3 月 13 日（金曜日） 午前 9 時 00 分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1 号 平成 27 年度上富良野町一般会計予算
議案第 2 号 平成 27 年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3 号 平成 27 年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4 号 平成 27 年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5 号 平成 27 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6 号 平成 27 年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7 号 平成 27 年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8 号 平成 27 年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9 号 平成 27 年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13 名）

委 員 長	長谷川 徳 行 君	副 委 員 長	岡 本 康 裕 君
委 員	佐 川 典 子 君	委 員	小 野 忠 君
委 員	村 上 和 子 君	委 員	米 沢 義 英 君
委 員	金 子 益 三 君	委 員	徳 武 良 弘 君
委 員	中 村 有 秀 君	委 員	谷 忠 君
委 員	岩 崎 治 男 君	委 員	中 澤 良 隆 君
委 員	今 村 辰 義 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席議員（0 名）

○地方自治法第 121 条による説明員の職氏名

町 長	向 山 富 夫 君	副 町 長	田 中 利 幸 君
教 育 長	服 部 久 和 君	会 計 管 理 者	菊 池 哲 雄 君
総 務 課 長	北 川 和 宏 君	産 業 振 興 課 長	辻 剛 君
保 健 福 祉 課 長	石 田 昭 彦 君	町 民 生 活 課 長	林 敬 永 君
建 設 水 道 課 長	北 向 一 博 君	教 育 振 興 課 長	野 崎 孝 信 君
ラベンダーハイツ所長	大 石 輝 男 君	町 立 病 院 事 務 長	山 川 護 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	藤 田 敏 明 君	次 長	佐 藤 雅 喜 君
主 事	新 井 沙 季 君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 13名)

○委員長（長谷川德行君） おはようございます。
御出席御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） 1日目に引き続き、議案第1号平成27年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書の歳出、5款労働費の140ページから7款商工費の173ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 141ページ、富良野広域通年雇用の促進協議会負担51万3,000円でございますけれども、今、富良野市も就職フェアをこれからやるところなのですが、なかなか上富良野も雇用の場が若い人がないということで、そういったこともありますので、上富良野も何とか企業に呼びかけて、富良野市と一緒にやったりするということはどうでしょうか、そういうお考えできませんか。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番村上委員のただいまの御質問にお答えいたします。

行政のほうも準参画というような形で、富良野地方の物産協会、物産振興会が昨年設立されまして、当町の事業所さんも入った中で、そういう商品PR等を広域的に行っている状況にありまして、そのあたりの活動がこれからますます盛んにはなってくると思いますけれども、側面的にはございますけれども、行政としてもかかわっていきいたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 人材開発センターということで、運営費の負担金になっておりますが、この内訳等と実際に上富良野町からいろいろなパソコン教室だとか、いろいろなやられているかと思っておりますけれども、利用状況等はどのようになっているのか、まずお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

富良野人材開発センターなのですけれども、上富良野町の会員としましては、まず正会員で23の事業者様が会員として届けているところでございます。

全体としましては、上富良野から占冠まで207の事業者様が富良野地方人材開発センターの会員になっていろいろな講習等に参加していただいているという状況にあります。

上富良野の状況なのですけれども、訓練的には認定職業訓練とか、求職者の就職訓練とか人材育成、運転免許等々ございまして、富良野沿線の中では延べ人数としましては4万4,297の方々がいろいろな講習会に参加している実態でございます。

上富良野町はそのうち1,395名の方々が今、申し上げました8種類程度の講習会に参加して、スキルを上げているというような状況でございます。

以上です。

失礼しました、御答弁が漏れていましたので補足させていただきます。

負担金なのですけれども、現在、富良野市から占冠まで824万4,000円という負担金を自治体のほうで出しております、そのうち上富良野町が51万3,000円ということで予算に掲げているところでございます。

それにつきましては運営の一部経費ということで、国勢調査の人口に係数を乗じて過去設立時代は、平成8年なのですけれども、国勢調査人口に1人頭45.6円を乗じた額、そういったもので積算されていたところであります。

上富良野町は当初、60万円だったのですけれども、行革等々の絡みで一律カットというような時代を踏まえして、今の51万3,000円ということで、全て先ほど申し上げました職業訓練等々、8項目程度の訓練のスキルアップ事業等々に応分の負担ということで、人口割りで上富良野町も負担しているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 内容的にはスキルアップ事業も含めて、新たにそのスキルアップして、技術を身につけて、就職を求めるという方というのは実際、この利用されている方、いらっしゃるのかどうか実態、わかればどういう形でそれが仕事に結びついていっているのか、わかれば、わからなければよろしいです。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4 番米沢委員のた
いまの御質問でございますけれども、確かにそう
いう研修に参加される方自体が既に働いている方
もいらっしゃるのですけれども、無職の状態
で参加されている方もいます。

毎年の事業報告の中ではごく何名かです
けれども、ただ単にその就職というか、会社
に行くというよりも正社員としてちゃんと就
かれる方もいらっしゃるというふうに聞い
ております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにござい
ませんか。

3 番村上委員。

○3 番（村上和子君） 1 6 5 ページ、新規
開業等支援事業補助のところでございま
す。2 6 0 万円ということで、昨年、3 件
ぐらいでしたか、これはことは2 件ぐら
いどう見込まれているのか、何かちょっと
これはなかなかこういった補助も予算づけ
しているのですけれども、何かどういた
たあれなのでしょうか、やはりむハ
ードルが少し高いのでしょうか、それとも
去年始めたばかりの事業ですので、まさ
かことし内容的に直すというのも難しいの
かもしれませんけれども、どういたた
ことが考えられるのか、ちょっとお尋ね
したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 3 番村上委員
のたいまの御質問にお答えをさせていただ
きたいと思ひます。

事業のハードル的にはそんなに高いもの
だというふうには認識しておりません。こ
とし2 6 0 万円という数字を計上させて
いただいておりますが、その想定は1 件
の認定申請があつて、フルに設備の補助
1 5 0 万円を限度としますので、その1 5
0 万円と、あとは雇用助成と家賃助成も
やっておりますので、そちらのほうもそ
の1 事業に対して満度に補助金が交付さ
れれば2 6 0 万円ということで、そうい
う内訳でこの数字を上げさせていただい
てるところであります。

実際に今の段階でも具体的に2 7 年度に
おいて、この事業を活用して行おうとし
る方1 名、相談を受けておりまして、あ
とはまだちょっと具体的にはなっていない
のですけれども、一応こういう形でやり
たいのだという相談も受けているような
状況でございますので、今の事業の要綱
の中でもそういう活用は見込めるとい
うふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3 番村上委員。

○3 番（村上和子君） こういたた補助
事業がある

ということも知らないという方もいら
っしゃって、それで1 件は見込めるのだ
ということですのでけれども、問ひ合
わせなどはどのような状況ですか、余
りないのですか、ちょっとお尋ねした
いと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 商工振興担
当主幹、答弁。

○商工振興担当主幹（北 創君） 3 番
村上委員の御質問にお答えいたします。

相談につきましては、随時受け付けて
おりまして、年に数回、いろいろな方々
から相談がござい

ます。
ただ、実際に申請にまで至る方たちが
少なく、平成2 6 年度におきましては、
今までのところ申請は1 件あつただけ
でございまして、ただその1 件につき
ましてはただいま審査中ということで
ござい

ます。
それから平成2 7 年度以降に向けま
しては、先ほど課長が答弁いたしました
ように相談が何件かあるという状況で
ござい

ます。

○委員長（長谷川徳行君） 8 番谷委員。

○8 番（谷 忠君） 農林業費の1 4 8
ページから1 4 9 ページにかけてです。

ここで1 点お伺ひしたいのですけ
れども、猟友会の助成については、この
中山間の中で支払いをされているとい
うふうに理解をしておりますけれども、
間違ひござい

ませんか。
○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課
長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 8 番谷委員
のたいまの御質問でございますが、委員
御発言のとおり中山間のほうから
猟友会のほうに助成をしている状況で
ござい

ます。

○委員長（長谷川徳行君） 8 番谷委員。

○8 番（谷 忠君） 今の猟友会の会
員というのは何名ぐらいおられるのか
ちょっとお聞きしたいのですけれども、
実はシカ柵を計画をしていたというよ
うな状況にありますけれども、それが頓
挫したというようなことで、いまだかつて
はシカの農作物の被害が私どもの耳に
入ってまい

ります。
その中で、上富良野で猟銃を所有して
おられる方の人数、それから1 人で2
丁持っているということはないのだろ
うと思ひますけれども、もしあるとし
たらそういう方の銃の台数も教えてい
ただきたいな

というふう

に思ひます。
○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課
長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 8 番谷委員
のたいまの御質問にお答えいたします。
ただいま、現時点で猟友会の方は2 5
名いら

しゃいます。この25名の方、ほとんど全員にいろいろと町の駆除活動については御協力をいただいているところでございます。

あと銃の所持状況でございますけれども、わなの取得免許だけで猟友会に入っている方も2名ほどおりまして、あとの23名の方につきましては、ライフルか散弾かの内訳はちょっとわからないのですけれども銃を所持して、駆除活動に御参画をいただいているという状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 実は国のほうでことしから、15年度から銃を所持しているだけで税がかかっていると、税金ここに賦課されているのはご存じだと思うのですけれども、これを見直そうと、こういう動きになっています。

ところで、これはレジャー用で所有していると、レジャー用だというふうで届け出ると税がかかるのです。ところが、これ有害獣の駆除だということで届けば4分の1にしようと、税をですよ、そういう見直しが行われております。恐らく15年度からなるだろうと、ということなのだそうです。

これで上富良野で猟友会に入っている方、どういうふうに届けられるのか、この辺をちょっと教えていただけませんか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） ただいまの8番谷委員の御質問にお答えさせていただきたいと思いますが、大変申しわけないですけれども、その猟銃にかかる税の課税というような情報をちょっとまだ把握してございませんで大変申しわけないですけれども、銃の税という今、お話がありましたが、駆除に携わっていただいていることで更新講習とかが一部免除になる制度もございまして、それらも町のほうでそういう駆除に参加していますよという証明書を発行する中で、そういう更新時講習のときの軽減といえますか、そういうものも現在も行っているところでもあります。

あと、当然、要するに銃も更新時期迎えるといいろいろと経費もかかってきますので、その辺も含めてこの税も含まれるかというふうに思いますけれども、その辺も含めて猟友会に対する助成の中で賄っていただければというようなことで考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） これは各市町村との首長から任命されれば、これ4分の1ぐらいに減額される、こういう制度を取り入れよと、ということはいかに

農作物の被害が、シカの被害が多いかということなのだそうです。

それで、上富良野町はレジャーに登録しているのか、あるいは猟銃用に登録しているのか、そのことによって税が4分の1にされるということですから、どのぐらいかかっているかという、散弾銃あたりで1万五、六千円かかっているようでありまして、税金が。

それから、空気銃になると5,000円かそこらだそうです。そういったことを町長として、もし上富良野で農作物の被害がたくさんありますから、そういう申請があれば町長としてそれを申請を上げるか、そういう気持ちがあるかどうか確認したいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 8番谷委員のただいまの御質問ですけれども、当然にして害獣の駆除につきましては直接的に農作物の被害減少につながりますので、ぜひその辺は町としても積極的に対応を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） その中山間の話から猟銃の話になっていったのですが、需要と供給の話ではちょっと違うかもしれませんけれども被害がありますよね、その先ほど25名と言われましたけれども、それで損害を軽減できるだけの結果が出ているのかとか、まだひよっとしたらもっと猟銃会員等が必要としているのか、そこをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番今村委員のただいまの御質問にお答えいたしますが、ここ数年、やはり被害額というのは相当なものでございまして、低くても3,000万円以上、大体、通年は5,000万円前後の被害状況が発生しております。

例年、毎年、大体80頭から130頭ぐらいの間で、ここ三、四年は駆除がされているわけございまして、単純になのですけれども、駆除されているということは一定程度の被害防止につながっているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 私も何年か前に現職自衛官も猟銃を持ってそういうことができるということを知ったわけでございますけれども、現在、今何名ほどおられるのか、あるいはせっかくそういった射撃になれていることもありますから、彼らをふやして駆除をもっと効率的にやるとか、そういう発想とか、試みは行っているのかどうか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 1 1 番今村委員のただいまの御質問でございますが、現在、私のところで把握している方で現職自衛官の方 1 名いらっしゃるかなというふうに記憶してございます。

あとは委員おっしゃるように自衛官の方、そういう射撃の訓練等もやってございまして、積極的な猟友会とか、駆除活動への勧誘をということでございますけれども、特別自衛官の方を対象にして猟友会のほうに入っていただいて、駆除活動に携わっていただくということは特段考えておりませんので、御了解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 1 4 3 ページの農業委員会関係で、農地等のこの資料見させていただいておりますけれども、比較的土地柄のいいところ、当然、作物の収量の多いところというのは価格も比較的高い売買でされるという状況になっています。

一方で低いところはその逆だというふうになっておりますが、近年、中富良野町から見ても比較的上富良野町というのは農地がちょっと売買の状況がかなり農地自体が低くなっているというような話も聞かれます。

中富良野においても、よく話を聞いたらその土地によっては当然、そういう実態も見受けられますが、他の町村から見て上富良野町のこの売買の実態、この価格というのは極端に低くなっているかどうか、そこら辺等についてまずお伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（北越克彦君） 4 番米沢委員の農地の価格等についての御質問にお答えいたしたいと思います。

資料にお渡ししたのは田んぼと畑の最高の価格について資料を提出したところでございますけれども、委員御指摘のよその町から見て上富良野は低いのではないかとといったような意見でございますが、田んぼ地帯につきましては今の東中地区で基盤整備事業が進んでいるところでございますけれども、過去、数十年にわたりまして上富良野では昭和 4 0 年後半に富原地区で補助整備事業が行われたところでございまして、それ以降、土地改良事業がなかなか田んぼ地帯では進んでこなかったという状況があります。

中富良野のほうでは、全田んぼ地帯にわたりまして補助整備等々の土地改良事業が行われてきており

まして、1 枚の圃場の区画の大きさですとか、排水ですとか、農道の整備ですとか、上富良野との中富良野比較しますと、やはり中富良野のほうが事業的に進んでいたといったような状況もございまして、田んぼ地帯については上富良野のほう若干、価格が低いといったような状況にあると思っています。

また、畑等々につきましては上富良野の畑については傾斜が急であったり、排水がよくなかったり、いろいろな状況もありますので、よその町と比較するとやはり幾分、低いのかなといったような状況だというふうに認識はしております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 当然、基盤整備等の条件、いろいろな条件がありますから、そうだというふうに思います。

もう 1 点お伺いしたいのは、近年、生産法人等の企業が入ったきたりだとか、そういう法人等の取得がふえてきているという状況があります。

そうしますと、今、担い手が少なくなってきた状況の中で、やはり農地を買い求める農家の方が比較的条件のいい近隣には買い手はあるのかもしれませんが、そういったほかの地域、なかなか引き受け手がないという状況の中で、やはりそこでやはり生産法人等が入ってくると、そういったところにやはり価格設定の売買が若干、価格が下がるだとかという、そういう現象というのはあるのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（北越克彦君） 4 番米沢委員の農業生産法人と農地の価格についての御質問がございました。

離農跡地につきましては、農家の方々がどなたかが継承していただく場合を基本的には想定しておりますけれども、農家戸数がだんだん減少していきますと農家だけでは跡地が見つからないといったような場合には、当然として農業生産法人も視野に入れながら農地の流動化を図っていかねばならない状況になっております。

現に上富良野におきましても畜産関係の農業生産法人の方が畑を求められていただいているような状況もありますけれども、この場合におきましても農業委員会がかかわれる部分においては地域の斡旋ということで、地域の改善組合等の中で価格を提示していただきまして、その価格に基づいて売買、価格が決まっていっているような状況であります。

法人だから高くなった、安くなった、地域の農家だから高くなった安くなったという実態にはありま

せんということで答弁させていただきます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 169ページの観光誘致事業の件でございます。

また、資料の41ページもちょっとお開きしてほしいと思うのですが、まず確認したいのは169ページにシャトルバスの運行というふうに載っていますけれども、資料のほうの27年度、ちょっと空欄になっていますけれども、ミスプリントなのかどうか、ここをまず確認したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

当初予算につきましてはシャトルバス運行ということで11万9,000円の予算を計上している、ただ、予算要求資料の中でシャトルバスの運行費が実績としていないということの実態の質問だということだと思うのですが、一応、町のほうで町営バスを保有してまして、そのバスのほうの担当と調整していきながら、町バスが使えるときには町バスを運行して委託経費の実績はゼロというような実態がこの二、三年続いているというような形でございます。

今、バスにつきまして、なかなか北海道内でバスが少ないという実態と、運転手も少ないという実態も踏まえながら、町バスについてはいろいろな子どもたちの行事とか等々、いろいろな行事で使われるということもありますので、当初予算では委託も踏まえた中で計上させていただいて、あとは実際にバスの運行の担当のほうと調整して、町バスが運行できる場合には委託経費を減額補正して、そして町バスを運行しているということの実態でございます。

ことしも今後のバスの、町営バスの運行実態というのがわかりませんので、当初予算ではバスを運行委託というようなお金を当初予算で計上しているということで御理解していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） それでは、質問の観点を変えまして、駐車台数、備考欄で参考資料としてつけていただいております。

あれで、年々駐車台数がふえてきて、定着しつつあるような感じがします。その人たちにアンケートをとったら、あるいは意見を聞いたらという話になると思うのですが、距離が結構ありますね、

元自衛隊の官舎のところを駐車場にしますので、その人たちの利便性とか、そういった物の意見というのは何か確認していることはございますか。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 11番今村委員の御質問にお答えします。

実際に東町のお借りしている土地の駐車場のアンケート調査はしていないのが実態でございます。

こちらのほうで資料の41番で掲げさせていただいている駐車場の利用台数につきましては、満車になった段階でカウントができないので、それで満車時でとまっているというような実態でございます。

本年度につきましては、午前中、11時ぐらいのときに満車になりまして、それから数台が若干このローテーションをしていながらカウントした数字が1,160台ということでございまして、実際にこちらのほうに来てとめられなくて近隣の空き地等々に今、とめられている方々も実態としてはあるということは把握していることでございます。

ただ、もうこの数年、東町の駐車場も定番化していますので、町民はもとより、外から来られる町外の方々にも認知度が高く、迷うことなく誘導している、迷うことなく駐車場まできていただいている実態でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） それで町長にお聞きしたいのですが、平成21年度から27年度に見積もりまで入れて914万でお金がかかるようになっていますよね。

そのお金は幾らかかっているけれども臨時の駐車場を借り上げてやっている話で、あとは道路とか、照明装置とかもそうですね。絶えず毎年、借り上げてやっているわけです。

自分のものに全然なっていないわけです。だから、こんなことをいつまでもやっていたら、そのうち本当に町民の恥になってくると思うのです。

やはり原点に戻って、どこかに、近くに駐車場を町として備え付けて、恒久的な町の財産として私はやっていくべきだと思っているのです。

今後の町長の考え方として、それらも含めてどうなのかと、今後どのような考え方を持っておられるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきますが、私の心境といたしましては平成21年度に皆さん方に私の考えをお知らせした気持ちは現在も一つも変わっていない状況で

ございます。

○委員長（長谷川徳行君） 今村委員、いいですか。

1 1 番今村委員。

○1 1 番（今村辰義君） 毎年聞いて、私は町長の考え方理解できるのでありますけれども、あれからもう5年ぐらいたっているのですか、議員も変わっているわけですが、もう一度提出すればいいではないですか、通るかもしれないですよ今度は。

私はそういった意味も含めてやはり頑張って、町の財産にしないと、つまり定着していて、あそこの駐車場から来る車台数もふえていますから、それでだんだん理解してきているかもしれませんけれども、先ほど言いましたあれは町の財産ではないのです。町の財産にするためには、やはり町がどこかを借り上げて町の駐車場をつくるということが私は大事だと思うのです。

またぼちぼちそういう話もいいのではないかと思いますのですけれども、いつも言われていますけれども、もうちょっと誠意のある話をお聞きしたいといます。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1 1 番今村委員の御質問にお答えさせていただきますが、基本的な考え方というのは一つも変わっているとは思っておりません。

ただ、それから大きく状況が動いてきた、客観的な環境は変わってきているということは理解しておりますけれども、今村委員は大変そういうことで背中を押していただいておりますけれども、もう少し私といたしましては、そういった全体の町民も含めてそういった動きをしっかりと自分の肌で感じられるような、自分なりに判断できる時期を見きわめて次のステップに進むことが必要なということは認識しているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 駐車場整備については観光振興においても非常に重要な位置づけになっています。

この観光振興計画の中にもどの程度なのかわかりませんが、道路、駐車場等の整備は前期3年目の位置づけに設定されているかというふうに思います。

どれだけの精度だかわかりませんが、その後、後期4年から6年目についてはないという状況であります、やはりあれだけの集客力、お客様が来て、やはり駐車場というのは必要な場所であります。

やはり町長自身はやはり観光振興計画も当然認めておられて、町の重要な産業の一つとして育てたいという話でありますから、同僚委員も言われるよう

に町長も認識されているとは思いますが状況は様変わりしてきています。

やはり、そういう時期にきちんとした打ち出し方をすべきだというふうに思います。この点について町長の考え方をお伺いします。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4 番米沢委員の御質問にお答えいたします。

基本的な認識は全く同じでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 基本的認識は同じだということで、それでは財政面ではどうか。今、行政の効率化という形で求められています。

そうしますと、本来であれば町の財産を取得する、その部分については当然、取得費だとかかかりますが、永遠にこういったことが続けば財政の効率化だとか、経費の削減という点でも成り立たなくなってくるのではないかなというふうに思います。

そういうふうに考えた場合には、やはり一定時期に早くに決断をして、やはり土地を取得するなどの対策をとって、安心して観光客がこの上富良野町に来て十分楽しんでもらうという立場から、そういう立場からの観光振興でもありますし、駐車場の整備、土地の確保という点でもあるというふうに思いますが、その点は町長どのようにお考えですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4 番米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、考え方、望み方については平成21年の気持ちを現在持ち続けておりますことと、財政的に申し上げましても当時の原資と予定いたしました開発公社の解散に伴う原資をそのまま積み立ててありますので、21年の状況を今でも維持できているというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 町長、なかなかやはり町長のこの気持ちがよくわからないです。というのは、議会が過去にそういつて反対したから、だから私は、僕自身ですよ、踏み出さないのだと、議会にも責任があるのではないかと、それを否決した議会があるから私はせっかく堂々と提出したのになぜそんなのを否決するのだと、だから私はそういった前進させるような方向でこの取得にも乗り出せないのだというような答弁にしか私は聞こえないのですが、やはり私はここで町の振興、産業の振興でどうあるべきかという立場からそういうものを論じなければならないし、そういう時期だと思います。

いつまでも過去の問題に触れて、それがあからということの前に進まないというのでは行政の進歩もないでしょうし、町に来ていただけるお客さんに

対する点についても私は失礼だと、町のあり方としてもそう思いますが、この点どうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

内面的なものについてのお答えは差し控えさせていただきますが、いずれにいたしましても先ほど11番の今村委員にもお答えさせていただきましたように、総合的に判断いたしまして、そういう時期だというような私の思いが固まったときには、そういう判断をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 担当者に聞きますけれども、駐車場の整備は今の整備も含めてあるのだろうというふうに思います。

だけど今後、やはりこういう観光振興する上で現状の体制の中でこれだけの投資をして、効率化ということが恐らく2割カットという形で今年度の新年度予算も掲げられて、それぞれの課でしているわけですから、そういう立場から財政の効率化という点から見てもやはり問題があると思いますが、その点、今後の観光のあり方としてきちんと用地を確保したほうがいいかどうか、そこら辺については言えない部分もあると思いますが、町長の判断される部分もあると思いますので、そういうものも含めてお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4番米沢委員のただいまの御質問に担当のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、一つの大きな町の拠点となる観光施設もございますので、観光施設全体の総合的な整備を図る観点から、そういう駐車場等の整備についても必要であろうということになれば、あくまでも一体的な、総合的な判断の中で進めていくものと考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 関連ありますか。

よろしいですか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 臨時駐車場ということで約910万円というお金が使われて、これは同僚委員が言ったように近い将来何とかしなければならないというのは、もう委員の共通の認識でないかなと思います。

たまたま21年の段階で、その前に農地法違反があつて、これではだめだと一旦戻して、それを今度は新たにということでされたのだけれども、以前の駐車場は8,000平米ぐらいで、今度は1万2,000ぐらいになると、その段階で3,000平米以

上の奥のほうですね、これが利用の対応がきちんとしていなかった、それから値段が高いのでないか、そういうようなことも含めてある面で町長提案のあれが否決された経緯があつて、私は賛成した立場でありますけれども、ただいずれにしても、そのとき町長が今後どうするのかという、ある面で議会の構成が変われば考えるというような含みを残した答弁をされています。

そうすると、あれから1回選挙が終わって、今度はまたその後、ことし選挙ということであるから、できれば僕はやはり早い時期に上富良野町の商工観光の振興のためにもぜひそういう準備態勢を整えて、この農地買収についてやはり取り組んでいていただきたいなという気がするのですけれども、その点、町長の判断をお伺いしたい。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

日の出公園を一体的にさらに利便性がよく、しかも多面的に使えるような仕組みにしていきたいという思いは一つも変わっておりませんし、むしろそういう思いが強くなっていると申し上げてもいいかと思えます。

今回の予算の中でも調査費等を計上させていただいておりますけれども、頂上への車の通行の利便性をさらに高めたいというような思いも持っておりますし、日の出公園を拠点とするさまざまなイベント開催の頻度も高くなっております。

さらに、新しいイベントも加わってくるなど、非常に多くの皆さん方に利用されているような状況を踏まえすと、やはりさらに使い勝手がいいような状況につくっていききたいという思いを非常に強くは持っておりますが、私の気持ちの中でなかなか整理がつかない部分もあるということも御理解いただきたいと思えますし、面積的にも平成21年度に皆さん方に御相談申し上げましたスペースはしっかりと使い切れるというふうに今でも思い続けておりますので、そういったことが客観的に見て中村委員からお話がありましたようなことも十分、私の胸にとめておりますので、これから最終的には上富良野町の町民の皆さんが上富良野が活気を取り戻して、町民の皆さん方が喜んでいただけるようにすることが最大の眼目でございますので、それは忘れないでいきたいというふうに思えます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

2番小野委員。

○2番（小野 忠君） 155ページ、古い話なのですが、ちょっとしろがね改良土地改良問題。

これ、もう十何年もの年なんですけれども、このしろがね改良の問題につきまして、これは以前に全て議会で議決しているのですよね、議決しているのです。

ただ、私が思うのは地権者が101件の人が全くとお金を払わないで、これを今、町が全部負担しているわけです。そして、不満なのは抵当権を設定した人、これ今現在、五、六名はまだ残っております。その方たちは土地があるから、その土地を農業委員会の許可を得て小作をしていると、そのお金はこっちに入ってくるでしょう、小作料は。

それが今現在、この負担者がなぜ負担をさせないのか、これが101件、事業実施者は101件あった。これが全く全然、そういう離農者が27件、ほぼ27件あったわけ。その27件の離農者は土地を抵当権設定していると思います。農協の、それは農協が合併するときにもういいのだと、あとは町に任せると、このようになっているはずなんです。

それが、全く全然払っていないでしょう。相当の金額の人もあります。その方々払っていないのです、それで町が大きな金額で、これは毎年1億何ぼ払っていかねばならない、これはなぜなのだろうと、これは私は十何年、議席をもらってここまでおりましたけれども、不満で仕方ない。

ですから、これはどうして収入を上げないのか、この101件の農家の方の事業費をどうしていただいているのか。そして、抵当権設定した人ばかりが土地を抵当にして、今、使用権あるでしょうまだ、残っていると思います。

それで、その人たちだけ払って、このほかの人たちは払わないで、大きな金額に上っていますよ、名前も知っていますよ、これは今こんなところと言えません。これを全部、町が今、こうやってしろがね土地改良事業、これは何年までも払わなければならないでしょう。1億何ぼ払っている、毎月。それに対してどうしてなのだろうということを今まで不満を感じてきたわけなのです。

そして、この問題については昭和58年のころ、12月28日に原案、議会で議決しているのですよ、これ。払いますよ、もらいますよと、議決しているのです。ここに議決書ありますよ。それが絶対に守られていない、そして農家の人たちは全くどうして払わないのだと私、聞いたのです。そうしたら、これは町が始めた仕事なのだから払わなくてもいいのだということなのです。そうしたら、その人は得だったけれども、抵当権設定した人たち、農協が抵当権設定してあった、その分だけは入ってきている、不公平なのです。大きな金額もありますよ。

これらをどのように今、お考えになっているの

か、それをちょっとお聞きしたいなど。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、わかる部分でいいですから。

○産業振興課長（辻 剛君） 2番小野委員のたまたまの御質問にお答えをさせていただきますが、ちょっとわかる範囲でということで申しわけございません。

今回、予算計上させていただいておりますこのしろがね土地改良区助成費の1億2,352万8,000円につきましては、このしろがねの土地改良事業にかかわりまして町が負担する部分を償還する額を予算化しているということで御理解をいただきたいというふうに思いますし、この額の中には例えば今まで滞納されて支払えなかった農業受益者の方の肩がわりというようなお金は一切入ってございませんので、その辺御理解いただきたいというふうに思います。

あと、委員おっしゃるとおり、例えば農業受益者の方が何らかの理由で離農等をした場合に、その債務を履行できなくなった、そういう場合についてはその行政が最終的には負担するのだよというような取り決めになっているというふうに私のほうも理解しておりますけれども、一昨年の平成25年度の3定だったと思うのですけれども、その当時、そういう滞納分については200万円ほど補正で予算を上程させていただきまして、一度、精算をさせている状況でございまして、その以降については滞納とか、そういうものについては発生していないということで、町のほうで多分、そういう措置をするよという議決のことだったと思うのですけれども、それを履行するといえますか、という形で町のほうで実際に農家受益者の方の負担をしたのは、先ほど言いました一昨年の9月の3定のそのときに補正をして、支出予算を補正させていたものに限るというふうに認識しておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 2番小野委員。

○2番（小野 忠君） でもね課長、それちょっと私は納得できないのです。今、抵当権設定した方々、これおります、何名かわかりますから。今現在、5件か6件残っているはずなんです。その方たちは毎月、一応、宅地料、小作料払ってやっております。

そうして全くそのほかの人たちはどうして払わないのだと聞いたら、払うことないというの、こんなもの。何で払わなければならない、そういう問題は何十年も続いたのですよ。

もうぼちぼち言おうか、言おうと思って毎年考えていたのです。全然、そういうチャンスがない、も

う少し折を見てみようと思ったのですが、今まで出したお金、これすごいですよ、22年から29年度の10億7,800万負担、年間1億3,000万円ですよ、これ。その額を今、町が負担しているのですよ。

それは金利もこのときに金利の上昇も低額なあれに上げて、その金利は前町長のときに金利は別な会社から借りて払った状態があります、これはわかるでしょう。書類を見たらわかると思います。これらを払います、何をしますと金利まで下げたのですよ、農家の方々に。それが払っていない、それはここで理由言っても理屈にならないのだわ。

そうしたら、抵当権設定している人たちがただ一生懸命やって、その年の終わった人間をその土地はどのようにするのと、まだこれだって決まっていなんでしょう。返すのか、返さないのか、もう地権者が年とって死んでいない人もいる、その方々には相続権とかというのがいろいろあるから、簡単に登記はできない、もし誰かに売るとしても。

これら、こういうことは全部、全て、もう十何年もたっていますから、58年ですから、このときに議会は議決している、これ議決書です。これは、このときにもらった。だから今、町長さんが御苦労なさっている、だからこのときにも散々今の仕事ですか、このしろがねかんがいがあるから、まず上富良野町ちょっと待とうと、山間地帯も林業も、それで上富良野町は山間地帯の仕事は一応、あのときとめたはずなのです、これはわかるでしょう。

そうしてきたのですけれども、これどうして僕、ただ思うのはどうして……

○委員長（長谷川德行君） 小野委員、もっと簡潔にお願いします。何を求めているのか、よろしくお願いします。

○2番（小野 忠君） それで、なぜこれを集めないのかということをお聞きしたいのです。これ、問題は。それを聞かせてください。

○委員長（長谷川德行君） 小野委員、ここに出ている1億2,352万8,000円のあれは、町で国が何ぼ、道が何ぼ、町が何ぼ、受益者が何ぼといって決まっていた町の持ち分を払っているということとで今、説明ありましたので、それはわかっていると思いますので。

暫時休憩いたします。

午前 9時52分 休憩

午前10時15分 再開

○委員長（長谷川德行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 2番小野委員の御指摘に対するお答えをさせていただきたいと思います。

まず、しろがね土地改良区助成費の1億2,352万8,000円につきましては、先ほど申し上げましたとおり、この事業において道路等の町が負担すべき点についての金額を予算化して例年支払っているものということで、まず御理解をいただきたいと思います。

あと、いろいろと小野委員のほうからお話がありました、農業者個々の事情によるものということで、ここでこちらからの答弁はすべきではないというふうに考えておりますが、今後あと償還、27、28、29年度までございまして、あと3年間ございます。

現在まで先ほど申しましたように25年の算定におきまして、そういう案件につきましては整理をさせていただいた経過にあり、その後については皆さん、きっちりと完納いただいている状況でございますので、あと3年間、そういう収納対策、引き続きしろがね土地改良区と連携を図りながら、そういう滞納のような状況が出ないように努力してまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 2番小野忠委員。

○2番（小野 忠君） 課長からいろいろと御説明いただきましたけれども、私はこれ長年に見ていた現状ですから、ただ、言いたいのは先ほど言いましたとおり、払っている人と払っていない人との差を言っているだけで、これらが努力して集めてください、お金。そして、完全に登記ができるよう努めていただきたい、これは相続財産になって本人もいない人も大分おりますから、その人たちのことも考えて、そして今後やってください。

私は、ごんぼう掘ったのではない。ただ、説明が長くなりますけれども、ただ払っている人と払っていない人の意見、そしてこういう書類をいただいてもものだから、これらを対象にしてはかわからないでしょう、もう10年もたっているのですから。もう私だって15年いるけれども、これは10年前の話なのです。

ですから、きょうはこれでとめて、あとは今残っている六、七件の方々はやっていただきたいと、あとは町でお話するのですから私は何も言う必要はないから、そういう人たちがいますよということをきょうは訴えたのであって、いろいろと課長、考えてください。

これで私は終わります。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 2 番小野委員の御質問といえますか、御指摘でございますけれども、引き続きこの負担については公正を期すよう、事務に努力していきたいというふうに考えていますので御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 6 番徳武委員。

○6 番（徳武良弘君） 169 ページのかみふらの十勝岳観光協会運営費補助なのですが、資料でいいですと 55 ページ、この中で特別キャンペーンに 150 万円拠出していますけれども、これは何に使うのですか。どういったことに使われますか。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 徳武委員の御質問にお答えしたいと思います。

資料で提出しています誘致事業の特別キャンペーンでございますけれども、東京首都圏キャンペーンで 50 万円、友好都市提携であります、関西方面の位置づけなのですが、津祭りに 50 万円、サッポロビール絡みのイベントで代々木のほうでイベントがありまして、そこに 50 万円ということで、合わせて 150 万円を補助をしようとして計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 149 ページの 6 次産業化ネットワークづくり支援事業補助という形に 239 万 3,000 円ついておりますが、この内容と事業等の目的等を教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4 番米沢委員の 6 次産業化に關します予算の御質問にお答えさせていただきますと思います。

この 6 次産業化ネットワークづくり支援事業保持ということで、うちの町で 6 次化を目指している方といえますか、既に認定を受けている事業者さんなのですが、国の事業の制度を活用いたしまして行うものでありまして、間接補助的なものでございますけれども、事業対象経費の 3 分の 2 を補助金として交付されていくということで、その金額を計上させていただいております。

この事業の活用の目的でございますけれども、6 次産業化ですので、あくまでも中心が農業者ということになりますが、やはり他事業種の方との連携を図りながら商品開発でありますとか、販路の拡大でありますとか、そういうことを目的としてこの事業の活用を行うものでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 非常に他の地域においてもこういう取り組みがされています、

私はこういう産業の取り組み、これだけではありませんけれども、地域の皆さん方がいろいろな事業の展開するときにやはり意気込みだとか意欲だとか、そういう新しいものを求めて、またさらに自分の実利と地域の活性化になればということの声がたくさん聞かれます。

そういう意味では、非常に大切に取り組んであります。その上で、多くの課題としてはやはり販路の獲得だとか、やはり販売先含めて商品開発、いかに一定程度の利用者の、あるいは消費者のニーズに合ったような商品を価格設定も含めて提供できるかどうかという点で非常に苦労しているという実態があると思います。

そういう意味で、ここにかかわってその認定者の方も努力するわけですが、この販路の獲得だとか、販売だとか、そういう意味での連携というのは現在、取り組みの課題なのかも相当あると思いますが、そこにかかわる町の関わり方とあわせてお伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4 番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

多分、委員おっしゃるとおり、行政だけでは単発的な PR でありますとか、そういういろいろな出店の支援でありますとか、例えば食材であればホテルへの提供でありますとか、そういう単発的なことについてはできるというふうに思うのですが、それが継続した業としてなかなか販路の拡大でありますとか、そこに結びつけていくという部分では、本当にバイヤーさんとのそういう商談機会等の情報提供等にとどまっているということもありますし、現時点でできるものは、その範囲かなというような認識もあります。

ただ、今、予算計上させていただきましたこの事業につきましては、今、委員がおっしゃるような商品開発も含め、販路の拡大についてもそういうプロフェッショナルの業種さんとのつながりを研究をする、そういうソフト事業になっておりますので、ぜひこういう事業の活用を事業者さんには積極的に図っていただいて、こういう事業の活用がしっかりできるような、そういう情報提供でありますとか、窓口的な機能ですとか、そういう部分を行政のほうでは強化をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 本当にかかわり方だとかというのは本当に認定される方、業者の方がみずから計画、目標を持たない限り動き出さない部分があるというふうに思います。

やはり今、商品化したものを展示する、販売する、そういった場所、ブースだとか、そういうものがなければならぬのだというふうに思います。

ただ、上富良野町の場合はいろいろな地域に出て商品紹介などしているケースもありますけれども、やはりこういった上富良野の商品ですよという形で、こぞってやはり試食販売も兼ねた、それがどうなるのかちょっとわからない部分ありますけれども、有効であればそういったものを持って、やはり他の町に出掛けていって、恐らく大都市になるのだろうというふうに思いますが、仕掛ける、そういった展開も今、必要になってきていると思うのですが、こういった点では可能性と課題という点ではどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4 番米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、現に大都市圏でありますとか、道内であれば札幌等の老舗のデパートと、そういうようなところにいろいろと機会を通じまして出店をさせていただいたりというような活動は取り組んでいるというような現状でありまして、大体、年間そういう機会が今のところ 2 回、3 回というような形で設けさせていただく中で、行っている現状にございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 恐らくこういった上富良野会だとか、いろいろな会、あるいは上富良野と結びついた人に案内して、やはり広くそういった人に来ていただいて、やはり上富良野のよさも知ってもらいたいという形になれば、上富良野町に定住、移住促進の項目もありますし、やはりそれが最初はなかなか効果が上がらない、だけど地道にやってくれば、今まで担当の課長もおっしゃったように一定の成果出ている部分もありますし、そういったものを持ったのを、視点をちょっと変えて対象者も含めてかえる必要もあるのではないかと思います、お願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4 番米沢委員の御質問にお答えしますが、例えば札幌であれば上富会もございまして交流担当の担当課と調整した中で、町の特産品等については持っていって、そこで試飲をしていただくとか、そういうような取り組みも進め

ているところであります。

先ほど言いましたように一方で、全く民の事業として商品開発でありますとか、販路の拡大、そういう大きいものもやるのですけれども、今、委員が言われた地道なそういう町の PR を兼ねてその商品を売り出す、そういうことに結びつくような活動については、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 済みません、ちょっとページがまたいでしまうので関連でなかったらお許ください。

今のこの 6 次化の部分というのは国の直接的な事業で、これはもう対象者が農業者ということであります。

この間、例えば商工会においても、たしか平成 23 年度からだったと思いますけれども、町長の特段の御配慮の中において、いわゆる自主財源に相当する部分というのを手厚く補助していただいたおかげで、いわゆる全国商工会連合会主催に、これも国の事業になるのですけれども、そういった全国展開事業というものにさまざま取り組むことができました。

御承知のように昨年、小規模基本法が制定されたことによって、総体の枠の予算というのが国においても非常に拡大されている現状にあるのです。

ただ、残念ながら商工会議所と違いまして、商工会議所においてはその事業主体というのが個々の経営者ではなく、あくまでも商工会が主体となって運営をしていかなければいけないということから、その自主財源に当たる部分というのは商工会として拠出しなくてはならない状況にあります。

残念ながら、現況の商工会の財政状況を見ますとそこに大きな財政投資をするだけの余力が今ない状況にあって、平成 25 年まで町長が配慮していただいた後については、現状が滞っている現況にあるのです。

この 165 ページにも上富良野町の地場産品普及事業でまるごとかみふらのビールに関するところで 100 万円等々の運営補助もいただいておりますが、今、同僚議員もおっしゃったように非常に上富良野恵まれた財産といえましょうか、特産品の宝庫でございます。いま一度、こういったものを商品化をしていくのに農商工連携であったり、全国展開事業であったりとかいう、いわゆる商工会枠の中で広めていながら、大消費地への消費の喚起であったりとか、それから上富良野ブランドの販路拡大で

あつたりとかという事業に、またこの時期だからこそ参画すべきだと思いますが、そういった予算づけというのは今後においてどうなのでしょう。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 5 番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

そういう斬新な将来、大変期待の持てるような事業展開、そういうものは期待できるというような判断をいせば、当然、そういう提案に対しては真摯に対応させていただきたいというふうに思いますし、個別でただ商工会の運営そのものに補助ではなくて、個別の事業として判断をする中で必要であれば、町のほうとしても積極的にかかわっていききたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） まさしく 3 年間の時限立法でやっていただいたとき非常に成果も出ました。また、広く上富良野の特産品というものを 2 次加工をいたしまして、もちろん町内の方のもとより、今まで例えば札幌圏域であつたり、東京等の首都圏でまだまだ上富良野という名前、また上富良野の隠れた産品というものを PR でできなかったことは、非常に国の 3 分の 2 にわたるお金を使ってやることができましたので、非常に意欲を持ってやる気のある商業者もたくさんおります。

ただ、残念ながらこの上富良野においては販路の持っていく方がわからないとか、やりたいのだけでも資金が足りないという、そういう事業者がまだたくさんおまして、商工会としてもそういったものを非常にバックアップするようにしておりますので、いずれかの機会にしっかりとした予算づけというものを考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5 番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

将来の上富良野活性化、あるいは若者、若い人たちが期待を持って、希望を持って事業活動に取り組んでいただけるようなきっかけが、町が背中を押すことによってできることについてはしっかりとタイムリーに成果が上がるように取り組んでいくことは全く、町が成すべき第一義の仕事でございますので、いろいろ御提案をいただきながら事業に結びつけていけるように私も取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 3 番村上委員。

○3 番（村上和子君） 167 ページ、観光振興計画ワーキング推進事業、ここのところですが

も、これは上富良野の魅力を再発見しようということで、そういった事業で昨年から始めた事業でございますが、昨年と同じ 112 万 2,000 円予算づけになっております。

これは、どうなのでしょう、何か町民から 60 名ぐらい公募してとかというようなお話だったと思うのですが、その状況につきましてちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 3 番村上委員の御質問にお答えします。

観光振興計画ワーキング推進事業の多分、実績という部分の御質問だと思うのですが、1 年次目は 25 年につきましては IT を利用した観光情報の発信、受信とか、あとおもてなし向上とか、そういったようなセミナーという部分を開催するとともに、町民から公募をいただきまして二、三時間の、短時間の周遊してお金を上富良野町で使ってもらえるような掘り起こしというようなワーキング等を実施しているところでございます。

26 年度におきましては、おもてなしセミナーは町自体の観光力を上げるという部分で継続して開催したことではございますけれども、ワーキングとしましては継続して二、三時間滞在という部分で商品化できるような形というような部分でさらにブラッシュアップして、関係者等々の皆さんと協議してワーキングを開催しているところでございます。

またひとつ、おもてなしスタイルということで、要は観光客の皆様が満足度を持って上富良野町にまた訪れていただけるような、そういった上富良野独自のおもてなしスタイルをちょっと検討するというようなワーキングを実施しているところでございます。

基本、町民の皆様、あと観光事業者の皆様実際にホップとか、サガリとか云々とかそういったことは言えるのですが、実際それがホップが例えば何とかのアサ科の云々で毬花を乾燥してやったやつとか、あとサガリについては豚の横隔膜の云々で、豚から二、三百しか取れないとか、そういったようなちょっとうちくという部分をおもてなしスタイルとして皆さんに浸透していただければ、町民がそういったことを答える、観光事業者が答える、するとそこに訪れた人たちがさらにこの町に満足度が上がるというような形で観光入り込み数を上げるようなちょっと手法を考えているところでございます。

27 年度に計上した部分におきましては、観光振興計画、30 年度までの 6 カ年計画で中間地点で折り返しということで、目標値も入り込み数 90 万人

という数値設定もございますし、あと今後の後期の計画の部分の中間評価という部分の一つ、あとは実際にこのおもてなしスタイルと二、三時間の滞在の部分のワーキングをやりましたので、今度はもっと今までは座学的なもので結構、中でやっているような事業でありました。これ見える化ということで、ちょっとモニター的に町民の皆さんとか、実際にそういったエージェントとかで企画しているところに売り込んで、ちょっと見える化というような形をちょっととりたいなということで検討しているところでございます。

いずれにしても、観光振興計画の基本目標に掲げます四つの項目、観光入り込み数の増、そして観光消費額の増ということで、この町の知名度を上げて、さらに町民自体がこの町の地域力というか、地域の情勢ですね、そういったものを上げるための施策をまた継続して取り組んでいきたいという形で今回、同額の予算を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 二、三時間のバスツアーで終わってしまっちはちょっとあれですので、また改めて上富良野の魅力を再発見してもらおうということで、やはり集まっていたいただいた方にそのワーキング、やはり魅力を引き出して、魅力を話していただいて、そこを聞かせてもらって、それで3年か4年前に大分に研修に行きましたけれども、そこは熟年女性をターゲットに、それで十勝岳の温泉に入るとお肌がつつるつるになってすてきよとか、そういうターゲットで非常に魅力を大分、熊本の魅力を引き出しているというのを研修してまいりまして、これは上富良野のいいところをもう一度再発見してもおうといって始めた事業ですから、やはりもうちょっと集まって参加していただいた方にいろいろな魅力を引き出して、そしていろいろ語っていただいて、そして上富良野の魅力につなげていっていただいたらどうかなという感じ持っているのですけれども、具体的に効果を上げていくような感じでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番村上委員の御発言に対するお答えをさせていただきます。

今、主幹のほうからも申しましたように二、三時間寄りませんかについては、今ちょっと4コース設定しておりますので、歩くコースが一つと自転車で回っていただくコースを今、想定してございます。

そのコース内にはいろいろ観光施設でありますとか、飲食ができる場所がありますとか、そういうお

金が落ちるような、そういう施設等も勘案しながらコース設定をしてございまして、バスですうっと回って、物見遊山的なものではなくて、しっかりその辺の経済性のことも考えた中で設定をしているところでございます。

さらに商品化という点では、実際に27年度からこの事業の中で、それがモニターツアーになるのか、本格的な商品として旅行会社に販売するののかというのはちょっと別なのですけれども、要するに商品化に向けて具体的な動きをさせていただきたいというふうに思っていますし、先ほど委員がおっしゃってありました大分の話ですけれども、そういう地域の人材の方にかかわっていただくことも重要だというふうに思いますので、そういうこともいろいろと考慮しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 商品化するというのは本当に非常に大切だというふうに思います。

去年もそれぞれ自転車でスタンプラリーだとか参加させていただいて、休憩所だとか、食べ物のそういったところで休んだりとかして、食べ物だとかいろいろ食べさせていただきました。

やはり、そういう体感することによって、一定程度やはりそういう食べ物だとか見る場所、自転車なら自転車を置ける場所だとかというのがあって初めて、そういったものが生きてくるのだというふうに思います。

今、担当課長が言われた4コースというのは恐らくそういう企画設定の中で具体的に今回、動き出す内容だというふうに思いますし、当然、そうしますと今後、やはり駐車場の整備だとか、やはりいろいろと安心して回ってもらうような休憩できる場所だとか、そういった一定程度の整備も当然、必要になってきますし、この観光振興計画の中にもそういう項目がしっかり植えつけられているというふうに思います。

そういう意味では今後、そういった展開という点でやはりまだ具体的でないですから失礼な聞き方をするのですけれども、いつも申しわけないのですけれども、本当にそういう課題を押さえた中で展開するというふうに思いますが、その点をお伺いします。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4番米沢委員のただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

商品化については、ぜひ積極的に進めたいという

ふうに思っておりますが、完璧な体制でそれに対応できるかという、それほどまだ自信もございません。

いろいろとそういう試行といいますか、モニターツアー等を通じまして、そこで大なり小なり、課題というのが見えてくると思いますし、その中で例えば整備が必要なものであったり、そういうものが出てきた際には必要な予算化をして整備を図るということも出てくるだろうというふうに思いますので、そういう形で積極的な対応に心がけたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 関連で、今の観光振興計画のワーキング推進、私も知るところによると先ほど課長おっしゃった自転車で回るようなコースとかいうのは、既に圏域の中で進めていながら、その中において非常に上富良野がロケーションですとか、それから先行性にすぐれているというところで、コースの選択も他の自治体よりも先んじているこの件にかかわって昨年度から始まりまして、町長の配慮等々でも第 1 回目の十勝岳のヒルクライムレースが大成功したりとか、また町内の事業者において先ほど同僚委員が言ったようなスタンプラリーによって、そこから一つ、もう少し商業振興にもつながる観光と商業を組み合わせた事業等々も行われてきております。

ぜひ、この今まで富良野、美瑛の広域観光であったりとか、それから上川地方の観光連盟負担、それからパークボランティア、それからはなびと街道、いろいろな地域連携で執り行っているところにおいて、まだまだやはり上富良野の潜在的な能力というのが前に出ておりませんので、こういったところをぜひ上富良野にイニシアチブをとれるように、昨日のジオパーク構想についても、やはりこの山を生かしたこの風光明媚な景観、そして歩いたり、自転車乗ったりするというところに非常に恵まれているバックグラウンドがありますので、ぜひここは町長のリーダーシップを発揮していただいて、ぜひこの機会に我こそは上富良野は、本当にそういう健康とエコに携わる、自転車であったり、それから健康ウォーキングであったりするところの、本当に特区というか、先んじた動きをやってほしいと思います。

昨日の定住、移住でも、今年度の 26 年度の補正で地域先行型の補正が入るというふうに聞いておりますので、町内において先ほど言ったいろいろなイベント等々も企画もありますので、ぜひそういったときには町として手挙げをして、この観光の中にお

いてもちょっと他とはグレードの違うものやっていたきたいというふうに考えますが、ちょっと 26 年度補正の話になって申しわけないのですけれども、そういったものもまだまだ考えられると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5 番金子委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

今、観光の分野においては、さまざま今、新しい取り組みが進みつつあり、またそのいい感触が要素として出てきていることは御案内のとおりかと思えます。

観光分野に限らず、それが農業につながって、農業と連携することで農業の振興が図れる、結果、それが定住や移住につながってくると。一つの切り口というよりも、その切り口がさまざまな効果が発現できるような、そういう取り組みをぜひしていきたいものだ。

それについては戦略を持って予算化すること含め、そういうところにつなげていきたいなというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 12 番岡本委員。

○12 番（岡本康裕君） 165 ページ、地場産品普及推進事業負担ということで 100 万円ということで、前年度の資料もいただいておりますが、プレミアムビール、今回はどういった計画をお持ちかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 12 番岡本委員の特産品予算にかかわります御質問にお答えさせていただきます。

その中でもプレミアムビールの件ということで、基本的枠組みにつきましては昨年度の取り組みとそう変わるところはないのですが、ただ瓶製品につきましてはよりちょっと積極的に活用しようということもございますので、昨年、一昨年とビール瓶につきましては 3,000 本の製造だったのですが、今回、1,000 本増量いたしまして 4,000 本と、あと残った部分については町内の飲食店、観光施設等での活用であるとか、町民の皆さんに集まってきていただいて毎年やっていますビアガーデンですとか、そういうような活用ということで考えております。

得に瓶ビールの 1,000 本増量につきましては町内の観光施設の方が旅行会社と連携する中で、そういう体験型の観光も組み合わせる中で、そのお客様が大勢来られるという中の一つのメニューとして瓶ビールを活用いただけるということになってございまして、そういう意味も含めてまして瓶ビールを

ふやした中で27年度は展開していくということになっています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 今回は1,000本ふやす、瓶の部分を1,000本ふやすということで、最初からオーダーが事前にあるという部分だと思いますが、感触としては今後、増量を見込めるぐらいの需用はあるのかという、需用があれば供給もしていかなければならない部分もありますし、今、副町長も先ほど観光の件おっしゃいましたけれども、そういったところでこれは今年度の予算でいいのですけれども、今後、どういう感じを持ってもらえるか、ビールの部分ですね。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 12番岡本委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

ビールの醸造に当たりまして御案内かと思いますが、サッポロビールのほうの開拓史ビール醸造所というところをお願いしてございます。

何せかんセラインに乗ったビールではございませんで、手づくりでございまして、うちの町では例年、ここ数年は3,700リットルぐらいの醸造量となっております。

やはり醸造所のほうでは他の地域からいろいろな地域の特徴あるビールの注文を受けているという状況で、なかなか上富良野だけで占有するということにもなりませんので、今の状況の中ではこれ以上、醸造量をふやすというのはちょっと厳しいのかなというふうに思っています。

今後の展開でございますけれども、一応、この実行委員会を組織してやっているわけですが、活動の目標といたしましてはやはりブランド化であったり、あとややはり地元で取れた原料100%ということでございますので、農業に対する理解の深化というような三つの一応、目標といいますか、目的といいますか、こういうものを年頭に置いた活動しているわけでございますが、今後、通常の事業みたいにどんどん売ってもうけるということは想定はしてございませんけれども、今言った三つのことをより達成するためにといいますか、継続するために活動については継続をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） ビール好きの仲間が通年通してつくってしまえばどうだというようなことをおっしゃる方もいて、小さい釜を上富に一つつくっ

て農商工連携でも6次でもいいのですけれども、そういった小さいけれども継続してつくれるような施設があれば年中飲めるということで、ちょっと通風気味な人なのですけれども、ということで、時期が時期でまち・ひと・しごと地方創生ということで、そうなれば雇用の方もできるし、ブランド化もできるみたいな話もそれこそビールを飲んだときにそういう話になったりもするのですが、そういった方向、町長の地方創生の話もあらあらお聞きして、いろいろ大体の構想は何となくわかってはおりますが、あえて聞かせていただきたいと思います。こういったようなツールを合わせ技として将来、行く行くそういったような考えは視野にはあるかどうかということをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 12番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど金子委員のほうからもお話がございましたけれども、私は地ビール、ビールについて言えば今はクラフトビールブームが起きておりまして、まさしくそういう状況ですけれども、さまざまなうねりができて、うずが巻いてくるような感じで多くの業態、業種の人たちがそのうずの中に入ってきてただけのような仕組みというものはやはり今、少しちょっと不適切ですけれども、いつでしょう、今でしょうみたいな感じで、まさしく地方創生がうたわれております。

これから、そういうさまざまな仕掛けを広く町民の皆さん方から御意見をいただきながら、今、岡本委員がお話ししておりましたような、そういうことが一つの起爆剤になれば、それはもう先行投資はありだと思いますので、研究させていただきたいと思っています。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 171ページから172ページにかけた十勝岳温泉地区の振興対策費というところでございます。

まず、173ページのほうの登山コース及び冬季コースの整備というふうでございますが、これは具体的にどのようなことをしているのかということからお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 11番今村委員の御質問にお答えいたします。

登山コース及び冬季コース整備ということで、上富良野十勝岳山岳会のほうに委託しまして、現状を把握して登山コース、要はササが伸びているところとか、若干、水が走って洗掘しているようなところ

というのは、現状を踏まえながら整備をしていただいているという部分が夏の登山コースの整備でございます。

冬季スキーコースの整備につきましては、スロープコースの中で枝があったりとか、滑走するときに邪魔になる小枝ですね、そういったものの伐採等々をしていただいているという部分ということでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 11 番今村委員。

○11 番（今村辰義君） 予算的にもそうだろうと。十勝岳の警戒レベルが 2 から 1 になりましたけれども、御嶽山の例をとるまでもなく、水蒸気爆発いつ起きるかわからないですよ。この予算はもう少し例えばふやして、避難小屋みたいな大々的なものはもちろん国とか支援がないととてもできないし、美瑛町との連携もあると思うのですけれども、例えば一番怖いのは火山弾が飛んでくるやつですよ。そういったものを防ぐようなものの整備もあわせて早急にやる必要があると私は思います。登山者の生命を守る必要があると思うのです。そういった計画は将来的にはどうなっているのでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 11 番今村委員の十勝岳の防災にかかわることであろうかと思いますけれども、登山道にかかわって。

まず避難小屋の整備につきましては、かなり街のほう側にある避難小屋についてはかなり老朽化が進んでいるということも既に御承知だと思いますが、これにつきましては道のほうにも強く早急な整備をしていただくように要請をしているところでありますし、また昨年の御嶽山の爆発に伴ってそれぞれ避難シェルター、避難ごうの設置についても大きく話題になっておりまして、街のほうではすぐ 11 月にですか避難ごうの設置要望について、国の関係省庁等に美瑛町とともに要請等を行っているところでありますので、早急な整備についてこちらのほうも国の敷地なものでありますから、これからも強く要請をしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 11 番今村委員。

○11 番（今村辰義君） その避難小屋、1 キロ以上離れていますよね、先ほど言いましたけれども美瑛町との連携もあるし、上級の支援等も必要であります。

そこら辺は、では今後、具体的な整備計画、そういうのはめどがたっているのかどうか。ヘルメットとかはもう備えつけたという話は聞いていますけれども、そこまだわからない。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 11 番今村委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、こちらのほうも避難小屋の整備、また国のほうには避難ごうの設置等について要請活動をしておりますが、具体的なスケジュール等についてはまだまだ未定であります、それにつきましても今、このような火山の状況でありますことから、早急な整備について再度、強く要請活動してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 11 番今村委員。

○11 番（今村辰義君） そこでまだこちらに戻れると思うのですけれども、主たるところは総務課かもしれませんが、コースの整備等をやっておられますから、火山弾というのが、ああいうのが非常に怖いんですよね。ああいったものはどうやったら防げるか、地形的に防げるものは簡単につくようなことで、緊急避難的な場所を設けることは案外できるのではなかろうかと思うのですけれども、例えば切り通しをつくとか、横穴を設けるとか、そういったことはできないのでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11 番今村委員の御質問にお答えをさせていただきます。

あそこは法の規制がかかっておりますので、木を 1 本切ることも、石を動かすことも基本はできないものになっております。

したがって、そういう横穴や何かがなかなか難しいかと思えます。ただ、先ほど総務課長が言いましたように、去年 11 月に町長、中央要望かけた際に、ちょうど御嶽山のあの悲惨な災害の直後でしたので、環境省がやるのか、国交省がやるのか、総務省がやるのか、これまで位置づけが全くなかったという予算等をどうしたらいいのだろうという、国もそういう頭に至っていない時点でしたので、まだこの省庁が窓口になって予算化をするのかというのはまだ不明ですが、少なくともこの活火山十勝岳は、非常に全国的にも注目されている火山でありますから、そういう安全対策を早急に整えるという手応えは非常にあったというふうに考えておりますので、すぐに来年度完成するかという、なかなか難しいかもしれませんが、そういうものを少し見えてきた段階でぜひ情報提供もさせていただきます。

その間、引き続きこの登山道の整備というのは、先ほど言いました既存の避難小屋の整備と十勝岳の登山コースの抜本的な整備については北海道にこれまでも強力に要望をかけておりますので、それはそ

れで引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 165 ページの人材アカデミー事業について伺います。

この間、3 回、昨年でしようか実施もされてきて、それぞれいろいろな評価も出てきています。

今回の広報の中にも参加した方々から前の学校の授業みたいで短めにいろいろと感ずることができたし、また上富良野でこういうかわりが持てたことに対して、いろいろと評価もされている部分ですが、今回、この予算の中で事業実施等についてはどういった内容になるのか伺っておきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4 番米沢委員の人材育成アカデミーに関する御質問にお答えいたします。

25 年、26 年、一応、座学を中心に行ってきました。また引き続き、27 年度についてでも必要な座学は進めようということで思っておりますが、またちょっと違った展開で、ぜひちょっと街を出て道内になるかと思うのですが、いろいろこれから行って研修に大変有効な場所を選出する中で、そういうような取り組みも3 年目となる平成27 年度においては行っていきたいというふうに思ひますし、どちらかという今まで25 年、26 年につきましては受け身の講習という形だったのですが、決して行政側からあれやれ、これやれというように、そういうような誘導はしませんが、何かせつかくいいか悪いかは別として、メンバーも多少固定してきているというようにもござひますので、ぜひそういう今までのそういうものを生かした中で何かちょっと新しい展開につながるようなことができないか、皆さんそれぞれ産業は違ひますが、それぞれ経営されていたり、積極的にその業にかかわっている方でございますので、そういうような取り組みにつながればいいというようにも思ひながら研修を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 研修の中身で言えば、1 回程度なのか、2 回程度なのか、財源の内訳も含めて伺ひしておきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4 番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、一応、座学について3 回ということと、あとは研修を1 回予定をしているところでござひます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 本当にいろいろな形の中で、この観光振興を取り組んできました。

それで、こういう人材アカデミーも含めて、観光振興ワーキングも含めた感じでちょっと伺ひしたいのですが、前期の観光振興計画等において、いろいろとどちらかというソフト面が多かったのかなと思ひますが、そういった意味ではハード面のほうを若干整備しなければならないという部分もあったかと思ひますが、これからそんなに一遍にできる話ではありません。当然、予算が伴っていきますし、そういった意味では前期の折返し地点という形の中で、課題だとか、いろいろなものが見えてきているかというふうに思ひますが、その点、ちょっと伺ひしておきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4 番米沢委員のたひまの御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、ワーキング等を通じた中で、例えば町の資源が顕在化していないかだとか、まだ見つけられない資源があるかだとか、機能があるかだとか、そういうような課題はそのワーキングの中でも顕在化しているところでござひます。

それらの話も含めまして、やはり魅力の掘り起こしというか、そういうことも同時にそのワーキング等、いろいろな作業を通じてお話をさせていただく中から、それを解決、あるいは改善、そしてさらによくするためにはどうするかという議論を行っておりますので、そういうことを中心にいろいろと大きなハード事業というところには直接結びつかないかもしれないですが、先ほどの質問で委員おっしゃっていた駐車場とか道路の整備でありますけれども、例えば挙げればその八景とか、それだけ町でも十分なそういう滞留の機能、駐車場スペースなどの滞留機能がないということもありますので、その辺のハードといひますか、例えなのですが、そういうことに結びついていくような形で今後進めていききたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 町長にお伺ひいたしますけれども、いろいろ課題はあります。何でもいい面と悪い面がありますから、一緒くたにはできない面があります。

やはり、そういった課題が見えてきた時点で、やはりこれをぐっと前に押し出すという政策も必要だというふうに思います。

やはり今回、そういうものがハード面だとか駐車帯だとかいろいろありますから、そういう予算をやはりある程度、思い切ってこういったところに投入するだとか、そういう中で一定の財政投資をもっとやる必要があると思いますが、それは限られた財政の中でやりますから、どの部分をやるのかということとはっきりさせながら、本当に一つ一つやっていく必要があると思います。

そのためには用地の確保だとか、地権者との対応だとかいろいろ出てくるのだというふうに思いますが、そういう意味では今回の予算編成を見ますとなかなかそういった部分のところが出てきておりません。

含めて言えば日の出公園もその一つに入るといえば、その一つでしょうけれども、やはり普段の駐車帯、お客さんに聞いてもやはりもうちょっとここ駐車スペースがあったらいいとか、よく聞きます私も。やはりそういうことが、やはり今、必要な設備投資だというふうに思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、予算の効率的な執行、さらには将来につながるような投資、そういったものの見きわめは常にしていかなければならないと思っているところでございます。

そういう中で、議員から御意見ございましたように、しっかりとそういったことの判断をおくれることなくするとともに、予算のめりはりもやはりそういう中で酌み取っていただけるような配慮もしていく必要があると思います。

いずれにいたしましても、町の勢いが失われることがないように、あるいは停滞することがないようにすることが一番大事だというふうに思っておりますので、これからもしいろいろ御意見をいただきながらめりはりはつけていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） あとは実行に移るかどうか、あるいはそこら辺だというふうに思います。

ぜひ実行に移していただいて、やはり前進の芽を摘むことなくやっていただきたいというふうに思います。

今回、165ページの街なかにぎわい拠点整備という形で何回か聞きましたが、いろいろな整備するという形になっております。

地域の中でそういうみんなが来てにぎわう、やはり交流できるということは、やはりそれに基づいてやはり地域に出ていって、やはり食べてみようかというような結びつきがこういったものに求められてきているのだというふうに思います。

そういう意味では今後、やはりこういう拠点づくりという点では非常に大切だというふうに思いますし、あわせてこういう拠点の中でウィンターサーカスだとかという形で見晴台、行っている母体が違うからあれなのですけれども、上富良野の中にやはりこういうにぎわいという形で流れてくるルートをつくったりだとか、いろいろとする必要があるというふうに思いますが、この点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、私も同様にそういうような仕掛けについては必要だというふうに思っていますし、いろいろと実際に実行することになれば場所的な制約でありますとか、いろいろあると思いますけれども、そういう拠点といえますか、人が集まるような場所、そういうものをつくることには力を注ぎたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 町の活性化という形で、よく小規模基本法の制定という形で自治体で今、多く取り組まれています。

その中には、やはり地域の活性化を目的としたり、中小の企業を育成するという形になっている内容であります。ただ、いろいろな課題もありますが、この点、上富良野町でこの基本法を活用できる要素があるのかどうか、それに基づいて活用すればその振興計画もつくらなければならないという位置づけがされているかというふうに思いますが、その点、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4番米沢委員のただいまの御質問にお答えいたしますが、小規模基本法ができて、それに伴いまして創設された小規模店舗の開所等にかかわる事業、これは商工会のほうで中心になりまして全道でもかなりのシェアを占める割合の採択を受けて整備を図っているというようなことで承知をしてございます。

また、その法の活用によりまして、町のほうでということでございますけれども、ちょっと今のところまだちょっと深く検討に入っていない状況であります。よく法の趣旨を熟知した上で商工会、関係機関といろいろと連携を図りながら必要なものであ

れば積極的な活用に努めたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 米沢委員、よろしいですか。

5番、金子委員。

○5番（金子益三君） 関連。今の同僚委員のは小規模基本法ですが、いわゆる今、答えられた部分は持続化の補助金だと思います。上限50万円で3分の2の補助金、この枠については、ことし100億、全体国でふえております。

ですから、商工会の能力というのちょっと逸脱するぐらいの多分、件数が上がってくる可能性というのは見込まれるのです。

ぜひ、ここは町も積極的に関与して、今いる定住にかかわることにもなりますので、今いる商業者が少しでも活性化するように、またあわせて新規開業支援ですが、こういったものももう少し幅広くすることによって、今、商工会も経営改善普及事業に中心を置いていたものから、経営改革に少し軸足をずらしているふうに国全体の動きがなっておりますので、例えば業種転換をするとか、また全く今までやっていたものとは違い業態にオーナーが移っていくということも全道、全国的に進んでおります。

また、この上富良野地域においても、そのような志を持っている後継者というのはたくさんいる現状ですので、ぜひ、ここは町と商工会とタッグを組んでいただいて二人三脚で中小零細企業をバックアップしていく体制をこの機会にぜひとっていただきたいと思いますので、その辺、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどの小規模基本法につきましては、私、さらっとなのですけれども、例えば地元の商工会でありますとか、そこの運営に携わります指導員さんとか、そういう方々なり組織の求められる役割といえますか、そういうものが大変、非常に重くなっていくと今後、そういうことで理解しております。

そういう中であって、やはりその商工会、商業団体が行うべきもの、行政が行うべきもの、またそれはフィフティ・フィフティで一緒に取り組んだほうが効果が上がるものということで、その場面場面でそれぞれの効果の出方というのは違いますので、当然、商工関係団体の皆さんといろいろと協議をさせていただきながら、その役割分担を明確にした中で、より有効な形で事業や活動が進むように行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今の若干、関連するのですが、167ページ、7款1項1目商工振興事業補助、1,977万5,000円の関係でお尋ねをしたいと思います。

今回、要求資料で出された商工会補助に対する商工活動計画に基づく実績見込みということで、資料ナンバー39、ページ数で言えば51ページあります。

それで、今、同僚委員が一生懸命商工振興活性化と言っていますが、この中の商工振興事業費、まちづくり推進事業費54万5,850円、これが実績見込みが14万927円ということで、74.2%が残っているという。

それから、その下の商店街活性化活動費180万円、これが103万が実績見込み、77万円が残っている、これはもう57.2%です。

それで、とりあえず今はこのまちづくり推進事業費と商店街活性化活動費のこの内容について、なぜこういうことで事業が推進できなかったのか、予算がついているのになぜできなかったのかということで、一生懸命同僚委員が活性化、活性化という現実にかこうやって町で予算づけをしているのに、こんな形で余っている、この2件で117万4,923円も残っているのです。

ですから、その点ちょっと減額実績がこういう状況だということの内容についてわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 7番中村委員のたまたまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

こちらの資料39の中のまちづくり推進事業費と商店街活性化活動費の予算の執行状況についての質問かというふうに思いますが、まちづくり推進事業費につきましては、当初、予定しておりました商工会自主開催の研修会でありますとか、あと研修機関への自己派遣の事業が当初予算の中では盛り込まれていたのですが、その辺がちょっと未執行になっているという状況で把握してございます。

また、商店街活性化活動費につきましては、商店街単位の、あるいは複数の商店さんによるイベントの開催でありますとか、お店のキャンペーンのPR活動ですとか、活動に対する補助制度だというふうに認識してございますが、取り組みの件数が少なかったというような結果がこの数字だというふうに思っています。

補助金を出していますこちら行政側といたしましても、予算の編成の精度及び効果につながる適正な執行について、商工会のほうには今後、さらにそう

というようなことで助言をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番、中村委員。

○7番（中村有秀君） 現実に予算に対して162万2,000幾らが残っているうちの二つの事業で117万円ということで、やはり積算の誤りなのか、それともそうやって予算をつけたけれども、商工会自体の活動の停滞なのか、一生懸命活性化といってもこれだけ予算つけているのに、何でということに私は疑問を感じるのです。

したがって、今回、予算を見ますと1,977万5,000円ということは、一応、26年度の実績見込みをして算出をされているような感じが受けるのです。その点でちょっとお伺いします。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 7番中村委員の御質問にお答えをさせていただきます。

予算の見積もりに関しては、ことはこういう状況でありますけれども、27年度においては要求のあった予算の範囲で事業が執行されるという見込みの中で商工会からは申請をいただいているということの判断で、その額を予算計上させていただいてるところです。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それでは、今回、予算に対して74.2%、57.2%と残ったこの事業費、平成27年の予算がどういう位置づけになっているか。まちづくり推進事業費はことは何ぼ、それからその下の商店街活性化は幾らかということで、積算してのトータルで1,970万円になっていると思うので、その内訳を教えてくださいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 中村委員の御質問に私のほうからお答えいたします。

27年度の商工振興事業補助金なのでありますが、まちづくり推進事業費については計上ゼロということで組んでおります。

商店街活性化活動費につきましては、26年同様、180万円で計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうすると、僕はトータルの前年度の実績、平成26年の実績見込みは1,979万7,000円ということなので、大体それに似ているのだけれども、それであれば特にこれら

を含めて、今、まちづくりのほうはゼロということでございます、言うなれば54万5,850円というのがあるのですけれども、それはどこにふやしたのか、それとも実績があれば、その点は得に大きくふやした箇所があるのであれば、この資料ナンバー39の中でちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 中村委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきますけれども、全体の運営費補助でも2,000万円近い額になってございます。

やはり、その中には人件費でありますとか、そういう運営に直接かかわるものも入ってございまして、その積み上げとして最終的な数字が上がっておりますので、例えば今、御指摘ありましたまちづくり推進費が50万円、当初予算で減ったということになりましたけれども、それをどこに持っているのだというのはなかなか明確には答えられませんで、全体の中の積み上げで、トータルでそういうふうにとし予算要求額になっているということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それでは、この1,977万5,000円の予算の組み立ての資料を予算特別委員会の中に提出をしていただきたいと思います。

それぞれ個々でどういう状況になっているかということをおと、私としても確認したいと思いますので、当然、それらがあると思いますのでよろしく、委員長、配慮お願いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 後ほど副委員長と協議して、出るか出ないかはあれですが。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 165ページの企業振興補助という形で、資料を見ましてもかみふらの牧場等やプラスコと工房等の補助という形になっております。

投資額等にも書かれております、雇用者人数についても書かれております。実際、雇用されている上富良野として、この税収等について効果等はどういうふうになっているのか、わかればお伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらの資料の表で成果として雇用の人数を上げてございますが、これは全て雇用助成の対象になっている人数ということでございまして、その条件と

しては町内の方の雇用ということでございますので、こちらに出ている数字が町内雇用になったということで御理解をいただければいいと思います。

あと、ちょっと税収については、どれほどの税収があったかというところはちょっと私どもでは把握してございませんので、御勘弁をいただきたいと思っています。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 非常に企業という形で雇用も生まれます。町長も既存の企業に対する雇用枠、あるいは新規の事業の展開をお願いしているという話、よく聞かれますが、当然、これは相手があることですし、また経済的な要素もあってなかなかそれ以上、企業は出てこれないだとか、いろいろ要素はあるかというふうに思いますが、やはりこれから上富良野が一定程度の人口を確保する、あるいは若い人たちを確保するということができれば、こういう企業誘致というのは欠かせないというふうに思います。

他の事例を見ますと一定、新たに地域に企業を起こしたい、あるいは進出したい、そういったところターゲットを絞って、直接行って交渉するなど、こういう自治体もあります。

それとて、簡単なものではありませんけれども、既存の枠も当然、必要であります、それ以外の枠を超えて、既存の枠を超えて、やはり企業誘致という形でされてきたのかどうか、この点、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

いろいろ試みだとか取り組み、御説明申し上げるべきところでしょうが、一つだけ具体的に感じていただけるものがあるかと思いますが、かみふらの工房さんが10億を投じて規模を拡大していただきました。3年も4年も私、戸をたたいて尋ねていて、お願いしてきました。

そういった上富良野の思いが通じて、そういう結果が生まれたということで考えておりますので、大変、大事な取り組みだというふうに考えておりますので、これからも力を注いでまいります。

○委員長（長谷川德行君） 米沢委員。

○4番（米沢義英君） 確かにそういう努力の経過だというふうに思いますが、やはりそういった意味でこの間の、去年ですか見せていただいたけれども、やはり人材の確保がなかなか困難だという話も聞かれました、それなりの確保はされているという話でもあります。

それ以外にも積極的にぜひお願いしたいというふ

うに思いますし、また、こういう上富良野町に専門学校だとか、そういうこれは単に話だけではありませんけれども、そういう位置も視野に入れた中でやる必要があると思います。

あわせてお伺いしたいのは、こういう加工する施設ありますけれども、やはりそういう観光と結びつけた体験工房という形で、この業者の方に協力してもらって、ソーセージづくりだとか、いろいろなことを考えて、夢を膨らませるというのですか、大した夢ではありませんけれども、例えばそういう形で加工施設を生かすだとか、もっと事業展開をやる必要があると思います。

僕なんかいつも感じるのですが、豚だとか、確かにサガリだとか食べていますけれども、しかしそれが身近に感じられるかというと、なかなかそうではなくて、やはりそういうものを通じて観光体験をしてもらうだとかしながら、やはりこの企業観光に少しでも流れを変えていく、弾みをつけていくという、そういった政策も必要ではないかなというふうに思いますが、この点、どうでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に私の立場でお答えをさせていただきます。

今、委員おっしゃった部分については私どももぜひ、そういう夢を描いていきたいなというふうに思っております。

ただ、なかなか行政が専門分野に職員も含めて対応できないという点は否めないかなというふうに思います。

したがいまして、例えばこれは全く例えばの話で聞いていただきたいと思います、先ほどのプレミアムビール等、これが例えばサッポロビールの試験圃場が展示圃場ができましたから、例えばそういうところでサッポロビールさんが直営のそのビールを提供してくれないだろうかとか、広報のことも含めそういう条件整備に例えば町が一定程度応援をしますと、まさにそういう戦略を持っていずれにいたしても町のすばらしい自然景観と環境を生かした企業イメージが恐らくあると思います。

そういうのをぜひ膝つき合わせて、そういう展開にならないものだろうかということを産業振興課中心に模索してまいりたいというふうに思います。

○委員長（長谷川德行君） 米沢委員、よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 167ページの商工振興補助金にかかわるところで、この間もいろいろ何度かお伺いというかしたことがあります。

先ほどの私の質問の中にもありましたように、平

成23年からの一定程度の期間においては補助体系も若干、暫定的に変わったことがあるのですが、ほかの組織と大きくその商工会というのは違って、いわゆる自主財源を求めるには会員からの会費と若干の経営指導にかかわる手数料の中でしかやっていけないという体系にあります。

その中において、人件費の占める割合というのは非常に大きく、その人件費をいわゆる国といいたしましょうか、道の補助率というのをその職域によってまた大きく異なるわけでございます。

いろいろ商工会としても本来、本来業務をやらなくてはいけない中において、やはり自主財源というものをしっかりとそこで用いていかななくてはならないのですが、現況、今のこれは上富良野町だけではないと思うのですが、全道ほとんどの地域の商工会において、いわゆる基金を消失しながら、それが運営のほうではなくて、いわゆる人件費等々、また経営改善普及事業費のほうに使われていきながら、地域振興の予算の原資となるところを生み出せない状況にあります。

今年度においても1,977万5,000円の中において、固定費にかかわる部分も非常に大きい現状にあると思うのです。

上川管内の中においても、数カ所の商工会においては人件費部分において町が道からの補助金の差額分をしっかりと補填をする中において、本来の商工会業務であるところに重きを置いた事業をしていただくような自治体もあります。

もちろん、商工会としても内部努力をすることによって人件費の抑制というものを図らなくてはいけませんが、やはりこのままていくと恐らくかなり近々の近い将来の中において、そういったものが拠出できなくなるという恐れがあるというふうに聞いておりますので、この点についていわゆる商業振興補助に置く人件費割合について、どのようにお考えかお聞かせください。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

基本の話と前段させていただきたいと思いますが、まず基本的には商工会の設立のねらい、商工会法に基づく設立のねらいをまず順守することが、順守というのは第一義的に考える必要があるかなというふうに思います。

この間、平成23年から3年間、500万円程度の資金援助もさせていただきました。これについては、人件費に充ててくれということではなくて、さまざまな事業展開をすることで、その個店がもうけていただくというか、事業展開をするためのリスク

を回避するために町として3年間、応援をしてきた経過にあります。

それは、引き続き町としてもさまざまな事業展開の中でお手伝いをするとはさせていただく、その人件費に特化して、その町の浄財をつけることがいいのかどうかというのは、今、ここではなかなか言えないですが、そういうさまざまな事業展開をする手がないということであれば、逆にその関連で人件費等を応援する、間接的にというか、直接的にそういうことがあることはもちろん可能性はありますけれども、いずれにいたしましても個別に商工会さんと十分の間、さまざまな協議をさせていただいておりますので、その人件費等も含めて新規事業も含めてぜひ意思統一を図ってまいりたいというふうに思います。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 本当に丁寧な御答弁ありがとうございます。

似たような団体ありますよね、町内においても。一方では非常に収益的な事業をあげることによって自主財源の確保、もちろん全部が団体の努力だけではなく、そこに自主財源を獲得できるものに対する町としての大きなバックアップがある中において、一方ではそういった収益を上げられる団体と、またこの商工会のように完全に本当に商工会という組織がもうけるのではなくて、会員さんがもうけていただくための指導を行う組織においては、同じ人件費の組織に対する比率においても若干、その内容というのは大きく異なると思うのです。

ぜひ、そういう中で、もちろんこの間、商工会組織においても非常にいろいろな混乱もあった時期もあります。その中において、会員の減少というのも本当に大きく、著しく近年、進んでおります。

その中において、商工会本来業務であるところまで手が及ばずに、先ほど同僚委員からあったと思うのですが、継承がされないがために、例えばいろいろな頑張ってきた経営者が亡くなってしまって、その後、息子さんがこの事業を継げずにそういった事業展開が大きく滞ったりするという例も実際あります。

やはり、上富良野の商店街というのは、やはり上富良野の顔にもなりますので、これをしっかりと支えていく大きな大切な組織が商工会であるというふうに私も認識しております。

これは会員、それから役員、役職員、真剣に改革をしていかななくてははいけませんが、やはり本当に先ほど申したように先立つものが本当に今、商工会にない状況に聞いておりますので、例えば一定程度のしっかりした骨太になるまでの期間というか、そう

いった中において本当に青天井ではないのですが、年々、年々増嵩していく人件費の比率というものを少しでも是正して、商工会本来業務がはかどる、そういう体制を1日も早く町にとっていただきたいと思しますので、その辺、もう一度確認させてください。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

さまざま人件費等の補助については、社会福祉協議会、観光協会、高齢者事業団等々も含めて、尺は半分にしたり、収益事業がありますから、事務局長の話ですけれども、あと80%高齢者事業団等が8割、いずれにしろ収益が見込めるために、そういうパーセントにこれまでもしてきたと。

一方、その商工会は収益事業がなかなか規制がありますから、そういうことも含め、これまでそういう補助の基準になってきたかというふうに思います。

ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、資金が消滅することで少なくなっていくことで、人件費にパーセントを上げるということではなくて、結果、そうなったとしてもぜひそれに伴う、先ほど言いました少なくなってきたこの個店を何とか食いとめるためのさまざまな仕掛けですね、そういうことを町と一緒に共有できることを前提として、結果、そういう人件費の見直し等もあり得るのかなというふうに思いますので、ぜひお金がなくなったので人件費にということにならないような議論がぜひ前向きな議論をしていきたいものだというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 課長及び副町長、町長副町長も本当に御存じだと思いますけれども、商工会全国組織になっております。特にこの北海道商工会連合会において、いいか悪いかはこれはまた全道の話になるから別なのですから、いわゆる職員のモデル規定というものがあって、上富良野町だけで例えばAという職員のお前は今、財政が厳しいから悪いけど2割カットだと、しばらくの間、当面の間、給料を下げてもう少しみんなでしっかりやろうということとはできない組織なのです。

これは、全道、この職員が例えば人事交流というシステムの中で、同じ職員が単会に長くないようになっております。もちろん、記帳専任職員から補助員、補助員から経営指導員というふうにどんどん上がっていきながら、全道ぐるぐる回っていく仕組みでございます。

先ほど申されたように、高齢者事業団であったり

とか、観光協会であったり、そういったものにおいては独自の内規によって厳しいときにおいてはみんなで我慢しようということができると思うのですけれども、残念ながら商工会の中においては、この上富良野の中だけでそういったことができない状況にありますので、その辺もお酌み取りをいただきながら、こういった商工振興全体の考えの中で、先ほど副町長言っていたにいたっていること、私も重々理解いたしますが、その辺も一応、判断基準においていただきたいというふうに考えます。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 金子委員の御質問ですが、少し繰り返しになるかもしれませんが、まず個店の数によって経営指導員の数等も決まってくることも理解をしております。

また、一方でこの間、さまざまな団体においてもそうですが、この人件費を抑制する仕掛けづくり、どういう人を配置するかも含め、そういう一方の努力も必要かというふうに思います。

申しわけございません、さまざまそういうお互い可能な努力を重ねても、今の運営に継続できないというようなことがあれば、ぜひ協議もさせていただきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、商工業、観光業も含めて、先日、申し上げましたように町づくりの大きな柱でありますことから、その中心となる商工会が苦労を重ねているという部分については、必要なお手伝いをぜひさせていただきたいということが町長の思いだということで御理解をいただきたいと存じます。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 147ページの上段のほうでございますけれども、農業後継者対策として48万円ということで、例年を見ますとこの経費は縮小されているなど感じるわけでございますけれども、この農業後継者対策についての実績と活動内容についてお答え願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 9番岩崎委員の御質問にお答えいたします。

この農業後継者対策費の実績ということでございますけれども、この担い手サポート奨励補助ということで後継者さんに対する奨励金を交付しているという内容の事業でございまして、平成21年度からこの制度を発足して事業を行っています。

今までのこの事業を活用いただいた事業の認定者につきましては22名というような状況になっておりまして、こちらで挙げている48万円という数字につきましては、継続の方2名の分を27年度予算

として計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） この農業後継者対策については、学校終わって就農している方と、街へ行って他産業で経験を積んで帰ってきたUターン生、こういうのもいるわけでございますけれども、最近、やはり農業の魅力に取りつかれてUターンして就農しているという農業後継者も多分にいるわけございまして、これら今の実績、22名と聞かせていただきましたけれども、まだまだ農村には適齢期といえますか、そういった状況にある若者がいるわけございまして、何といたっても農業は二人三脚でありまして、やはり伴侶を求めなければ定着できないというようなことがあります、これらの出会いの場をどのようにして確保しているのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（北越克彦君） 9番岩崎委員の農業後継者のパートナーの関係についての御質問であります。

農業委員会としましては、アグリパートナー協議会というものを設置してございまして、町と農協で実施をしております町のアグリパートナー協議会、それと富良野沿線プラス美瑛町での農業委員会で組織しております富良野地方アグリパートナー協議会の中で結婚の花嫁対策といったような事業を進めているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） ただいま農業委員会の事務局長から御報告がありましたけれども、これらが内容はわかりますけれども、富良野とか、それから上富良野町と共有してやってる、開催している、その内容はどのようなのですか。内地のほうからそういうのを募集というか、呼びかけをしているのか、道内でも若者だけでやっているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（長谷川徳行君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（北越克彦君） 事業の内容についての御質問であります。

富良野地方のアグリパートナー協議会では、夏と秋にイベントを実施しております。夏につきましては7月のラベンダーのお祭り時期になりますけれども、募集範囲は全国からということでございます。

昨年については7月19日、7月20日に開催いたしまして、男性12名、女性5名で富良野地方でサマーフェスティバルということで実施をしております。

ます。

成果につきましては、女性5名とちょっと少なかったのですが、マッチングの組数については4組マッチングしているところでございます。

それと秋の行事につきましては、10月25日と26日に南富良野町のログホテルラーチを中心にいたしまして、男性10名、女性8名で、これは大体、北海道内が多かった、女性については道内の関係者が多かったのですが、実施をいたしまして3組マッチングしたところでございます。

平成27年度につきましては、夏のイベントにつきましては上富良野町で実施をしようということで富良野ホップスホテルさんを予約をしているところでございますけれども、全国から女性を集めて、男性については富良野沿線と美瑛のほうから全体で15名程度集めましてイベントを実施しようという予定でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） またことしもラベンダー時期にそういうイベントを行うということで心強く思っているところでございまして、成婚率が上がるように、今後とも努力していただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（北越克彦君） 夏のイベントと秋のイベント、富良野地方アグリパートナーで実施をしております。

夏の行事につきましては今、去年とおととしと中富良野の森林公園のリフトを上がっていった上にバンガローみたいなキャンプ場があるのですが、そこでバーベキューをいたしまして、花火の日にバーベキューをしまして、バーベキューは上富良野から豚サガリを持ち込んで実施をしているところでございまして、そこは女性に非常に人気が高いと、そしてバーベキューした後は中富良野の花火を上から見下ろすということでポイントが高いのかなというふうに思っております。

秋の行事につきましても、いろいろなものを組み合わせながら開催をしているところでありまして、まずはイベントをつくり実施しまして、まずマッチングをするというのが先決なのですが、マッチング後のデートに行きますとなかなか別の難しい問題があるところでございまして、今、マッチングの後の次の段階にちょっと苦慮しているような状況で、そこら辺の対策を27年度は進めていきたいというふうに思っているところでございます。

岩崎委員おっしゃいますように、何としても成婚率を高めていきたいというのは皆さんも私どもも

願っているところでありますので、そういったいい結果になりますように頑張っていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 171ページの一番上の道道吹上上富良野線のラベンダー等の管理でございます。

昨年は旭野市街地あたりまでやりましたよね、こんな小さなやつですね。あそこはよく町民の方もウォーキングのコースで使われるし、あそこはあれからずっと温泉まで上っていく観光客も何人か見たこともあるのですけれども、非常に人気のあるコースなのです。上富良野の観光の目玉の三つぐらいを網羅できますよね、ラベンダーを見れる、上に行ったら温泉に入れる、景観も要所要所で見られるますよね、非常に私も好きなコースなのですけれども、よく昨年見たのは枯れかかったのは、去年植えたやつがありました、そして毎日のようにかんかん照りのときは水をやっておられた方もおります。日の出も1年目も水やった、2年目やらなくてもいいというわけではなくて、一生懸命皆さん水やってくれました。

それと同じように、ことは2年目だから、あそこ枯れたやつをまた補植しなければいけないと思います。水も、あそこもまた次のところではなく、あそこもまた水をやらなければいけないと思うのですけれども、そういったところでこの120万何がしの予算の内訳というのですか、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

道道吹上上富良野線のラベンダーにつきましては、本路線につきましては十勝岳温泉に通じる重要観光道路というふうに位置づけております。

昨年につきましては、町は和田牧場から東4線まで、そして土現のほうで東4線道路から旭野方面に向かって600メートルやっております。

本年度につきましては、町はラベンダーの植えかえはしません。土現のほうで今、町のほうから要望しておりますので、予算的には500万円ぐらいつけてもらえそうな雰囲気ではございますけれども、昨年は200万円で土現のほうは実施しておりますので、現在、今、500万で要求するというふうに聞いております。

ここの今、123万8,000円につきまして

の、この内訳につきましては、高齢者事業団に委託をしておりますので、草取りとか、その後、ラベンダーの終わった後の刈り取り、それから豆リンゴという木がありまして、その剪定とか、そういう部分の委託を管理を行っている委託費でございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） わかる範囲でなるという感じの質問になるのですけれども、あの間、道が管理しているところの、どれぐらいのラベンダーが枯れてしまって、ことしまた補植しなければいけないとか、きれいになっていれば非常に見栄えもいいです。

そういうところはわかります、どれぐらいの数がやられて、それは全体の去年植えた全体の何%までだということなところ。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

枯れた本数については数えてはおりませんが、相当、ひどい状態であります。

また、雑草も根も張って、相当なかな上をかつちやいだけでは、なかなかきれいにならないような状態ですので、今、土現さんのほうにも建設管理部のほうにもお願いしているのはしっかりと下の根も取って、土の入れかえをするぐらいの気持ちでやってほしいというふうに要望を上げております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、5款労働費から7款商工費までの質疑を終了いたします。

昼食休憩にしたいと思います。

再開時間を午後1時といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、8款土木費の174ページから193ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 186ページから187ページにわたりまして、公園費の中の公園管理、ここのところの日の出公園管理費とか、児童公園管理費とか出ておりますけれども、今、上富良野町では緑地公園が30カ所ぐらいあるかと思うのですけれ

ども、住民会で管理をするというのは何カ所があったと思うのですけれども、現在はどれぐらいのわかる範囲で結構ですけれどもなっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、しらかば公園の遊具の改修撤去ですけれども……

○委員長（長谷川徳行君） 村上委員、一問一答です。1回聞いてから。

○3番（村上和子君） 聞いてからですね、はい。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、公園緑地広場につきましては、全体で25カ所ございます。街区公園4カ所、コミュニティー2カ所、緑地広場19カ所ございます。

そのうち、住民会にお願いしているところが11住民会にお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 余り進んでいないのではないのでしょうか。大分早くに10カ所ぐらいだったかと思うのですけれども、何か問題ございますでしょうか、その管理につきまして、どうなのでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 大変済みません、全部で25カ所は管理をお願いしてやっていただいております。

この管理につきましては、各住民会4カ所とか5カ所とかいろいろございます。

それで、その住民会で13住民会をお願いして委託をやっていただいております。ですから、25カ所は実施しております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） では次に行きます。しらかば公園の遊具改修、撤去のところですか。750万、これらは交付金でやるということですが、危険な遊具撤去するだけでなく、あそこはたしか飛行機みたいな形の遊具があったかと思います。大分さびれておりまして、ちょっと危険だなと思っておりまして、今回、改修されるということではよかったなと考えております。

それであそこは社教に近いものですから、小学生のお子さんですか、それから子どもさんについて来られたお母さん方ですか、大勢あそこを利用して、その遊具撤去するばかりではなくて、その公園を撤去の後、少しどのように改修されるお考えをお持ちなのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

しらかば公園につきましては、地区の公園として子どもたちもたくさん遊びに来ますし、そしてまた体育館に遊びに来られる方が帰りに寄って遊ばれる公園として利用度は高いと位置づけております。

現在、老朽化が激しいことでありますので、遊具を撤去しまして、新たに750万円掛けまして地域の子どもたちにも声かけましてどういう遊具がいいかというのを検討していただいて、設置したいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 新たに遊具、またあれするということですが、あそこまさに本当にあの地域のイベントですとか、憩いの場になっておりまして、非常に活用されているところでございます。

それで、何かちょっと東屋風の何かありませんでしたか。ちょっと何かそんなふうな、あれはトイレでございましたか、何かちょっと何というか新しく遊具つけるばかりでなくて、しらかばの木が鬱蒼としていたのですけれども、あれは切っていただきましたよね。たしか切っていただいたと思うのですけれども、木陰ですとか、ちょっと東屋風、それからベンチもちょっと地域の方が座られるようなスペース、ベンチなどもちょっと置いていただいたらどうなのかなと考えるところですが、それらについてはどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、トイレはちょっと忘れまして、何年か前に整備済みでありますので、立派になっております。

木陰ということでもありますけれども、住宅街に囲まれていますし、周りに木もございますので、東屋とか、そういう部分については検討はさせていただきますけれども、今のところ必要ないかなとは思っていますけれども、あとベンチ類は設置することは考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 日の出公園の今回、巡回路設計という形になっておりますけれども、これは計画表を見ますと、これは何年計画になるという、一応29年までの計画という事業費が載っております。

が、ここら辺は何年計画、ことし設計して来年なのか、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4 番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

日の出公園の巡回路の設計につきましてはこし予算化させていただきまして、事業につきましては1 年でできるように、次の年ですね、2 8 年に完成できるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） よく道路ができたという形になりますと、雨水が通って迷惑をかけるだとか、いろいろなことの現象が起きるかと思いますが、そういうものも含めて道路の整備計画は成り立っているのだというふうに思いますが、その点は構造上、問題ないのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4 番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

設計につきましてはこれからでございますが、当然、この公園につきましては雨水で相当、被害が起きているところでございます。

やはり排水整備も側溝もしっかりつけて、できるだけ被害のないような形で水を下に流末させたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 日の出公園の管理費という形で2, 6 5 3 万円が計上されております。

これはスキー、リフト等の改修等も載っているかというふうに思いますが、その他の公園管理費も載っているかと思いますが、設置リフト等についてはどういう改修がされるのか、ちょっとお伺いしたいのと、わかる範囲でお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4 番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、リフトは冬のみ使用しております。リフトの改修等につきましては教育委員会の部分でございますので、御説明を控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 1 2 番岡本委員。

○1 2 番（岡本康裕君） 今、米沢委員の関連になりますが、日の出公園の巡回道路設計の部分でございます。

道路なのですが、これからということで上がったほうにおろす道路というイメージで聞いていたの

ですが、ちょっと前はうわさですけれども、向こう側のキャンプ場におろすみたいな感じのこともなるのではないかみたいな話もちょうと周り回って聞いていたりもしますが、今のところどのような予定でおられるのか、どっちの道路におろすのかというのがわかれば、今の段階で。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 1 2 番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

当初といいますか、何案かございまして、キャンプ場のほうの東2 線道路のほうにおりる部分も考えてはみたところですが、やはり勾配が相当きつく、掘り割りもなくして景観上、相当よくないという部分も判断しております。

今回、計画しているのは上る道路はあります。上まで、展望台まで行きまして、そこから今度、下におりる道路、ラベンダーの本当に真っ直ぐ下におりて、それからラベンダーの畑の中を一部通って、旭日道路という道路がありますので、そちらのほうにおりるように計画しております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 1 2 番岡本委員。

○1 2 番（岡本康裕君） 車上げるということで、我々若かりしころ、ラベンダー結婚式とか等をやらせていただいたときにも、そういったお願いをしておりましたが、何せ行革の折で1 0 0 億から6 0 億程度に規模が縮小になるという前提で、行革の嵐ということで、そこまで手が回らないと、前町長だったのですけれども、ということでこれは仕方ないものだというので、やっとな今、こういった形で観光に関する部分の道路、車を上げるという部分で考えていただいているのですが、上に滞留させる構想というか、少し駐車場のスペースとしても何十台も何百台もとめるスペースはないと思っているのですが、何台かとめられるスペース、1 0 台か1 5 台かなのですけれども、そこら辺の整備という、構想というか、トイレの横あたりも少し整備していればとめられるかなと思ったりもするのですけれども、どのような車の回し方というか、お客さんの回し方を考えているのか、今の段階では教えていただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 1 2 番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

日の出公園の展望台の駐車場につきましては、既存の整備済みの部分が身障者2 台、普通乗用車9 台の合計1 1 台とめられるようになっております。

そのほか、整備はされていませんけれども、後ろ側に広場がございますので、何十台かは、1 0 台近

くはとめられると思います。

今後につきましては、あそこの一帯をトイレも古くなっている部分もございますが、あそこの一帯を整備するという計画を今後、立てていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） ピーク時、相当上がってこられる方もいると思うのですけれども、そのさばきなどというのも少し考えていると思われませんが、上がってきてもとめられなくてというようなものもありますが、今だったら警備員が立っていて、上げる、おろすを上と下で連携とっていますが、そういったところの考えはどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 12番岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、ラベンダーシーズン、7月ちょっと前ぐらいだと、7月の1カ月期間だと思いますけれどもガードマンがついて上げたり、下げたりしております。

今後については整備ができた場合の話ですけれども、やはり上に駐車する台数というのは決められますので、やはり観光シーズンになると相当な数が上がっていくと思いますので、その辺をどのようにさばくかというのが高齢者のみ上げるとか、またはいろいろ工夫も必要だと思います。

ただ、やはりガードマンは上と下は必要かなと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 189ページ、町営住宅管理人8人のところ です。

ここの手当が16万3,000円、金額的にはそんな大きな金額ではございませんけれども、この管理人につきましては窓ガラスが割れましたとか、いろいろ雪の問題ですとか、いろいろそれなりに役割はあると思うのですけれども、一生懸命やっておられる方と、ある団地、公営住宅ではどなたが管理人になっているか知らないと、そういう方に言おうと思ってもわからないので役場へ電話しましたということをおっしゃるのですけれども、この任期というのはそれぞれの公営住宅で選ばれておりますけれども、何年ぐらいをめどにしていらっしゃるのか。

それと、そのその役割のそういう指導、こういったことをしてくださいよとかという、そういう指導などはしていらっしゃるのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答

弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） ただいまの3番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、管理人の任期ですが2年任期というふうになっております。

主な仕事といたしましては、主に大きいのは団地内の整備、草刈りですとか、除雪ですとか、そういうのを役所と管理人の中で打ち合わせをしながら、そして例えば除雪であれば車の移動とか、そういうのも管理人さんをお願いして地域の環境整備のほうにお手伝いとかお願いをしているところでございます。

また、そのわからないとかという方もいらっしゃるかと思いますけれども、入居のときには管理人の方、それから町内会長の方、この方に挨拶をしていただくようにこちらのほうからも指導をさせていただいております。

今後も管理人の方が誰なのかわかるように入居者の方には説明していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 確かに一生懸命やっていらっしゃる方と、ちょっとそうでない方ということになっているのですけれども、それで町営住宅の管理は町でやっていらっしゃるわけですが、ずっと将来的にこういう管理人制度でずっとやってきましたけれども、今後についてもこういう形で管理人さんを置いてやっていくということをお考えなのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

公営住宅の管理に確かになかなか高齢化の部分もありまして、なり手がないという現状も今、ございます。

私どもの職員が今、担当主幹も申しましたとおり除雪や何かいろいろ御相談をさせていただいてございますけれども、今後はそういう部分について、いわゆる高齢化の部分でなり手がいない部分については何らかの手法も考えていかなければならないかなというふうに認識しているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 何らかの高齢化もあって、何らかの方法をおっしゃいましたけれども、ある市町村ではこういう町営住宅管理人さんをなくして、違う形で今、課長も何か考えていらっしゃるようですけれども、そういった形で考えていくような、手当てにしましても今、8,000円ですから本当に心付けみたいな感じでございますけれども、やはり管

理人さんを置いている以上は、やはりその町営住宅を管理していただきたいと、そう思う気持ちもあるものですから、今後については高齢化に伴って、こういった制度を考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 189 ページで入居選考委員という形で設定されております。

これにかかわって、町のほうで入居申し込みがあるかというふうに思います。恐らく年2回ぐらいの設定で選考されて入居するかどうか判断されているのかというふうに思いますが、そうしますと申し込む方にとってはなかなか申し込んだけれどもすぐ対応してくれないというような、しているのですよ、ちゃんとしているのだけれども、印象としてそんなふうにお持ちの方もかなりいらっしゃいますし、仮に空いている住宅があれば早目に入っていただいて、空いててもいいか悪いかはありますが、一概に言いませんけれども、やはり埋めていくという方法もあるかと思いますが、そういう現行の体制でそこら辺は十分かどうか、その点、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） ただいまの4 番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、公営住宅の入居に関しましては、一般公募という形で広くこの団地が空いていますよということで公募をさせていただいております。

26 年度につきましても、3 回の公募をいたしまして延べ18 戸の公募をいたしまして、45 の応募がありました。

今、入居に関しましては住宅困窮度、点数制で入居者を決定してございます。家族構成、点数等同じであれば抽選という形で入居者のほうを決定させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 十分、現行で足りているかというふうに思いますが、過重の使用がないということですね、現行制度で十分、対応できるということですね、わかりました。

次、お伺いしたいのは、191 ページの町営住宅の建設にかかわって入居申し込みの保証人等についてお伺いしておきたいと思います。

現在、保証人等については2 名、最低でも必要だというふうに思っておりますが、例えば住宅局長の

通達という形で入居決定と同時に収入を要するもの等については保証人を連盟等を必ずしも必要としないというような指示文書があったかなというふうに思います。

そうしますと、これはどういうところから出るかという、この人、A という人は必ず払える状況もあるし、あるいは高齢でなかなか保証人を探しても、なかなか保証人になっていただけない、最近では特にそこら辺がもう厳しいような状況があるかというふうに思いますが、上富良野ですらまだ緩やかなのかなというふうに思いますし、仮にそういう通達というのは文書としてあるのか、そこら辺ちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4 番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃられております入居者に伴う連帯保証人ですけれども、町の条例においてもその特別な事情がある場合ということで、管理者が認めた場合、免除しているという部分の規定でございます。

過去にそういう通知文書来ております、かなり前だというふうに認識しておりますけれども、そういうものは通達は来ております。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） では、現行の中ではまだこういった適用された方というのはいないと、もしもそういう方がいるとすれば、機械的に連帯保証人を求めないという形でよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4 番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

町の条例に特別な事情がというふうに書いてございますので、それに本人の事情聴取でございまして、それが合致して何らかの理由が認められれば、そういう対応を図りたいというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員。

○4 番（米沢義英君） では次に、公営住宅の整備計画等についてお伺いいたします。

町では基本的に2 階建て、あるいは平屋という形で今回の南団地等についても設定されているかというふうに思います。

近年、価格等のことについてもお伺いいたしますが、やはり高齢者もそうですが、一般の方に至ってもやはり平屋というのは一定住みやすい環境だというふうに思います。

そうしますと、コストの関係で2 階建て、あるいは移動等の関係で2 階建ての建設という形の設定になっている部分もあるのかなというふうに思います

が、平屋で建設するのと2階建てという形でした場合のコスト的に変わるのかどうなのか、その点、わかる範囲でよろしいです。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

平屋建てでありましたら木造となると思います。2階建ては今、RCでございますので、やはりRCのほうが安いということで建設しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 一定部分、そういうものも含めて判断されたのだというふうに思いますが、そういう要素も今後やはり展開する必要があるのかなというふうに思います。

それで、それとやはり今後、まちづくりという形で言えば、やはりこのコンパクトにまとめればいいというものではありません、やはり地域の事情も考えながら地域に公営住宅を残すという計画的な判断というのもあるというふうに思います。

今後、まちづくりという形であればにぎわいだとか、いろいろな形で、やはり用地等の確保が求められますけれども、地域の中に街の中にもそういった公営住宅的なものを配置するだとか、そういった形で住環境の整備、あるいはことが必要な部分もあるのではないかなというふうに思いますが、この計画を見ますとなかなかそこら辺はちょっと見受けられないのですが、考え方の一つとしてどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の公営住宅の建設に伴い、今後もそういうまちづくりということでございます。

委員の言われるとおり、街中に公営住宅を持ってくる自治体さんとか、高齢化されているのでそこに若い世代を入れるとか、いろいろなさまざまなまちづくりを基本とした考えてやっている自治体もあります。

私どもの町、建てかえについては、やはりそこで長く暮らしている方がその地がいいということで、ほかの公営住宅の団地に行ったりという、そういう希望がなかなかない、病院が近いとか、駅が近いとか、いろいろさまざまあるというふうに認識してございます。

用地の問題もありますし、街の中に公営住宅を持ってくるという部分も御意見としては確かにあるのかなというふうに思っていますけれども、今現状の中では団地の中で建てかえというふうに考えてございますので、しかしながら高齢化、少子化の部分

についてはこれからまた考えていかなければならないのかというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） いろいろな角度から一概に言えませんので、それも一つの方法かと存じます。

それで家賃の問題なのですが、他のいろいろな国の政策にあって民間住宅での家賃補助事業というのがあるかというふうに思います。

上富良野でこの家賃補助住宅というのは適用できるような環境にあるのかどうなのか、一定、国のほうもこれは民間住宅の空き戸数が多くなったということでの一つ的手段になっております。上富良野の場合は、比較的そこら辺は潤沢に入っている部分はあるのですが、同時にやはり若い世代の人、お年寄りの人、障がいを持った人、こういう人たちを中心にしてその家賃補助をして、民間の住宅に入っただくというような政策をしているところもあります。

実際、これが上富良野に合うかどうかというのも検討しなければなりませんし、また、公営住宅もコスト的に建てかえるお金が大変だということであれば、手法としてそういった部分の活用もできるのではないかなというふうに考えているところで、こういった部分についてはどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

民間に入った場合の家賃補助という部分で、そういうことを行っている自治体さんの事例も聞いておりますし、我が町においてもそういう新しい公営住宅入って、自分の住んでいるところを貸したいのだとかという、そういうお話をしていただける町民の方もいらっしゃるけれども、現状の中では公営住宅としては提供させていただいている部分、それと民間住宅を借りるとした場合、町としてその保証人になる云々という部分、またその住宅両云々の設定のもの、あと低所得者、その他もろもろのことを考えた中で、現状の中ではどうするかという判断はまだできていないものではございません。

ただ、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたとおり、地域コミュニティーがなくなると、これはまた大変なことでございますので、そういうものを含めた中で今後の中でも検討させていただきたいと思っておりますので、御了承いただければと思います。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今後、この予算書を見えますと解体作業、建設という形の予算が設定されて

おりますが、この予算が通った後、入札も当然、行われると思いますが、工事の工程というのはどのようになっていますか、予定として。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4 番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、4 月に入りますと交付決定が来ます。その後、入札となりますが、まず解体の発注等があります、それと建築、電気設備等の発注もやるように予定しております。

工期につきましては2月いっぱい、もしくは3月の頭ぐらいまでというふうに工期を設定していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） 昨年度も問題になりましたけれども、工事の建設に至って工事記録等の整備等がやはり問題になりました。

一定程度、やはり規則、そういったうたわれている以上、やはりそういったものはきちんと完備して、どういう過程の中でどういう指示をされたのかということも含めて、当然、残さなければならない部分があるというふうに思います。

細々言いませぬけれども、昨年の教訓も踏まえてそういった等の整備等、あるいはチェック体制等というのが今回、新年度に当たってどういうふうな体制をとられているのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 建設班主幹、答弁。

○建設班主幹（佐々木玄典君） 4 番米沢委員の御質問に答弁したいと思います。

今年度の建設のほうの工程管理といいますか、現場管理につきましては、昨年度のそういう部分を踏まえて全体工程会議であるとか、各工程的な電気と設備と建築、おのおのの業者さんとの工程管理を密にいたしまして、その中でなるべく定期的な全体工程会議も開催しまして、きちんとした指導とか、記録のほうも進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） そこでもう一つ、いろいろと感じているところあるのですが、今の現場監督されている方と指示される方、二通りいるかと思えます。

実際、現場監督される方の現行の体制で目が行き届くのかどうなのか、それぞれのたどってきた経験もありますから、そういう意味で複数体制、あるいは何人かでやはり進捗状況も含めた管理体制の見直し、やはり人の配置がどうなのかということも含

めた体制の見直しをして対応というのものがあるのではないかというふうに考えておりますが、現行の体制で十分だというふうにお考えでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設班主幹、答弁。

○建設班主幹（佐々木玄典君） 4 番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、今回、工事の工程管理につきましては、私たちの建設班の建築の担当者、今、2 名いますが、その中の1 名が工事の現場監督員として現場のほうの総括といいますか、指示を行う予定となっております。

もう1 名につきましても、その支援といいますか、サブといいますか、その形でなるべく2 名の体制でそういうすきといいますか、順調に進めるように、進めていくように考えています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4 番米沢委員。

○4 番（米沢義英君） ぜひそういったところをきっちりと、恐らく現場担当する方にとってはやはり相当負担になっている部分だとかあるのかなというふうに思いますし、やはりきちんとした管理体制というところをやはりとって、初めて成果品として利用者の方にも提供できるわけですから、それは工事を請け負う方にとっても当然、やはり責任を果たしていただくということになりますし、やはり全ての工程をお互い話し合いながら、やはり見るという形の中で、やはり十分な商品として提供できるということでもありますから、請負業者の人にとっても安心という形になりますので、ぜひその点を十分、昨年の教訓も生かしながら進めていただければというふうに思っています。

○委員長（長谷川徳行君） 7 番中村委員。

○7 番（中村有秀君） 185 ページ、中央コミュニティー広場の管理、8 款4 項3 目の修繕料15 万円計上されています。

この15 万円の内訳はどういう形で計上されているか、まず確認をしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 公園担当主幹、答弁。

○公園担当主幹（角波光一君） 7 番中村委員の質問にお答えします。

中央コミュニティー広場には乗用タイプの草刈り機があります。それがかなり古くなってきていて、カバーと中の消耗品を交換しなければいけない時期になっていますので、その交換を見ております。

○委員長（長谷川徳行君） 7 番中村委員。

○7 番（中村有秀君） あそこの中央コミュニティー広場の駐車場の利用者心得看板というのがあっちこっちはげてて、言うなれば非常に見苦しい状態になっております。

あのフェンスは曲がったまま、一昨年、塗りかえていただきましたが少しは見栄えがよくなったかなという気がしますけれども、利用者心得の看板が方向によっては見えたり、見えなかったり、そんな状況になっていますので、できれば観光シーズン前に何か措置をしていただきたいというのがあそこの地区の人たちも何だこの看板ということで、私にも直接言われましたので、その点でちょっと配慮いただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 公園担当班主幹、答弁。

○公園担当主幹（角波光一君） 7番中村委員にお答えいたします。

既存のこのコミュニティーの消耗品等々の予算ある中で、見栄え良く手づくりのできる範囲で修繕できるものだと思います。現予算の中で修繕しようと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員、どうぞ。

○7番（中村有秀君） 193ページ、今回、南団地の2号棟13戸ということで理解をしております。

それで、この移転補償の関係なのですが、168万円計上しております。26年度は同じ13戸だけでも220万円を計上しておりました。

したがって、この168万円の積算の内訳どういう形になっているのか確認をしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

移転補償につきましては14戸、1戸当たり12万で計算をしてございます。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうすると、平成26年度も同じ戸数だったのですか。220万円計上しているということで、基準的には同じ、年月がたてばあれですけども、たたない段階で26年度はそうしたら220万円計上というのは、どういう理由なのかちょっと。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） ただいま7番中村委員の御質問にお答えします。

26年度につきましては緊急通報システム、高齢者とか世帯にあります緊急通報システムの移設のお金を見ておりました。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございません

か。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 181ページの橋梁の修繕事業という形で予算が計上されております。

それで、5カ所と2カ所修繕という形になっているかというふうに思いますが、どこどこを修繕の対象、どこの橋とどこの橋を改修と修繕になるのかお伺いします。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、委託実施設計でございますけれども、実施設計につきましては吹上翁橋、中の沢橋、広瀬橋、黄田橋、吉富橋でございます。

このうち、吹上翁橋と中の沢橋の修繕工事を行う予定しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この実施計画では、総体で36年までの計画になっているかというふうに思います。

当面の計画では29年という形で載っておりますが、この点、全体事業費は3億2,000万円ですか、3億2,000万円になっているかというふうに思いますが、この点、財源の確保についても道の補助、あるいは国庫補助という形の裏づけがあって、財政を確保しながら橋梁の長寿命化という形になっているかと思います。

それでお伺いしたいのは、修繕部分と改築等になりますと、補助率と補助単価とはどのように違うのか、わかる範囲でお伺いします。

○委員長（長谷川徳行君） 建設班主幹、答弁。

○建設班主幹（佐々木玄典君） 4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

修繕事業の全体事業費、私たちのほうで今、試算しておりますのは全体で28橋で、単年度で8,500万円の全体で8億5,000万円ということで予定をしているところです。

それで、この財源につきましては、国のほうの社会資本整備総合交付金というものを充てる予定となっております、補助率というか、交付率は65%を予定しております。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 192ページ、193ページにかかわります泉町南団地にかかわるところなのですが、今年度、完成したところがいわゆる地面から水が出てくるというふうに聞いております

けれども、今回建てる場所についてはどのような今、現況になっているか調査等々はされているかお聞かせください。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 5 番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

この地域は地下水位が高くて、やはり 1 号棟につきましてもポンプアップして水かえをしているところでございますが、今回の 2 号棟につきましても同じくコンサルとも打ち合わせいろいろしましたのですけれども、やはり高さ的によけ切れないということで、ポンプは利用させていただきます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） もし必要なら補正をかけてでも抜本的な土壌改良といったらちょっと極端過ぎるかもしれないですけれども、せめて全面積とは言わないですけれども、建つ周辺あたりを排水できるような、下の準備をした上に建てたほうが長くまた使えるかなというふうに、ちょっと素人考えですけれども、そういうことというのはどうなのでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 5 番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

いろいろと工法的にも考えておりますが、例えば基礎を 1 メーター上げるとか、そういう部分も考えましたけれども、やはり直工で 1,000 万円から 1,500 万円プラスになったり、いろいろ工事的にも上がりますので、今回もポンプアップして排水に道路側溝なりに落とすような形になりますけれども、そのポンプ自体もあくまでも水がたまるまでは電気は使わないのです。ボールがついていまして、それが上に上がってくると、一定の高さになると電気がぱつと入って、くみ上げるという形で、また水が下がればボールも下がってきますので、それで電気が消えるというような仕組みになっております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 課長いいのですけれども、電気代がどうか、そういう小さいことではなくて、やはり建物として問題はないということですか、例えば住んでいる人に対しての湿気だったりとか、建物を傷めてしまうような湿度だったりとかという、そこまで極端なことにはならない、ポンプアップしてやるから、それが無駄だとかということではなくて、そういうこと自体がどうかという。水が上がってしまうことが入っている人に対し

て、住居者に対しての悪影響というのではないのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 5 番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

水が上がる、そういう部分については問題ないというふうに判断しております。基礎の部分でもビニール引いたりして湿気は上がらないような工夫とか、いろいろ工夫しておりますので問題はないというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

今の関連でありますか。なければ次へ進みます。

次の質問。

5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 同じ関連になるのですが、もし入札にかかわることであって、構造的なものがここの場で答弁できなければしなくて結構なのですが、2 号棟以降のボイラーにかかわるところで、先日、担当主幹からお伺いしたところによりますと、今の建物の形では単なる電気温水器というのは補助から対象を外れてしまうということで、電気、ガス、灯油を用いたいいわゆるエコなものであればいいですよという中だったのですけれども、それについてランニングばかりでなく、今、日進月歩でいろいろなものが大変よくなっているというふうに聞いておりますが、そこに住む人が高齢者等々も多いのですけれども、そういったものに配慮した設備を考えられているのか、もし可能であれば教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） ただいまの 5 番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃっているとおり、単なる電気温水器では許可取れないということで、2 号棟につきましては灯油型の高効率型の給湯器のほうを考えております。

高齢者に優しいかどうかちょっと難しいところなのですが、ちょうど危険性とかそういうのがなく、高効率でお湯を沸かして、スイッチ一つで湧かせるようなタイプになっているというふうに伺っております。

今年度は町のほうでも新しく初めて使う機器ではございますけれども、高齢者にも優しいものだと考えて、そちらのほうを契約してございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、8 款の土木費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、9 款教育費の 1 9 4 ページから 2 4 3 ページまでの質疑に入ります。

3 番村上委員。

○3 番（村上和子君） 1 9 7 ページ、上富良野高等学校振興対策費のところでございます。

ことは何名ぐらい入学予定ございますか、まずそれをちょっと聞きたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 3 番村上委員の来春というか、今春というか、3 月今回卒業しました 4 月の入学予定者ということで、今、願書を受け付けしまして 3 0 名ということで入学願書が提出されております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3 番村上委員。

○3 番（村上和子君） 3 0 名だということをお聞きしてほっとしているところでございますが、これは 9 2 4 万 3, 0 0 0 円、一般財源、これ振興対策等いろいろ考えてやっていっても、いつかは限界が来るのではないかなという怖い感じにいるわけですが、来年度以降、1, 0 0 0 万円を超えてくるのではないかなといういろいろ考えて、野球だったり、それから高校の後援会サポーターだったり、地域挙げて皆さん、一生懸命応援しているところなんですけれども、これは普通学科でなくて学科を変更するとかという、そういったことについてはどうなのでしょう。やはり魅力ある高校にするために、こういう振興対策わかりますけれども、これも必要だとは思っているのですけれども、そこら辺の学科変更とか、そういった将来を考えた場合にそういうことをお考えにならないでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 3 番村上委員の御質問にお答えをしたいと思います。

上富良野高校の学科の変更についての御質問かと思いますが、基本的に道立の高等学校でありますので、簡単なものではないというふうに押さえておりますし、北海道においては高校の適正配置を行うに当たって、全道のアンケート調査を 1 0 年ほど前に行っております。

そのリサーチの中で、普通科という位置づけが必要だと、逆に職業科については数を減らしているというような状況でして、これらの考え方が変わらな

ければなかなか難しいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3 番村上委員。

○3 番（村上和子君） 上高を卒業しましてから、緑峰高校の農業科というところの研修に入られる方が結構いらして、やはりの農業をやってみようかなと、農業後継者になってみたいなという方が行かれていますようでございますけれども、やはり先生の指導力、これも大変やはりいかにして魅力ある野球部でいました大矢先生ずばらしい先生がいらっしゃいますけれども、そういった指導力のあるすばらしい先生を呼んでくるということについてはどうですか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 3 番村上委員の高校の先生の指導力についての御質問にお答えをしたいと思います。

魅力ある先生は上富良野高校、現在でもたくさんいらっしゃいますし、それぞれの持ち分の中で一生懸命頑張っているというふうに認識しております。

特色のある取り組みの中で指導力を発揮する先生、何をどんな科目をどういうふうに行っていくのか、また高校をどんな特徴ある高校にするのかという中で、それら来ていただく先生だとか。そういう部分についてはうちのほうから要望するという形は可能なのかもしれませんけれども、現段階において、それらのその特色ある部分の取り組みというのが残念ながら決まっております。

したがって、それらの部分というのはなかなか難しい、ただ、現在においても上富良野高校の先生方は一生懸命生徒のために頑張っているという、そういう認識であるということをお理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3 番村上委員。

○3 番（村上和子君） 富良野高行ってらっしゃる方、それから緑峰高校、いろいろな近いですから交流などもありまして、それで何人かの御父兄の方にこういう振興策もやらせてもらっていますので、助かっているという話も聞かせていただきました。

ですけれども、教科書が全然違うのだそうで、四大に行くときになかなか受験で苦労すると、教科書がかなり雲泥の差だということをお聞きしたので

す。ただ、そこら辺の教科書選定というのもどのように考えていらっしゃるかちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育長。答弁。

○教育長（服部久和君） 3番村上委員の高等学校の教科書についての御質問ですけれども、それぞれ高校としての基本的な部分を押さえるという部分で、選定されている教科書であります。

例えば、富良野高普通科でありますと、単位制の導入ということで、選択という部分が、生徒がどの教科を選択するという中で、新しい制度の運用をしております。

残念ながら、上富良野高等学校においては1クラスということから、そういう部分、まず1間口しかないときには先生の張りつけというのは最低限の張りつけであります。

一方、体制の導入、総合学科等については新しい形の高校については先生の数が圧倒的に違います。そういうことから、子どもたちも自由に選択をして、進路に合わせた教育を受けられると、そういう特徴的なものがあります。

最終的にしたがいまして、上富良野町高校においてはそれらのことができないことから、教科書が違ってもやむを得ないといふうなことであります。

まして、町の教育委員会でその部分どうのこうのという部分では決してないということを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 一生懸命取り組んでいらっしゃる、よくわかります。

一部の何人かの御父兄の、その話ばかり全てではないとは私は思っております。

それで、やはり近隣市町村の高校生との交流がすごい情報交換というのでしょうか、非常にそういうのがありまして、やはり魅力ある高校をつくっていただけるようによろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

道立ですので、あくまでも協議だとか、お願いだとか、要望だとかという形で、現在も魅力ある高校づくりということで、一緒に協議をさせていただいております。

さらに引き続き、今後においてもそういう魅力ある高校づくりという観点でお話のほうはさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 195ページの学校教育ア

ドバイザーについてお伺いいたします。

今、この教育課程及び新学習指導要綱に基づいた学校への指導、土日ですか、学習意欲を高めるための勉強会なども土曜日、あるいは休みの授業としてやっているかというふうに思いますが、現在、アドバイザーのこの設置されて相当、実績面でも一定部分、積んで来たのかなというふうに思いますし、それを含めてこの予算の内訳等についてはどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員の学校アドバイザーの件でございます。23年には配置しまして5年目ということで、実績面でも一定部分、積んで来たのかなというふうに思いますし、それを含めてこの予算の内訳等についてはどのようになっているのかお伺いいたします。

あと、費用面については、この報酬のということで、これ以外について本人に支払うものはここに掲げてある報酬だけでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 同じところなのですが、申しわけないですけれども。

実績を積み重ねているかどうかというところでは、恐らく実績も上がってきているのだというふうに思います。

ちょこっと学習だとか、いろいろ学校行って現場指導もされているわけですから、そういう意味での実績で、私は一概に上がった、上がらないで評価するものではありませんけれども、そういう状況の中で変わりつつある状況というのも教育委員会として当然、掌握されていなければならないし、そうあるべきだというふうに思いますので、この点、どういうふうに理解されているのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員のこの制度の実績等ということの中で、今、ちょこっと学習のお話も出ました。

教育委員会としましては、学校とアドバイザーが主体となって、町の児童生徒に対しまして平成24年度からことしで3カ年を迎えまして、教育委員会が独自にアドバイザーが企画し、学校に呼びかけて児童に学習の機会を与えています。

土曜日、それと長期休業中ということで、夏休み、冬休みそういったことで26年度は7回で、合計11日間、132名の児童の方に学習の場を機会

を提供するとともに、その学習の機会において支援ボランティア、中学生、高校生、旭川、場合によって札幌から教育大の大学生が来て、普段の先生とは違う、そういう支援体制の中で子どもたちが幅広く学べる機会を設けてやっておりますので、そういったことについては子どもたちの学力、確かな学力を身につける面では。大変有効に働いているともそういうような状況となっております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番、済みません、また同じところですか。

○4番（米沢義英君） 同じですけども、だめですか。

○委員長（長谷川徳行君） いや、よろしいです。違う項目に行くのでしたら、関連あるかもしれないので。同じアドバイザーですか。

ちょっと待ってください。

4番米沢委員、同じアドバイザーのことで。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 関連質問です。この補足資料のところにも新学習指導要領に対する各学校への指導をやると。学校アドバイザーですね。予算説明資料、ページ34ページの一番上ですね。ここに先ほど同僚委員も言っていました。

そのアドバイザー、新学習指導要領に基づいて指導しているということに、ここにも明確に事業内容のところうたわれております。

その新学習指導要領は、これは第1次安倍政権のときにできて、何年かの猶予期間において、今、小学校、中学校で3年、2年になりますね。

その新学習指導要領のねらいというものはどのように理解しているのか、お聞きしたいと思ひします。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番今村委員の新学習指導要領に対する学校アドバイザーの働き方だと思いますが、新学習指導要領につきましては、小学校が平成23年度、中学校が平成24年度に新学習指導要領が改定され、教科書等もそれに基づいてやってございます。

そういった観点から10年に一度、新学習指導要領変わる大きな節目の中で今、言いましたように学校教育アドバイザーについては今、平成23年度から、ちょうど新学習指導要領に切りかわった小学校のときから、その新しくなった部分について適宜適切に指導を行っていきまして、改定の内容についてはそれぞれ国が決めたゆとり教育の脱却ですとか、そういった大きな観点の中で町の教育委員会としましては、それらの学習指導要領に基づいて学校教育アドバイザーの力をかりて、現場に赴いていた

だいて、そういった指導を行っているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） それは当たり前の話です。私はだから、その新学習指導要領のねらいはどう理解しているのかという話を聞いているわけなんです。

○委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 11番今村議員の新学習指導要領のねらいについて、お話をさせていただきたいと思ひます。

まず、先ほど課長のほうから申し述べましたように、ゆとり教育からの脱却というのがございました。結果、単位数、学校で授業を受ける時間が大幅にふえたところであります。

なぜ、そういうふうになければならなかったかと申し上げますと世界の学力の比較するものが試験が、調査がありまして、その結果、日本の子どもたちの学力が低下しているという実態がございました。

なおかつ、その日本人が海外に出たりしていく中で、若干、心が弱いだとか、そういう部分も一方で指摘される状況でありました。

これらのことを解決するために知徳体という部分がバランスよく発達することが望ましい。

結果、それによって社会に出て、ひとり立ちできる、人を育てようと、そういう目的で今回の学習指導要領が作成されたというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 急な質問でなかなか返答も難しいというふうに理解はしますが、この新学習指導要領のねらい、いろいろな観点から見方あると思いますけれども、やはり戦後の教育で日本人らしさを取り戻そうというところで武道の教育を中学校1年、2年で必須科目とすると、ダンスもありますよね、あれは国歌君が代、これについては教えるだけでなく歌えるように教えましょうと、そういう話。

要するに武道とかそういったものを通じて日本人の本来持っていた忘れかけているものを取り戻そうというところに大きな狙いがあると私は理解しているのです。

そういったところを理解してやっておられるのか、あるいはそのアドバイザーの方がそこを理解してやっているのかで全然見方が違ってくるわけなんです。

そういったねらいで上富良野の子どもたちが健全

に私は育っていったほしいと思っています。

だから、そういったところをどうなのかなというふうに思って質問いたしました。なぜかという、いろいろ私も今までの人生で経験しているのですけれども、国歌とかそういうのなかなか歌えないのです、自衛隊入隊してきても何しても。だから、何というのですか、当たり前の世界ではないですか。だから、そういったものを当たり前のように指導要領が変わって、新学習指導になったのだから教えているかどうかという着眼を持ってアドバイザーは指導をしないといけないと思う。

そこら辺をどういうねらいを持ってやっているのかということを私、確認したかったのです。

○委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 11番今村委員の御質問にお答えをしたいと思います。

私のほうから抽象的なお答えをさせていただいたところでありますけれども、それぞれねらいはたくさんございます。最終的には知徳体のバランスいい発育というのがねらいでありますけれども、その中で日本の国を愛するだとか、郷土愛だとか、そういう道徳的観点を強く持つていくこともねらいの一つであります。そのために国歌をしっかりと歌う、きょうも卒業式ありましたけれども、これからは入学式ありますけれども、その中で国歌についてはきっちりと歌ってくれると思っていますし、きょうも大変すばらしく大きな声で国歌斉唱を終えたところありますので、その部分を学校、ことし去年と国歌の授業についても私とアドバイザー出向きまして状況を見ておりますけれども、ぜひ入学式のとき見ていただきたいなと、このように思います。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） ただいまの学校教育アドバイザーに対しての関連ありましたらお受けいたします。

次の質問。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 同じページの197ページの教職員の健康診断にかかわるところで、23歳以上の男女について風疹の予防接種というのを受けたほうが非常にいいということで、先天性風疹症候群の赤ちゃんが生まれる可能性を持つ教職員の方がいらっしゃると思うのですけれども、そういう対応はされているかどうかお聞かせください。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 5番金子委員の風疹の予防接種の部分ですね、これについてはこの中に入っておりません。基本項目のみということになっております。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 上富良野町において、教職員の風疹の予防接種というのは現在、予算化をされていないということですか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 5番金子委員の御質問で予算化しておりません。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 同僚議員や私も前の一般質問や前回の予特、決特で、多分言ったと思うのですけれども、やはり23歳以上の女性は特に自分が罹患してしまうと、そのことを知らないうちに妊娠をすると赤ちゃんが心臓の疾患を持って生まれたり、白内障であったり、難聴になったりとする可能性のリスクが非常に高いですし、妊娠初期に胎児が罹患をしますと、それを直す薬は現在、世界中どこを探してもありませんので、これはもちろん御主人である人がキャリアとして持っていて大変なことになりますし、一番おっかないのは知らないうちにもらって、それを家族に移してしまうというケースが非常に多いと言ったらおかしいですけれども、そういうケースがあるというふうにも聞いておりますので、これは早急に対応することが望ましいと考えますがいかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 5番金子委員の今の健診の実施に向けての部分でございますが、教職員の共済組合というところで健診等を取りまとめているところでありますが、町独自となると少し調査研究が必要かと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 特に風疹の単体のワクチンではなく、済みません名前をちょっと忘れました、麻疹等々の混合ウイルスが約1万2,000円程度かかるのです。それを町の対応と、ちょっと保健福祉課の話になるかもしれませんが、でも特に学校の教員というのはそういう罹患するケースが非常に高くなりますので、子どもたちと接しますので、多くの自治体において例えば保育士さんはそういうのは義務づけたりしているとかという例も聞いておりますので、やはり上富良野町の教職員については一財において早急に手配する必要があるとは思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 5番金子委員の御質問の部分にお答えいたします。

それらについて、他の町村の例を含め予防医療の観点から予防接種の部分について研究をしてみたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 197ページの9款1項2目19節の関係でお尋ねをしたいと思います。

一般の教育行政執行方針の中で、確かな学力の向上ということがうたわれて、その中に教員の先進校の視察研修ということで実施をするということは言われています。

したがって、これらの視察研修のとりあえず予定という基本的な考え方はどう思っているのかということでまずお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員に対する教員の視察等に関するところでございますが、これにつきましては25年度、26年度ということで2カ年実施しまして、今年度3カ年目ということで福井県のほうに2名の教員を予定するということで、この負担金の中で予算措置をしてございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それでは、25年、26年、それぞれ2名ということの理解でいいのかどうかかわりませんが、その視察研修の状況と結果的にはどのような形で成果、効果があったと教育委員会では把握しているのか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員のどのような成果ということでございます。

教員行きましたら、その都度、結果報告ということで教育委員会にもその視察の報告が上がってまいります。その報告を校長会、教頭会を通じて皆さんで共有するような各学校における先生が、そういったことで何が確かな学力に結びついているのか、そういったことをきちんと成果を踏まえて、各学校に指導を行ってございまして、その中においては学校教育アドバイザーを活用した中でそういったことの活用を図って、確かな学力向上につなげているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 25年、26年はどこの所属の学校の先生なのかということと、もう一つはこれらの旅費等はどこの項目で支出をされているのかということで確認したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員の行き場所等でございますが、私のほうから、後ほど担当のほうから細かな行き先あれしますが、一番最初は秋田県ということで、全国の学力が一番高いところに派遣をしてございます。

あと、基本的な項目でどこからかというお尋ねでございしますが、学校教育振興協議会に町のほうから負担をしております、その中でことしについては、平成27年度は1人8万円の2人分の16万円を予算計上してございます。

なお、年度ごとの派遣先については担当主幹のほうからお答えいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（及川光一君） 中村委員の御質問にお答えいたします。

平成25年から道外研修ということで3カ年、順番で言いますと上富良野西小学校、そして26年が上富良野中学校、そして27年度が上富良野小学校の教員で2名ずつの研修ということで予定をしております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 私は秋田県行った経過の中の報告書は読みました。

それで、25年は秋田だけでも、26年はどこののですか、ことしは福井というお話だったのですけれども、再度確認します。

○委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（及川光一君） 中村委員の御質問にお答えいたします。

25年度が秋田県でありまして、26年度が上富良野中学校で福井県でございます。27年度におきましては申しわけありません、まだ未定ではありますが学力の取り組みの先進地ということでこれから選定して、上富良野小学校で実施の予定をしております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それでは1人8万円で2人分16万円ということで、8万円で福井県、秋田県はまだ近いからいいのですけれども、福井県の場合の旅費的な形での計算では渡しきりということでやってしまうのか、その点、確認したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員のただいまの旅費の関係の額の積算関係でございますが、基本的に8万円の渡しきりということで、今の交通網の中でも航空賃については距離的な部分では値段の部分の安さもあって、そういったことから距離は遠いかもしれませんが、今言った8万円の上限ということで支出を予定してございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 状況はわかりました。

それで、いずれにしても27年度はどこに行くかまた、今度は上小ということで担当の先生やアドバイザーと協議をしてということになってくるとは思いますけれども、いずれにしても報告書は厚生文教委員長あてにでも一部出していただいて、こういう角度で先進地はやっているのかということの参考にしたいと思いますので、そういう点で配慮いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員の報告書の見解の関係でございますが、そういった方向で委員会というか、委員長とも協議した中で進めてまいりたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） ただいまの関連であれば、お受けいたします。

次の項目。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 211ページ、中学校管理運営費の中の委託料のところでございます。

ここのところの温風暖房器点検清掃、これが昨年11万5,000円でしたのが、ことは1万2,000円となっております。それから、重油タンク漏えい検査及び清掃、これは昨年13万5,000円でしたが、今回5万2,000円と、ちょっと余りにも金額が違うものですからどうしてなのかなと思って、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 3番村上委員の委託料の関係の年度によって金額違う部分でございますが、法定点検等ということで2年に一度の部分で、その年に該当する部分については値段が上がるということで御理解ください。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 上富良野小学校の学校の外構整備という形で予算がついております。

これを見ますとフェンスは生徒でなくて、校舎横、あるいは先生が入る玄関前のフェンスという形で載っておりますが、駐車場側、あるいは体育館側については既存のフェンスを使うという形になるのか、その点、まずはお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員のフェンスの場所の問題でございますが、委員御指摘の駐車場の部分につきまして歩道の高さと同じ程度

にのり面を下げますので、したがって駐車場から一段下がったところにのり面を設けて、実際に歩道と同じような高さに芝生を張るということで、そういった高さがなくなることからフェンスの設置を予定していないということでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 内訳等ではありますが、駐車場の整備あるいは国旗等の整備、外構排水整備、校門の整備だと記念碑だという形の中で載っておりますが、この内訳等はどのようになっているのでしょうか、わかる範囲でお知らせいただきたい。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員の費用の内訳ですが、後ほど整理しましてお答えしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 済みません、今の関連でありましたら。

次の項目でお受けします。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 先般の厚生文教委員会でもお話し申し上げましたけれども、駐車場と歩道の関係、それから排水の関係ということでお話を申し上げました。

したがって、その中では特に旧校舎の段階では、あそこの道路排水、旧松屋製パンのあそこから、上から上中のほうから水が流れて千葉整骨院や、それから富山さんのところにずっと行くと、その解消に昨年の議会の中でお話し上げた。結局、用地が富山さんのところの用地は3人おられてどうにもならないというような話の中から、今回、この問題を厚生文教でお話ししたら、一応、反対側のほうの広川呉服店のほうに行くということで、今、歩道とのり面と同じ高さにするということになると、場合によっては流れていく可能性があるのか、もしくは絶対大丈夫だということで確認をするのかということなので、その点、大丈夫ということでよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員の今の排水の問題点でございますが、建設水道課の技術の部分については広川呉服店に流れるということで設計段階で確認しておりますので、そういったことで御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 駐車場の高さ、それからり面のところの前に、言うなれば水のといみたいな区切りのちょっと高いものがあれしていけばこっちのほうに流れていくのかと、そういうような気もするので、歩道と同じ高さということでのり面のあ

れがなると、ちょっとそういう点が危惧されるので、それが1点ですけれども、大丈夫だということを信頼しておきますけれども、ただ現実の問題として副町長、町長は聞いてほしいのですけれども、現実にあそこはもうあれだけの傾斜があるから、道路へ降った雨が全部、千葉整骨院や富山さんに、結局、あそこは自己防衛で、自分たちで土のうを用意しているのです。去年の9月もそうです。台風が来るといったら千葉整骨院のほうは、もうあそこは土のうを積んでいるのですよね。そんな自己防衛をせざるを得ないような状況が平成23年のときも大変でした。

ですから、そういう点でやはり考えてはどうかといったら、結局、地主の関係があるので無理だと、そうすると道路排水が途中の側溝の中に、水溜めに入ってくるような方法をするということですが、具体的な動きがないと、そうすると千葉整骨院の前のあそこのセシリアの前の道路のところにグレーチングが何かあれして、ある程度、その水があちへ流れないような方法等含めてということで、直接、今、質問の中関係ないのですけれども、学校のあれがもう絶対出ないということになると、その対策ということになってくるのかなという気がいたします。

それで、それこそ富山さんに聞いたらうちも土のうはちゃんと用意しているのだと、それも自己防衛をせざるを得ないような形は23年から4年たっていますから、何とかそういう方法をまず考えて、答弁はいいですよ、考えてくださいということで、この質問は終わります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 7番中村委員の全体の排水の関係の御質問に私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

委員、今、御発言にありました、特に平成23年、24年もありましたが、地形的に中学校の校門からの傾斜でまともに千葉整骨院の前に大きく集中的に水がたまってしまうという点については、私たちも何とかあそこを解決すべくさまざまな可能性を探ってきた中に大きな雨水の排水路が富山さんのところにありますので、それに直接抜くことが可能かどうかの調査をやっているときに、不在地主が3人ほどおられるので、あそこを直接抜くのがかなり厳しいだろうと。

そういう中で、あの中学校の校門前の水を真っ直ぐ落ちてくるのではなくて、途中でさまざまな例えば松屋さんのところから、国道側に抜けないかどうか、そういう分散をすることで時間的に少し余裕を

持つような分散方式がとれないだろうかという点で、この今、広川さんのお話が出てきましたが、ここを1点、こうやって方向を変えることで少し改善がされるのではないかなという具体的な取り組みを今させていただきます。

流れの勾配は逆でしたので、それは逆でしたというか、ごめんなさい中学校のほうに流れてくるものを逆に引っ張るということで時間差が図れると。

同じように、もう少し東側でそういうことができないのかということも含め、対応策をさまざまな検討しているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員に対します先ほどの小学校の外構工事の主な工事ということで、全体に諸経費がかかっておりますので直接工事費でおおよその金額ということで申し上げますが、駐車場関係が約3,000万円、外構の排水関係が約130万円、記念碑等の移設が20数万円、フェンス等の設置が約150万円、水道設置等が74万円で、主な工事でこのような中で直接工事費を見込んでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、今の回答の質問はよろしいですか。

それでは、ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 199ページ、9款1項3目13節教職員住宅周辺環境整備の関係で、17万2,000円が計上されております。

それで、24年が11万4,000円で予算で、それから25年も11万4,000円、それから26年度が17万2,000円ということです。

それで、現実の問題としてこの処理の関係、委託費が11万4,000円が今度は17万2,000円ということで上がって、5万8,000円の増でございます。

それで、この教職員住宅の空き教員住宅、入っている教員住宅を含めてやられるのか、特に周辺住民からやはり適切な管理をしてもらわないと困るという苦情がありますし、それから移住・定住の準備住宅の関係等もバランスの関係もあります。

そんな関係で、この費用の範囲は空き教員住宅も含めて入っているのか、それらを確認したい、

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員の今の管理の部分のどこまでかという御質疑かと思います。

空き教員住宅も含めて草刈り等、年3回行ってございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今、年3回ということでお話がありました。

そうすると、現在教員が入っているところもやるということですか。一般的に言えば自分の周り自分たちでやるということで、何も教員だけが町費で使って、環境整備をやることは基本的には僕はないと思うのです。

空き教員住宅はいたし方ありませんけれども、そうすると現在、3月で教員住宅何戸で入居者何戸ということで、ちょっと数字を教えてください。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員のただいまの御質問の部分でございますが、確かに入っているところについては一般であれば自分でやるというのが一般的かと思います。

教育委員会としましては、入退去ということから含めて、それら御自分でやられる方も、きれいに花を植えた方もおられます。

そういったことは当然かもしれませんが、うちのほうで管理指導の中でどうしても見苦しい、周辺環境に影響を及ぼす部分については、それらを含めてやっているのは現実でございます、今現在41戸の管理戸数を持っております。

今現在、約半分程度、月によって移動がありますので二十二、三戸が入っております。そのような状況でございます。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 管理戸数が41戸で、入居されているのは22から23、若干、変動は出てくると思いますが、そうすると約半分近くの空き教員住宅があって、そこの管理もやっているということで、空き教員住宅はいいですよ、けれども入居している22戸ないし23戸は、やはり自分の周りは自分たちでやるということをしていかないと、町が何でもかんでもという形に僕はなってくると思うのです。

だから、その点で今後、入居者に対する指導といいますか、やはりやってもらわないと困るなという感じはするのですけれども、その点はどう入居されている教員の皆さん方に指導されるか。

例えば、教頭だとか校長住宅だって、やはり自分たちでやっているのですよ。それと同じ理屈になってくるのかなと気がするのです。

教員住宅は並んでいるから、土地と隣が空いていればあれだという感じもしないでもないけれども、やはり基本的には自分の周りは自分でやると、校長も教頭もやはりそこへ入っていればちゃんとやっているわけだから。その点ちょっと、今後の指導についてお尋ねしたい。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員の今後の部分を含めまして、今、教員によっては温度差がありましてきちんとやっている教員ももちろんおりますので、それらさらに指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 213ページの上富良野中学校の整備という形で、今年度から予算がつき、改築、あるいは耐震補強という形になっております。

財源の内訳等については載っておりますので、今後、予算が通った後の入札、あるいは仮校舎等の建設等というのは最終的には2年間で建設が完了するという形になっておりますが、工程としてはどういうふうになるのか概略をお願いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 概略的な部分ということで今、お尋ねでございます。

先般、御説明した中で同じような部分でございますが、まず着工に当たっては契約をしなければならぬということから、契約の時期、入札含めて6月を予定しております。

現場に入れるのはそのすぐ後ということで工事が開始されるわけでありましたが、まず最初に仮設の校舎を建設いたします。それとあわせて今回、行います1期工事の管理普通教室等ということで、職員室等含め児童生徒の校舎の部分に建設に取りかかります。

今回においては耐震補強という部分で窓枠含めた補強工事、それと内部の工事、それと外部の工事ということで、大きな工程がございます。これらを約1年かけて翌年の5月までにそれらを終わらせた中で仮設校舎から児童等が引っ越しを行って、1期工事については終了と。

2期工事においては、28年度において同じく6月以降において一部改築になる校舎あわせて改修の校舎と、その二つの校舎を同時並行的に行いまして、最終的には12月をめどに終わらせまして、3学期からは新しい校舎で学べるような概略工程を今、考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） よく工事等においては騒音だとか、いろいろなことが予想されますので、こういった点についてはきちんと管理をされて対応されると思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員の周りへの影響の部分でございますが、上富良野小学校の例にもありまして、そういった部分で一部御指摘もありましたが、それらの経験も踏まえて周辺環境に影響が及ばないような万全の体制で工事を進めたいと考えております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。
ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 207ページ、9款2項2目11節小学校学習活動費の中の需要費、印刷製本173万9,000円の関係でお尋ねしたいと思います。

これは恐らく郷土学習の副読本なのかなという感じは受けておりますが、一応、前回の発行年度、それから印刷数についてわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員の今回の編さんにかかる部数でございます。700部ということで予定……（発言する者あり）

前回、5年前ということで、平成22年度に同じく700部を発行してございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 700部は、これは対象は4年生ですか、5年生ですか。副読本を活用するという学年は。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員の御質問にお答えします。

活用するのは3年生と4年生ということで御理解ください。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうすると、この700部印刷すれば、最低4年か5年はそのまま活用できる範囲ということで理解してよろしいですね。うなづいたからよろしいです。

それで、次に19節の中にある副読本編纂委員会の補助ということで10万円計上しております。したがって郷土学習資料の委員会の構成メンバーと、一つは10万円の内訳の関係をちょっと確認したいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員のこの編纂委員会の補助の関係でございます。

現在、編纂委員会、準備段階でございますが、今月中に準備委員会を開催する予定でありまして、事務局含めて10名を予定してございます。

そのような中で、今後、作業に当たっての予算の

中で今、10万円を予定してございまして、これらについては資料費であるとか、作成の材料費であるとか会議費であるとか、これらをこの費用に充てる予定を進めてございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 教育委員会を含めて準備委員として10名ということで、学校別に何名何名ということの割り振りというか、そういうものは今、決まっているのかどうか教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員の学校別の関係でございますが、江幌小がなくなり4校ということから、そういった部分で平均2名ということで今、考えてございますが、中学校については今1名枠でということで内部では検討しておりますので、その部分は小学校、中学校になる部分は1名増ということで8名ということで考えてございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 217ページの中学校の学校図書費の問題についてお伺いいたします。

学校図書については、交付税措置が行われ2016年度までだと思いますが、整備する費用が交付税という形で地方自治体に来ているかと思います。

それに基づいて整備はされているのかなというふうに思いますが、現在、中学校及び小学校等についてはそれぞれ学校図書等については何冊ぐらい整備されているのか、まずはお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員の学校ごとの図書の数については後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 交付税措置という形で一定部分、来ているかというふうに思いますが、どのようになっているか、交付税額。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 交付税額につきましては、基準財政需要額にそれぞれ小学校費、中学校費が算定されておりますが、そういった中で個別の図書費が学校ごとに幾らというふうな算定にはなってございませんが、今ある中で後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（長谷川徳行君） 後ほど答弁いたさせますので、ほかにありましたら。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 211ページの9款3項1目14節の中学校管理運営費の関連で質問させていただきます。

この14節で使用料及び賃借料ということでAEDの借り上げ5万9,000円とあります。それで、ほかの小学校の管理運営費を見たら、言うならば上小、西小、東中小学校の中にAEDの計上がないのですけれども、これは設置されているのか、それとも設置されていないのか、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員のAEDの関係でございますが、基本的には各学校に設置されていますが、寄附をいただいた部分ということで、借り上げでないことから予算には載っておりませんが、今言っていることで設置はしております。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうすると3校も全部寄附ということで理解してよろしいですね。はい、わかりました。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 先ほど4番米沢委員からありました小学校費にかかわります交付税上の図書費用ということでございますが、今、数字のほうちょっと資料で調べさせていただいているところなのですけれども、ただ図書費として幾らという部分での計算にはなりません、いわゆる交付税、小学校費の中の金額の中に図書分としてこれだけ計算をしていますよというような数字があるということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 単位費用につきましては今、調べている最中ですので、後ほどお答えいたします。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 213ページの9款3項1目外国青年招致事業の関係で、1節報酬38万5,900円が計上されています。

したがって、任期2年という2年前も同じく38万5,900円と出されて、25年の決算を見ると38万2,800円ということになっております。

それで、この報酬の算出基準は25年度の予算と今年度と同じなのですけれども、この基準について

お尋ねしたい。

○委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（及川光一君） 中村委員の御質問にお答えいたします。

今のAETの報酬基準であります、一月31万3,200円の単価を持って基準としているところであります。

さらに今回、2年おきの交代期といいますか、その中で退職手当報償金ということで10万円の額を計上しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） わかりました。報酬はそういう基準で出しているということでわかりました。

同じ関係で次の8節に移ってよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいです。

○7番（中村有秀君） それでは関連で8節報酬費の関係、この中で外国語指導助手通訳謝金ということで1万5,000円用意しているのです。実際に日本に来て指導する、上富良野へ来て指導するのなら要らないのではないかという気がするのです。

25年の決算見たら1万5,000円そのまま計上して、決算はゼロになっている。ですから、わざわざ日本へ、上富良野へ来てあれするということになると通訳の謝金なんていうのは、とりあえず用意をしておいたほうがいいよということで用意をされたのか、その点ちょっと確認したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員の通訳の関係でございますが、外国から来られて日本語がある程度できる方、全くできない方、そういったことでどなたが来るかがまだ未定ということから、そういった外国から来られるAETが日本語を話せない場合、そういった部分を想定してこの報償費をあらかじめ予算化している部分でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 現実の問題、ここへ来て同じ教育効果を上げるのであれば、ある程度の日本語ができて、そして英語の指導をするというのならわかりますけれども、言うなれば来てみなければわからないということの人選というか、指導員の要請なのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員のあらかじめそういった日本語が話せるかどうかという部分でございます。

この選考に当たっては友好都市のカムローズというところをお願いしまして、日本、上富良野に来て

英語指導できるかどうか、そういったことの希望をとった中で行うということで、前提となる日本語の部分が話せれば一番いいのですけれども、そういったことを考慮してでも今言ったような日本語はなかなかできないという部分を含めて、これについては来た早々、落ち着くまでの間ということで、その後は日本語の研修ということで札幌のほうにも研修で行きますので、ある程度、基礎的というか、初歩的な部分の会話をマスターした中で学校等に出向くような、そういった準備を行ってございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 一つは一般的に考えて英語指導助手ということで日本へ来るのであれば、ある程度の日本語はあれしないと、すぐ活用できないわけでしょう。今、課長の言うのであれば、また札幌へ行っても研修を受ける必要がある人かいない人かはまだわかりませんが、できればやはりそういう点を確認しながら招致をきちんとしたほうがいいのではないかと私の考え方なので、お聞きをいただきたいと思います。

それから委員長、次、9節に関連で移ってよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） はい、よろしいです。

○7番（中村有秀君） 9節旅費の関係です。89万6,000円が計上されております。

したがって、平成25年度は71万8,000円計上されていて、実質的に66万3,248円という決算であります。

したがって、この方がカムローズから来るのか、一旦、日本にいてどこかのあれに出て、またこちらへ来るのかという経路によっても変わります。前回の25年のときも私、質問いたしました。とりあえず、上富良野から帰るけれども、どこへ帰るかというのは本人次第で、とりあえずカムローズへ帰るということで旅費を計算しているということなのですから、この89万6,000円の計上も基本的にはカムローズから来て、上富良野へ来ての旅費ということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（及川光一君） 中村委員の御質問にお答えいたします。

今の旅費の計上の関係ですが、カムローズ市からの新しいAETさんの来日の分も予定していますが、今いるAETの帰国の旅費も計上しております。

あと、長期研修ということで来てからの旅費も15万円計上しているところであります。今、89万の額ですが、前回よりも円安部分、またその時々の

航空会社の金額もまだ未確定な部分もありますことから、若干、前回よりも多く見ております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） この89万6,000円の中には研修の15万円も含んでいると、そういうことで理解をして、実質的な旅費というのはこの89万6,000円から15万円を引いた74万6,000円ということで理解していいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（及川光一君） 中村委員の御質問にお答えいたします。

研修旅費も含めた金額になっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それでは関連で、18節の備品購入費です。これが10万円、施設備品費ということで設けられております。

この備品費は、恐らく向こうから単身赴任して、いろいろな生活品が足りないというようなことで、ちょっと私なりに理解をしております。

したがって、平成25年度のときは6万円用意して2万7,880円の決算になっています。そうすると、10万円というのはとりあえず来てから対応ということなのですから、それであれば25年度に来た人が帰るときにこの6万円の備品というのはどういう形になるのかということで確認したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員の今の使っていた中の主に電化製品、例えばテレビ、冷蔵庫、炊飯ジャー、それらのものについて、その本人が帰国する際に処分というか、置いていきます。そのものが今度、新しく来られた方がそのまま使えれば、本人が希望する場合はそのまま使いますが、使わない場合、または本人がそれ以外のものを望む部分もございますので、それら含めて10万円という経費を予算化しているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） テレビ、冷蔵庫、電気炊飯器といえども、2万7,800円では済まないのですよ、25年の決算を見ると。25年の予算の中で支出の決算を見ると。

ですから、あくまで10万円は来る人によって必要なものをあれすると、そして残ったものを本人が持ってくるのですか、それとも処分をするのか、それとも次に後任した人にあれするのか。

結局、今回も同じ部屋かどうか私はわかりませんけれども、そういうような引き継ぎを考えているのか、新たに購入してあげるということで考えているのか、その点、確認をいたします。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。
○教育振興課長（野崎孝信君） 7 番中村委員の中の使用するものでございますが、基本的には置いていくこと等含めて、その置いていったものについては使えるものについては本人の了解のもと使っていただく、その中で足りないものがあれば、その費用の中で支出をすると、こういう基本的な考え方で進めたいと考えております。

○委員長（長谷川德行君） ただいまの項目について、外国青年招致事業について関連ありませんか。

学校教育班主幹、答弁漏れを答えてください。

○学校教育班主幹（及川光一君） 米沢委員の先ほどの図書の蔵書の数関係の御質問にお答えしたいと思います。

学校別に図書の冊数を 26 年度末でお答えいたします。

上富良野小学校 9,666 冊、上富良野西小学校 8,808 冊、東中小学校 3,803 冊、上富良野中学校 1 万 2,922 冊、合計しますと 4 万 2,000 冊になるところであります。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（及川光一君） 訂正をお願いします。

合計いたしますと 3 万 2,569 冊です。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 米沢委員、これに対する質問はよろしいですか。

暫時休憩いたしたいと思います。

再開時間を 3 時 20 分といたします。

午後 3 時 03 分 休憩

午後 3 時 20 分 再開

○委員長（長谷川德行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

9 款の教育費の質疑を受けます。

先に、先ほど交付金に含まれる図書費の説明をいたさせます。

企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 先ほど漏れておりました、4 番米沢委員からありました交付税における学校図書費の費用ということになります。

なお、今回、報告といいますが、数字につしまし

ては実額というよりは論理的計算上の数字ということで参考までにということで押さえておいていただきたいというふうに思っております。

小学校費の交付税につきましては、それぞれ児童数、それと学級数に応じてというふうになっておりますが、そのうち学校図書にかかる経費につきましては学級数に応じて算定される交付税の中で見ているというふうになっております。

図書分として幾らという部分の分はないのですが、おおむね計算上、算定されたうちの 3.7% が学校図書分というふうに計算ができるようになっております。

参考までに 26 年度の交付税算定で計算をしてみました小学校費の学級数に応じた金額ということで 6,262 万 5,000 円あるのですが、このうちの約 3.7% ということで 230 万円程度が学校図書費分ということで算定がされているのかなというふうに思っております。

なお、これは需要額ですので、実際に交付をされていますのは、これから基準財政収入額を引いて入ってきておりますので、実際の交付税は全体予算の中の 3 分の 1 というぐらいの押さえになりますので、これの 3 分の 1 の金額、約 70 万円から 80 万円程度が交付税として入ってきている数字だというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） ただいまの答弁に質疑はありませんか。米沢委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

7 番中村委員。

○7 番（中村有秀君） 225 ページ、9 款 5 項 1 目の青少年国内外交流派遣事業のことです。

これから見ますと特別旅費が 22 万円、それから派遣事業補助が 236 万円ということになっております。

それで、まず一つお聞きしたいことは、教育長の教育行政執行方針の中で姉妹校交流推進事業ということで、その中に 18 年目を迎えて本年度は物的交流を行い、継続した取り組みを進めてまいりますということになっています。

一般的に物的ということは農、もしくは畜産の物を持って行ってということなので、そういう予定であわせて派遣をするということで理解をしていいかどうか。

○委員長（長谷川德行君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（及川光一君） 中村委員の御質問にお答えいたします。

今の執行方針概要の中の物的交流の文言の部分で

ありますが、これについては上富良野西小学校が三重県津市の安東小学校との姉妹校提携を結んでおりまして、27年度におきましては物的、いろいろな手紙の交換だとか、特産品などの物的交流を行うという内容になっております。

3年ごとにお互い訪問し合ったりもしているのですが、27年度には物的交流の年に当たるところであります。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 僕はもう少し大胆な物的交流かなと思ったのです。

普通は派遣をするというのなら人的交流だけでも、そういうことで物的交流ということで大きく出ているものだから、一体この言葉遣いはどうなのかなということだけでも、やはり派遣事業ということになると先に人的交流があって、物的にはこういうものがということがあるのであれば、まだわかるけれども、物的交流ではかの予算書を見ても物を持って行って、向こうで物産展をやるとか何とかという商工費の中にもないようなものだから、一体どうなのかということで、とりあえずそれは理解いたしました。

やはり言葉の表現にはやはりちょっとあれしたほうが物的が先に来ているからということで今、質問させていただきました。

派遣事業の内容については一応、小学校4年生から6年生で40名、3泊4日、実行委員会を設立するというので、60%補助で40%自己負担ということですが、この特別旅費の22万、この引率職員の分だろうと思います。もしくは看護師さんか何かも入れて、この22万円のは何人分という方が行くのかと今の予定をちょっと尋ねたい。

○委員長（長谷川德行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

青少年国内交流事業派遣事業特別旅費、22万円の内訳でございますが、職員の引率旅費として2名分を計上しております。

上富良野町から三重県津市、津市ほかの施設研修も含め3泊4日の研修旅費を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうしたら、職員が行くということで理解しております。

それで、この対象は安東小学校と西小の関係のあれなのですから、西小だけに限るのか、そのほ

かの小学校の4年生から6年生まであれされているのか、その点はどうなのでしょう。

○委員長（長谷川德行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 7番中村委員の対象者の学校についてでございますが、これは上富良野町の子どもを対象とした事業として実施することから、全町の小学校3校の小学校4年生から6年生を対象とし募集したいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 私はぜひ西小に限ってということではなくて、ぜひやってほしいなと。というのは、上小も東中小学校もいずれにしても三重県から入ってきて、そちらに移った方もおられるし、じいちゃん、ばあちゃんがこっちの出身だというようなケースもあるから、ぜひそういう形で実施をしていただきたいと思います。

それで、実行委員会を構成するということで、この参加団体は今の段階の構想ではどういう参加団体が実行委員会に計画しているのでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 平成27年度の事業計画につきましては、これから十分協議してまいりたいと考えておりますが、これまでの実行委員会の構成としましては、各校長会から1名、教頭会から1名、町P連から1名、子ども会から1名など、あと関係学識経験者の一環から社会教育委員も入れまして、この実行委員会を組織した経過がございますので、それを十分踏まえた上で組織化していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） ただいまの関連でありませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この事業は大変、僕も1回ちょっと参加したことがありまして、その中で子どもたちのいろいろな気づきだとか、助け合いだとかが生まれてきて、本当に地域のこの中で見られない、やはり見えていかなければならない、そういったいろいろな風景だとか、その動きだとか見えて大変いい内容かというふうに思います。

それで、派遣される人については実行委員については子ども会、PTAだとか校長会、教頭会という形になっておりますが、実際ここに行くという、随行する方になりますと子ども会のそういった育成会のかかわりで派遣の中に入っているのか、現状ではどうなのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

平成27年度の事業については、先ほども申し上げましたとおりこれから事業の組み立てを立て、実行委員を組織し、この実行委員との中で御審議を賜るところでございますが、これまでの事業の実施の経過から申し上げますと、職員の引率につきましては特別旅費で措置し、この実行委員会負担金の中では、実は引率旅費も見てございます。

前回の引率者としてしましては、学校の教員を2名をつけさせていただいております。その以前につきましては、米沢委員御質問のとおり子ども会育成協議会のほうからも引率で同行していただいた経過もありますので、その辺も踏まえ引率者についての人選については実行委員会の中に図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 209ページ、西小学校の学習活動費、これは昨年より54万2,000円ふえておりますけれども、江幌小学校7名の方はどういうふうに、1人は上中に行かれるということで、江幌小学校が廃校になりましたので、江幌小学校の運営費で50万3,000円ございました。それと江幌小学校の活動費が65万円ございました。

こういった金額というのはどこに振り向けられるのか、7名のお子さんというのどんな状態で、上中に行かれるのか、西小に行かれるのか、上中か、ちょっとそこら辺お尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 3番村上委員の江幌小学校7名ということで、2名は卒業し中学校へ上がるわけですが、残る小学校5名については西小学校2名、東中小学校3名というふうなことになるってございます。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 予算の部分につきましては各学校ごと吸い上げるという方式ではなくて、全体予算の中で一定の計算式をもって各学校に配分しておりますので、それらの差し引きということにはなってございません。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 私は西小にもう少し、2人行かれるわけですから、西小の学習活動費54万2,000円だけ上乗せになっているものですか

ら、そういったことはどうなのかなと思ったのです。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 3番村上委員の西小の部分でございますが、当然、学校の配分予算の中には児童数というのを基本に考えておりますので、それらも含めた中の予算をしておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 221ページなのですが、放課後子ども教室ということで新しい今回から展開になるかというふうに思います。

内容もいろいろと充実されたということで、文書など読みますと指導員の配置と、あるいは勉強等の部分でも一定、できる環境があるというふうにかかれておりますが、この点、以前と違って今回、変わった点等々というのはどういった部分が変わろうとしているのか、職員の配置基準もあると思いますが、大まかに伺っておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員のどのように変わるかということでございますが、これにつきましてはさきの委員会等でも御説明いたしておりますが、条例ができたことによりまして面積、人員、体制的な部分についてはそういった法的な部分をクリアした中で整備するとあわせて、中身をどのような運営するかについては今回、1年生から6年生までに対象範囲が広がったことから、1年生については1年生のクラス、2年生から6年生までのクラスということで、基本的にクラスを分けた中でその程度に応じて学習を含めた中で学びと生活の場、このような観点から指導員の体制におきましても責任者を設け、その下に指導員、そして指導員の助手という、そういった組織体制を設置して運営に当たるという基本的な考え方で現在、進めてございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと指導員等の賃金体系も変わった部分があるというふうに思いますが、その点はどの部分が賃金体系というのがどういうふうに変ったのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 米沢委員の放課後事業における指導員の処遇についての御質問に対してお答えいたします。

放課後クラブの指導員は、放課後児童支援員とい

うことで時間単価を８９０円に定めてございます。
その補助員として、児童支援補助員を配置しました
場合は、この方については１時間単価８００円とい
うことで定めさせていただこうと考えています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございません
か。

７番中村委員。

○７番（中村有秀君） ２２９ページの９款５項２
目の１１節の関係で分館管理費、修繕料２０万円と
いうことでございます。

先般の一般質問では、日東会館、花ごさをじゅう
たんにするということで、これはいつ張りかえが終
わるのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答
弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） ７番中村委員の
御質問にお答えします。

先般、一般質問で御質問いただきました日東会館
の花ごさをじゅうたんへの取りかえは本年度２６年
度予算をもって執行したく、先日、張りかえのほう
を終了いたしました。

当日、張りかえにつきましては住民会長立会のも
と張りかえさせていただきましてことを御報告申し
上げます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答
弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 大変申しわけご
ざいませんでした、７番中村委員の日にちについ
ての御質問にお答えします。

昨日３月１２日に張りかえのほう完了しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ７番中村委員。

○７番（中村有秀君） 花ごさをじゅうたんにす
る、これはいいことなのだけれども、ただ私の一般
質問の中で年に２回住民会長及び分館長主事会議を
開催し、その中で地域からの要望を取りまとめする
など地域と協議を進めながら、施設修理等の予算を
計上し適正な維持管理に努めているところでありま
すということで、２０万円修繕料を持っていれば、
こういう要望がいつ出てきたのか私は存じませんけ
れども、今、２６年度、あと１２日にやったら１８
日か１９日しかないです。

演習場周辺のときも申しましたけれども、せっか
く予算を持っているのであれば、早い時期にそれを
やるべきだということを申し上げて、私の住民会に
一時かかわったことがあるので、こうなると報告

はしたいのだけれども、やはり予算の執行上、やは
り恐らく余ったからやろうと言ったのかという、そ
んな感じも受ける、結果的に。３月１２日で、あと
１９日ぐらいしかないのという感じがするのですけ
れども、その点で執行がこういう時期というのは
どうなのでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） ７番中村委員の御質問に
お答えしたいと思います。

まず、予算の成り立ちといいますか、予算という
のは予定して置いておくもの、もしかしたらすぐに急
に壊れるかもしれないから、ある程度予定しておく
もの。分館については１３施設ございます。

したがって、当初予算では既に壊れていて直さな
ければならないものプラスの予算を計上しているこ
ろでございます。

今回の日東会館のじゅうたんの取りかえについ
ては、予定していたものが必要以上に結果として余っ
た部分を最終的にぎりぎりの時期に、もう壊れるこ
とがないなという中で予算を執行したものでありま
す。

最後までぎりぎりまで残していく部分と、そうで
ない部分、予算の執行上、こういうこともあるとい
うことを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ７番中村委員。

○７番（中村有秀君） そんな苦しい言いわけしな
くても、現実にはこんな３月年度のぎりぎりというの
は偽ざる皆さん方の言葉です。

ですから、できれば緊急にやれば緊急はまた別な
形で補正等の道もあると思うので、こんな３月１２
日ということでは非常に私としては納得のできな
い、予算の執行上、いろいろな理由づけはするけれ
ども、理解をできないということです。

それで、この日東会館はそういうことでわかりま
したけれども、もう一つは旭野分館、私は校門の調
査ですと回ったら、旭野の玄関の前に手すりがあり
ます。これはこんなに曲がっているのです、これは
直されたのかどうか、それとも現状を確認してい
るかどうかが、ちょっと御答弁を願います。

○委員長（長谷川徳行君） 社会教育班主幹、答
弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） ７番中村委員の
旭野会館の玄関前手すりについての御質問にお答え
いたします。

私ども地域の方たちとは住民会長並びに分館長主
事会議を年２回ということで開催し、昨年の１２月
にもこの会議を開催し現地での施設の維持の状況、
管理の状況、今後の修繕希望についての要望を伺い

ながら対応させていただいております。

旭野分館につきましても、この手すりについてはちょっと曲がっているということはお伺いしておりますので、次年度、平成27年度の予算で対応していこうということで今後、確認をしていこうと思っておりますが、4月に新たにまた会議を開催し、その内容については27年度の予算の中で各地域とも話し合いをしていこうと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 7番中村委員の御質問に若干、補足をさせていただきます。

まず、基本的に住民会のほうから年2回、住民会と協議をしているというお話、前もさせていただきました。

なおかつ、住民会が日々利用されているものから、うちのほうもそういう部分では住民会から適時、状況を報告して壊れたら連絡をくださいということを申し上げているところであります。

残念ながらその辺が管理の仕方でも若干、うちのほうに連絡が遅かったりすることもあります。私たちが見る視点と、その施設を管理されている方の視点が違う場合もあります。

これら、なるべくそごのないようにしたいとは思いますが、またそこに利用する方が加わります。利用する方が施設の管理を委託している先にこういうところはどうかということを書いていただければ、我々のほうにも話が伝って、そのようなことはスムーズに修繕等、維持管理が図れるというふうに思っておりますので、それらの部分を御理解をいただきたいと、そのように思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 現実になんかというのは僕は分前かなという感じはいたしております。

ただ、教育長の言うように2回も年間やって何もこなかったということも一つの言いわけになるとも思いますけれども、とりあえず旭野は昭和55年なのです、だから非常に35年もたっているということで、いずれにしても年に1回ぐらいそういう施設、分館の施設の関係の巡視というか、視察というか、それをやはり1回やったほうが良いような気がします、年に1回でも最低。

そして、やはり状況を確認して、必要であれば分館長や地域とも協議をしながら、こういう方向にしていけないと、誰も言わなかったからそのまま放置した。足は完全にコンクリートに入っているから、すぐ倒れる状況ではないのです。ただ、もう斜めになっているから、これは早く直したほうが良い

のになと、そのうち分館のほうからか教員委員会のほうで感じて直してくれるかなと思っていたのですが、現実にはそういう状況になっていますので、せめて年に1回ぐらいやはり担当者が巡視することによってやっていただいたほうがよろしいかなと思いますけれども、その点で教育長、どうですか。

○委員長（長谷川德行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 7番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

基本的に最低でも1回は現場のほうは、年に1回以上は行っております。

ただ、今、御指摘のあった部分や何か現実に改善されていないという実態もあります。そのようなことのないように適宜回数をふやして施設の管理を適正に行っていきたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 9款6項体育施設、これの社会教育総合センターの管理費の中で提案したいと思いますが、今の気軽にできるスポーツしてフローカーリング、毎週火曜日に協会主催で練習試合をやっております、私も参加させてもらっています。

そういった中で、各種目についてはバドミントンとかテニスとかは、ちゃんと白線とか色つき線を引いて常時、試合ができるような状況が生まれているのですけれども、このフローカーリングについては試合のやる朝、会員が行って一回一回はかって白テープを張って練習試合とか本試合をやっているわけなのですが、これはみんなの声で、1回に80人ぐらい大体練習に朝、集まるのですけれども常設したテープとか、ペンキとかで試合の囲みをつくっていただきたいという要望でございます。

それを1回、現場見ていると思いますけれども、赤い印でつくったのだけれども、右と左のバランスがとれなくて、その赤印のところは使えなくて、50センチぐらい右だったか、左だったか忘れたけれどもずらして6ホールから一斉に試合ができる状況をつくっているわけなのですが、それがテープで毎回、張って、終わったらはがしてというのではなくて、皆さんの使う競技と色違いでもって囲ってほしいという要望ですが、これについてちょっと状況を聞かせてもらいたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 9番岩崎委員のフ

ローカーリングの関係かと思います。

確かにフロアカーリング、今、多くの方に御利用いただいている部分で、教育委員会としましても10コート分の四つ角、ライン出しの部分の印をつけてございます。

そういったことで今、御意見のある四つ角以外に全ての線を引くとなると、ほかとの競技の混同から、バドミントンなどもそうですが角とラインの隔つけ程度ということでやっておりますので、現状においてはそういったことの10コート分の四隅の隅出しを行っているということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） それは全部を引くということは難しいということですが、せめて今、先に申し上げましたけれども赤い印、これだけは基本としてやってほしいのと、いやこれはワックスがけのときに取れないものかなとみんな心配しているけれども、やはり管理している教育委員会が率先してそれを測量して、10コートなら10コート分の起点といいますか、基礎となるところをきちんとやっていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 9番岩崎委員の御指摘の細かい部分かと思いますが、いずれにしてもフロアリングを始めるときに協会のほうの御意見も聞いて設置した経緯もございますので、そういう細かい点で御指摘があれば、うちのほうとしても確認をするなど進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、9款教育費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、10款公債費の244ページから地方債に関する調書の256ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 247ページ、共済費がありまして、その下に再任用職員78万2,000円ということで計上されています。

この再任用職員はどこの所管に配置をして、もしわかればどなたかということで教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の再任用

にかかわる質問であります。2名につきましては今3月31日に定年退職を迎える2名の職員でありまして、今の会計管理者並びに子ども・子育て担当課長の2名であります。

また、配置場所については、まだこれからの人事の職員の異動もありますので、あわせて決定されることだというふうになっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） はい、わかりました。

ただ、できるだけ適材適所で、言うなければ前の仕事があれば、今後、町のいろいろな場面で活躍する場を設けていただくということをお願いしまして、何とかそういう形での活躍の場を広げていただきたいと、以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 253ページの昇給の件でちょっとわからないところがあるから教えていただきたい。

まず、前年度は比率でも100%になっていて、2号級はおられますよね、本年度は2号級と6号級の昇給は対象者がいないというふうに思うのですが、また比率が88%になっていますよね。そういったところの、わからないから聞いているから、ここら辺をちょっと説明してほしいなというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 11番今村委員の昇給にかかわる質問でありますけれども、昨年度、一昨年の年前に条例改正を給与条例の条例改正したところでありますが、人事院勧告によりまして55歳以上の昇給停止という制度が入ったということで、昨年度はそれがなかったということで延伸の部分だけで2号級と4号級という差がございますが、今年度につきましては55歳以上の昇給停止職員がいるということで、今回、昇給する率が88%ということとなっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） わかりました。

もう一つ、これも確認なのですが、2号級というのは、4号級が普通の定期昇給だと思うから、2号級というのは要するに半年おくれになるということで理解してよろしいのですか。あれには6号級というのは昔であれば乙の特昇、8であれば甲の特昇、こういうので理解してよろしいのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 11番今村委員の昇給にかかわる再質問であります。まず2号級の部分につきましては55歳以上は延伸ということでなっております。通常であれば4号級でありますけれども、延伸職員の部分については2号級という形になっておりますので、御理解いただきたいと思います。

8号級につきましては特別昇給の4号級が加わりますので、4号級が二つということで8号級でございます。

普通昇給プラス特別昇給で8号級という形になります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、10款の公債費から地方債に関する調書までの質疑を終了します。

これをもって、議案第1号平成27年度上富良野町一般会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

午後 3時55分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

平成 27 年 3 月 13 日

予算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成 27 年上富良野町予算特別委員会会議録（第 3 号）

平成 27 年 3 月 16 日（月曜日） 午前 9 時 00 分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1 号 平成 27 年度上富良野町一般会計予算
議案第 2 号 平成 27 年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3 号 平成 27 年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4 号 平成 27 年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5 号 平成 27 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6 号 平成 27 年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7 号 平成 27 年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8 号 平成 27 年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9 号 平成 27 年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13 名）

委 員 長	長谷川 徳 行 君	副 委 員 長	岡 本 康 裕 君
委 員	佐 川 典 子 君	委 員	小 野 忠 君
委 員	村 上 和 子 君	委 員	米 沢 義 英 君
委 員	金 子 益 三 君	委 員	徳 武 良 弘 君
委 員	中 村 有 秀 君	委 員	谷 忠 君
委 員	岩 崎 治 男 君	委 員	中 澤 良 隆 君
委 員	今 村 辰 義 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席議員（0 名）

○地方自治法第 121 条による説明員の職氏名

町 長	向 山 富 夫 君	副 町 長	田 中 利 幸 君
教 育 長	服 部 久 和 君	会 計 管 理 者	菊 池 哲 雄 君
総 務 課 長	北 川 和 宏 君	産 業 振 興 課 長	辻 剛 君
保 健 福 祉 課 長	石 田 昭 彦 君	町 民 生 活 課 長	林 敬 永 君
建 設 水 道 課 長	北 向 一 博 君	教 育 振 興 課 長	野 崎 孝 信 君
ラベンダーハイツ所長	大 石 輝 男 君	町 立 病 院 事 務 長	山 川 護 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	藤 田 敏 明 君	次 長	佐 藤 雅 喜 君
主 事	新 井 沙 季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

○委員長（長谷川徳行君） おはようございます。
御出席、御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第3日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程で進めていただきますよう、お願い申し上げます。

○委員長（長谷川徳行君） これより、議案第2号平成27年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないようですので、説明を終わります。

委員の皆様、質問ありませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 271ページの地区診断アドバイザー報酬費30万円、これは昨年は予算化していなかったのですが、地区とは上川地区、どういった、これは個別分析というか、傾向を知るといいうか、そういったことでことしこの予算づけして傾向指導ということでやると思うのですけれども、この地区とはどういうところを指しているのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

地区診断アドバイザー報酬費という名目ですが、上富良野町の国民健康保険の地区の分析ということで、今年度データヘルス計画を26年度に策定いたしました。そのアドバイザー料ということになっております。

講師の選定につきましては、平成11年の新寝たきり予防計画から15年の健康かみふらの21の第1次、それと16年の健やか親子かみふらの、20年の特定健診特定保健指導の計画及び健康かみふらの21二次の全ての計画に携わっています熊谷勝子先生の講師ということで、年間通していろいろなアドバイザーの報酬ということになりました。

実際には2月16、17日で集中的な計画策定というふうになっている次第です。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それでは、医療費抑制といひますか、その目標の数値をつくるためのアドバイザーを置いたということですか。そういうことでよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 3番村上委員の御質問です。

そのとおりです。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それでは、次に287ページの特定健康診査等事業費のところでございます。

特定健診の受診率は非常に高く、受診率は大変頑張っていたいて努力されていたいております。

ですが、超高齢化によりまして後期高齢者がどんどんふえてきております。そういったことで、やはり増加が重くのし掛かってきている状況もありまして、それで特定健診の検査項目の後期高齢者になりますと眼底検査と心電図検査、これが項目から外れます。それで、今、いろいろと眼底検査も白内障だったり緑内障だったり、いろいろそこから見つけることもできまして予防にもなるわけなのですが、それで住民の声もありまして、要望もありまして自己負担でも結構ですので、自己負担を負担金を払ってもらって男性の前立腺がんの検査2,000円で今やっておりますけれども、そういった状況で項目を追加してやっていただけないか、そういうことを考えていただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（水谷つね君） 3番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

特定健診につきましては、国民健康保険に加入していらっしゃる40歳から74歳までを対象としています。

委員御質問の後期高齢者につきましては、北海道の後期高齢者連合のほうで健診を組んでおります。そちらで示されております基本項目に、上富良野町では血液検査、アルブミン等の詳細な検査を追加して実施させていただいているところです。

連合のほうで示されております健診項目の中には心電図、眼底検査は入っておりません。眼底検査につきましては、75歳を過ぎますとかなり多くの方が白内障の手術をされていたりしておりますので、

白内障の手術されている方は眼底検査しても白くしか映りませんので、かかっていらっしゃる医療機関のほうで心電図のほうもあわせてお受けいただくようにお勧めはしているところであります。

心電図のほうも医療機関のほうで受診していただくようにお話を勧めているところです。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） オプションで構わないのですが、自己負担していただいて希望であればという、希望の方だけということ、そういうことを何か町民ポストにも入っていたということですが、いろいろなそういう要望がありまして、ここも正直、超高齢化時代になっていまして、後期高齢者がどんどんふえている状況もありますし、そういった声もありますし、特定健診で早期に病気を発見することもできておりますし、非常にオプションであれば、そういった希望することも大分、大勢いらっしゃると思いますので、何とかそういうことも考えていただきたいなと思うのですが、国保財政の安定のためにも、医療費抑制になりますので、そういった心電図もこれオプションでどうかと思うのですが、今、公務員の方も再任用制度ができたりしまして、主人も公務員でしたけれども、共済があれですね、2年任期であれだったのですが、今度は再任用でだんだん年齢も高齢化して、60定年というわけにはいなくなりましたので、公務員の方もそういう年齢が高くなっていく状況もありますし、どうでしょうか、お考えいただけませんか。

○委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（水谷つね君） 3番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

国民健康保険が特定健診を行うのは、あくまでも40歳から74歳までの方を義務づけられておりますので、ここをメインに実施しているところあります。

本来、心電図、眼底につきましても詳細な検査ということになっておりますので、医師が判断して必要な方ということにはなっているのですが、国民健康保険としては受けていただく方全員に実施をしている実情にあります。

75歳以上の後期高齢者医療にかかられている方につきましては、町のほうに健診の義務ではありませんので、現在のところ特定健診をこなすスタッフですとか、健診機関の方々機材の問題ですとかありますので、現状のところではまだ入れる余裕はありません。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 40から74歳まではわかっております。75歳からそれがないので、何とかオプションでも結構ですから、住民の声も多いですからやっていただけませんかということをお願いしているのです。一考していただけないか。考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員のただいまの御質問にお答えさせていただきますが、先ほどうちの担当主幹も申したとおりでございます。国保会計の中ではそういう形をさせていただいておりますので、ただ委員が言われましたそういう実態等々があるという、町民ポストにも確かにそういう投函もございましたので、我が方として回答させていただきます。

また、そういうものを含めた中でこれからの医療について検討させていただければと思いますので、御了承願えればと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 関連なのですが、健診項目で今年度から腹部エコーが多分入ったのだと思いますが、27年度も腹部エコーやることになっているのでしょうか、まずはそこ。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 10番中澤委員の御質問にお答えします。

今年度も腹部エコーの対象数を26年、実際は117人実施させていただきました。オプションで御希望の方ということにさせていただいたのですが、随分お断りを健診の人数の枠の中でお断りをした実態もありましたので、27年はもう少し枠を広げて実施を予定しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 今、聞こうとしていたところをお答えいただきましたけれども、かなり希望というか、私も腹部エコー受けたのですが、前後のお母さんたちが私、受けたかったのだけれども対象にならなかったとか、結構、そういう声をお聞きしました。

多分、時間の制約だとか、予算の制約や何かでかなり難しい点はあろうかと思うのですが、ぜひ前向きに検討してほしいのと、この効果や何かはどんなような感じで押さえているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 10番中澤委員

の御質問にお答えします。

平成26年117人の方に実施させていただきました。60代の方が主に多く、有所見73%ありました。実際、生活習慣改善の一つの目的のために内臓脂肪の確認をするということだったのですけれども、脂肪肝以外にもいろいろな病気の疑いも出まして、適時、必要な医療機関に御紹介させていただいています。

26年度は2次健診という形の中で、予算化の中でモデルということとさせていただきます、希望がすごく多かったということで、27年度は1次健診の中に別枠で腹部エコーというふうに予算化させていただきます。

実際には胃の健診、大腸のがん検診とあわせて早朝にさせていただくということなので、意識の高い方たちをどんどんふやして全ての健診、セット健診という形の中で腹部エコーも入れ込むような形を健診機関と今年度はベッド数もふやして健診機関も協力の中でさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 206ページの国保税の税収の点について伺います。

近年、高齢者医療という形で出る方、あるいは入る方いますけれども、実質、所得等によってなかなか税収が見込めない、あるいは営業等によって業績が落ちるという状況になっております。

今年度に至っても昨年度から比べて4,000万円ばかりマイナス要因となっておりますが、この点について伺っておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の国保税のほうの収納予算について御質問にお答えさせていただきます。

国民健康保険税でございますが、各被保険者の方々に幅広く負担していただき、今年度、約4,083万5,000円の減ということで、これにつきましては委員がおっしゃるとおり国保に多く加入されている方々が農業の方たちでございます。

その方々の農業収入、所得というのが大きくその年によって変動がある。27年度におきましては、26年度の見込みを立てながら27年度に反映をさせていかせていただきたいということで大幅な減を見込んでおります。

これは、あくまでも予算でございますので、今後の状況によりましてそれぞれ変わることかと思っておりますけれども、できる限り精度の高い予算のほうに組

まさせていただきますというふうに思っておりますので御理解賜りたいと存じます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 内容的にはよくわかりました。確かに所得そのものは景気、あるいは影響されるかというふうに思います。

今後、こういう傾向等が続く場合も考えられます。ぜひ、収納の確保という点で、ぜひお願いしたいと思っております。

次に、これにかかわって……

（「関連」と発言する者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 250ページの関係で、4,083万5,000円ということで、健康保険税が前年度と比較して減ということです。

したがって、町税と同じように課税対象額が幾らで、そして今年度の収納予定額が何%か、それによって3億700何万ということになったというような経過の中身が全然わからないのです。

だから今、言葉の中で農業所得の方が減少だからと聞いたけれども、とりあえず課税対象の総額が幾らで、収納率を何%と見込んでいるかということでお尋ねしたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斎藤 繁君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

26年度につきましては、現年につきましては3億2,000万円ほどの見込みとなっております。予算書には約5,000万円ほどマイナスとなっておりますが、前年度の予算から比べて5,000万円ほどマイナスとなっておりますが、実際、26年度の見込みにつきましては3億2,000万円ほどの上程となっております、それに対して収納は約90%を超える程度となる見込みでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

町税の対象額というのは18億で27年度予算を計上してございます。収納率につきましては、それぞれ今、担当主幹のほうも申しましたが医療分、一般分それぞれ考えておりますが大体98%程度の収納見込みを立てさせていただいております。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 私ども全道の議員研修会に行ったときに、上富良野の国保税というのは国保税というのと町村によってあれだけれども、それでは全道で第51位で、97.33%ということで、

今、主幹の言う90%という、26年度ね、これは確定数字ではないけれども今、予算を立てている27年度は98%ということで、ある面では我々が全道研修会でもらった資料と似たような若干上目の形だけれども、26年度は90%台になってしまうのかどうか。

今、90%という話だから、だから僕は予算特別委員会だから、やはりある面で26年度はまだ確定はしていないけれども、暫定で今のような状況になっているということぐらいは出せて、それによって27年度がこうなのだという形の説明がいただかないと、なかなか我々理解ができないし、その点でもちょっと確たる答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の国保税の徴収の関係でございますが、2月末時点になります。2月末時点で国民健康保険税収納率現年分が12カ月たってございません中での2月末現在で一般被保険者分で83.6%という形でございます。

今現在、徴収のほうにつきましては力を入れておりますので、そうした形の中で予算の組み立てをさせていただいているというふうに御理解賜ればと思います。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それでは、主幹のお話を平成26年度90%というのは2月現在末で83.6%、これをその後の収納で90%台なのか、それとも今、27年度は98%ということであれば、大体それに近づく数字になっていくのかどうかちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（斎藤 繁君） 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

2月現在の数字が85.8%ですので、あと3月、4月、5月と現年分は収納していきますので、その中で前年度、または27年度予算に近い90%の後半になるかと考えております。

○委員長（長谷川德行君） 暫時休憩します。

午前 9時23分 休憩

午前 9時24分 再開

○委員長（長谷川德行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の御質問に申しわけございません、ちょっと正確に答え

られなくて申しわけございませんが、今、うちの担当主幹が申しましたのは一般分と退職者分を合わせた率でございます。先ほど私83.6%というのは一般分の現年分というだけでございますので、御理解を賜りたいと思います。

それと、収納率ですが、今、83.6%も年度途中の形でございます。結果、26年度決算を迎えるのは97%台プラス滞納繰越分が例年25%程度でございますが、それが40%以上超えておりますので、そういうものも含めた中で27年度の当初予算の国保税の収納を見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） その前段の一般分がこうなのだ、それから主幹の言うのは一般と退職者含んだという、その前段の前書きがないから、数字だけ言われれば一体課長言うのと主幹言うのとどうなのだという疑問がわいてくる。

それから今、課長の報告から滞納分が従来25%、40%になるということで、非常に努力を僕は可としたいし、そういうことでまた頑張っていたきたいと思いますけれども。

ただ、この論議をするということは、何もなくて4,000万円ぐらい減だということだから、できれば町税と同じように付属資料でもいいし、何かで、そういうことで課税調停分何ぼ、それに対する収納率何ぼというような形の具体的な数字は出していかなければ、こういうことのかみ合わないような状況がなくなると思うので、これは来年の予算の絡みであるかなと思いますけれども、そういう点で措置をできたらお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） ただいまの質疑に関連はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） 新たな項目として、質疑をお受けいたします。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 収納にかかわってなのですが、資格証明書、短期証明書、この発行状況等についてはどのようになっているか。

○委員長（長谷川德行君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（三好正浩君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

現在、資格交付世帯について、26年度についてはゼロ件となっております。25年度3件の資格交付がありましたが、全額納付、あるいは計画的な納付が見込めるということで、資格交付世帯について

はゼロ件となっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと、既にもう、本来、あるいは滞納だとかという形でとめ置きだとか、そういった状態はないという形になりますか。

○委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（三好正浩君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

とめ置きの保険証については一切ございません。以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 次に、260ページの財政調整交付金のことについて伺いいたしますが、これは一定、自治体の財政基盤によって収納調整、いわゆる財政力を調整するという形の金額の交付金額になっているかというふうに思います。

それで、上富良野の場合はこの何%ぐらい、この財政調整基金というのは交付金というのは来ている形になっているのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（長谷川千晃君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

こちらの調整交付金につきましては、道、国とそれぞれ医療給付にかかる部分の9%という率で決まっております。

以上となります。

○委員長（長谷川徳行君） 次の項目でよろしいですよ。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 先ほどちょっと申しわけないですけども、地区アドバイザーの報酬費という形で載っております。

今後の助言をいただくという形になっているかという答弁でしたが、課題を持って臨んで町としてはこういう分析もお願いしたいという形の提起もされているかというふうに思いますが、そういう実態とはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

今年度につきましては、先ほどから申しましてするようにデータヘルス計画の策定になります。これは、国のほうが各医療保険全ての計画化を進めている内容になっておりまして、上富良野町におきまし

ては画期的に診療報酬のレセプト、介護の認定書及び健診のデータ、それらが一括全てわかるようになりました。これは全国、全て同じ様式でわかるようになりましたので、市町村国保の比較ができるようになりました。

データヘルス計画基本は予防できる、病気を予防する、そのために医療分析をして、上富良野町における一番課題になるところに効果的に、効率的に保健指導、保健事業を展開するという内容になっております。

上富良野町は70%、国民健康保険の受診率を誇っております。そのことがどのように医療費に影響しているかということでまず1点見ました。データヘルス計画の一番の目標である重症化を防ぐということであれば、脳血管疾患、心血管疾患、そして慢性腎不全、この3点につきましては画期的に平成17年から25年度の比較をしましたら、脳虚血では223人が93人、20%が10%と半減しております。

虚血性の心疾患につきましても201人が107人と17%が11%に減っております。ただ、慢性腎不全、人工透析に関しましては、なかなか減っている様子が見受けられません。ここが上富良野町の課題として、ほかの市町村と比較してもここが残ってきている状況です。

この中長期的な目標を達成するためにデータヘルス計画では短期の目標ということで、生活習慣で改善できる高血圧、それから脂質、コレステロールですね、糖尿病、それらを解決をしようということになっていまして、確実に高血圧は人数的にも減ってきています。

ただ、やはり糖尿病とかコレステロール、脂質の問題はなかなか解決できてなく、そのことが中長期的な慢性疾患のほうに行っているのではないかとこのように判断しています。

医療費分析につきましては、大きく高額な医療がどのぐらいの病気が上富良野町にかかっているのかというのをまず医療で見ました。

特徴的なのは、ほかの町と比較しては医療費の全体の半分近くが入院にかかっています。これは物すごく件数が低い、3%近くの外来に比較すると件数なのに医療費が半分かかっている、ここは何なのだろうかというのをまず見てきました。

そして、高額医療100万円以上、1件当たり100万円以上かかる病気、そこが生活習慣をかわる、予防できる疾患だったらそこから学び、私たちは保健指導として保健事業に展開していくというふうな形にしていきましたが、まず高額な医療の3割ががんでした。残りの多くがその他の疾病でして、

その他の疾病をより細かく分析すると筋・骨格系、関節の手術が大きく上がってきました。

ここは、高齢化社会に向けてやはり大きな生活習慣だけではなく、生活の質としても重要な点かというふうに判断しました。

また、先ほど申しました入院に関しましては9割が長期入院です。これは本当に特徴的な上富良野町の状態で長期、6カ月以上を長期というふうに判断するのですが、30年、40年の入院の方もいます。9割は精神疾患です。これを国も大きな課題として地域に戻すというふうに、ベッド数を減らすというふうな医療計画を立てていますが、ここはもう介護と、高齢になっておりますので介護保険との連携をしなければならない、先ほどの関節のこともそうですが、前段、保健福祉課長が申しましたように保健福祉課として、今後、プロジェクトを組んで福祉と医療と保険との連携をした課題解決に向けてというふうに考えていかなければならないというふうに思っております。

慢性腎不全は、糖尿病性の生活習慣病から来る人工透析はごくわずかです。なので、糸球体腎炎など学校保険とかで尿検査をした、それから社会保険の中の尿検査、やはりその辺が詳細が検査されていない方たちが働けなくなって国保に来るというような結果になっておりますので、国保が最終的な砦として守れるようにあわせて医療保険の中で健全化を目指したいというふうに判断しています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと国保は最後の砦という形になります。社会保険等に参加している働き盛りの人が本来でしたらそこら辺のところでは予防がかなりなされていれば、多少なりとも国保等に入る段階においても医療費の負担が軽減できるというような状況もあるのかなというふうに思いますが、現行の制度の中では保険制度そのものが若干違いますので、なかなかやりとりというのは難しいかというふうに思いますが、現行では限界あるのでしょうか、そういった点のほうからひとつ。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

社会保険の特定健診、それから職場健診の事後の特定保健指導を上富良野町の保健師が上富良野町住民の方をできるという、委託を受けるという方策も考えながら広報もさせていただいています。

札幌の社会保険の事務所にも問い合わせたのですが、やはりなかなかそこは壁が高い感じでした。な

ので次を考えまして、特定健診の開催の中で扶養者の方、社会保険の方の実際させていただいております。問診もとらせてもらったりとかして、結果については私たちは把握できませんので、出たらいつでも相談日に来てくださいというふうにお話をさせてもらって、町の住民の方たちの健康管理、それから26年度につきましては企業に対して職場健診の事後指導という形で入らせていただいております。

27年度以降につきましても被扶養者の健診の中で町独自にせめて尿検査、潜血が先ほど言いました糸球体腎症は尿検査の潜血が大きなポイントになるのですが、入っていないのです社会保険の中には。そういうものを町独自で自己負担でもできるような形をとっていかなければ、本当に慢性腎症を守ることとは不可能かなというふうに考えて展開しようというふうには思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

関連、もしくはほかの項目でございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第2号の質疑を終了いたします。

次に、議案第3号平成27年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 説明がないようですので、これより歳入歳出を一括して、12ページから14ページ及び307ページから317ページまでの予算全般の質疑に入ります。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第3号の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

○委員長（長谷川徳行君） 次に、議案第4号平成27年度上富良野町介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これより歳入歳出を一括して15ページから17ページ及び321ページから348ページまでの予算全般の質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 331ページ、医療サービス等給付費のところの施設サービス費のところでございます。

これは、昨年10月に小規模多機能型がでまし

て補正予算化いたしました。ここの施設サービス費が3億4,496万1,000円と計上されております。

これは、町長の執行方針でもありました認知型のグループホームですか、これを整備のほかという執行方針いただきまして、これは町としてはグループホーム考えてはいないけれども、民間の方がグループホームをやりたいということになれば、それを支援していきたいということでしたが、そのことしそういう認知症グループホームができるとすれば、それを見込んでこれは予算になっているのでしょうか、この施設サービス費のところですけども、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 3番村上委員の施設サービスの給付費の御質問なのですが、実はグループホームについては、その上の段の地域密着型サービスということで、そちらのほうにグループホームの分については一定程度見込んでいる状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それでは、既にそういう認知症型のグループホームがこと少しふえるということを見込んでいるということですね、確認させていただきます。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

今、主幹のほうで答弁したようにグループホームについてはこの地域密着型のサービス費になっておりますけれども、地域密着型、特にグループホームの関係については、27年度からの6期計画の中で一定程度民間事業者の御協力をいただきながら整備をしたいという計画を持っておりますので、いつ事業化できるかというのはなかなかわかりませんので、他の給付費については一定程度、国の試算のもとに平均的に各サービスが3%ぐらいずつは伸びていくだろうというようなことで、それぞれ給付費を見込んでおりますけれども、グループホームについては施設の整備を予定してございますので、町としては一応5%程度の伸びを見込んで3年間を計算したところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 322ページの介護の保険料について伺います。

今回、改定される部分等があるかというふうに思いますが、今後の介護の利用にかかわる経費等を見込んだ料金設定というふうに理解しておりますが、いずれにしても今回の制度の改正の中では10段階という形で、低所得の1段階においては軽減が設けられるというふうになりました。

しかし、いずれにしても消費税やあるいは公共料金等、食料品等が上がるという状況の中ですら少し下がらなかったのかと、単純に私思うのですが、仮に1,000円ぐらい下げるとしても基金の一般財源からの繰り入れを行うなどすれば十分、可能だというふうに思いますが、この点はどういう設定になっているのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

このたびの改定の提案につきましては、5期から6期に向けて550円、13.9%という大きなお願いをしているところであります。

当然、高齢化等、認定者の増加、それから重度化ということとはなかなか避けられないものになってくるのだろうという見込みの中で、給付費等を見込んだところであります。

そして、今、委員のほうからありますように年金財政もかなり厳しいような状況にあつて、かなり高齢者、特に低所得の高齢者等の生活実態というのは大変厳しい中にあるということも見込まれる中で、国においては特に低所得階層の保険料についても一定程度軽減をする仕組みをこの改正の介護保険法の中で持ち込んだところでございますけれども、消費税の増税が少し先延ばしになったということで、当初の見込みよりは軽減幅が小さい状況になっているところであります。

町においても、できる限り何とか保険料の上がることは仕方ないなという思いはあったのですが、上がり幅を少しでも小さくしたいということと、当然、この6期に向けての1号被保険者とあわせて7期、8期、9期、将来の高齢者についても責任あるものにしていかなければなりませんので、そのようなことから町のほうのこれまでの基金の対応も最大限の努力をしたつもりでありますし、そのようなことで今回の保険料を設定させていただいたということでぜひ御理解をいただきいたと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） いろいろ努力もされていることはわかります。

しかし、いずれにしても老齢年金、あるいは80万円を超えたとしても、以下の世帯等においても年

額3万5,100円という形になっております。

そうしますと、やはり年金額でいけば6万とか、そのぐらいの人でもやはり全体の2割から3割ぐらい払わなければならないというような形になります。

確かに健康、あるいは介護を維持していく上で必要だというふうには考えますが、ただ国の指導では一般会計からの繰り入れについては特段、これは規定はなく、制限というか、だめだというような指導は来っていないというふうに思います。

そうしますと、恐らく300円、200円のわずかな金額の軽減ですけれども、あの上富良野町の一般会計からの財源を繰り入れれば、その程度の財源の抑制を可能だというふうに思いますが、この点、国の指導はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

介護保険会計に保険料の軽減を目的とした一般会計からの法定外の繰り入れというものは基本的にそれは慎むように国のほうからの指導といいますか、原則的な指導がございます。

基本的に一般会計では介護保険の給付費の12.5%を定める、負担すること、それと今回、6期であれば1号被保険者が22%を負担することが法定で定められている内容でありますので、これが基本的には法律の根拠となるものがそこになると思います。

基本的に、一般会計から法定分以外の繰り入れを禁じるための法律上の既定と具体的な規定というものはあるわけではありませんが、基本的に原則として国が指導しているのは当然、2号被保険者が28%を負担するわけでありますので、一般会計で1号被保険者の22%を負担する部分に対して一般会計からの繰り入れをするということは、それは2号被保険者とのバランスを考えたときに、2号の被保険者がしっかりと御理解をいただける内容であれば、そのことも対応が可能なのかもしれませんが、国保の会計等もそうでありますが、国保の方、違う保険者の方がいる中で町が判断することになりますので、基本的にはそのようなことから1号被保険者が22%御負担いただくと、その原則に基づいて保険料を設定するのか私たちに求められている努めただというふうに理解しております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 答弁の中にもありましたように特に規定はないということですから、ぜひこの点、町長やはり食料品や消費税とが3%上が

りましたし、実際は確かに軽減、低所得者に対する軽減という形ではあります。

しかし、それ以上に今、まだ負担が加入者にとっては求められているという形で、やはり軽減世帯は前から言っていましたけれども、当然、これはやらなければならないことでありましたけれども、私はそういうものも含めて中階層やそういったところにまた負担が重くなっているという状況を見た場合は、介護保険への一般会計からの繰り入れを実施すべきではなかったのかなというふうに思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

今、詳細については法的な解釈も含め、担当課長から御答弁させていただいたとおりであります。

以前から申し上げておりますが、超高齢社会を迎える、医療も介護もその負担が重くなっていることは私どもも受けとめていところであります。

ただ、性格上、総合扶助制度でありますから、国と都道府県と市町村と、さらに1号被保険者と2号被保険者の、その負担のあり方については法的にこのようにというふうに決まっているところでございます。

したがいまして、その保険料を軽減するために一般財源を投入することは以前からお話ししているように考えておりませんが、ただ、結果として上富良野町の特徴的なところは、先ほど議論ありましたが、いわゆる十数年前から取り組んでいる医療費の抑制のための健康づくり、あと介護予防事業ですね、さまざまな、それらのことで今、5期の全国の保険料の平均は4,970円余りになっているかと思いますが、上富良野町は出現率が非常に少ないこともあって3,950円で介護保険料を運営しているというような内容であります。

このたび4,500円の設定を想定しておりますが、国においては全国の平均でいいますと5,000円をはるかに超えて6,000円を超える、7,000円に近いという市町村もあろうかと思います。

上富良野町の特徴は繰り返しになりますが、一般財源を投入して、いわゆる予防にシフトをした結果、この介護保険料においては上富良野町の住民の皆様にはその負担を軽減しているという内容であることも御理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 繰り返しになりますが、介護保険の世帯状況を見ても、国保にしても所

得の少ない方やいろいろな方がおられます。後期高齢者医療にしても負担が求められるという状況になっておりますので、ぜひその点、考えていただきたいというふうに思います。

次に、328ページの要介護認定調査委託費という形で今回、50万7,000円ありますけれども、これは内容等については恐らく認定における審査会等の予算化だというふうに思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 4番米沢委員の要介護認定調査委託の関係の御質問ですが、これについては、認定調査については基本的に保険者が実施するわけですが、遠いところに入っている施設の方とか、そういう方に対して調査の委託ということでここに計上させていただいております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今回の制度の改正が部分的に行われるのかなと思いますけれども、制度の改正で認定調査の聞き取り調査だと今までやられてきましたけれども、そういった部分はちょっとわからない部分があるのでお伺いいたしますけれども、チェックリストによって認定だとかというのが変わるという話になって、なかなか飲み込めない部分があるので、今回の制度の中ではそういうものが適用されるのかどうか、お伺いいたします。

要支援だとか、地域支援だとか、そういった人たちに対する、あるいは介護認定を受けようとする人たちに対して、この人は要支援ですよ、この人は5ですよだとかという形で、そこら辺、ちょっとわかればお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 地域包括支援センター主任保健師、答弁。

○地域包括支援センター主任保健師（星野 章君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

認定調査のほうなのですけれども、地域支援事業のほうは従来どおり、基本チェックリストという厚生労働省が決めた一律の項目があるのですけれども、そちらのほうで地域支援事業の介護予防対象事業者のほうは、そちらのほうで認定というか、決定いたします。

介護認定のほうの調査のほうですけれども、介護認定の調査は、従来どおり、今までどおり何も変わりはありません。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 335ページ、包括的支援事業、ここは最も高齢者がふえてきております。それで考えていかなければいけないところだと思いますけれども、昨年と比べまして245万3,000円増になってはいますけれども、もう少し予算を上積みしてもいいのではないかと思います、この高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画いただいております。

27年度から29年度まで、ここの38ページでですね、ここに認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備など、新たに支援事業に位置づけられたことから、これら事業、これには30年度と書いてありますけれども、29年度からでないかと思いますが、それでここに認知症対策、これも予防と早期発見が大事だと思うのですけれども、この介護予防支援員というのは何人見込んでいらっしゃるのでしょうか。報酬391万2,000円でしょうか計上されておりますけれども、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

ここで予算計上させていただいております介護予防支援員については2名でございます。

これについては、従来、賃金のほうで計上させていただいたところなのですけれども、今回、その業務の特殊性ということで、新たに報酬ということで今回、2名分計上させていただきました。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 27年度は830名ぐらい、訪問介護にしましても生活支援サービスですね。それが2年後ぐらいになりますと、もう1,200何名ですから400名ぐらいふえますし、それと今、新聞でもテレビでも認知症のことが毎日のように記載されております。

それで、上富良野も384名ですか、隠れ認知症の方を合わせると700人か800人おられるということで、一般質問でも認知症の早期発見ということで申し上げておりますけれども、ここのところをもう少し、認知症の人が家族による介護だけで地域でも本当に暮らしていくのは大変なのです。

だから、ここの包括支援センター事業というのは、本当に私は大事だと考えているのですけれども、ここのところをもう少し充実したものに、認知症対策というのも進めていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

思いは委員と一緒にありますので、我々もそういうふうに努力をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 335ページの委託料ということで、お元気かい生きがいデイサービスという形でなっております。

これは、地域の介護の予防医療にとっても大切な中身になっているかと思いますが、この委託等の内訳等についてはどのようなになっているのか、まずお伺いしたいと思まい。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 4番米沢委員の通所介護予防事業、生きがいデイサービスの事業の内訳についての御質問だと思いますが、今、生きがいデイサービスについては週1回ずつ、2カ所で実施しているところでございます。

各事業所、ラベンダーハイツさん、デイかみさんでやっているのですけれども、それぞれ定員が20名と23名、そういうような定員で1年間、52週するというので、そのようなことで予算計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番予米沢委員。

○4番（米沢義英君） 現行では従来より今般の予算が変わっていないのですが、いろいろと経費等がふえたりなどして、十分な予算という点では載っているから十分なのでしょうけれども、どうなのかお伺いします。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

予算については昨年度とほぼ同額ということで計上させていただきました。

その理由として、生きがいデイサービスについてはとても有効的な介護予防事業だと認識しているところなのですけれども、ただ相手方の受ける人数が一定程度ハイツさん、デイかみさん決まっていますので、ここら辺の受けるキャパが決まっているような、結果的に前年度同額というような計上をさせていただきました。

それであわせて通所介護予防事業の中にもお元気かいという項目がありますので、まだ、その生きがいデイサービスまでに至らない方については、そこ

で対応することになっていきますので、そこら辺の事業についても検討して充実を図っていきたいというような考えであります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第4号の質疑を終了いたします。

次に、議案第5号平成27年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これより歳入歳出を一括して18ページから20ページ及び351ページから373ページまでの予算全般の質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 361ページ、ラベンダーハイツ事業費、このところ昨年より1,035万ふえておりますけれども、介護報酬が2.2%ですか、削減されて、しかもその介護職の改善を見ながらやっていかなければならないということで、本当にラベンダーハイツとしてはどのような処置をお考えで、大変だとは思いますが、給食は民間にあれしましたけれども、どのように考えておられるか、といいますのは他町村で社会福祉協議会がやっていらっしゃるところが多いのですが、そこが拡大なり、何か考えていたのだけれども、新しくとっていたのも撤退したいと、なかなか厳しいと、やっていくのは厳しいということが出ておりましたけれども、こういう状況にありまして本当にどのように今後、やっていかれる考えでいらっしゃいますか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

今回の介護報酬の減額ということで、平均2.27%ということで、特別養護老人ホームにおきましてはかなり大きなダメージを受けている状況にございます。

それを受けまして、平成27年度におきましてはショート入居のベッドの有効利用とか、デイサービスにおいては現在、短日を、日にちを使っている方は例えば複数にするとか、それからお元気かいの方をもっと確立するとか、いろいろな周知をして、利用者の確保に努めていきたいと考えておりまして、当然、歳入のほうがちやうど減りますので、歳出のほう

の人権費の部分につきましても、当然、余儀なくされる部分ございまして、今回、かなり縮小した形で予算編成はしているところでございますが、現状、27年度経過する中で、もし改善する部分があれば、賃金等もまたふやしていきたいなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 本当に介護職の方の処遇のほう、介護職を確保するというのも、なかなかちょっと途中、変わっていかれたり、やめられている人も見受けられますし、それと給食は違うかもしれませんが、西川食品に民間委託いたしましたし、パートタイマー、ラベンダーハイツで1名調理師募集とかと、こういうチラシも入っておりますし、なかなか介護職をとどめておくというのに、何かどこかに行ってしまうというケースが、何か2人ぐらいおやめになった方がいらっしゃると思うのですけれども、そこら辺についてどのように考えていらっしゃるのか、よろしくお願いします。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

最近、退職された方いますが、それにつきましては御結婚をされた方と、赤ちゃんができたということで、そういう理由での退職している状況でございます。

そのあと、また募集をいたしまして、その方についても募集は今、現在できておりまして、確かに今、全体では22名ということで介護士さんいらっしゃるのですけれども、できれば25名程度確保したいと思っているところですが、予算的に歳入の部分で減額ということで、その部分もちよっといまいどうなるかという微妙なところございまして、予算的には歳出のほう抑制はしておりますが、いずれにしてもそういう人材を確保して、よりよいサービスを提供するように努めていきたいという気持ちは持っております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 353ページなのですが、この自己負担の収入の点についてお伺いいたします。

今年度から恐らく10月ぐらいからだと思うのですが、補足給付だとか、いろいろなところが変わってくるのかなと思うのですけれども、ちょっとそこ

ら辺の収入との関係で今回、こういった利用というのはどういうふう設定されるのかお伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 米沢委員の御質問にお答えいたします。

自己負担の件でございますけれども、まずは介護報酬が4月から減額ということになりますので、その部分につきましては大体、自己負担が20円程度の減と、1日当たり20円の減ということになるのですけれども、光熱水費相当分の居住費がありまして、そちらにつきましては4月から50円の増ということになりまして、差し引き、自己負担でいいますと1日当たり30円程度ふえるということになります。

さらに、特別養護老人ホームの居住費が現在は光熱水費等としての徴収なのですけれども、それにプラスしまして室料相当ということで470円、これがプラスになるということになりますので、8月から減免を受けられていない方につきましては、その470円がさらにアップするということになります。

ただし、所得によりましては、その室料相当は減免になるという制度が適用されるということになっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 261ページの委託料の調理業務委託費という関係で3,316万円計上されております。

この中身はどういう中身になっているか、まず教えてくださいたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

給食業務の委託料の積算でございますが、まず今の長期継続契約の中で人件費管理費の部分で単価的に126万円という契約になっておりまして、それにつきまして126万円掛ける12カ月掛ける消費税8%ということで、人件費管理費としては1,632万9,600円を予定しております。

それから食材費の関係でございますけれども、特養の部分では48名の366日、それから短期入所につきましては7.5人の366日、デイサービスにつきましては20人の311日ということで計上

しておりまして、それぞれ積算をして、合計で3,316万円を計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 言うならば業務委託料は管理費と食事代とで構成されるということでもわかりました。

それで、今、町では災害用の備蓄食を今回、予算化されています。それで今、ラベンダーハイツと西川食品の契約の中身を見ますと72時間分の備蓄食を用意をするということになってはいますけれども、現在、それらは備蓄されているのかどうか、その点ちょっと確認したいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

現在、その備蓄している物が何で、どういう量なのかという部分の確認まではいたしておりません。

ただ、契約上、そういう契約になっておりますので、もし有事の際におきましては、その部分の供給をしていただけるものと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 高齢者がいて、万が一ということでございますけれども、あそこはある意味で高台であるから、ある面では心配はないと思うのですけれども、言うならば甲乙といろいろな条件が出てくると、この契約書に書かれている備蓄食72時間分は備蓄をするということになって、ただ経費の問題があります。

これは甲乙双方で協議をするということになっているのですけれども、いずれにしても町が今回、約1,000万円かけてやるということになると、やはり今、所長のお話では備蓄食のあれは手だては何もしていない。しかし、備蓄をする場所もないというような話なのだけれども、今後これに対してやはり50名以上の入居者がいるということを含めれば、これは絶対不可欠な問題なので、これは今、全然頭にはなかったけれども、今後やるということで、どういう形で進めていくかという考え方をお聞きしたいのです。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 7番中村委員の備蓄品にかかわる御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

さきに備蓄品の整備については御説明したとおりでございますが、このラベンダーハイツ、病院もそう

ですが、いわゆる普通食と刻み食、流動食、大きくはこの3種類になるかと思いますが、これらのいわゆる5年間保存する備蓄品というのは、介護食の備蓄品というのは今現在ございません。

そのようなことから今、ラベンダーハイツの72時間の備蓄品というのは考えておりませんが、ただ、26年4月にこの調理の委託を実施いたしました。この災害時もそうですが、例えば不幸にも食中毒があそこで出たようなケースも含め、あそこで食事が入所者に提供できなかったときには、西川食品と委託をしておりますが、西川食品が全国の食品協会と提携を結んでおりますので、あそこで提供できなかったときには全国のこの協定を結んでいるところ、例えば中富良野のこぶし園から、あるいは富良野の老健から、そういうところからその人に合った食事が提供されるような協定、契約になっております。

そのような保険がかかっているという点で、これから有事の際の対応は図れるというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうすると、この委託契約の中での備蓄食の用意というのは、とりあえずラベンダーハイツではない、町も今の考え方からいうと、双方協議をするということからもそういう協議をしているということで、準備はしないということなのでしょうか、確認します。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 7番中村委員の質問にお答えいたします。

契約の中で、そういう双方の確認事項の中にそういう備蓄を72時間分、三日間分準備をするという契約になってございますので、その辺につきましては西川食品のほうとの協議の中で、そういう有事の際がもしあった場合におきましては備蓄をしてもらうということで現在の契約上もそうなっておりますので、それはお互いの中の確約でございますので確保されているものと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 西川食品で備蓄をされているということでもいいのか。というのは、備蓄する以上はお金がかかるのです、当然。そうしたら、今の予算の契約上の中では管理料と一食何ぼの総体でトータル何ぼということしか計上されていないわけでしょう。

そうすると、備蓄分は西川さんが用意をする

いっても、西川さんが全部負担をするのかといったら、副町長の言うのは西川さんが言えば全国から集めてくれるから心配ないというような感じのお話で、ただ、ラベンダーハイツは特殊だと思うのです。やはり高齢者、病弱者等がおりますから、一般の健常者が食べるものとは違いますから、またそういう緊急時ということになるといろいろなものが発生してくると思います。

したがって、西川食品が準備をしているのではなくて、言うなれば西川食品がどこからか持ってきているということの理解なのか、その点をちょっと確認したいのですが。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問ですが、私、契約の細部まで確認はしておりませんでしたので、契約書の中には相手、西川食品において72時間の備蓄品等の提供を担保することの項目があるとことをちょっとわかりませんが、先ほどの回答になりましたが、一般的には西川食品さんが72時間分の備蓄品をどうされるのかというのは相手に聞いてみなければわかりませんが、一般的にはケアハウスもそうですが、食事の委託を受けた福祉施設の委託を受けた場所については、ラベンダーハイツに限らず全国のそういういわゆる一般食ではない専門食、医療食も含めるのですが、そういうものを提供するために、全国のそういう食品を提供する福祉施設の食品等を提供する協会が設けてありまして、そこから自分の施設ではなくて、そういう第三者契約をうちも結んでおりますが、そのように、もしくはラベンダーハイツで有事の際に提供できなかった場合には違う施設からその刻み食、流動食も含め運び込む、そういう協定が業界でなっておりますので、その業界名の名前が後で所長からあるかと思いますが、そのような担保がしっかりされているという点で先ほど申し上げたとおりであります。

○委員長（長谷川德行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

契約の中で備蓄食ということで、受託者を災害時の備蓄食として患者、入所者等の3日分の食数を備蓄するということになっています。

それで、受託者においては上記の備蓄食の食数及び内容については委託者と、要するにラベンダーハイツ側と随時協議するという項目になっておりまして、そういうことが考えられる事態から、例えばその時点で協議するような形になっておりまして、今現在は備蓄を何をどうするというふうにはなっていないところでございますので、そういうことがあれ

ば随時、協議するという内容になっておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） あのね、そういうことが起こらないからいいというのではなくて、備蓄というのは万が一災害があった場合ということを含めて備蓄するものでしょう、そうではないですか。

確かに万が一や想定外のことがあるかもしれないけれども、現実の問題といたら備蓄するということは、そういうことを一応想定、視野に入れて準備をするということで、起こったらどうのこうのということでは僕は基本的にはないと思うのです。

ですから、こうやって契約書の中にうたわれていて、それから今、所長の言うように受託者は備蓄食の食数及び内容については委託者と随時協議をするということにはなっております。

だけど、ある程度、僕はこうやって受託者が備蓄食を用意をするという、72時間分、うたわれている以上はどうなのかなという疑問が僕は湧いてくるものですから、その点で確認したかったのです。

いずれにしても、受託者は甲乙、言うなれば町のほうと協議をするということだから、できるだけどうするかということを含めてやはり協議を進めて、ここにいう72時間の分をどうなのかな、もしくは24時間分用意をして、あとよそから持ってくる体制にとるのか、いろいろな手だてがあらうかなと思いますけれども、いずれにしても受託者と町とやはり協議をしないといけないのかなと、その点ちょっと確認したいと思います。

○委員長（長谷川德行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

今後、西川食品側のほうとこのことにつきまして、再度、調整するように進めたいと思いますので御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今、この食材の関係で3,316万円の関係で内容を報告していただきました。

それで、町内からの食品類の言うなれば調達は何%ぐらいになっているのでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 一応、契約では50%以上ということになっておりまして、大体、例えば1月では50.5%、2月では55%

ということで確認をしております。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 私どもはやはり町内業者がこの西川食品がよそから持ってくるということをセーブするために、やはり地産地消も含めてお米も北海道産米だということもうたわれていて、町内からは50%以上調達をするということになっておりますので、その実態がどうかなという気がしましたけれども、今のお話では50.5の55%ということでございますので、できるだけ町内から調達品をやはり50%以上、60%台でもできるだけ持っていくような努力を西川食品を指導しながら、やはり調達業務をやっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

終わります。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございません（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第5号の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開時間を10時45分といたします。

午前10時28分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議案第6号平成27年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これより歳入歳出を一括して、21ページから24ページ及び377ページから386ページまでの予算全般の質疑に入ります。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第6号の質疑を終了いたします。

次に、議案第7号平成27年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これより歳入歳出を一括して、25ページから28ページ及び389ページから407ページまでの予算全般の質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 397ページ、このところですね、汚水管整備工事のところで公設ます新設

工事15カ所490万円と、この計画書をいただいておりますが、ことしから5年かけて工事することとしますけれども、しっかりした1年に何カ所やるとか、そういった具体的な計画についてちょっとお聞かせいただきたいと思いますが、どのようなになっているのかお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

公設ますの新設15カ所でございますが、これにつきましては現在、家が建っていないところで家を建てるとか、そういう方の新たに下水を接続するという部分の大体15カ所を予算化しているところでございます。

ちなみに26年度につきましては17カ所新設しております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 新しく未設置ですから、これから拡大していくところの公設ますの工事だと思うのですが、ことしは7カ所ですか、そしてあと15カ所ということは1年に幾らという、これは今回の新年度分の7カ所分の490万円なのか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、本年度の公設ます新設につきましては15カ所を予定しております。26年度につきましては、現在のところ実績として17カ所設置済みでございます。27年度の新しい新年度につきましては15カ所を予定しておりますが、これは家を新築するとか、そういうことで数が増減しますので御了承願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） ではわからない部分もありますね、何カ所になるか、それはわかりました。

それでは、そのときにここまでは通っていますので、一旦水を分断するとか、そういうことにはならないのですか、そういう今、現存の方のところの状況はどうなるのでしょうか。そういうことであれば工事は大変かと思うのですが、そういうことはちゃんと整備きちんとしていくのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（安川伸治君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

今、既存の住宅の部分に関しましては既に汚水管

が設置されておりまして、例えば住宅の建てかえですとか、そういった場合については既存にあるますを使っていただくことになっております。

今回、27年度に新設する部分については主に空き地ですとかにまた新たに住宅を新築される方について過去の実績によりまして15カ所設置する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（安川伸治君） 公設ますについては、既存の道路に埋設されている污水管から住宅側に管を接続する中間に町のほうで点検が必要となりまして、また住宅の敷地と道路敷地の境界につけるわけなのですが、この管理区分といいますか、そういった部分境目につけているますでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 397ページの委託料で浄化センターの改築ということで、実施設計業務、32年度までという形になっておりますが、これの細部についてこういったものが大体対象という形であるのか、お伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（安川伸治君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

浄化センターの改築更新事業の実施設計ということで、27年度に実施設計として今後、28年から32年度までの5年間の長寿命化の計画を策定する予定となっております。

その細部の機械につきましては、これまで20年度から開始しておりまして、主な中心的な機械や設備につきましては初期の段階で改築更新を5年で行いまして、事業費を平準化するという目的でまだ健全度が高いものにつきましては後年度に実施するという予定を組んでおりましたので、今回、この実施設計におきまして主に高圧の電気設備ですとか、運転が頻度が少ないポンプ類ですとかを更新する予定となっております。

箇所数につきましては、約91カ所の5年で実施する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第7号の質疑を終了いたします。

次に、議案第8号平成27年度上富良野町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 補足説明がありませんので、歳入歳出を一括して29ページから30ページ及び410ページから429ページまでの予算全般の質疑に入ります。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 422ページから423ページの関係で、3項1目その他特別損失ということで、前年度予定額180万9,000円ということです。

これは、不納欠損の処理ということで423ページの計上概要の横に書いてあります。したがって、この不納欠損処理の所定の26年決算はまだ我々まだ見ていないので、26年度の決算の中で180万9,000円を計上するということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（安川伸治君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

特別損失の計上の件でございます。前年度26年度の計上されている件でございますが、この金額につきましては平成26年度より公営企業会計の改正がございまして、この際に賞与引当金と福利厚生費引当金という制度が発生いたしました。

その引当金自体が今年度分の賞与引当金ということで、その期間、6月の賞与引当金につきましては前年12月から5月分までの対象期間がありまして、支給する際には6月に支給されますので、12月から3月分までにつきましては引当金ということで充てることになります。

今年度からこの制度が適用になりましたので、本来であれば25年度に引当金が積みまれておりまして、その分で6月の賞与が支給されることになっておりますが、25年度は引当金を積んでおりませんのまで、特別損失で計上するというので今年度、26年度の決算につきましてはこの金額180万9,000円を特別損失、賞与引当金相当額ということで計上させていただくことになります。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 経過についてはわかりました。

そうすると、26年度の決算の関係で180万

9,000円よりふえないということで理解をしていいかどうか、恐らくまだ滞納繰越の分がありますので、その点、確認したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（安川伸治君） 7番中村委員の御質問にお答えします。

特別損失につきましては今の賞与引当金の相当額、それと不納欠損の金額が発生してくる予定となっております。

ただ、今、債権等を精査しまして決定につきましては今年度末ということになっておりますので、その分がもし特別損失が発生する場合につきましては、この特別損失のほうで計上させてもらう予定となっております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 来年度、欠損でふえるのかふえないのか。ふえる可能性はあるのか、ないのか、これでいいのかということでしょう。それだけ言って、可能性あるとかなないとか。

○上下水道班主幹（安川伸治君） 不納欠損が発生した場合には、この金額がふえる予定になっております。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 425ページの工事請負費でちょっとお伺いいたしますが、歳入との関係でこの予算書等を見ますと、ほとんど道支出金2万円と国庫支出金についてはないという状況になっておりますが、こういった町単独の配水管の布設がえということになると、全くこの補助というのは当てにならないのか、町単独での予算という形になるかというふうに思いますが、この点ちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

上水の部分につきましては、この工事請負費につきましては国の補助等はございません。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第8号の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、議案第9号平成27年度上富良野町病院事

業会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これより歳入歳出を一括して、31ページ、32ページ及び433ページから458ページまでの予算全般の質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 445ページ、看護職の給与、ここのところ昨年並み、100ちょっとぐらいふえているかと思えますけれども、今、看護職員の7割の方が慢性疲労だと、こういうような記事が出ておまして、それでいつも疲れている、それから疲れが翌日に残るとかということになっておりますけれども、職員手当を見ますと昨年より幾らか減になっております。

それでここの看護職の給与のところですが、今、この勤務時間の間隔の確保、どういうふうな時間帯で何名いらして、どのようなことになっているのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

看護職員につきましては、今現在、3部門で働いております。一つは、外来業務、また老健業務、一般の病棟という3部門で配置しておまして、外来業務につきましては、また老健業務につきましては労働基準法の当直の規定にございますので、週1回の当直という配置になるような体制で配置しております。

また、一般病床につきましては、看護基本料の10対1の基準の中で、72時間の当直、1カ月、看護師72時間の当直が義務づけられておりますので、最低でも当直要員を14名配置するという中で配置しておまして、それらの基準につきましては年に1回の北海道の監査、または4年に1回の厚生局の監査等においても御指摘を受けておりません。基準内での配置ということで運営しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 72時間ですか、当直をするということで14名を配置したということで、必要だということなのですが、これはどうなのでしょう、将来的にここのところ10対1が7対1なんというまた大変なことなと思いますけれども、病棟、老人の老健に一部分28床やりましたけれども、患者さんそのものがちょっと高齢化になってき

ていますし、ちょっと時間的に大変な部分があると思うのですが、この間隔を何とか変えるのは今の状態でちょっと充足はどのようなのですか、看護職員についてはふやすというのは大変なことですか。なかなか難しいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

病院業務を考えると、昼間の業務と夜の業務、24時間やっておりますので、中での考え方があると思います。

特に夜間の部というのが夜勤ということになりまますから、相当、看護師においては重労働になってくるとするのは認識しているところでございまして、今の基準内での配置をしていくというのは、その病院の運営の中での一つの国がつくっている基準の配置を守っていくというところがルールだと思いますので、そこについては十分、対応できているというふうに認識しております。

しかし、昼間については、それは決してその基準はございませんので、パートの看護師を含め、例えば一般病棟であれば10人の当直のしないパートの看護師を入れながら昼間を充足することによって、夜勤者の看護師の勤務環境を整えていくという体制で、二つある中での組み立ての中で進めております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 夜間2名で本当にてんてこまいしています。かなり重症者もいまして、このところは2.5とか、そんなふうには考えられないのですか、パートとか、そういったこと充足というのはならないでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

早出遅出の形でつくっておりますし、看護師の分です。その中での対応をとっておりますので、どうしても晩御飯の終わったころ、それから朝御飯に入る前がかなり内容的にはきつくなってきておりますので、それらにあわせましてパートの看護師でも対応できるものについてはその早出遅出、それからまだ当直が可能でない一般の職員だとかについても早出遅出の対応によって現場では軽減をした配置にしております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それと、看護師さんに勤務状態とかいろいろなことでアンケートをおとりになったことがあるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 事務がかかわってのアンケートというのはとっておりません。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 一度とっていただきたいのです。今の勤務状況につきまして、いろいろと本当に疲れがとれない慢性疲労だという看護師さん、大変だなと思っておりますので、一度そういったアンケートなども実施していただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

現場を管理しておりますのは看護師長でございますので、看護師長と協議しまして検討していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 442ページにかかわって医業収入という形で、前回よりも外来収入等については人員等が減るという状況になっているかというふうに思います。

総体的に入院患者等、これは相手次第ですから変わり得るかというふうに思いますが、非常に厳しい収益の状況になっているかというふうに思います。

この外来、いわゆる入院等について今後、これは今の実数で病院経営が本当に大変な状況になるかなというふうに思いますが、安定的に来るかどうかは別としても、このやはり上富良野町は医業収入そのものが上がらなければなかなかこの厳しい状況があると思いますが、この点についてちょっとお伺いしておきたいと思います。現状等について。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

基本的には外来の患者数の減というのは25年4月から実施しております薬の長期投薬、それから内科診療における25年7月からの予約診療、それから泌尿器科の27年2月からの予約診療というよう

に予約診療をすることによって、また長期投薬することによって外来患者の減となってきたのが現状でございます。

収益的には、一人の単価というのは検査等が絡んできますのでふえてくるわけでございますけれども、経営的に大変厳しい状況については御指摘のとおりでございます。

しかし、常勤医の疲労といいたし、常勤医の患者さんにおける平準化というのにはどうしてもこの予約診療と長期投薬をしていかなければ、うちの病院の場合は慢性疾患の方が多いためでございます。このような体制を持ちながら医療の本来に限られた資源といったいい言葉ではございませんけれども、常勤医師を確保しながら病院を運営していくという中において、今のような、今回のような御提案をさせていただきました。

外来の患者が減るという中での予算編成を組まされていただいております。大変、厳しい状況ではございますが、今、このような状況の中で27年度も乗り切っていきたいというのが状況でございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今回の予算資料で一般病棟44床という形で患者数1万900人、介護療養型ということで9,700人、ほぼ前年度並みの設定かというふうに思いますが、恐らくぎりぎりの設定になっているのだろうというふうに思います。

これはほぼこういう形でことしも収入の実態としては成り立つということで不安定要素はないのかどうか、伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 4番米沢委員の御質問でございますけれども、1万900人という数字については、ここの二、三年のところまだ到達していない数値でございますが、やはり積極的な予算を組んでいくという中においては設定として、この数字を用いさせていただいております。病床稼働率約70まで持っていきたいというのが一般病床の考え方でございます。

御指摘の老健につきましては200名ふえております。200名ふえております内容としては、大体、老健の1日の収益というのは1万4,000円でございます。今回の改定で300円の減をということで介護報酬が300円の減ということになりましたので、1万3,700人に対して1億3,300万円の収入を上げるにはどういうことかといいますと9,700人、ということは1日0.5人ふえればいいということでございまして、本件につきまして

は病院の院内の主任者会議等においても、この予算の中の話というの伝えておまして、決して乱暴な数字ではないという中での根拠でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この440ページの看護師の奨学貸付金という形で420万円になっておりますけれども、現状ではこれは利用されている方、実態等について伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

看護師の奨学金は5年間、この方は今、貸し付け終わったところでございます。5年間貸し付けて、今、働いている看護師が5年間勤めたときに雑損失で落とすように経理的になっている。

よって、今、25年3月に卒業した看護師でございますので、5年間はこのような形の経理をして、勤めたらそこで雑損で落としていくという経理の内容になっておりますので、このような状況で計上しております。今現在、貸し付けをしている看護師はございません。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 453ページの下の方に車両購入とありますが、これは専門的な車両と考えてよろしいかどうか、伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 12番岡本委員の御質問にお答えいたします。

町立病院には今、車両3台ございまして、1台は軽トラック、もう1台は訪問、リハ等に使う軽でございます。

今回、更新を予定している車両については病院車でございまして、平成7年5月の車でございまして、それをワンボックスカー、先生の送迎並びに保育園の事業、または研修等に使うという病院車としての更新を考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） そうしたら今まではワンボックスではなくて違う乗用タイプで対応していたということではよろしいかどうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 今までは平成7年のクラウンのFR車で冬も乗れないような状況でございましたので、これらをワンボックスにかえていきたいという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ちょっと教えていただきたいのですが、448ページから449ページにかかります医業外費用の消費税、地方消費税にかかわるということで、いわゆるこれは診療報酬外の消費税としていわゆる患者さんであったりとか、健康診断だったりとか、もらった分を、それを納める金額になるのかなというふうに考えておりますが、今、病院全体としての中の国に納めていくべき消費税という割合が、この診療報酬というか、もらえない部分ともらえる部分と何割ぐらいの比率になっているのでしょうか、わかれば教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

町立病院の消費税につきましては、今、御指摘のとおり町立病院を運営していく部分においては医薬品も買うことになり、それから食料品も買うことになり、それらについては全て同じように消費税がかかります。

それは、もう消費税として病院が払いっぱなしなのですが、病院が受ける消費税は診療報酬そのもの、社会保険料、国保については国の政策で、消費税はいただけません、これは消費税を導入したときに社会保険料に対する基盤であるということを医療費を上げないという中で、課税しないということになっております。

よって、病院の中における診療費の売りに関しての5%いただいておりますので、病院が受け取るのは文書料ですとか、そういう自由診療といましようかに入る部分だけしか充用できません。

一つの計算式なのですが、そこでいいますと大体、病院で購入するときに26年度の決算の予定ではどのぐらいかという、病院が買ったときに支払う消費税というのは約1,800万円ぐらいでないかというふうに、ですから4,000万円の機械を買っても8%の消費税を支払います。しかし、病院が受け取る消費税は約170万円ぐらいでないかというふうに思います。その半分を病院として納税することになりますから、こっちの支払った部分については全く損税といましようか、差し引きというルールがございませんので、パーセンテージでい

うとちょっと今、数字は出ませんけれども1,800万円とその受け取った金額というところというところだけの差があるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 私もちっとまだ詳しく勉強していないのですが、確かにその自由診療部分にかかわった消費税というのは全体の中からいわゆる控除分ということであるのですが、やはり上富良野としてはいわゆる本来患者さんというか、サービスを受けた人から預かった分の消費税といいましたら1割強ぐらいしかないということでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） そのとおりでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今、国において消費税の引き上げというのがちょっと先延ばしになりましたけれども、そうするとこの部分というのはやはり町立病院の努力の如何に問わず、こういった租税効果が上がっていくところによって、非常に病院の本来の経営を圧迫する可能性というのは非常に大きいというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 御指摘のとおりでございます。町立病院の規模でこれだけの税の負担ということになってきますので、大きな病院とか、特に建築を伴ったりしたときの投資のあるような病院につきましては何億ということで新聞などでも報道されているのが事実だと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今年度においてはまだ8%ということで、消費税も据え置きになっておりますけれども、近い将来、確実にこれが10%等々に上がってくるのですけれども、そこでちょっと町長に聞きたいのは、やはりこういう要因というのは経営の努力云々によってもどうしようもないところなると思うのですが、そういったものというのはやはり町から医業外収益として出している部分にある程度、加味していかなくてはいけないと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

病院の経営については特に公立病院の経営につい

ては、これまでももうけというよりも町民の医療、安全を守ることを第一義として救急の医療も含めこの間、一般会計からの法定内、法定外含めて全面的に支えてきた経過でございますので、消費税の医療報酬に転嫁されていないというものについては、私どもも国に向かってぜひ要望活動もしたいというふうに思いますが、そのこれからの町立病院の支える仕組みというのはぜひ私どもしっかり支えていきたいものだというふうに考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7 番中村委員。

○7 番（中村有秀君） 先ほどラベンダーハイツでもちょっと確認をしたところなのですが、給食業務の委託の関係で、病院の関係と老健の関係で 2,855 万 1,000 円ということで、447 ページと 451 ページにありますけれども、災害の備蓄食の関係は契約書の中でどういう形になっているかということでまずお聞きをしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 7 番中村委員の御質問にお答えします。

備蓄食につきましては、受託者が災害時の備蓄食として患者、入所者の 3 日分の食数を備蓄するというになっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7 番中村委員。

○7 番（中村有秀君） そうすると受託者が 72 時間用意をするということになると、それは一般的な給食の業務の中で給食がないからその分を用意をするということで、予算的にはどうのこうの負担をするというのは受託者か、それとも甲乙で、それはどういう形になるのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 7 番中村委員の御質問にお答えいたします。

町立病院が委託している業者は日清医療食品でございます。この件につきましては、日清医療食品のほうから提案がございまして、3・11 の東北の震災のときに自分たちが受けている施設で食料を届けられなかったのは 3 日間だったというのが根拠で、そこでその受託者側のほうから契約の中でこの項目を入れますと、よって、では予算的にふえるのかということで確認しましたところ、協議をしましたところ、その備蓄食品の賞味期限が切れる前に、それは一般の食料として使えるものを備蓄していくとい

うことでございます。

よって、備蓄としての缶詰とか、災害時ですからその患者さんに本当に適した食事を出せるということ想定するよりもまだ災害を想定しておりますので、メニュー的にはおかゆとか、それからサバの缶詰とか、そのように受託者会社のほうでそのメニューを持っております。そのメニューの中で、これについては随時、切れるという中で更新していきますというのが考え方でございまして、町立病院でいいますと人数が多く備蓄するというのはなかなか難しいのですが、40 人の分の 3 食 3 日分を備蓄して、常に回していくという内容で契約要綱はこうですが、協議した内容ではこのように進んでおります。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7 番中村委員。

○7 番（中村有秀君） そうすると、今現在利用しているものの賞味期限をローテーションを回して使うから、特に大きな支出というものは備蓄をして置いておくということではなくて、常時で使うものがある面でストックしておいて、それを賞味期限前にローテーションで配食にすることで理解してよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 7 番中村委員の御質問でございます。

会社側でマニュアルがございまして、何を何個残しなさい、保存しなさいという基準に沿って備蓄食品の 1 日目、2 日目、3 日目というメニューのマニュアルどおりの中で保存しております。

よって、何といいましょうか白がゆだけが 70 何食、3 日分あるというわけではなくて、おかずも含めての段取りになって備蓄しているということになっております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7 番中村委員。

○7 番（中村有秀君） 先ほどラベンダーハイツのお話を聞くのと、今回町立病院といたら大手と地元という大きなものの考え方の違いがあるなという気がします。

そういう点では町のほうもやはり町立病院に準じた形で西川食品との対応を協議ということがきちんとうたわれていますから、その点やはり協議をしていただきたいなという思いがします。その点、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 7 番中村委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

契約書、今、事務長のほうから回答がありましたので、ラベンダーハイツのほうと契約内容については同一の項目があるのだということで今回、確認を私もさせていただきましたが、ラベンダーハイツの先ほどの答弁も含め、なかなか西川食品さんと具体の備蓄品の内容について町立病院のような具体的な協議が進んでいないことも課題として私ども確認をいたしましたので、ぜひ相手、西川食品さんと具体の災害時の対応の方法について協議をさせるように指示をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

2 番小野委員。

○2 番（小野 忠君） 私も町立病院には5カ月間お世話になりました。でも、私が思うのは夜の当直の、あの当直の看護師さんだけが全く間に合わないぐらい走って歩いている。

だからベルが鳴る、こっちで鳴る、なかなかそこへ走れない。そういうことで、もう少し夜の看護師さんをふやしてあげたら患者の方々はいいのではないかなと思うけれども、やはり予算の関係でできないのかなと思うのです。

今後、そういうことも考えてひとつ患者に恩恵を与えてください、私はお願いをしてやめます。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 2 番小野委員の御質問にお答えします。

検討させていただきます、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第9号の質疑を終了いたします。

以上で、本日の質疑を終了し、分科会による審査意見書の作成を行いますので、一旦、解散いたします。

午前11時40分 延会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

平成 27 年 3 月 16 日

予算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成 27 年上富良野町予算特別委員会会議録（第 4 号）

平成 27 年 3 月 17 日（火曜日） 午前 9 時 00 分開議

○委員会付託案件

- 議案第 1 号 平成 27 年度上富良野町一般会計予算
議案第 2 号 平成 27 年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3 号 平成 27 年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4 号 平成 27 年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5 号 平成 27 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6 号 平成 27 年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7 号 平成 27 年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8 号 平成 27 年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9 号 平成 27 年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13 名）

委員長	長谷川 徳 行 君	副委員長	岡 本 康 裕 君
委員	佐 川 典 子 君	委員	小 野 忠 君
委員	村 上 和 子 君	委員	米 沢 義 英 君
委員	金 子 益 三 君	委員	徳 武 良 弘 君
委員	中 村 有 秀 君	委員	谷 忠 君
委員	岩 崎 治 男 君	委員	中 澤 良 隆 君
委員	今 村 辰 義 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席委員（0 名）

○地方自治法第 121 条による説明員の職氏名

町 長	向 山 富 夫 君	副 町 長	田 中 利 幸 君
教 育 長	服 部 久 和 君	会 計 管 理 者	菊 池 哲 雄 君
総 務 課 長	北 川 和 宏 君	産 業 振 興 課 長	辻 剛 君
保 健 福 祉 課 長	石 田 昭 彦 君	子 ども・育 育 て 担 当 課 長	吉 岡 雅 彦 君
町 民 生 活 課 長	林 敬 永 君	建 設 水 道 課 長	佐 藤 清 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	北 越 克 彦 君	教 育 振 興 課 長	野 崎 孝 信 君
ラベンダーハイツ所長	大 石 輝 男 君	町 立 病 院 事 務 長	山 川 護 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	藤 田 敏 明 君	次 長	佐 藤 雅 喜 君
主 事	新 井 沙 季 君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 13名)

○委員長（長谷川徳行君） おはようございます。
御出席、御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第4日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程のとおり進めてまいりますので、御了承願います。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） これより、平成27年度上富良野町各会計予算を一括して意見調整を行います。

予算特別委員会審査意見（案）を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 予算特別委員会意見書（平成27年度予算）（案）。

一般会計。

歳入。

1、ふるさと納税について。

自主財源を確保するため、地方創生の視点を取り入れ、先進事例を参考とし、内容を検討されたい。

歳出。

1、防災について。

①自主防災組織について。

組織の活性化を進めるとともに、各地域の要支援者名簿を早期に整備し、適切な運用を図り、情報の共有に努められたい。

②防災士について。

取得者の研修や講習等、地域に合った活用支援に努められたい。

③ハザードマップ、防災ハンドブックについて。

作成については、近年の気候変動による自然災害に対応するよう努められたい。

④災害備蓄品について。

細目にわたり計画的に早期整備を図り、適切な更新を考慮されたい。

2、学校閉校後の跡地利用について。

早急に施設の有効な利活用を検討されたい。

3、定住・移住について。

引き続き移住準備住宅を有効活用し、PRやさまざまな施策も含め雇用の場の確保を図り、移住しや

すい環境づくりに努められたい。

4、演習場周辺地区整備対策事業について。

適正かつ早期に事業実施を行い、効果的な執行に努められたい。

5、住民自治活動推進交付金について。

福祉活動対策の増額も含め、内容の見直しを図られたい。

6、市民後見人制度について。

高齢者や障がい者、認知症の増加が見込まれる中、計画的に市民後見人養成を図られたい。

7、健康づくりについて。

健康づくり推進のまち宣言にふさわしい具体的な事業を進められたい。

裏面を見てください。

8、有害鳥獣対策について。

鹿被害の増加防止のため、猟友会員の銃への経費の負担軽減対策について検討されたい。

9、6次産業化について。

地場産品による上富良野ブランドの確立を図り、6次産業化への支援を進められたい。

10、観光について。

町の観光資源の魅力を生かした独自の観光振興を進められたい。

国民健康保険特別会計。

①医療費抑制のため、データヘルス計画を生かした予防に努められたい。

②国保会計は、脆弱な財政基盤の上にあるので、保健福祉課との連携をさらに深め、病状の重度化を防ぎ、安定かつ健全な運営を図られたい。

病院事業会計。

町民の健康と命を守るため、今後においても安定的な医療スタッフの確保に努められたい。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） これより、審査意見の調整を行います。

項目が多数ありますので、一般会計予算から順に意見調整を行います。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 漢字の間違いだと思うのですけれども、裏面の10番の観光の、「町の観光資源の魅力を生かした」というのは、「生」ではなく「活」という字が正しいと思われますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） ありがとうございます。

ほかに。今のあれで、何か、字の間違いとかはありませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 済みません。次の、よろし

いですか、国民健康保険会計に行ってもいいですか。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですよ。

○5番（金子益三君） 国民健康保険会計、①の「データヘルス計画を生かした」も同じ漢字だと思えますので、お願いします。

○委員長（長谷川徳行君） ほかに何かございせんか。誤字、脱字。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 裏面の8番、有害鳥獣対策についてでございますけれども、その途中で「猟友会員の銃への経費」という言葉があるけれども、従来の中山間のあれを見ると、猟友会員の銃ばかりではないので、「猟友会員の諸経費の負担」という形で、「銃」というのはとったほうがいいのかなということで、最初の意見を出された、今、谷委員とも相談したのだけれども、やはり、銃ばかりではないという、中山間地の、あの中に入っているから、「諸経費」ということにしてはどうかということで、一応意見を申し上げます。

○委員長（長谷川徳行君） その意見は、そのときにちょっと、済みませんけれども、中村委員、よろしいですか。ここに入ったときで。

それでは、1番目のふるさと納税について、何かお気づきの点、御意見。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

そうしたら、次、歳出、防災について。

10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 防災のところの②防災士についてなのですが、取得者の研修や講習等、地域に合った活用支援に努められたいと、これ、地域に合ったというのは、ちょっと、私なりに理解が余りできなかったのですが、どのようなことだったのかなと。ちょっと確認をしたいなと思ったのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村分科長、お願いします。

○7番（中村有秀君） 第1分科会と第2分科会、それから委員長、副委員長の中で、この文言で整理をした。その最初の原案は、我々第2分科会から出したものをまとめたということでございます。

したがって、地域に合ったということは、それぞれの地域の実情があるので、そういう交流を図るといこともしていかなければ、だんだん、防災士の格差が出てきたり、地域の活動があれだということとこういう文章にしたのだけれども、地域ということがはっきり、もわっとなっているようであれば、それぞれ、住民会、防災士との交流というようなこ

とを、実態に合った形でやるということで、もうちょっと明文化したほうがいいのかと、今、感じを受けています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 済みません、2分科会の中での話で。

それで、今のお話を聞いていて、ちょっと提案なのですが、「講習等、地域に合った」だけではなくて、「地域の実情に合った」と、「の実情」と入れれば理解しやすいかなと思ったのですが。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村分科長。

○7番（中村有秀君） 私、1回目の答弁の中で入れましたので、「実情」ということを入れたほうが適切かなという感じがしますので、もし皆さん方の同意をいただければ、そういう形で入れていただいたほうが、なお理事者もはっきりするのかなと思いますので、よろしくお取り計り願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 今、7番中村分科長から説明と、10番中澤委員の提言がありましたけれども、委員の皆さん、どうでしょうか。これで、「実情」を加えて、この文言で整理してよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） そうしたら、②の防災士については、「地域の実情に合った」という文言にしたいと思いますので、御了解願います。

ほかにございませんか、防災について。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 次、2番目、学校閉校後の跡地利用について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 次、3番目、定住・移住について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 次、4、演習場周辺地区整備対策事業について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 次、5、住民自治活動推進交付金について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 次、6、市民後見人制度について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 7番、健康づくりについて。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 8番、有害鳥獣対策について。

先ほど7番中村分科長から提言がありましたけれども、皆様どうですか。（発言する者あり）猟友会員の「銃」のところを「諸経費」という。そうですね。（「銃を落として……」と呼ぶ者あり）だから、「銃」のところを「諸経費」と、「銃」がいないということですね。「銃」をとって、「諸経費」の負担軽減対策について検討されたいと。

よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 中村分科長、これでもよろしいですか。（中村委員「はい」と呼ぶ）

次、9、6次産業化について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 10番、観光について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 次、国民健康保険特別会計について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 次、病院事業会計について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ありがとうございます。

お諮りいたします。

意見調整が終わりましたので、平成27年度上富良野町各会計予算についての審査意見は、これで決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、平成27年度上富良野町各会計予算に対する審査意見は、ただいまの調整のとおりと決定いたしました。

これにて、全体での意見調整を終了いたします。

ここで、正副委員長により、町長への審査意見書の提出のため、暫時休憩いたします。

再開時間を9時45分といたします。

午前 9時14分 休憩

午前 9時49分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

済みません、委員各位に申し入れがあります。

先ほど予算意見書が作成されましたが、5番の住

民自治活動推進交付金について、少し勘違いと適正を欠く文言があるということで、1分科長、2分科長と協議した結果、削除するというので。

よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） これで進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

この後の予定を事務局長から説明いたします。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） この後の日程の予定でございますけれども、この後、9時55分より町長からの所信表明ということで進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。

午前 9時50分 休憩

午前10時00分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

理事者より、所信表明の申し出がございますので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） 皆さん、おはようございます。

委員長のお許しをいただきまして、私のほうから所信を述べさせていただきますと思います。

まず、平成27年度の予算審議につきましては、4日間にわたりまして、大変皆さん方に慎重に御審議を賜りましたこと、まず感謝を申し上げる次第でございます。

これから将来に向けて上富良野町がどのように歩んでいくかということの意味を含めて、大変重要な審議を賜ったところでございます。その審議を通じて、さまざまな行政課題がまだまだ多いということを私も痛感したところでございます。

そういう経過を踏まえまして、先ほど委員長、副委員長がお見えになりまして、今回の予算審議を通じて御意見をちょうだいしたところでございます。

この御意見を拝見させていただきまして、私も全く皆さん方と意思を共有できるものばかりでございます。とりわけ緊急性、あるいは重要性というような意味におきましては、全く、どれ一つとっても、しっかりと取り組みもしなければならないということで、私も改めて思いをしたところでございます。

皆さん方から賜りました意見をしっかりと胸にとめまして行政執行に当たらなければならないという

ことを改めて申し上げまして、所信の表明とさせていただきます。

大変長時間にわたりありがとうございました。

○委員長（長谷川德行君） これより、議案ごとに討論を行い、採決をいたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） 御異議なしと認めます。

よって、議案ごとに討論を行い、起立により採決を行います。

これより、議案第1号平成27年度上富良野町一般会計予算の討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 私は、一般会計に対する反対討論を述べさせていただきます。

今、町民の暮らしを守る予算、これを重要視しなければならないことは言うまでもありません。地方の景気が上向かず、町の景気自体も後退し、大変な状況にあります。

また、住んでいる多くの方々にとっては給与、年金が下がるなど、また一方で食料品や電気料等の公共料金等が値上がりし、この4月からさらに上がるという状況の中で、私たちの暮らし向きは一層大変な状況に追い込まれ、負担も重い状況になっていると言わざるを得ません。

そのことを考えたときに、今回の予算編成で問われなければならない問題があります。

一つは、自衛隊創立60周年記念事業に対する補助金、これは、自前でやるべきであり、実施すべきではありません。

二つ目には、演習場周辺地区活動奨励事業補助が、地域の振興を図るとして、補助限度額、補助率が今年度から引き上げられるという状況になります。地域の振興を図るということを理由にすれば、今後、際限のない引き上げが行われるという状況になり、絶対容認できるものではありません。財源の効率化、運用からしても、改めてこれを容認すべきではないと考えます。

限られた財政の中で財源を有効に使う、これが求められているにもかかわらず、このような青天井そのものでは住民も納得できるものではありません。そういう財源があれば、就学児童がいる2子目の児童の保育料の軽減に財源を充てるなど、数々の工夫をし、住民の暮らしを安定させる、こういうことが今は必要だと考えています。

また、三つ目には、介護や子育ての重要性がふえる中で、必要な人員の確保では、本来、正規の職員

で対応しなければならないのに嘱託職員や臨時職員等で対応するという状況にあり、この点でも課題があります。

例えば、現在、町からいただいた資料では、正職員が186名、また、非正職員が117名という構成の中で町の運営を担っているという、いびつな状況になっているということは言うまでもありません。このことを考えたときに、非正規職員の労働待遇、また、正職員に格上げするなどの対策をとって、安定した、働ける環境づくりをしなければならないということを言わざるを得ません。

四つ目には、住民の生活に必要な予算、今回の中で一部改善も見受けられています。防災機材、備蓄品の充実や、あるいは任意の予防接種の補助の拡大など、町単独で、あるいは充実するという方向が見受けられます。一方で、町独自の活性化や雇用、あるいは特色あるまちづくりという点では、若干政策的に弱い感じがします。

また、介護保険料の引き上げが行われようという状況の中で、今、国民や町民の多くの人たちが新たな負担は嫌だという状況になっていることは言うまでもありません。この間、介護保険料の抑制については多くの住民や国民から押されて、今回、軽減措置等がされましたけれども、しかし、もう既にそれ以上の負担を求められるという状況の中で、こういう介護保険料の引き上げは、加入者にとっては負担の限界にならざるを得ない。だからこそ軽減のためにも一般財源からの繰り入れを行うなど、住民の暮らし、雇用、福祉の向上のためにも、予算編成に当たっては十分対応しなければならないと考え、この点でも反対の討論とさせていただきます。

○委員長（長谷川德行君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

12番岡本康裕君。

○12番（岡本康裕君） 私は、一般会計予算案に対して、賛成の立場から討論いたします。

本年度の予算は、アベノミクスにより経済指標が景気の上向きを示したものの、引き続き厳しい経済状況が続き、町税収入では、国家公務員給与の特別措置の終了等により、個人住民税の増加や地方消費税交付金についても昨年度より増加になったが、主要な一般財源である地方交付税は昨年度の当初予算より減額するなど、歳入一般財源が減収する中、経常経費の見直しを図るとともに基金からも繰り入れし、厳しい財政状況の中、地域経済の活性化や住民ニーズなどの喫緊の課題に対応するため、昨年より6.4%増額の約75億3,700万円の予算編成内容となっております。

特に、住みなれたこの町で安心して暮らせるよ

う、真に支援が必要な方々への恒久支援策や、さまざまな地域課題や経済対策、少子高齢化対策、近年の大雨災害に対する恒久的な復旧対策、学校の耐震化などに目配りされたものとなっております。

特徴的なものとして、住環境の整備として、町営住宅建てかえ、上富良野小学校の整備、上富良野中学校耐震化、町営墓地造成、老朽化した公共施設等の改修、長寿命化など、さまざまな課題に振り向けられています。

また、子育て支援として、従来の支援策に加え、乳幼児健診から発達相談の家庭に、親子グループ指導や子ども・子育て支援新制度に伴い、保育料を国の基準の95%から80%へ設定したことにより、低所得者の負担軽減を新たに盛り込み、子育て家庭の要望に応じております。

産業においては、国や道の制度活用による農地の基盤整備事業に積極的に取り組むほか、まちなかにぎわいづくりの拠点施設整備で、昨年新たに中央コミュニティ広場に設置した大型テントの照明設備など環境整備を図り、地域経済の波及効果も図られています。

以上のことから、限られた財源の中で、基金からの繰り入れなど健全財政の確立に向けた課題もありますが、必要性や緊急性を見きわめた本予算は、第5次総合計画に掲げられている5つの暮らしの実現、自治基本条例の精神である町民との協働の視点に立った展望あるまちづくりに向けた予算であり、さまざまな諸課題がある中で不断に取り組むことを期待し、賛成討論といたします。

○委員長（長谷川徳行君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号平成27年度上富良野町一般会計予算を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成27年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号平成27年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を起立により採決いたしま

す。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成27年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第3号平成27年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成27年度上富良野町介護保険特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第4号平成27年度上富良野町介護保険特別会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成27年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第5号平成27年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成27年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第6号平成27年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成27年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第7号平成27年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成27年度上富良野町水道事業会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第8号平成27年度上富良野町水道事業会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成27年度上富良野町病院事業会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第9号平成27年度上富良野町病院事業会計予算を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本委員会の予算審査報告書の内容について、委員長及び副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

予算特別委員会の終わりに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員会冒頭に申し上げましたように、本委員会に付託された平成27年度上富良野町一般会計予算案並びに8件の各予算案は、ことしの町を運営し、町民の福祉の増進とQOLの向上、そして町のさらなる発展に寄与する重要な案件だったと思います。

町民から付託を受けた議員として、十分質疑、討論があった特別委員会だと思っております。

我々は、予算執行に向けてチェックをし、それを見定めていく責務がまだあると思います。理事者におかれましては、委員各位の質疑、また、本委員会の意見を十分踏まえて、無駄のない予算執行に努めていただきたいと思います。

4日間にわたる委員会運営でございましたが、理事者、説明員の皆様の御協力を得まして、無事運営が終わりましたことに感謝申し上げます。

また、委員長として至らなかったことをおわびを申し上げ、挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

これをもって、予算特別委員会を閉会いたします。

午前10時18分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

平成 27 年 3 月 17 日

予算特別委員長 長 谷 川 徳 行